ISSN 1343-6457

連合総研

JAPANESE TRADE UNION CONFEDERATION
RESEARCH INSTITUTE FOR
ADVANCEMENT OF LIVING STANDARDS

自律的な景気回復を確実にするために

2003～2004年度
経済情勢報告

財団法人
連合総合生活開発研究所

第一書林

自律的な景気回復を確実にするために

2003～2004 年度 経済情勢報告

財団法人 連合総合生活開発研究所

第一書林

（財）連合総合生活開発研究所

連合総合生活開発研究所（略称、連合総研）は、「連合」のシンクタンクとして、連合および傘下の加盟労働組合が主要な闘争、政策・制度要求を推進するうえで必要とする国内外の経済・社会・労働問題等に関する調査・分析等の活動を行なうとともに、新たな時代を先取りする創造的な政策研究を通じて、日本経済社会の発展と国民生活全般にわたる総合的向上をはかる目的で、87年12月に設立、その後88年12月、財団法人として新たなスタートを切った。研究活動は研究所長を中心に、本研究、委託研究などテーマ別に学者、専門家の協力を得ながら進めている。（巻末／調査研究報告書一覧参照）

1．経済・社会・産業・労働問題に関するシンポジウム、セミナーの開催

＜連合総研フォーラム＞

第1回「生活の質向上を目指して」88年11月4日
第2回「新成長時代にむけて」89年11月13日
第3回「調整局面をいかに乗り切るか」90年11月8日
第4回「内需主導型経済の第二段階へ」91年11月1日
第5回「人間中心社会の基盤構築にむけて」92年11月4日
第6回「内需主導型経済の再構築」93年11月1日
第7回「構造調整を超え生活の新時代へ」94年11月2日
第8回「日本経済の新機軸を求めて」95年11月9日
第9回「自律的回復の道と構造改革の構図」96年11月5日
第10回「持続可能な成長と新たな経済社会モデルの構築」97年11月4日
第11回「危機の克服から経済再生へ」98年11月4日
第12回「安心社会への新たな発展の布石」99年11月2日
第13回「活力ある安心社会構築のために」2000年11月9日
第14回「デフレからの脱出と日本経済の再生」2001年11月8日
第15回「進路なき日本経済と労働の現状」2002年11月21日

＜連合総研国際フォーラム＞

第1回「90年代世界と新たな社会経済政策の展望」91年7月1-2日
第2回「新しい働き方を求めて――日本的雇用システムはどこへゆくのか」93年4月23日
第3回「発展するアジアと日本」94年9月2日
第4回「21世紀の経済社会システムとは――『社会的市場経済』は未来のモデルとなるか」
95年6月7-8日
第5回「生涯『しごと』／学習社会の構築をめざして――21世紀への日本の教育改革」
96年10月16-17日

＜連合総研創立10周年記念シンポジウム＞

「雇用・処遇・賃金の近未来と労働組合の選択」「グローバル化の中の労働組合の課題」
「労働の未来を考える」等　97年12月3-5日

＜国際労使関係研究会第12回世界会議特別セミナー＞

「コーポレート・ガバナンスと産業民主制」99年6月1日

2．経済・社会・産業・労働問題に関する情報の収集および提供

研究広報誌の発行――機関紙『DIO』（毎月）、および“RENGO Research Institute Report”（年2回）の発行など。

3．研究シリーズ（公刊のものについては巻末を参照のこと）

はじめに

(1) 本報告書の性格

経済情勢報告は、連合総合生活開発研究所（連合総研）が、毎年1回、勤労者生活を取り巻く経済情勢をとりまとめて発表するもので、今回で16回目になります。本報告書は、当研究所の経済社会研究会の議論を踏まえ、当研究所の責任においてとりまとめたものです。分析・政策提言については、国民福祉の向上という経済学の原点を重視し、客観的な経済分析と社会的側面の分析に基づいた提言を行なっています。また、労働組合の積極的で責任ある活動への助言を目的としていることから、関心の重点は、労働者の福祉の向上、良好な雇用・就業の確保など、勤労者の生活に密着する諸問題に向けられています。

本報告書は、2004年の連合の政策・制度要求活動、経済政策や雇用政策をめぐる活動などの参考資料として作成されたものですが、労働組合だけでなく、わが国における生活の質の向上と新しい経済社会の構築に向けての議論が活発化していく一助となれば幸いです。

(2) 今年度報告書で取り上げる課題

第Ⅰ部では、最近1年間の内外経済情勢の分析を行ないます。日本経済はアメリカ経済に牽引された純輸出の増加を背景に、2002年初頭より緩やかな景気回復過程に入っています。しかし、こうした要因に支えられた景気回復は、依然として厳しい雇用情勢に見られるように「力強さ」に欠けています。景気回復の抑制要因であるデフレと金融の問題やアメリカ経済のリスクについて検討を加えるとともに、自律的な景気回復を確実にする政策的課題について検討しています。

第Ⅱ部では、家計貯蓄率の低下が及ぼす長期的な影響や「景気回復のためには労働分配率の低下が必要」とする主張に対する検討を行なっています。さらに昨年から引き続

いて中国経済を取り上げ、日中経済関係と望ましい国際分業のあり方について考察しています。また、社会的セーフティネットとしての雇用戦略・社会保障制度改革を取り上げ、活力と安心のある未来の基盤を構築する課題について検討を加えました。

第Ⅲ部・第Ⅳ部では、経済情勢報告のまとめとして、自律的な景気回復と安心と活力ある経済社会を構築するための諸政策と、労働組合の課題について検討を行ないます。国民総生産の 6 割を占める個人消費は依然として低調なままです。家計の所得環境の改善こそが本格的な自律回復の鍵を握っているといえます。また、景気回復が雇用の改善に結びついておらず、非正規労働者を中心とした雇用環境は厳しさを増しています。こうした状況に対する「活力ある安心社会」「福祉経済社会の建設」に向けた労働組合の課題について最後に検討しています。

(3) 今後の課題

連合総研では、これまで望ましい経済社会モデルとして、活力と安心をキーワードとした福祉経済社会の構築を提唱してきました。デフレ経済状況に陥っている現在、こうした考え方はますます重要になってきていると確信しており、今後もいっそうその実現のための分析や提言を行なっていきたいと考えています。福祉経済社会実現のためには、まず、デフレ経済状況から脱却することが喫緊の最重要課題であり、そのためにどのような改革を行なうことが必要なのかを示し、提言を行なっていくことが重要だと考えています。さらに、より長期的視点に立って、経済構造の変化と雇用・労働のあり方について引き続き分析を深め、提言を行なっていきたいと考えています。今後とも各方面からの御教示、御協力をお願いいたします。

自律的な景気回復を確実にするために

2003～2004年度 経済情勢報告

目　　次

はじめに

第Ⅰ部　緩やかな景気回復 —— 11

第1章　景気回復をどう考えるか —— 12

(1) 純輸出増を契機とした回復 12

(2) 緩やかな回復が続く生産活動 16

第2章　抑制要因となっているデフレと金融の問題 —— 33

(1) デフレ・ギャップによるデフレ 33

(2) 日本銀行による金融政策の推移 39

(3) 厳しい方向に転換する金融行政 46

第3章　長期に及ぶ厳しい雇用環境 —— 53

(1) 引き続き過去最悪の失業状態 53

(2) 雇用は減少から増加の動きも 56

(3) 失業増加の背景とその影響 59

(4) 就業形態の多様化の動向 63

(5) 若年者の就業動向 67

(6) 減少した賃金と賃金構造の変化 *70*

(7) 労働時間の動向 *77*

第４章　アメリカ経済の回復に死角はないか *80*

(1) 家計部門中心の景気回復と避けられるデフレ突入 *80*

(2) アメリカ経済回復の死角 *91*

第５章　自律的な景気回復に結び付く条件 *96*

第Ⅱ部　活力と安心のある未来の基盤を構築するための課題 *99*

第１章　家計貯蓄率低下をどう考えるか *100*

第２章　最近における労働分配率の動向の背景 *107*

(1) 労働分配率の動向 *107*

(2) 労働分配率の決定要因 *111*

(3) 均衡実質賃金と労働と資本の代替弾力性の推計 *112*

(4) 単位等量曲線と要素価格フロンティアでみた資本装備率上昇 *113*

第３章　供給側からみた物価構造 *118*

第４章　中国経済の台頭と望ましい国際分業 *125*

(1) 中国製造業躍進の背景 *125*

(2) 日中経済関係（貿易・投資）の特徴 *131*

(3) 望ましい国際分業と日本の課題 *138*

第５章　安心と活力を生み出す雇用戦略 *146*

第６章　少子高齢化を見据えた年金・社会保障制度改革 *152*

(1) 2004年の年金改革のスタート *152*

(2) 年金制度が直面する問題 *152*

(3) 2004年年金改革とその評価 *153*

(4) 年金体系の見直し *155*

(5) 社会保障横断的な改革と新しい福祉国家の確立 *157*

(6) まとめ *158*

第Ⅲ部 自律的な景気回復と安心と活力ある長期的な発展基盤の整備のために —— *161*

第Ⅳ部 仕事と暮らしの現状と労働組合の課題 —— *167*

(1) 懸念される格差拡大と階層固定化の動き *168*

(2) 雇用管理の多元化、IT化のもとで雇用の質をどう守るか *170*

(3) 企業組織再編と雇用労働 *172*

(4) 労働組合に対する期待と現実 *176*

(5) むすび *178*

[参考] 2004年度日本経済の展望 —— *181*

1. 2003年度見通しの上方修正の要因 *181*

2. 2004年度見通し *182*

(付表) 連合総研見通し総括表——前提条件と結果—— *186*

◎目次

図表一覧

図表Ⅰ-1-1　実質国内総生産成長率（季節調整済前期比）への寄与
図表Ⅰ-1-2　名目国内総生産成長率（季節調整済前期比）への寄与
図表Ⅰ-1-3　潜在成長率と実際の成長率（前期比年率）とGDPギャップ
図表Ⅰ-1-4　世界の実質経済成長率
図表Ⅰ-1-5　輸出数量と輸入数量（季節調整値）
図表Ⅰ-1-6　地域別輸出数量の推移（季節調整値）
図表Ⅰ-1-7　品目別輸出数量（季節調整値）
図表Ⅰ-1-8　地域別輸入数量指数（前年同期比）
図表Ⅰ-1-9　国際収支の動向
図表Ⅰ-1-10 公共投資の動向（前年同月比）
図表Ⅰ-1-11 売上高経常利益率の要因分解
図表Ⅰ-1-12 有利子負債・キャッシュフロー倍率
図表Ⅰ-1-13 企業の景況感
図表Ⅰ-1-14 地域別業況判断DI（全産業）
図表Ⅰ-1-15 日本の設備投資循環（個人企業を含む全産業）
図表Ⅰ-1-16 設備投資の動向
図表Ⅰ-1-17 投資財出荷指数（輸送機械を除く）と実質機械受注
図表Ⅰ-1-18 雇用者報酬と民間最終消費（実質、GDP統計ベース）
図表Ⅰ-1-19 消費者マインド（消費者態度指数（東京））
図表Ⅰ-1-20 鉱工業生産指数とIT・非IT部門の寄与
図表Ⅰ-1-21 在庫循環図
図表Ⅰ-2-1　物価を取り巻く環境
図表Ⅰ-2-2　各種物価指数の推移
図表Ⅰ-2-3　各種デフレータの推移
図表Ⅰ-2-4　GDPギャップと消費者物価変化率
図表Ⅰ-2-5　消費者物価上昇率関数
図表Ⅰ-2-6　期待インフレ率の推移（生鮮品を除く消費者物価）
図表Ⅰ-2-7　長短金利の動向
図表Ⅰ-2-8　金融市場で観察される金利見通し（ユーロ円3ヵ月金利先物）
図表Ⅰ-2-9　国債のイールドカーブ
図表Ⅰ-2-10 マネーサプライの動向と信用乗数
図表Ⅰ-2-11 マネーサプライ増減と信用面との対応
図表Ⅰ-2-12 貨幣の流通速度（名目GDP／M2＋CD平均残高）
図表Ⅰ-2-13 全国銀行ベースの資金運用利鞘と経費率及び実現信用コスト
図表Ⅰ-3-1　完全失業率と求人倍率（季節調整値）
図表Ⅰ-3-2　求職理由別完全失業者数
図表Ⅰ-3-3　産業別雇用者数の推移
図表Ⅰ-3-4　雇用（有業者数）の伸びが大きい上位の業種（1997～2002年）
図表Ⅰ-3-5　雇用人員判断DIの推移（全国企業）
図表Ⅰ-3-6　雇用調整実施事業所割合の推移
図表Ⅰ-3-7　非典型労働者（非正社員）比率の推移
図表Ⅰ-3-8　パート労働者を雇用する理由（事業所割合、複数回答）
図表Ⅰ-3-9　非正社員の活用による影響（回答割合、産業計）
図表Ⅰ-3-10-①　年齢別の完全失業率（男性）
図表Ⅰ-3-10-②　年齢別の完全失業率（女性）
図表Ⅰ-3-11 フリーターの人数の推移
図表Ⅰ-3-12 男性大卒労働者の年功賃金カーブの変化
図表Ⅰ-3-13 成果主義的な賃金体系を不安に思う理由（複数回答）
図表Ⅰ-3-14 女性の一般労働者とパート労働者との賃金格差の推移
図表Ⅰ-3-15 対数時間当たり賃金残差の第1・10分位－第9・10分位格差
図表Ⅰ-3-16 百分位別実質年間賃金上昇率（1995－2000）
図表Ⅰ-3-17 週労働時間が60時間以上の者の割合（非農林業）
図表Ⅰ-4-1　アメリカの実質GDP
図表Ⅰ-4-2　アメリカのGDPデフレータ
図表Ⅰ-4-3　アメリカの名目小売売上高（前年同期比）
図表Ⅰ-4-4　アメリカの家計の可処分所得の寄与度分解（前年同期比）
図表Ⅰ-4-5　アメリカの実質個人消費支出の分野別寄与度
図表Ⅰ-4-6　アメリカの住宅市場動向
図表Ⅰ-4-7　アメリカの住宅価格上昇率
図表Ⅰ-4-8　アメリカの実質設備投資変化率へ

図表一覧

の項目別寄与度
図表Ⅰ-4-9　アメリカの企業マインド（全米供給管理協会景況指数）
図表Ⅰ-4-10 コア資本財の受注と出荷
図表Ⅰ-4-11 アメリカの鉱工業生産（季節調整値）
図表Ⅰ-4-12 アメリカの鉱工業生産活動の分野別寄与度
図表Ⅰ-4-13 アメリカの雇用動向
図表Ⅰ-4-14 アメリカの物価動向（個人消費支出（PCE）デフレータ）
図表Ⅰ-4-15 アメリカの株価動向
図表Ⅰ-4-16 アメリカの主要金利
図表Ⅰ-4-17 アメリカの為替レートと経常収支の名目GDP比と長期金利
図表Ⅰ-5-1　日本の株価動向
図表Ⅱ-1-1　家計貯蓄率（国民経済計算ベースと家計調査ベースの相違）
図表Ⅱ-1-2　定額貯金大量満期に伴う利子所得課税を発生主義に修正した場合の家計貯蓄率（SNA）
図表Ⅱ-1-3　概念調整（家計調査→国民経済計算）での貯蓄率の相違
図表Ⅱ-1-4　家計貯蓄の増減とその要因及び純可処分所得の前年差（国民経済計算ベース）
図表Ⅱ-2-1　国民経済計算ベースの労働分配率
図表Ⅱ-2-2　法人企業統計ベースの労働分配率
図表Ⅱ-2-3　実質賃金と労働生産性の長期的な均衡関係
図表Ⅱ-2-4　実質賃金の長期均衡からの乖離率
図表Ⅱ-2-5　日本の単位等量曲線
図表Ⅱ-2-6　要素価格フロンティア
図表Ⅱ-3-1　産業別のGDPデフレータの前年比
図表Ⅱ-3-2　産業別の価格変化の要因分解
図表Ⅱ-3-3　単位中間投入コストと単位労働コストに占める価格要因と効率化要因
付図Ⅱ-3-1　単位中間投入コスト変化率の要因分解
付図Ⅱ-3-2　単位労働コスト変化率の要因分解
図表Ⅱ-4-1　モノづくりのアーキテクチャー比較
図表Ⅱ-4-2　スマイルカーブ
図表Ⅱ-4-3　人民元の対ドルレートの推移
図表Ⅱ-4-4　日本と中国、香港との貿易（通関統計）
図表Ⅱ-4-5-①　2002年品目別対中輸出
図表Ⅱ-4-5-②　2002年品目別対中輸入
図表Ⅱ-4-6　日本と中国、香港との品目別貿易収支（2002年、通関ベース）
図表Ⅱ-4-7　アジア各国の中国との競合度
図表Ⅱ-4-8　日本の対中投資
図表Ⅱ-6-1　国民年金収納率（検認率）と失業率の関係

第Ⅰ部
緩やかな景気回復

第１章　景気回復をどう考えるか

第２章　抑制要因となっているデフレと金融の問題

第３章　長期に及ぶ厳しい雇用環境

第４章　アメリカ経済の回復に死角はないか

第５章　自律的な景気回復に結び付く条件

第１章　景気回復をどう考えるか

(1) 純輸出増を契機とした回復

2002年から増加に転じた実質GDP

日本経済は、2002年2月以降緩やかな景気回復過程に入っています。これは、これまでのところ、純輸出の増加が契機となった他、民間最終消費が下支えし、設備投資が増加しているためです。つまり、2002年に入ってからのアメリカ経済の回復を受けて世界全体で需要が高まった恩恵を受けたことに加え、所得環境が悪化したにもかかわらず、消費者マインドの回復により民間最終消費が底堅く推移した結果であると考えられます。依然として緩やかなデフレ★1が続いており、失業率も5%台前半で推移しています。民間企業部門においては、民間設備投資が更新投資やIT分野を中心に緩やかに持ち直しており、企業収益も製造業の大企業を中心に緩やかながらも回復しています。家計部門においても所定外労働時間や特別給与の増加にみられるように、所得環境に下げ止まりに向けた動きがみられます。このように、景気は緩やかに回復しています。他方、デフレが続く中では実質債務負担が上昇するため、収益改善が最終需要にそのまま結び付くわけではなく、債務の返済など貯蓄に回る部分が相対的に多くなる可能性もあると思われます。このため、こうした前向きの動きは1980年代までの景気回復局面と比べて力強さに欠け、自律的な回復過程が外的なショック等により途切れる可能性も残存すると思われます。しかし、当面はアメリカ経済の回復に牽引される形で、緩やかな回復を続けるものと予想されます。

いずれにせよ、様々な経済指標が2002年始め以降に景気が緩やかに回復している状況を示しています。この過程を、まず、国内総生産（GDP）の動きでみてみましょう（**図表**

★1 なお、本稿では、以下全て「デフレ」を「物価の持続的下落」という意味で用います。従って、「物価の下落を伴う不況」という意味ではありません。

Ⅰ-1-1)。まず、季節調整済の実質値でみると、2002年1～3月期に4四半期ぶりにマイナス成長を脱した後、6四半期連続でプラス成長を続けています。一方、名目値では、デフレの影響により小幅な減少を示しています（**図表Ⅰ-1-2**)。

このように、今回の回復局面の特徴の一つは、実質GDPが増加していますが、名目GDPは減少していることです。

次に、実質GDP成長率に対する各部門の寄与度をみてみます（**図表Ⅰ-1-1**)。まず、家計部門をみると、2002年1～3月期から7～9月期までは0.2～0.3%ポイントの増加寄与となった後、10～12月期以降は0.0～0.1%ポイントの増加寄与とやや弱い動きとなっています。企業部門は、2002年1～3月期まで減少を続けた後、4～6月期は0.8%と1年半ぶりにやや大きめな増加寄与を示しました。それ以降5四半期連続で増加寄与が続いています。公的部門の動きをみると、公的固定資本形成を中心にわずかですが、マイナス基調で推移しています。純輸出をみると、2002年1～3月期、4～6月期とも0.5%ポイントの増加寄与となった後、7～9月期に1年ぶりに減少寄与となりましたが、基調としては小幅の増加寄与が続いています。このような2002年以降の各部門の動きから、景気回復過程は次のようなものであったと考えられます。まず、家計部門の需要が安定した持ち直しを示した後、海外部門とともに企業部門が回復に転じたため、全体としてプラスに転じたといえます。

また、潜在成長率が年率0.7%で推移する中、実際の経済成長率は2002年以降それを上回って推移しています。この結果、生産要素を最大に投入した潜在GDPをベンチマークにしたGDPギャップ★2は、2002年1～3月期にかけて拡大した後、2%ポイント程度縮小しています（**図表Ⅰ-1-3**)。

緩やかな回復の背景にあるもの

このように、2002年に入ってから景気回復の大きな要因は、純輸出とともに企業部門の回復であったといえます。しかし、これらの回復要素は、力強さを欠いています。そ

★2 物価や景気に中立的なGDP水準を厳密に求めるのが困難であったので、需要不足か超過かを判断するのではなく、需要の過不足の変化幅を把握するため、生産要素を最大に投入した潜在GDPからGDPギャップを求めました。このため、符合が期間を通じてマイナスとなるが、常に需要不足を示すものではないことに留意する必要があります。

図表Ⅰ-1-1　実質国内総生産成長率(季節調整済前期比)への寄与

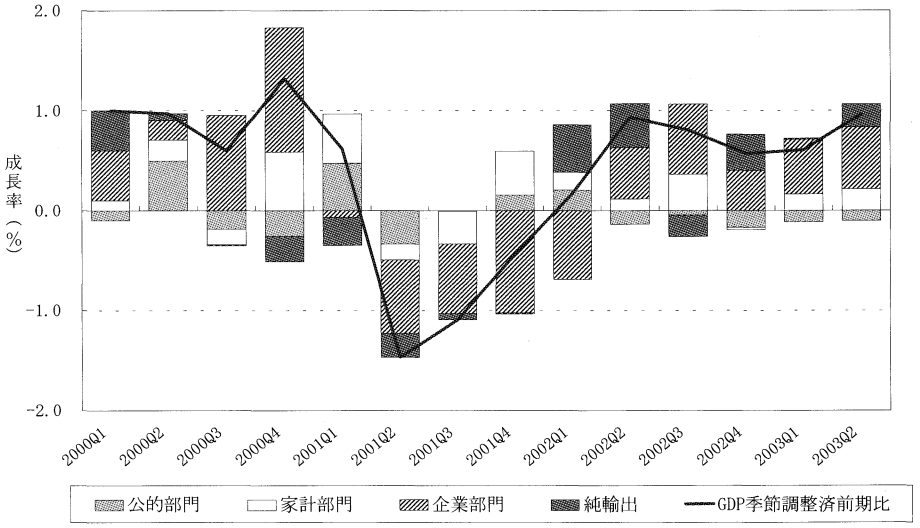

資料出所：内閣府「国民経済計算」。

図表Ⅰ-1-2　名目国内総生産成長率(季節調整済前期比)への寄与

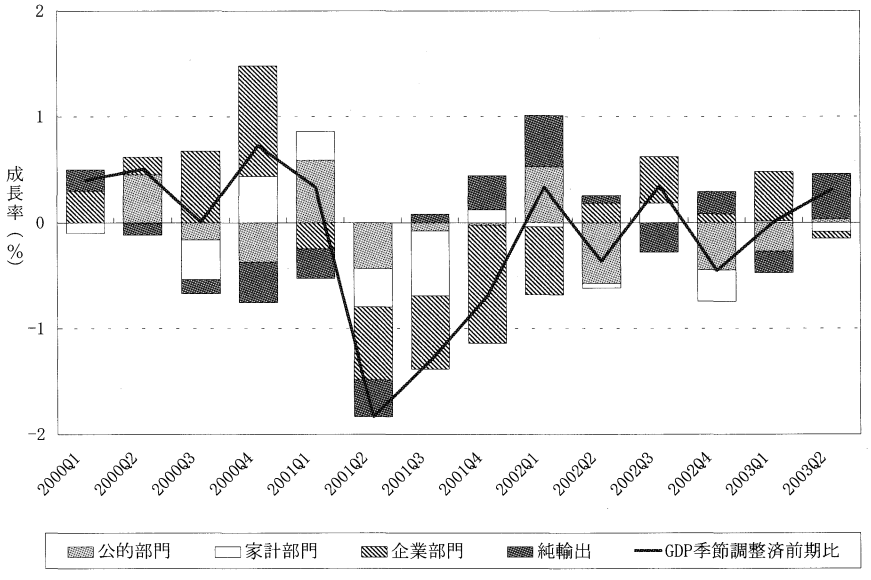

資料出所：内閣府「国民経済計算」。

図表Ⅰ-1-3　潜在成長率と実際の成長率(前期比年率)とGDPギャップ

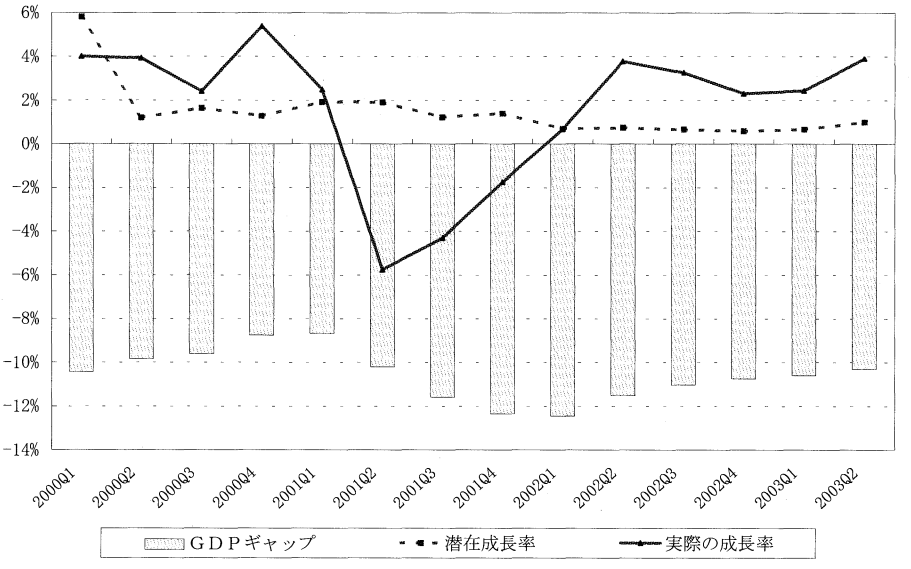

資料出所：内閣府「国民経済計算」及び連合総研推計。

の背景には、「失われた 10 年」から引き続く構造問題に加え、21 世紀の中長期的な発展基盤を整備するための課題も解決に向けて模索中であることを示しているといえます。これらの点については第Ⅱ部で詳述しますが、日本経済の回復を抑制していたものとして、「デフレ」、金融システム、アメリカ等の海外経済動向などのリスク要因を把握しておくことが重要です。

そこで、まず、本章の残りの部分で、分野毎の 2002 年以降の動向を、簡単に俯瞰してみることとします。第 2 章以下の各章においては、まず第 2 章において、自律的な回復の抑制要因だったデフレと金融の問題の進展、第 3 章で長期に及ぶ厳しい雇用情勢について考えます。さらに、第 4 章で回復が続くアメリカ経済のリスクを検証した上で、最後の第 5 章でまとめの形で、自律的な景気回復に結び付く条件は何かを考察します。

(2) 緩やかな回復が続く生産活動

持ち直している世界経済

世界経済は、アメリカ経済や中国を中心とするアジア経済が牽引する形で回復しており、2002年の世界経済の実質経済成長率は3.0%にまで戻りました。2003年前半は中東を巡る地政学的リスクや東アジアでのSARS★3の混乱の悪影響が懸念されていましたが、これらのリスクが短期間で沈静化したことから先行き不透明感が後退しており、IMFの見通しによると、2003年は3.2%成長、2004年は4.1%成長とテンポが加速すると見込んでいます（**図表Ⅰ-1-4**）。

アメリカ経済は、2002年に入ると、IT関連品目を中心に在庫調整が進展したことに加え、減税や金融緩和等のマクロ経済政策が積極的に発動された結果、同時多発テロのショックから立ち直りが明瞭となり、家計部門を中心に緩やかに回復しています。しかし

図表Ⅰ-1-4　世界の実質経済成長率

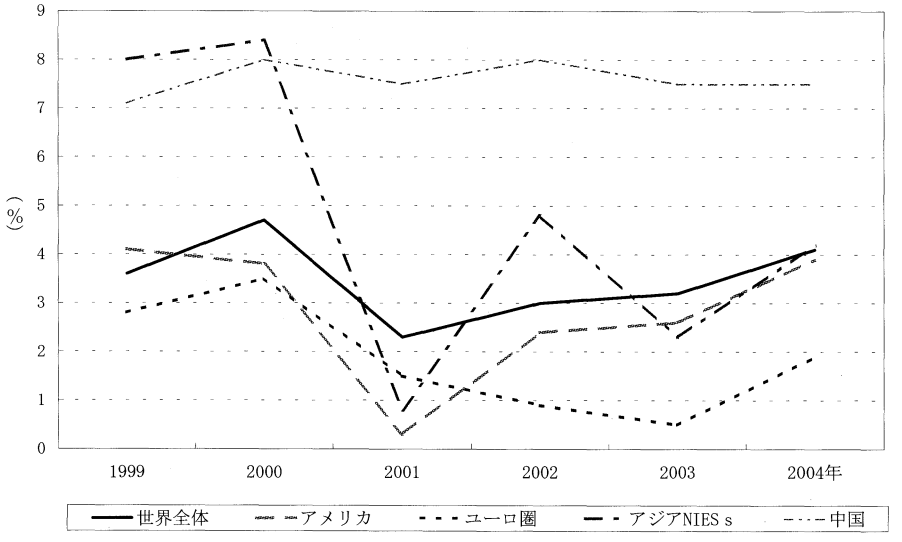

資料出所：IMF "World Economic Outlook"（2003年9月）。2003年、2004年はIMFの見通し。

★3 治療困難な重症急性呼吸器症候群。別名非典型肺炎で中国で初めての患者が発生しました。

ながら、設備過剰感から設備投資の回復は本格的なものではなく、雇用の回復に結び付いていません。なお、今後のアメリカ経済のリスク要因については第４章で詳しく述べることとします。

ユーロ圏を中心とするヨーロッパ経済は、政策金利の引き下げで景気回復を図っていますが、2002年からのユーロ高で純輸出の伸びが鈍化するなど、経済は停滞しています。ドイツの金融機関のバランスシート調整の必要性からデフレ懸念が台頭しており、持ち直しにはもう少々時間がかかりそうです。

アジアをみると、2003年春にSARSに伴う混乱が懸念されていましたが、混乱は短期間に収束し、中国を中心に拡大のテンポがやや高まっています。また、多くの国で成長の牽引役である輸出はアメリカ向けを中心に回復しています。一方で、韓国では失業率の上昇による将来不安から個人消費が弱含み、輸出も鈍化しており、経済が減速しています。

増加基調の輸出数量

このような輸出環境を受けて、輸出数量（財務省「貿易統計」ベース）は（**図表Ⅰ-1-5～7**）、2001年10～12月期まで6四半期連続で減少した後、2002年前半に急激に回復しました。その後は緩やかに増加しています。

これを地域別にみると、2001年7～9月期までは米国向け、EU向け、アジア向けとも減少していましたが、アジア向けが10～12月期以降は力強く増加し、EU向けも2002年に入り下げ止まっていますし、米国向けも2003年に入ってから下げ止まっています。

また、品目別でみると、精密機械と電気機械が2001年にかけて大きく減少した後、2002年から緩やかに増加しています。化学と金属と輸送機械は2001年前半にかけての落ち込みは軽微であり、2001年後半から大きく増加しています。

このように、まず、中国を中心としたアジアへの直接投資が盛んとなって製造業の生産拠点が立ち上がったことに加えて、中国のWTO加盟に伴う関税の段階的な引き下げもあって、アジア向けの中間財の輸出が盛り上がって、回復を主導したことがわかります。2002年以降は、主力の機械類が追随する形で輸出数量を底上げしている姿がわかります。

図表Ⅰ-1-5　輸出数量と輸入数量(季節調整値)

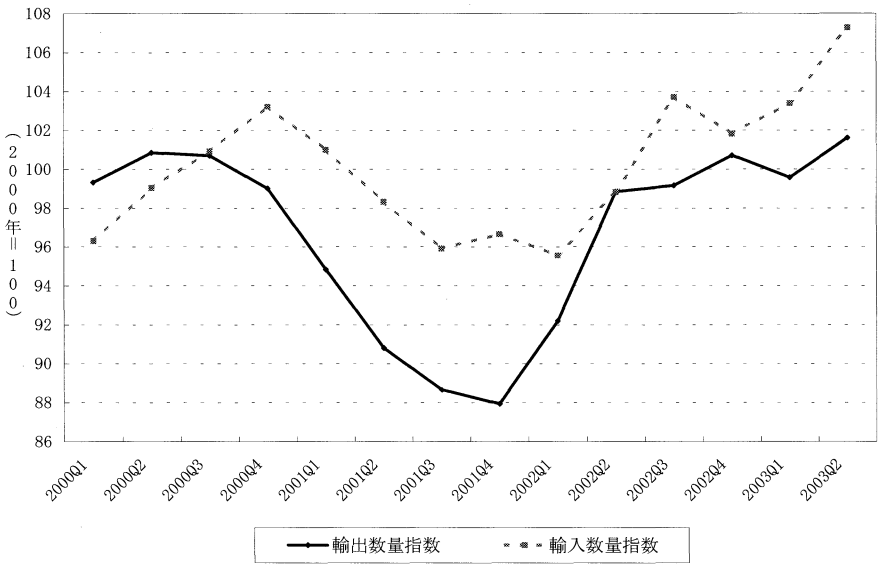

資料出所：財務省「貿易統計」。

図表Ⅰ-1-6　地域別輸出数量の推移(季節調整値)

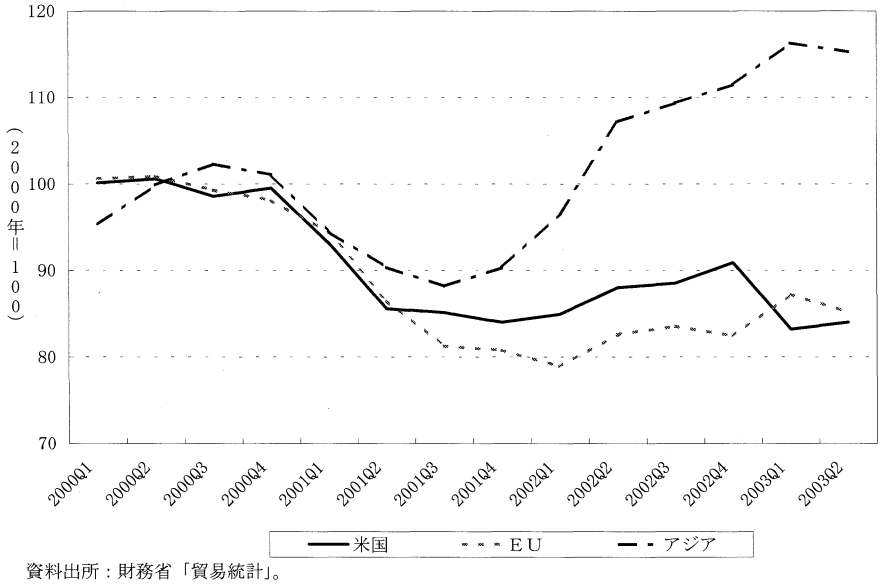

資料出所：財務省「貿易統計」。

図表Ⅰ-1-7　品目別輸出数量(季節調整値)

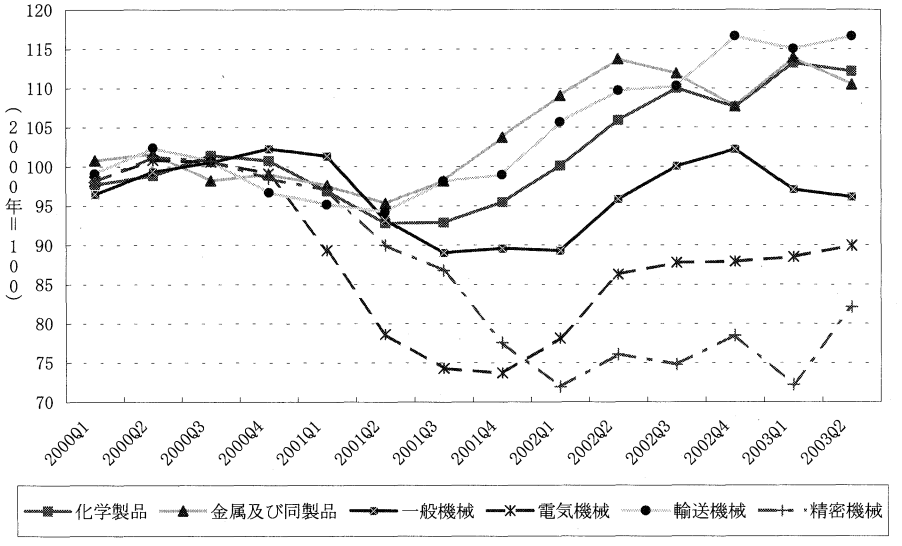

資料出所：財務省「貿易統計」。

図表Ⅰ-1-8　地域別輸入数量指数(前年同期比)

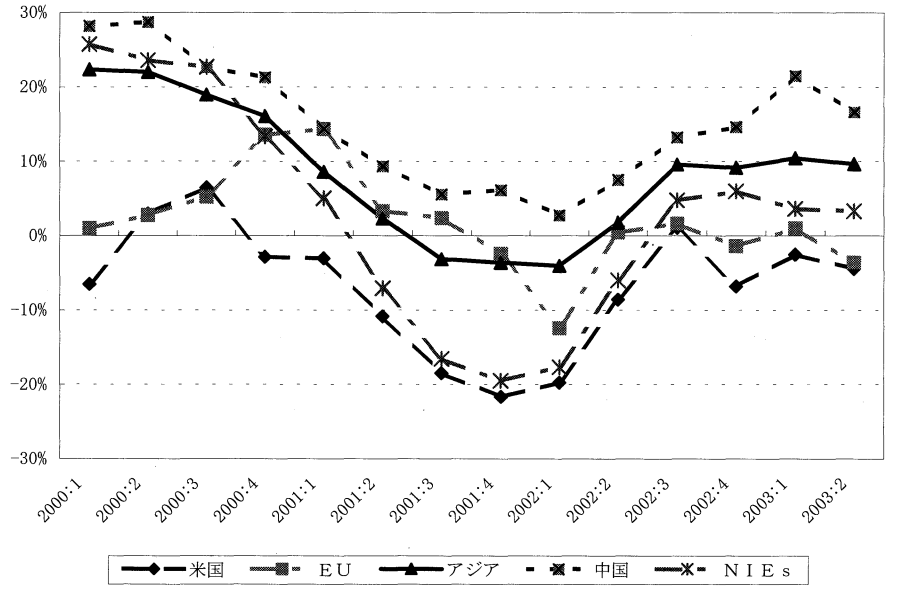

資料出所：財務省「貿易統計」。

図表Ⅰ-1-9　国際収支の動向

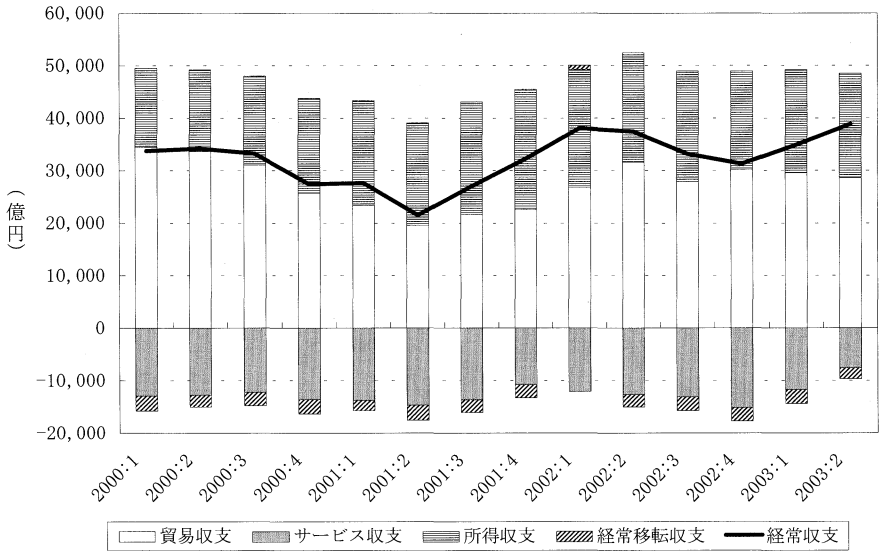

資料出所：日本銀行「国際収支統計」。

今後についても、引き続き中国を中心とする東アジアへの中間財の輸出の増勢が続くと見込まれる中で、日本に比較優位があるとみられるデジタル家電関連を中心とした電気機械を中心に輸出数量は伸びを高める可能性があります。

一方、輸入数量は、2001 年に景気後退に伴い減少し、2001 年末からは景気回復を映じて緩やかに増加しています（**図表Ⅰ-1-5**）。また、地域別に前年同期比でみると、2001 年中の景気後退に伴う減少は主として米国やアジア NIEs からの輸入が大きく減少したことによるものでした。一方、そうした中でも、中国からの輸入は国際分業の進展により一貫して増加しました。2002 年以降は、EU からの輸入は横ばい圏内で、米国からの輸入が減少基調で推移する中、中国との国際分業体制の進展を反映する形で、総じて中国を中心とするアジアからの輸入が高い伸びを続けています（**図表Ⅰ-1-8**）。

この間、国際収支をみると、2001 年中は、前年末から輸出の減速により貿易収支の黒字が減少し、それに伴い経常収支の黒字幅も減少しました（**図表Ⅰ-1-9**）。しかし、2002 年に入って輸出が回復したことを受けて、貿易収支や経常収支の黒字幅が拡大しました。2003 年に入り、1～3 月期は原油価格上昇の影響から輸入金額が増加したほか、4～

6 月期は SARS の影響で海外旅行が減少してサービス収支の赤字幅が縮小したため、このところ経常収支黒字は一進一退の動きとなっています。

抑制基調の公共投資

公共投資を内閣府「国民経済計算」の実質公的資本形成の前年同期比でみると、1999 年 10～12 月期以降大幅な減少を続けています。また、公共工事請負金額や公共工事受注額（大手 50 社）でみると、99 年後半以降前年同期比で減少していることがわかります(**図表Ⅰ-1-10**)。この背景には、国の公共投資関係費が 2002 年度以降補正予算を勘案しても抑制基調であり、特に 2003 年度当初予算での公共投資関係費は 2002 年度補正後予算と比較すると 20.5%と大幅に減少していることがあります。加えて、地方の投資的経費も厳しい財政事情を反映して 2002 年度 9.5%減、2003 年度 6.3%減と減少が続いていることも公共投資の抑制につながっています。先行きについては、今の財政改革路線が維持されれば、低調な地合いが続くものと見込まれます。

図表Ⅰ-1-10　公共投資の動向(前年同月比)

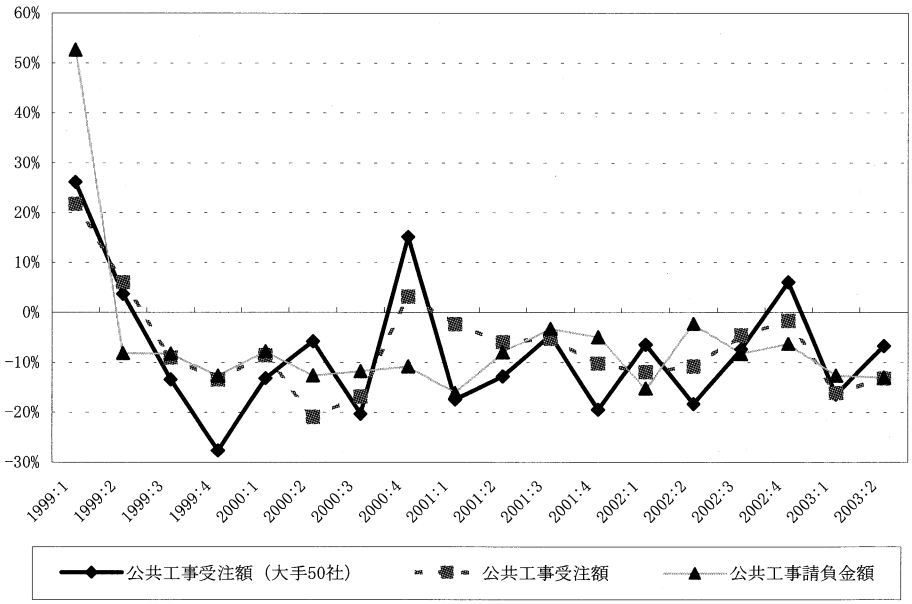

資料出所：国土交通省資料及び保証協会統計。

輸出の増加と収益改善を契機とした設備投資の回復

景気の回復は、企業収益でも顕著に観察できます。財務省「法人企業統計調査」は、単独ベースで主として国内事業が反映されますが、これによると、売上高経常利益率は、製造業、非製造業ともに2002年初めから基調として上昇が続いており、企業収益は緩やかに改善しているといえます（**図表Ⅰ-1-11**）。これを要因分解すると、人件費抑制を主眼としたリストラによってもたらされた要素が大きいことがわかります。名目売上高がデフレで減少してもその落ち込みほどには利益が悪化しなくなっているとも解釈できます。このように、日本の企業は、「リストラ」によりデフレに対応してきています。なお、連結ベースの企業決算でみると、海外事業の売上高の増加による海外子会社の収益改善も企業収益改善に貢献しています。また、今後の事業計画ベースの経常利益を日銀企業短期経済観測（2003年9月調査）でみると、2003年度も全産業・全規模合計で10.4%の増益が見込まれています。

企業の借入金返済努力やこうした収益動向を受けて、企業の過剰債務問題はおおむね改善の方向に向かっています。債務償還年数（有利子負債･キャッシュフロー比率）をみると（**図表Ⅰ-1-12**）、水準自体は非製造業が製造業より高く、1994年にかけて上昇していましたが、その後製造業ではおおむね一進一退の動きとなっている一方、非製造業で緩やかに低下したことから、全体として極めて緩やかに低下しており、直近時点でおおむね1980年代前半の水準まで低下しています。このように、過剰債務問題は全体としては改善の方向にありますが、中小企業及び建設業や不動産業では改善が遅れています。

この間、企業の景況感を日銀短観の業況判断DIでみると（**図表Ⅰ-1-13**）、2002年1～3月期を底に緩やかに改善しています。特に、製造業は大企業を中心に輸出増加の恩恵を受けて回復テンポが比較的速いのに対し、非製造業は中小企業を中心に2002年半ばから横ばいで推移しており、回復が遅れていることがわかります。なお、これを地域別にみると（**図表Ⅰ-1-14**）、直近時点の業況判断DIの水準は関東、中部といった大都市圏で高い一方で、北海道、東北、北陸、中国、四国といった地方圏で低いことがわかります。2002年3月調査と比べた改善幅もおおむね大都市圏ほど大きく、公共投資に依存する地方圏ほど公共投資減少の影響を受けるため、改善が遅れている姿が浮き彫りとなっています。

図表Ⅰ-1-11　売上高経常利益率の要因分解

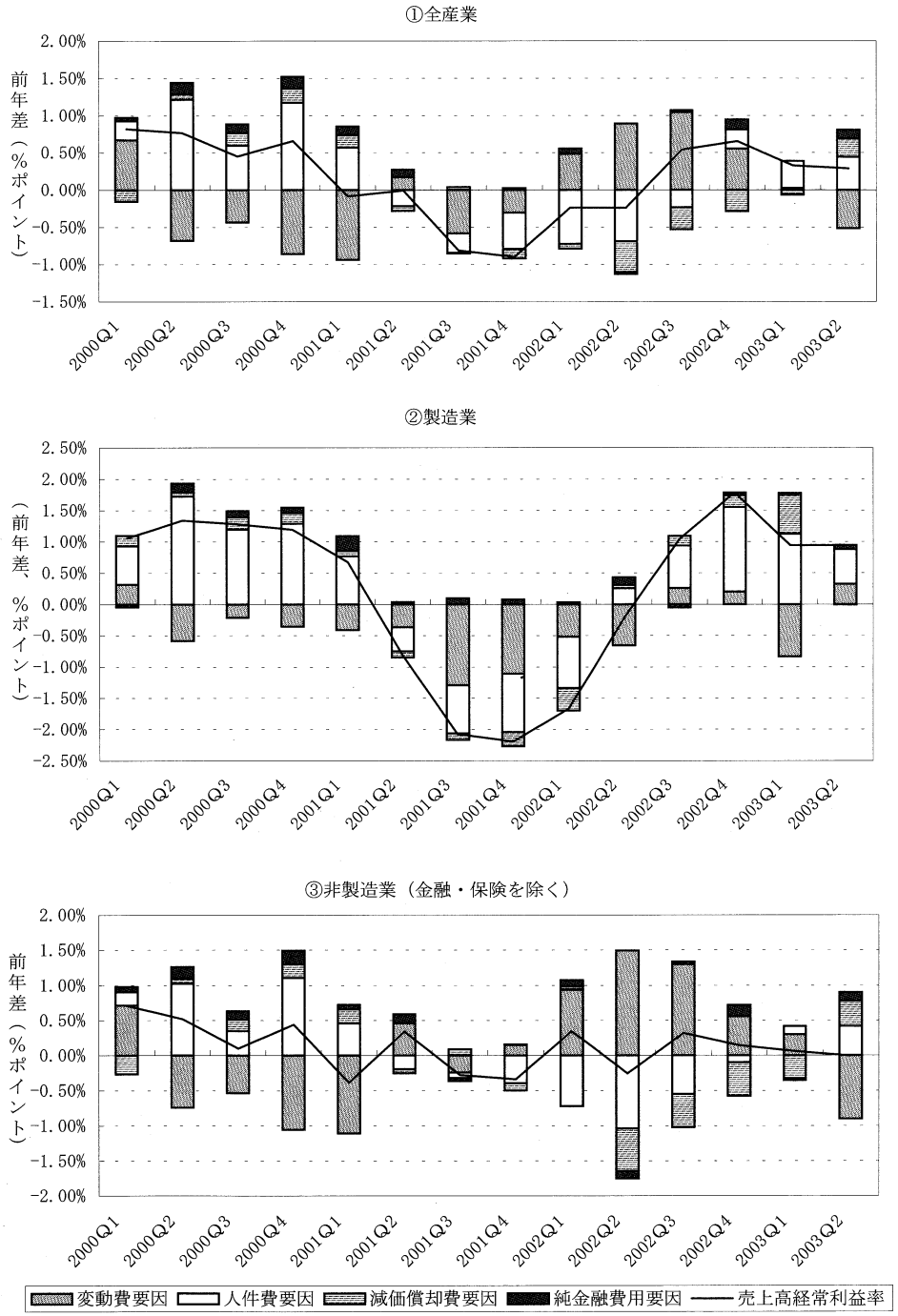

資料出所：財務省「法人企業統計」。

図表Ⅰ-1-12　有利子負債・キャッシュフロー倍率

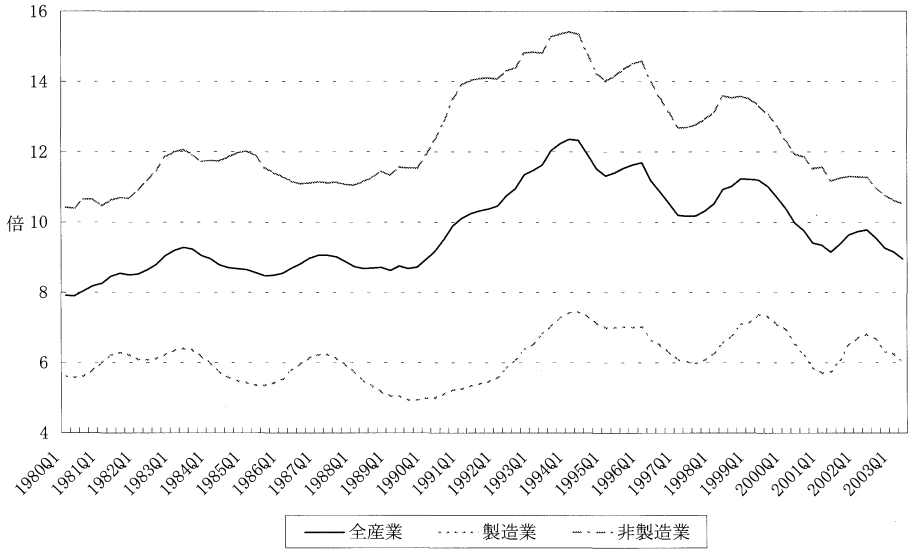

資料出所：財務省「法人企業統計」。
（注）4期移動平均。有利子負債＝長短借入金＋社債。キャッシュフロー＝経常利益／2＋減価償却費。

また、資本ストックの調整の進展状況をみると（**図表Ⅰ-1-15**）、2001 年中に厳しいストック調整が終了した後、2002 年中の意図せざる過小投資局面を経て、2002 年末から回復局面に入っています。まだ資本ストックの伸びは低く、45 度線を越えて回復局面にあります。さらに、製造業の稼働率指数の持ち直しとともに、設備投資の動きに先行性がみられる設備過剰感（日銀短観ベース）は、まだ大きいとはいえ 2002 年より徐々に後退しています。

このような設備投資を取り巻く環境を受けて、実質民間設備投資は 2002 年 4～6 月期から 5 四半期連続で増加しています。また、この内訳をみるために、財務省「法人企業統計」の名目設備投資額（ソフトウェアを除く）を前年同期比でみると（**図表Ⅰ-1-16**）、2002 年 1～3 月期を底に、製造業、非製造業ともに減少幅が縮小しています。他方、設備投資の進捗とほぼ一致する投資財出荷指数（輸送機械を除く）の動向をみると（**図表Ⅰ-1-17**）、2003 年 4 月に汎用コンピュータや半導体製造装置の大型案件が落ち込んだことから一時的に減少した後、増加しています。機械の設備投資に 1 ないし 2 四半期先行する実質機械受注（船舶・電力を除く民需）は、2002 年初めから緩やかに増加しています（**図表Ⅰ**

図表Ⅰ-1-13　企業の景況感

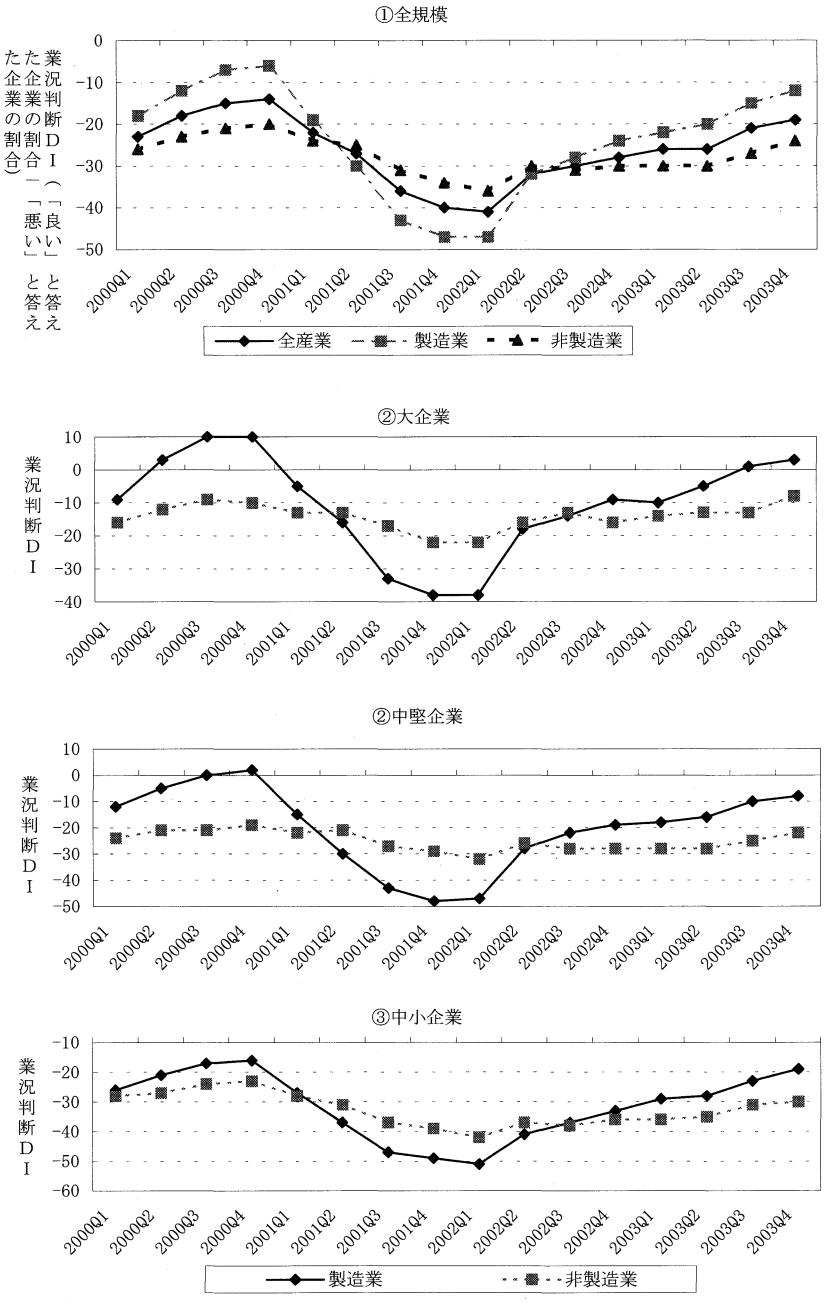

資料出所：日本銀行「全国短観」。

図表Ⅰ-1-14　地域別業況判断DI(全産業)

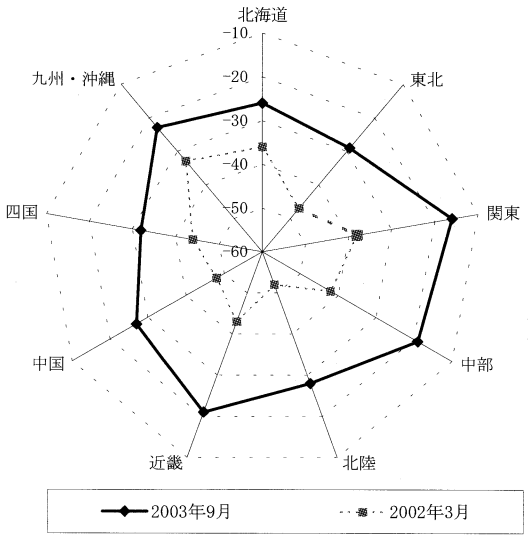

2002年３月の全国平均は▲41
2003年９月の全国平均は▲21

資料出所：日本銀行「短期企業経済観測」。

図表Ⅰ-1-15　日本の設備投資循環(個人企業を含む全産業)

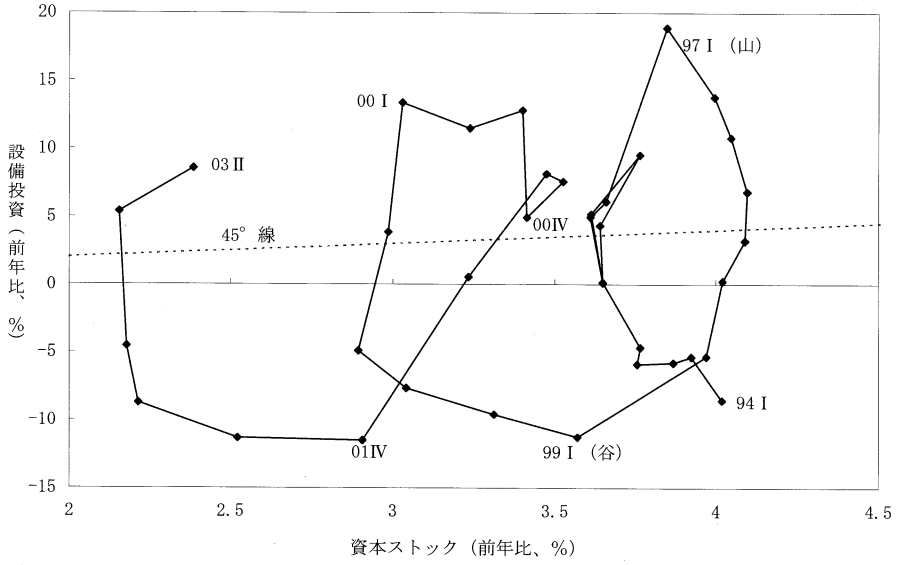

資料出所：内閣府「民間企業資本ストック統計」。

図表Ｉ-1-16　設備投資の動向

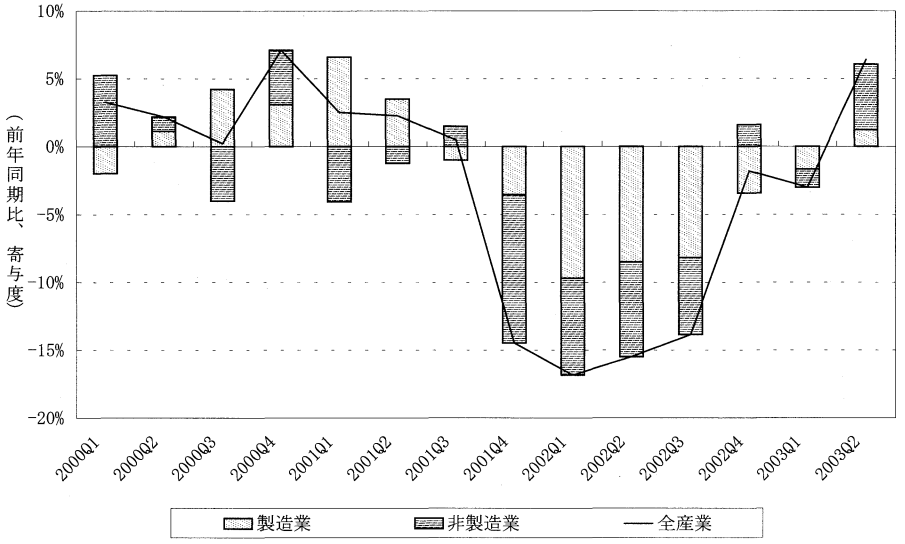

資料出所：財務省「法人企業統計」。ソフトウェアを除くベース。

図表Ｉ-1-17　投資財出荷指数（輸送機械を除く）と実質機械受注

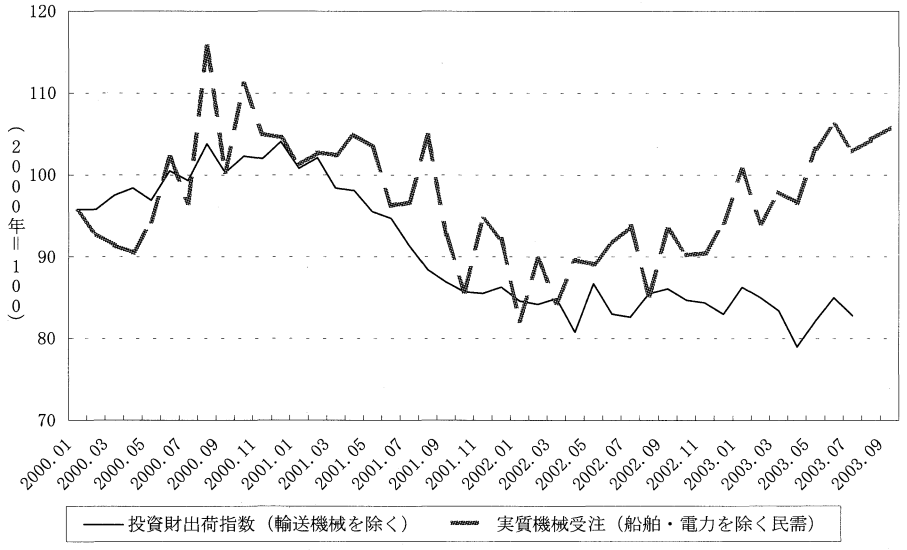

資料出所：経済産業省「経済産業統計」及び内閣府「機械受注統計」。

-1-17)。このように、関連指標から今後の設備投資をみると、当面は堅調さが続きそうです。

今後の設備投資計画を日本銀行「企業短期経済観測調査」(2003年9月調査)でみると、大企業の平成15年度設備投資計画（ソフトウェアを除く）は、製造業で11.1%増、非製造業で0.4%増となっており、全産業では同4.4%増となっています。中小企業では製造業で8.2%減、非製造業で4.5%減となっており、全産業では5.3%減となっています。このように、製造業大企業では3年ぶりに高い伸びを計画している点が注目されますが、今後非製造業や中小企業へ波及するかどうかが鍵となりましょう。

雇用情勢に厳しさ続く一方で現金給与総額はマイナス幅が縮小

失業率は2001年に戦後初めて5%台に乗りましたが、2003年以降はおおむね5%台前半で推移するなど雇用情勢は依然として厳しい状況にあります（**後掲図表Ⅰ-3-1**）。有効求人倍率をみると、2002年に入ってからの景気回復を受けて緩やかに改善しており、直近時点では0.6倍程度で推移しています。所定外労働時間は2002年中製造業を中心に増加しましたが、2003年に入り横ばい圏内の推移となっています。現金給与総額をみると、所定内給与の前年比はマイナス基調で推移していますが、2003年度に入りマイナス幅が縮小しており、所定外労働時間の増加を受けて所定外給与は前年比でみて小幅の増加を続けています。企業収益の改善を受けて特別給与も2003年5月以降前年比で増加しています。このように、企業収益の改善を反映して、賃金の減少に歯止めがかかりつつあります。なお、詳しい雇用・賃金情勢については第3章で記述することにします。

所得が回復に転ずる中で増勢が続く消費

このような雇用・賃金情勢を受けて、実質雇用者報酬（GDP統計ベース）は、物価低下もあって2001年7～9月期から2002年7～9月期にかけて5四半期連続で名目よりは緩やかに減少していましたが、2002年10～12月期から増加に転じ、増加幅がやや拡大しています。このように、実質ベースの家計の所得環境は回復に転じています。

このような家計の所得環境の中、個人消費をGDPベースでみると、実質民間最終消費支出は、2001年以降は前年同期比でならしてみると、1%弱程度の増加で推移していま

す（**図表Ｉ-1-18**）。2002 年中は実質雇用者報酬が減少する中で、個人消費は堅調で家計調査ベースの平均消費性向が上昇するというこれまであまりない現象がありました。これは、猛暑や祝祭日の３連休化や新車の買い換えで個人消費を押し上げた部分もありましたが、家計が苦しくなる中でもなかなか子供の教育費などは切り詰められなくなった可能性があり、最早節約の限界に達したともいえます。このように、2002 年中の個人消費の堅調さは、生活慣習が消費変動を抑制するラチェット（歯止め）効果が効いた部分もあったのではないかと考えられます。2003 年に入り、冷夏等の天候不順により、大型小売店販売額の前年比はマイナス基調が続いていますが、耐久消費財については、明るい動きがみえます。年初は、低公害車に対する優遇税制が４月から縮小されるため、乗用車の新車に駆け込み需要が生じました。加えて、デジカメ、DVD レコーダー、薄型 TV 等のデジタル家電の需要が好調であり、低調であったパソコン販売も 2003 年半ばから低価格化による値ごろ感から回復し、洗濯機・冷蔵庫等の白物家電も新機能を付加した機種を中心に売上が増加しています。耐久消費財出荷指数に緩やかな増勢がみられることからも、耐久消費財で独立的な需要が増加している可能性が高いといえます。

図表Ｉ-1-18　雇用者報酬と民間最終消費（実質、GDP 統計ベース）

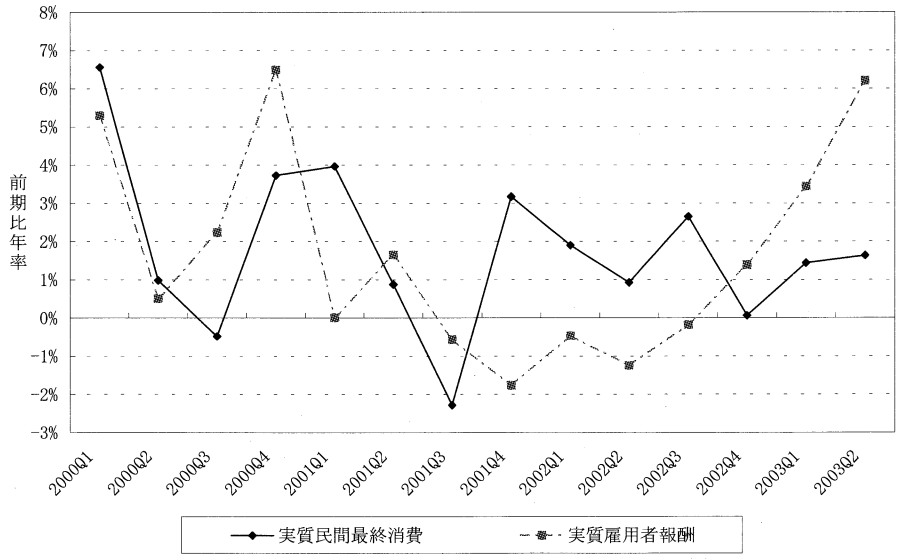

資料出所：内閣府「国民経済計算」。

この間、個人消費の先行指標の一つである消費者マインドをみると（**図表Ⅰ-1-19**）、雇用環境を中心にこのところ改善傾向にあります。

住宅建設はやや弱含みだが、一時的に増加も

また、住宅投資を内閣府「国民経済計算」でみると、2001年より減少基調で推移しています。また、国土交通省「住宅着工統計」でみると、2001年以降、年間110万戸台半ばの水準で推移しています。利用関係別にみると、低金利を背景に貸家は増加しています。集合住宅は、マンションの売れ行きが鈍化して在庫率がやや高まっているのを受けて供給を抑制しているため、このところ横ばい圏内の推移となっています。持家については、不動産価格の長期的下落傾向により買い換えが困難となっていることなどから、基調としてはやや弱含みの推移となっています。2003年秋までは住宅ローン金利の上昇や住宅促進税制の期限に加えて、シックハウス規制の強化を睨んだ駆け込み需要で一時的な需要が盛り上がる可能性があります。

純輸出の回復に支えられた生産活動

以上のような最終需要の動向を背景に、生産活動を経済産業省「鉱工業生産・出荷・在庫指数」でみると、2002年1～3月期から2003年1～3月期まで前期比でみて5四半期連続で緩やかに増加した後に、4～6月期は▲0.6%と6四半期ぶりにわずかに減少しました（**図表Ⅰ-1-20**）。鉱工業生産指数をIT部門と非IT部門の寄与に分解すると、最近の最も低い値をとった2001年11月から直近2003年8月への変化率の寄与度をみると、非IT部門の2.0%ポイントの寄与度に対し、IT部門は4.5%ポイントとなり、IT部門が先行しつつ主導して鉱工業生産活動を持ち直させたことがわかります。

他方、在庫を前年同期比でみると、2001年半ば以降在庫調整が進展したため、2002年1～3月期に6四半期ぶりに減少に転じて以降6四半期連続で減少しています（**図表Ⅰ-1-21**）。ただ、2002年後半以降、減少幅が縮小しています。次に、出荷をみると、2002年1～3月期に減少幅が縮小し始め、7～9月期に6四半期ぶりに増加に転じ、2003年4～6月期まで4四半期連続で増加が続いています。このため、在庫循環の局面としては、2002年に入ってから、在庫循環上の回復局面に入っており、2003年後半から在庫積み増

図表Ｉ-1-19　消費者マインド(消費者態度指数(東京))

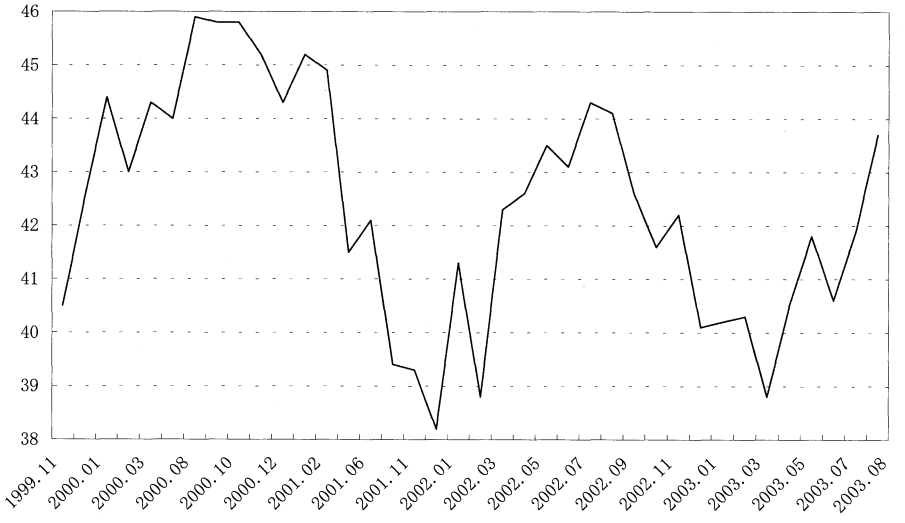

資料出所：内閣府「月次消費動向調査」。

図表Ｉ-1-20　鉱工業生産指数とIT・非IT部門の寄与

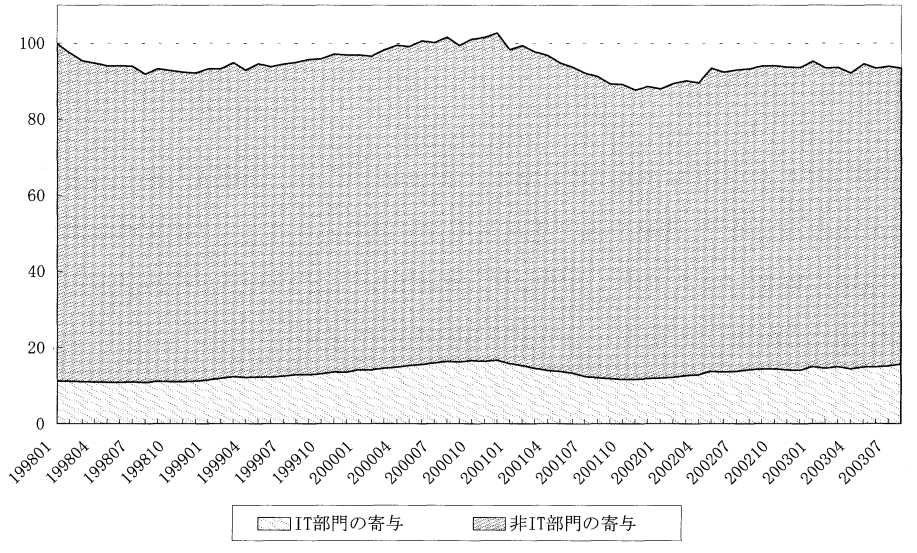

資料出所：経済産業省「経済産業統計」。

図表Ⅰ-1-21　在庫循環図

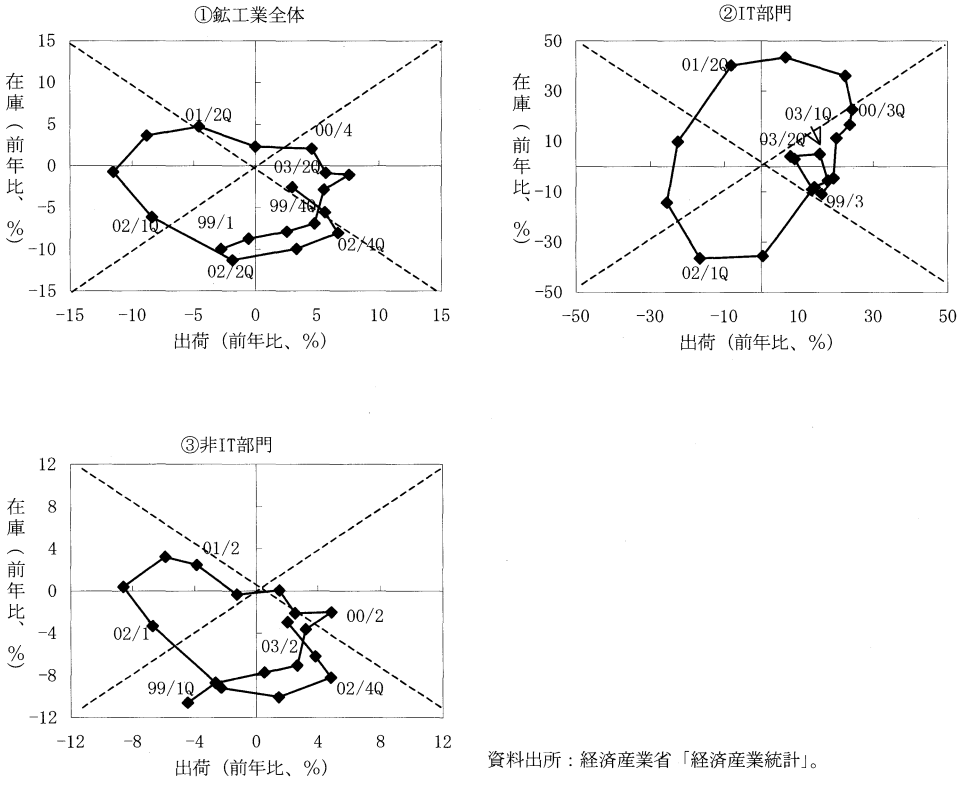

資料出所：経済産業省「経済産業統計」。

し局面に移行できるかが注目されています。現在のところ、在庫積み増し局面に入っているのは需要が好調なIT関連の鉱工業用生産財に限定されており、在庫積み増しに関して総じて慎重な姿勢が大勢です。年度後半に輸出がどれだけ回復するかに加え、IT部門の好調さが他にどれだけ波及するかが今後の鍵となります。

第２章　抑制要因となっているデフレと金融の問題

景気が回復に転じても、下落率こそやや縮小しているものの、物価の下落は依然止まっていません。これは基本的には大きな需要不足（大きなデフレ・ギャップ）を反映しているものと考えられます。デフレは、実質貨幣残高を増やす一方で、実質債務負担を増加させ、設備投資を抑制して借入金の返済に回す圧力となるため、経済に悪影響を及ぼす経路があります。加えて、デフレを背景に金融システムは依然脆弱な状況が続いており、民間部門に対する積極的な信用創造は未だみられない状況です。そこで、まず、財やサービスの価格の下落がなぜ続くのか検討した上で、金融を巡る問題について考察することにします。

(1) デフレ・ギャップによるデフレ

下落幅が縮小に向かっている物価

まず、物価を巡る海外環境をみると（**図表Ⅰ-2-1**）、日経国際商品指数でみた国際商品市況は、2001年にかけて農産物や非鉄金属等の一次産品の需給緩和から下落が続いていました。ところが、その後中国を中心とする東アジア地域での生産拠点化が進展していることもあって、2002年には上昇に転じています。2003年に入ってからは、イラクを巡る緊張を背景にエネルギー製品を中心に高騰し、その後反落しましたが、世界的な景気回復により水準を戻しています。こうした動きを受けて、契約通貨ベースでみた輸入物価指数も2002年初めにかけて下落した後、基調としては緩やかに持ち直しつつあります。ただ、円ベースでみた輸入物価指数は為替レートの影響があって比較的安定した推移となっており、このところ一進一退の動きで明確な持ち直しはみられません。

★4 企業物価指数、企業向けサービス価格指数、消費者物価指数といった物価指数は、基準時ウェイトのラスパイレス型指数であり、基準年次から離れるほど上方バイアスが大きくなる傾向があります。一方で、GDPデフレータは、比較時ウェイトのパーシェ型指数であり、比較時ウェイトで算出され、品質向上で価格が低下した品目のウェイトが大きくなるために基準年次から離れるほど下方バイアスが大きくなる傾向があります。こうしたくせに留意することが必要です。

図表Ⅰ-2-1　物価を取り巻く環境

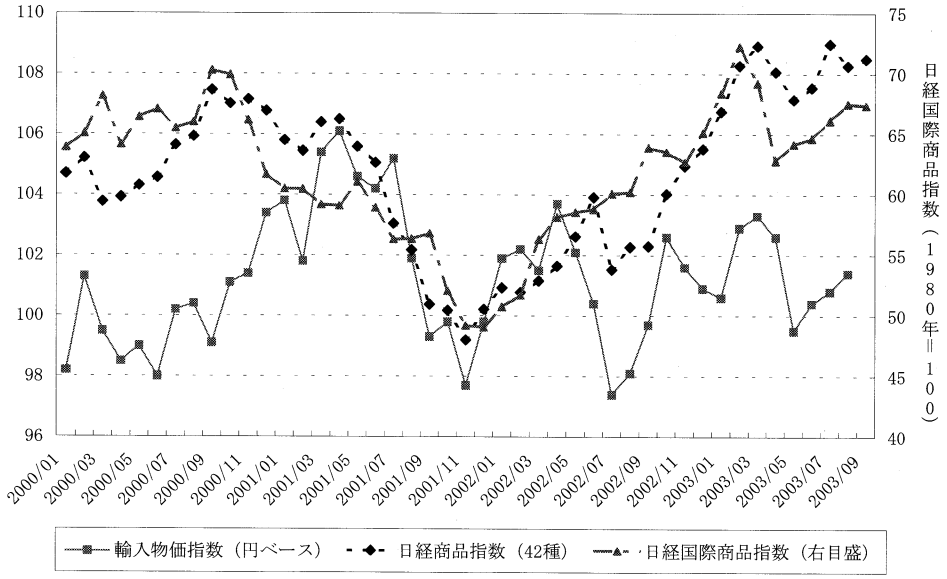

資料出所：日本銀行「物価統計月報」及び日本経済新聞。

図表Ⅰ-2-2　各種物価指数の推移

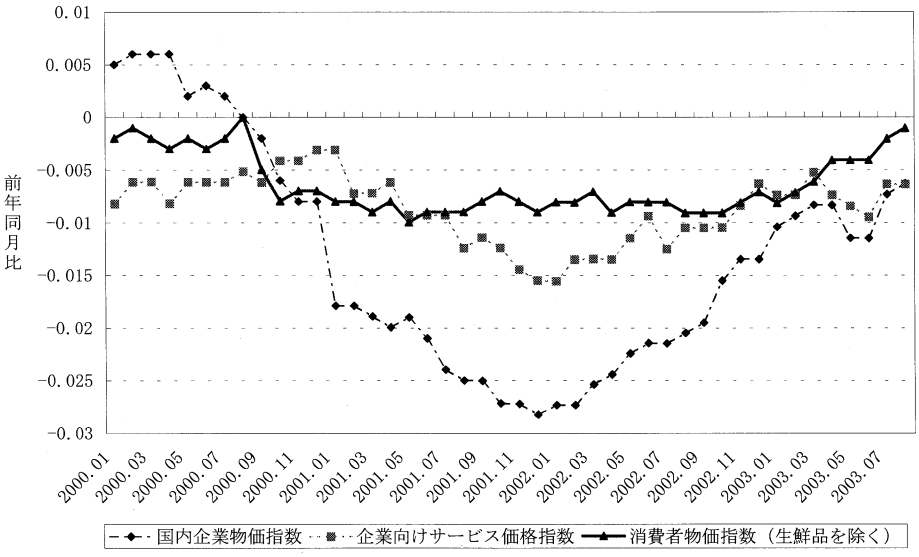

資料出所：日本銀行「物価統計月報」及び総務省「消費者物価指数」。

このような状況の下、種々の国内の物価指標[★4]をみると（**図表Ⅰ-2-2**）、国内企業物価指数（前年同月比）は、2000年の秋から2001年にかけて比較的急速に下落幅が拡大して、2001年末には2.8%の低下となりました。2002年以降は緩やかに下落幅が縮小していますが、2003年には石油関連価格の動きにより若干低下幅が拡大した月もあったものの、直近時点（2003年8月）ではタバコ税増税といった一時的な要因もあって下落幅は0.6%と2000年10月の下落率まで縮小しています。企業向けサービス価格指数（前年同期比）も、2001年中は低下幅が緩やかに拡大し、2001年末には1.6%の低下となりました。2002年以降極めて緩やかに下落幅が縮小し、直近時点（2003年8月）では下落幅は0.6%と2001年4月の下落率まで縮小しています。

こうした状況を受けて、消費者物価指数（生鮮食品を除く、前年同月比）は、財を中心に2002年まで1%弱の低下が続いていましたが、2003年に入り下落幅が縮小し、直近2003年8月では0.1%の低下となっています。ただ、春先までの石油価格の上昇、4月以降の医療保険自己負担割合の引き上げやタバコ税の増税などといった一時的要因が前年比下落率を0.26%ポイントだけ縮小[★5]させていることに留意が必要です。さらに、これからはコメの不作により、一時的な米価の上昇を通じた、消費者物価の底上げが予想されます。平成15年産自主流通米の卸業者間の取引価格が前年同期比で平均45.3%上昇しており、このまま末端消費者まで転嫁されるとすると、コメの消費者物価指数上のウェイトが1.01%なので、消費者物価指数を0.46%ポイント程度押し上げる要因となります。実際にはここまで上昇しないとしても、生鮮品を除く消費者物価指数の変化率が瞬間的にゼロを若干上回ることも予想されます。

この間、日本経済全体の価格動向を示しているGDPデフレータは、技術革新の影響が大きい資本財価格の低下で基調として下落していますが、公務員賞与の支給方法の変更で直近はやや振れが大きくなっています。公務員給与の動向に影響を受けないコア・デフレータである民間需要デフレータは、相対的に滑らかな推移となっていますが、このところ下落幅が拡大しています（**図表Ⅰ-2-3**）。このように、いずれの指標をみても、低下幅が縮小しているものの、依然としてデフレから脱却していないことを示しています。

★5 内閣府「今週の指標」No.445（2003年7月17日）による。

図表Ⅰ-2-3　各種デフレータの推移

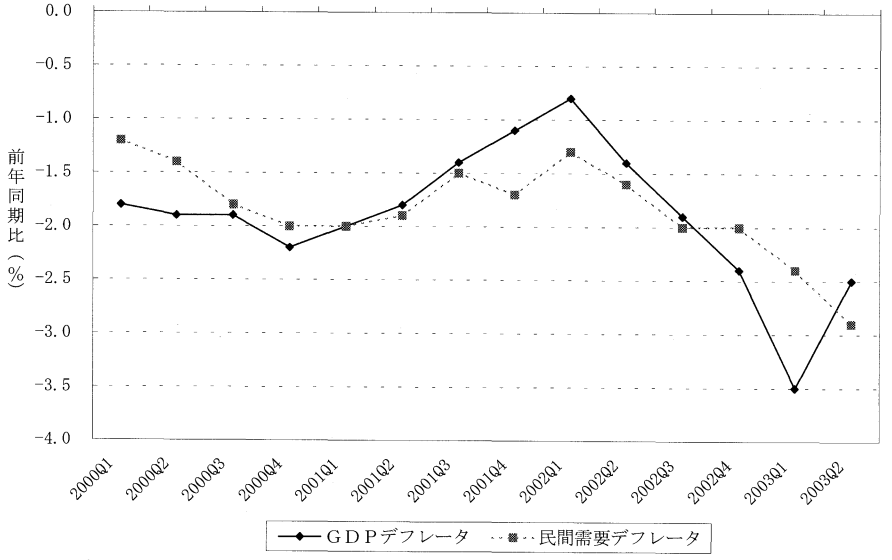

資料出所：内閣府「国民経済計算」。

デフレ・ギャップによる物価下落

それではなぜデフレから脱却できないのでしょうか。短期的に物価を変化させる国内要因としては、需要と供給が一致しない需給ギャップの存在が大きな要因として考えられています。現に、図表Ⅰ-2-4にみられるように、GDPギャップの変化方向と、消費者物価指数の前年同期比でみた下落率の動向が比較的おおまかに連動していることがわかります。2001年末にかけてGDPギャップが拡大したのに伴い、2002年初めにかけて消費者物価指数の下落率も大きくなりました。2002年よりGDPギャップが縮小するにつれて、公共料金等制度的な要因もあるにせよ、消費者物価指数の下落率も縮小しています。さらに、通常物価上昇率はGDPギャップに供給ショックを加えたもので説明されます。そこで、生鮮食品を除く消費者物価指数前年比を回帰分析すると、図表Ⅰ-2-5に示された結果が得られます。t値が高いという意味で最も有意性があるのは実質輸入（非鉱物性燃料）ですが、GDPギャップと輸入物価がほぼ同じ有意性があります。影響力という点でこれらの係数が最も大きいのはGDPギャップです。海外要因として輸入物価が下落すると消費者物価を押し下げ、実質輸入が増えても物価を押し下げる一方で、国内要

図表Ⅰ-2-4　GDPギャップと消費者物価変化率

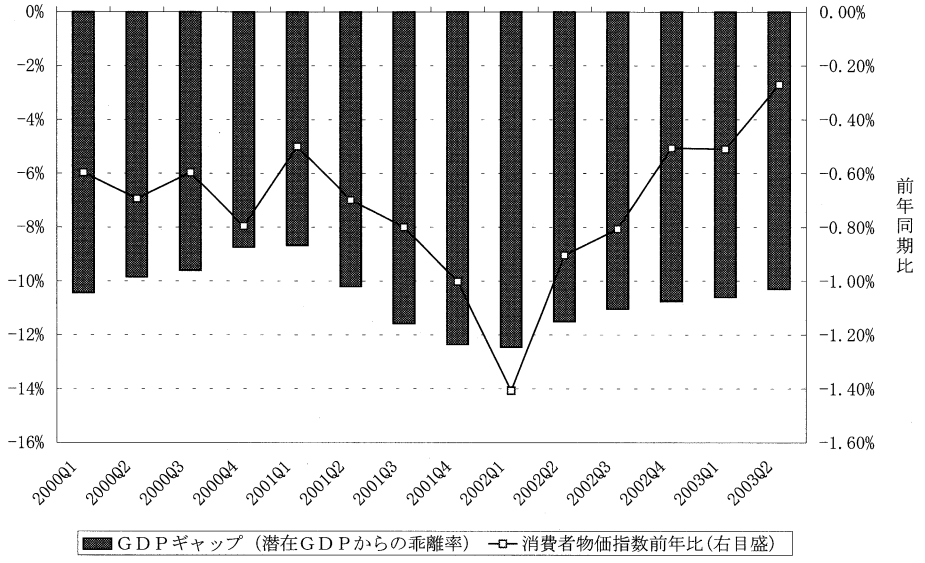

資料出所：総務省「消費者物価指数」及び連合総研推計。

因としてGDPギャップが縮まれば物価が押し上げられる方向に効きます。

他方、期待インフレ率は、金融政策でインフレ・ターゲティングの手法を採用する際に最も重要な変数になりますが、この間内閣府「消費動向調査」の物価の上がり方に関する回答区分割合から計測した期待インフレ率★6は（**図表Ⅰ-2-6**）、実績の前年同期比と同様の動きをしており、2001年にかけて大幅に低下率が拡大した後、2002年まで1%弱の低下率で推移してきました。しかし、現実の消費者物価下落率が縮小するにつれ、2003年より比較的急速に期待低下率は縮小しています。

★6 カールソン・パーキン法により計測したが、理論上はインフレ方向にもデフレ方向にも同程度の感度を備えているという前提があるが、実際の回答者はインフレ方向の変化には相対的に敏感であるのに対しデフレ方向はそれほどでもない。このため、この手法による期待インフレ率は長期間にわたり上方バイアスがあることに留意することが必要です。

図表Ⅰ-2-5　消費者物価上昇率関数

推計期間	被説明変数	定数項	前期 GDP ギャップ	2 期前 GDP ギャップ	3 期前 GDP ギャップ	前期輸入物価前年比（消費税分を除く）	前期実質非鉱物性燃料輸入（前年比）	adjusted-R square	D.W.
1985Q1～2003Q2	生鮮品を除く消費者物価前年比（消費税分を除く）	3.014192	0.10808	0.11588	0.07986	0.015708	-0.049842	0.742793	0.308935
		(16.3461)	(1.50416)	(4.8074)	(1.70298)	(2.695561)	(-5.091324)		

（注）（　）内の係数はｔ値。GDP ギャップ＝（実際の GDP／潜在 GDP-1）*100 であり、GDP ギャップの係数はプラスとなっています。また、2 次のアーモンラグを適用。

図表Ⅰ-2-6　期待インフレ率の推移（生鮮品を除く消費者物価）

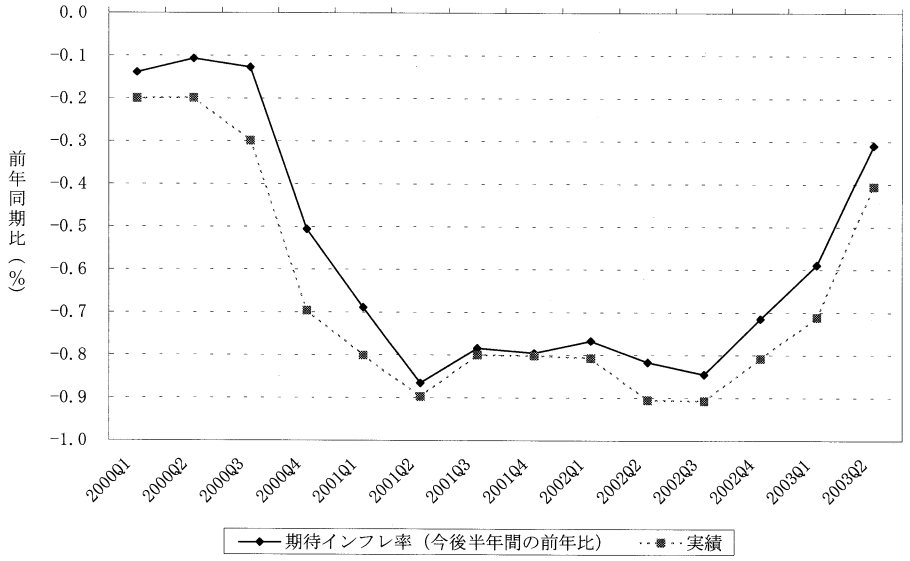

資料出所：総務省「消費者物価指数」及び連合総研推計。

(2) 日本銀行による金融政策の推移

金融政策の動向

日本銀行は、1999年２月にデフレ圧力が高まる可能性に対処し、景気の悪化に歯止めをかけることをより確実にするため、より潤沢な資金供給を行い、無担保コールレート（オーバーナイト物）を、できるだけ低めに推移するよう促して、名目短期金利をゼロという下限まで引き下げました。2000年８月にデフレ懸念の払拭が展望できるような情勢に至ったとして１年半にわたり続けていたゼロ金利政策を一旦解除しました。にもかかわらず、景気減速からデフレスパイラルの懸念が生じてきました。このため、日本銀行は2001年３月に金融政策の操作目標を従前の無担保コールレート（オーバーナイト物）から日本銀行当座預金残高に変更し、その目標残高を当面５兆円程度としました。この新しい金融市場調節方式は、消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）の前年比上昇率が安定的にゼロ％以上になるまで継続するという時間軸効果を意図した政策目標も追加しました。その後、日本銀行当座預金残高の目標は2001年８月に６兆円程度に、12月には10～15兆円程度に、2003年３月には17～22兆円程度に、続いて４月には22～27兆円程度に、さらに５月には27～30兆円程度と引き上げられ、金融を量的に緩和しようとする試みが強化されています。

こうした動きを受けて、最も活発に取引されている短期金利（ユーロ円金利先物、TIBOR３ヵ月物、中心限月）は（**図表Ⅰ-2-7**）、1999年５月まで低下した後、その後やや強含み、ゼロ金利政策を一旦解除した翌月の2000年９月には0.53％まで上昇しました。量的緩和政策を採用する2001年３月までは急速に低下した後、落ち着いた動きとなりましたが、2003年６月以降はやや強含みで推移しています。この間、将来の景況感を反映しているといわれる10年物国債利回りは（**図表Ⅰ-2-7**）、2000年中は1％台後半の動きでしたが、2001年当初はデフレ圧力の顕在化からやや急速に低下した後、2002年秋まで1％台前半の落ち着いた動きとなりました。2002年末以降過度な悲観論の台頭で低下が続き、2003年６月には0.55％と既往最低を更新し続けましたが、その後は景気回復期待から急反転し、９月２日には1.67％にまで達し、ゼロ金利が解除された2000年夏の水準にまで戻っています。では、将来の金利の見通しはどうなるのでしょうか。

図表Ⅰ-2-7　長短金利の動向

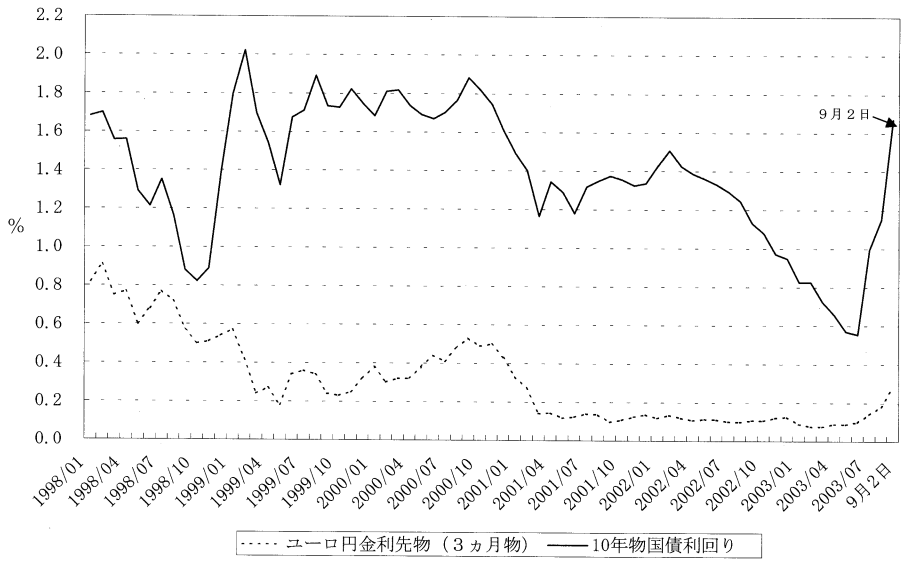

資料出所：東京金融先物取引所資料及び日本経済新聞。

中期までの金利の見通しをユーロ円 3 ヵ月物金利先物市場から観察すると（**図表Ⅰ-2-8**）、長期金利が最も低かった 2003 年 6 月 11 日では、1 年先が 0.09%、2 年先が 0.16%、3 年先が 0.25%、4 年先が 0.36%でしたが、直近の 9 月 2 日では 1 年先が 0.35%、2 年先が 0.85%、3 年先が 1.60%、4 年先が 1.86%と期先ほど上昇し、年限毎の変化では 2～3 年辺りの傾きが急になっています。同様に、より長期的な金利の見通しを国債の金利でみると（**図表Ⅰ-2-9**）、最も長期金利が低かった 2003 年 6 月 11 日時点では、満期までの期間で 5 年が 0.16%、7 年が 0.24%、10 年が 0.43%、15 年が 0.60%、30 年で 0.99%であったのに対し、直近の 9 月 2 日では 5 年が 1.00%、7 年が 1.37%、10 年が 1.62%、15 年が 1.77%、30 年で 2.11%と 7～10 年辺りが上昇幅が大きく、年限別にみた傾きも 9 年辺りまで急なことがわかります。このように、景気回復期待が大きいため、名目金利の上昇幅は大きくなっており、金融市場ではかなり期待先行で先行きの金利上昇圧力が大きくなっています。

上述のように、日本銀行は、消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）の前年比上昇率が安定的にゼロ%以上になるまでゼロ金利政策を継続するとコミットしています。このよ

図表Ⅰ-2-8　金融市場で観察される金利見通し（ユーロ円３ヵ月金利先物）

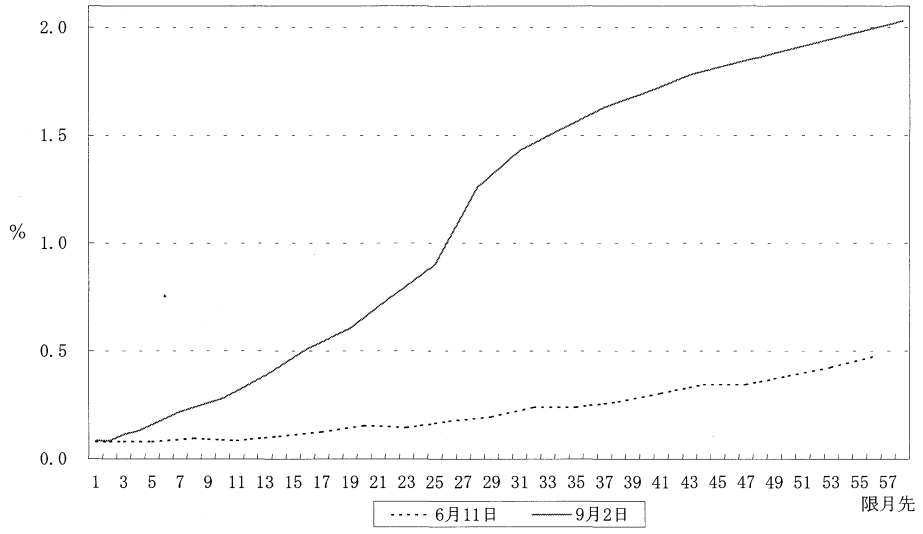

資料出所：東京金融先物取引所資料。

うな量的緩和がさらに継続することを前提として、先程の消費者物価指数関数（**図表Ⅰ-2-5**）を適用してみましょう。足元の生鮮品を除く消費者物価指数の前年比は▲0.2%ですが、医療保険改革等で一時的に押し上げられている分の0.26%ポイントを考慮すると、真のコアインフレ率は▲0.46%となります。ここで、2つのケースを考えます。

①輸入物価と実質輸入を一定とした場合、上記の消費者物価指数関数で、需給要因としてのGDPギャップが1%縮小すると、3四半期累計で0.304%程度消費者物価指数の前年比を押し上げる関係を利用すると、1.51%だけGDPギャップが縮小すればよいことになります。2002年以降の潜在成長率の平均は年率0.7%なので、2.2%強の成長率が3四半期続けば物価変動率がゼロまで戻ることになります。この場合、2%以上の成長率が持続的に実現すればGDPギャップの縮小を通じてデフレ脱却の道筋が見えてくるかもしれません。ただ、これは輸入の増加の影響を考えていないためやや楽観的な見方であり、デフレ脱却に必要な成長率の最小値を示しているとみた方が良いでしょう。

②しかしながら、やや厳しめかもしれませんが、現実には東アジアとの水平分業体制の進展から実質輸入が増加傾向にあることを考える必要があります。輸入物価は一定と

図表Ⅰ-2-9　国債のイールドカーブ

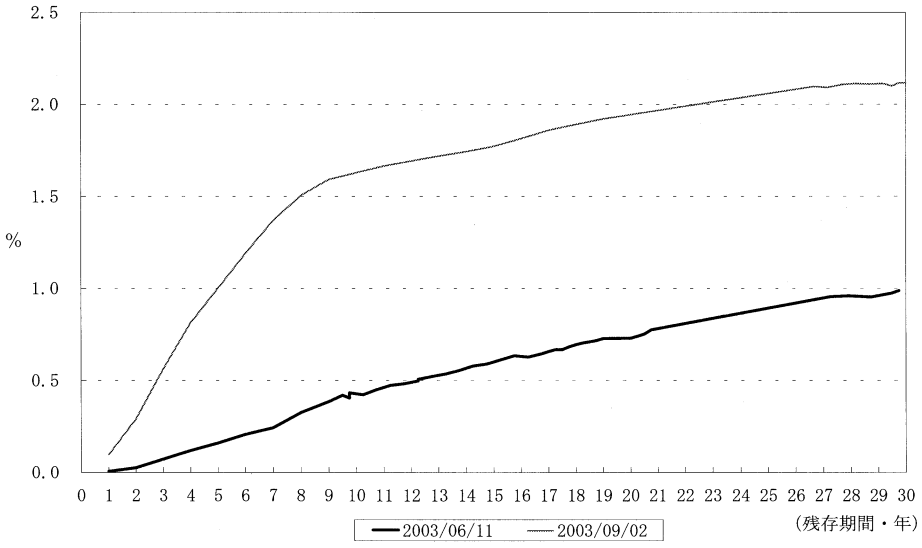

資料出所：日経 NEED-Financial Quest。

しつつも実質輸入の趨勢的な増加を勘案すると（実質非鉱物性燃料輸入の直近 1 年間の前年比平均 6.5%増）、真のコアインフレ率▲0.46%に、実質輸入の前年比とその係数▲0.05の積を加えると、デフレ圧力は▲0.78%となります。これを GDP ギャップの係数の和で割ると、消費者物価指数が下落しないようになるためには、GDP ギャップの 2.59%の縮小が必要ということがわかります。成長率換算で年率 3.3%の成長が 3 四半期必要ですから、結構ハードルが低くないことがわかります。この場合、デフレ脱却にはやや時間がかかると読むべきでしょう。

さらに、円高が進めば、輸入物価の下落を通じたデフレ圧力が加わることも考慮しておくことが必要でしょう。

他方、金利上昇は大量に債券を保有する銀行にとって債券価格の下落を通じて経営圧迫要因となりますが、これまでのところ、相対的に多く株式を保有する大手行を中心に株価の上昇に助けられているため、大した影響は出ない見込みです。ただ、金利上昇が急ピッチであり、金利上昇が設備投資を中心とする最終需要を抑制しないかどうか注意してみるとともに、日本銀行においては過度な実質長期金利の上昇を抑制するような金融緩和措置を採るべきです。

量的緩和の効果

さて、このように、名目短期金利がゼロ％となっているために、金融政策の最も重要な操作手段である名目短期金利が使えない状況となっています。こうした状況を受けて、日本銀行は 2001 年 3 月から金融の量的緩和に転換し、段階的に強化しました。そこで、この量的緩和の効果をみるために、実際にマネー・サプライがどのくらい増えているかみてみましょう。マネー・サプライ（M2＋CD 平均残高、前年比）は、2002 年中は 3％台の伸びを示していましたが、2002 年末から伸び率がやや鈍化し、1％台の伸びにとどまっています（**図表Ⅰ-2-10**）。この要因を信用創造面でみると（**図表Ⅰ-2-11**）、2002 年中は、公的信用が拡大する中で、超低金利や金融不安により定額貯金大量満期到来の影響や投資信託の解約でマネーサプライ対象資産への資金シフトが大量に生じましたため、マネー・サプライの伸び率は若干高まりました。2003 年に入りマネー・サプライの伸びが鈍化したのはこうした資金シフトが一服したためです。次に、マネー・サプライをマネタリー・ベース★7で割った信用乗数をみると（**図表Ⅰ-2-10**）、低下傾向にあり、その低下は金融の量的緩和に転じた 2001 年 3 月後半以降特に強まっていることが分かります。金融政策当局はマネタリー・ベースを潤沢に供給しているものの、それが貨幣供給量全体を増加させる効果は弱まっているといえます。つまり、対民間信用が減少し続けているため、信用創造メカニズムがうまく機能しておらず、単純に日本銀行がマネタリー・ベースを増やしても、これまでのところマネー・サプライに対する効果は薄いことを示しています。

そこで、貨幣の流通速度をみると（**図表Ⅰ-2-12**）、90 年代前半においては、80 年代のトレンドが変わって流通速度の低下が止まりましたが、90 年代後半以降は 80 年代のトレンドと同様に低下傾向にあります。こうした動きは株式や不動産などの資産取引の活況度や現金や流動性預金といった流動性の高い安全資産への資金シフト要因で大方説明できます。さらに、貨幣の流通速度が低下する中、マネー・サプライを多少増やすことができてもなかなか名目 GDP が増えないことを暗示しています。

このように、日本銀行が単純な量的緩和を行っても、なかなか効果が出ないのは主と

★7 マネタリー・ベースは、日本銀行が直接市場に供給している貨幣のことを指します。

図表Ⅰ-2-10　マネーサプライの動向と信用乗数

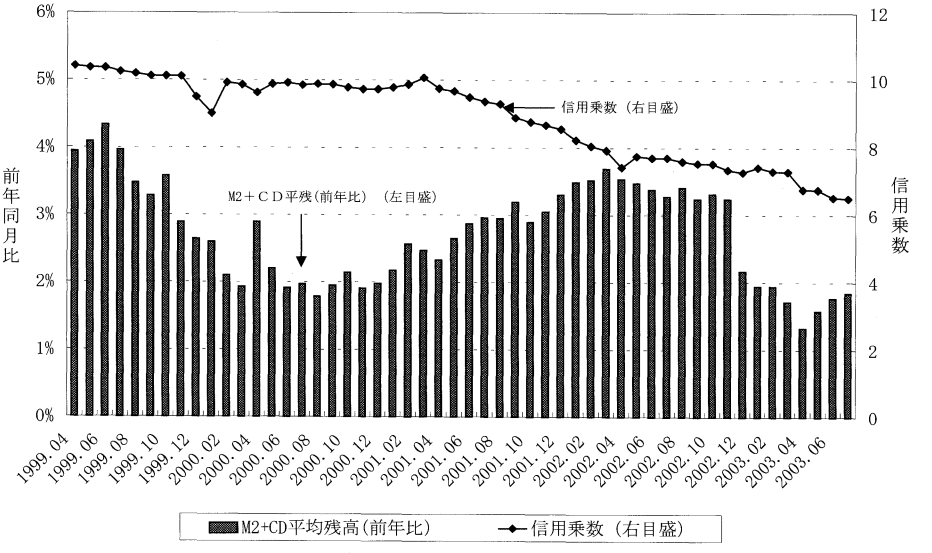

資料出所：日本銀行「金融経済統計月報」。信用乗数＝Ｍ２＋ＣＤ平均残高／マネタリーベース平均残高。

図表Ⅰ-2-11　マネーサプライ増減と信用面との対応

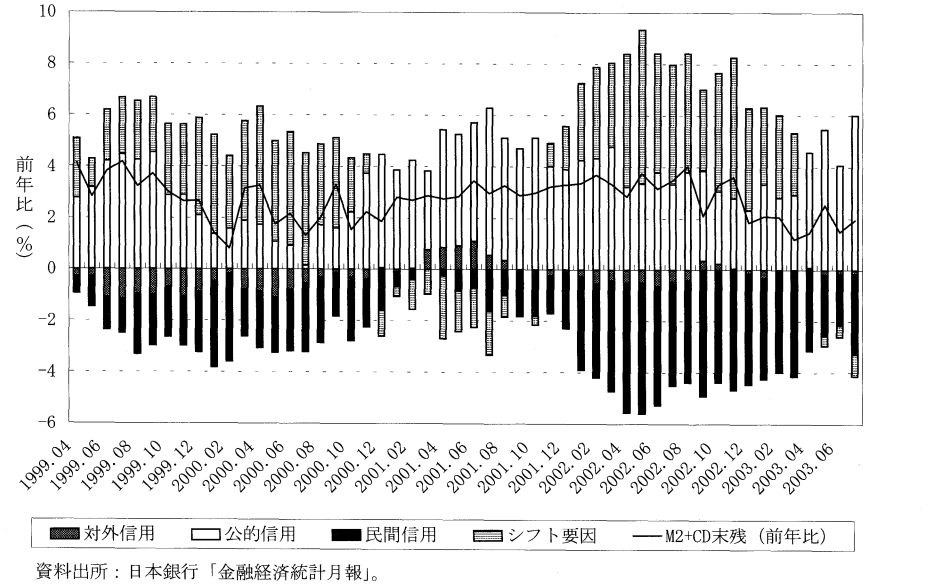

資料出所：日本銀行「金融経済統計月報」。

図表Ⅰ-2-12　貨幣の流通速度（名目 GDP／M2＋CD 平均残高）

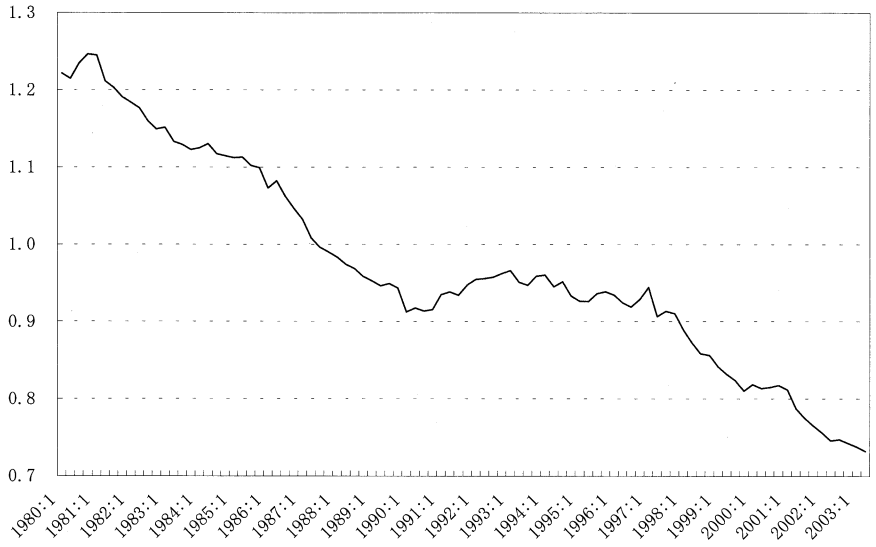

資料出所：内閣府「国民経済計算」及び日本銀行「金融経済統計月報」。

して信用リスクが高止まりして民間への信用が容易に増えないためです。従って、量的緩和を実効あるものにするには、企業金融の円滑化に向けて直接的な支援措置を講ずることが不可欠です。従前の公的機関による信用補完を一層強化する他、日本銀行においても信用補完を行うことにより、民間金融機関の信用リスクの負担を低減させて金融機関の信用仲介機能の強化を支援すべきです。日本銀行はこの趣旨に沿って資産担保証券の買い取りを 2003 年 8 月中旬から進めていますが、9 月 10 日現在の残高は 762 億円程度と、資産全体のわずか 0.06％しかありません。買い取り開始から間もないこともあり残高が少ないですが、日本銀行は一層積極的に買い取りを行い、企業金融のさらなる円滑化を推進すべきです。

最初に述べたように、デフレとなっている根源的な要因として、供給に比べて需要が少ないデフレ・ギャップが持続していることが問題です。従って、デフレの解消のためには、金融政策だけではなく、やはり需要を喚起する政策が非常に重要になるといえます。

(3) 厳しい方向に転換する金融行政

将来の不安材料となりうる不良債権問題はどうなっているでしょうか。不良債権問題を中心とした金融システムの不安定性は、資金仲介機能の不全を伴い、日本経済の重石となっているため、金融システムの動向と金融行政についてみていくこととします。また、金融と産業の同時再生を目的に設立された産業再生機構の機能が真に発揮される条件を探ります。

3年ぶりに減少した不良債権残高

2003年3月末現在、全国銀行の不良債権額（金融再生法ベース★8）は35.3兆円と3年ぶりに前年度末に比べ7.9兆円減少しています。これは、2002年秋に策定された金融再生プログラムにより主要行で自己査定の厳格化と引当強化を迫られ、特に回収可能性の低い不良債権を中心に積極的に整理回収機構を活用するなどオフバランス化が進められたことで不良債権処理を積極的に行ったためです。しかし、地域金融機関はこうした金融再生プログラムの主対象にならなかった他、景気回復の遅れに伴って地域経済を支える中小企業の業況改善が遅れているため、不良債権残高は高止まりしています。全国銀行の不良債権処理額を不良債権処分損の数字でみると、2002年度は6.7兆円と前年度に比べ3.1兆円減少していますが、92年度以降の累計は88.2兆円に達しています。このように、不良債権の処理は、地域金融機関では未だの感はあるものの、主要行を中心にようやく峠を越しつつあります。

依然として低い収益性

しかしながら、銀行の収益構造は依然として脆弱です。銀行収益のコアである資金運用利鞘自体はこのところ1.5%前後で推移していますが、人件費等の経費や実現信用コスト（不良債権処分費用）を考慮した実質的な利鞘は1992年度から、また、実現信用コストのみを考慮した実質的な利鞘でさえも、1995年度から逆鞘に転じています（**図表**

★8 金融再生法ベースの不良債権は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の合計。

図表Ⅰ-2-13　全国銀行ベースの資金運用利鞘と経費率及び実現信用コスト

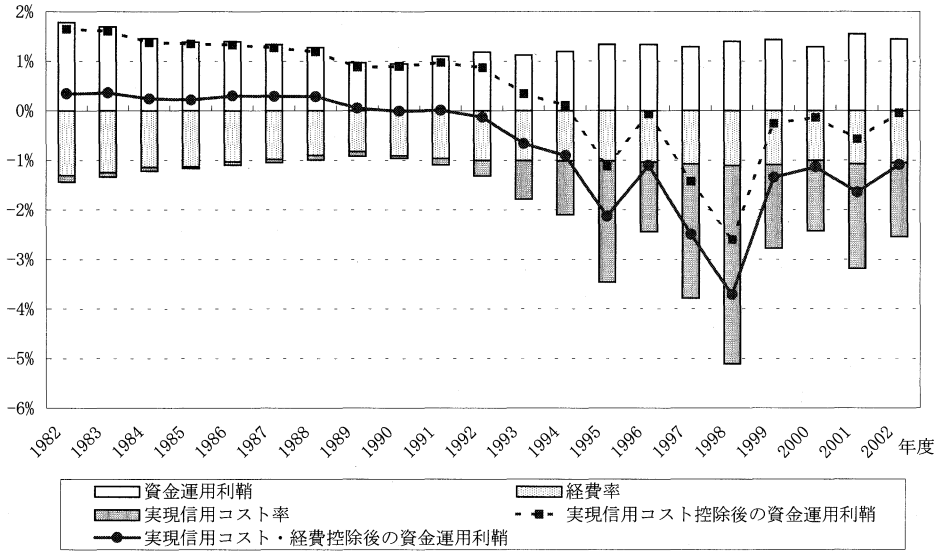

資料出所：日本銀行「全国銀行の決算状況」。

Ⅰ-2-13)。アメリカの銀行は、実現信用コスト率が 1%程度に達していますが、4%程度の厚い貸出利鞘でこれを吸収し、実質的な資金運用利鞘が 3%とプラスとなっています。日本の銀行は人件費削減などのリストラを推進して経費率は低下傾向にありますが、資金運用利鞘が薄いために実現信用コストを吸収できないでいます。従って、日本の銀行は進化している各般の金融技術を活用しつつ信用リスクを的確に把握することを通じて、信用リスクに見合った貸出リターンを得るべく不断の努力を行うことが不可欠です。また、全国銀行ベースで収益に占める手数料収入の割合は 2002 年度は 15.3%まで拡大していますが、欧米の 3 割程度までは達しておらず、さらなる手数料収入の拡大を目指す必要があります。さらに、横並びで営んでいて将来改善が見込めない不採算分野は思い切って撤退して、それで得られる経営資源を他の有望な分野に集中して投入することが必要です。ただ、現在、貸出需要の規模の割には金融機関の数が多過ぎるというオーバーバンキングの側面もあり、銀行業は業務範囲がかなり規制されているので、収益性向上を通じた財務基盤の強化のため、当面業務範囲の規制緩和の推進が重要です。また、財務上の基盤を健全にするには、欠損金の繰越期間を延長するとともに、過去に払い過ぎた法人税を取り戻すため、凍結されている欠損金の繰り戻しを復活させるべきです。

依然として脆弱な財務基盤

こうした不良債権処理と収益構造を受けて、経営体力の総合指標というべき自己資本比率は、2002年度末に主要行で0.7%ポイント低下の9.6%となり、3年連続で低下しました。これは、主要行では金融再生プログラムで自己資本の増強を迫られたため2.1兆円もの有償増資を行った上に、43兆円のリスクアセットを削減しましたが、金融再生プログラムに沿って多額の不良債権処理を行ったことや株式関連の損失が発生したためです。地域銀行は金融再生プログラムの主対象とはならなかったこともあり、リスクアセットの減少は2兆円にとどまり自己資本比率は9.3%と前年度と変わりませんでした。

次に、自己資本の質についてみてみましょう。コアとなる自己資本（Tier Ⅰ）の中に繰延税金資産の算入が認められています。繰延税金資産は、実際に払った法人税等が多すぎたために将来において税金の還付が受けられる金額のことです。実際に銀行業界では、融資先企業の経営に不安が出たため、法人税等を払って貸倒引当金を積んで、実際に融資先が倒産した場合、その法人税等は還付されます。このような税金の予想還付額を繰延税金資産に繰り入れています。しかし、今後3年間から5年間の範囲で法人税等を払うような利益（将来課税所得見積り）をあげなければ、これが幻となって消えてしまいます。

実際に、りそな銀行は2003年5月17日の金融危機対応会議で、申請した公的資本増強が認められ、実質国有化されました。これは、監査法人の査定で繰延税金資産の算定の基礎となる将来課税見積りを5年間から3年間に減額されたのに伴い、繰延税金資産が圧縮され、連結自己資本比率が3.78%と国内基準の4%を割り、業務改善命令を受けざるを得なかったためです。

具体的な計数をみますと、主要行では監査法人の厳しい将来課税所得見積りの査定があったことから、2003年3月末の繰延税金資産は前年度に比べ0.2兆円減少し、7.8兆円となりました。にもかかわらず、赤字決算でコア自己資本（Tier Ⅰ）自体が大きく減少したため、繰延税金資産がコア自己資本に占める依存度は、昨年度の42%から55%に大きく上昇しました。

強硬路線に転換する金融行政

この間の金融行政の推移をみると、第１次小泉内閣までは、公的資金により自己資本増強を行うとともに、ある程度の業務純益の水準を確保しつつ、拙速な不良債権処理を避けて、信用収縮ができるだけ起こさないようにするソフトランディング路線でありました。ところが、2002年９月に第２次小泉内閣で金融担当大臣が交代すると、公的資金を投入した銀行に対するガバナンスが甘過ぎるとの問題意識から金融行政は厳しいハードランディング路線に大きく転換をしました。

具体的には、同年 10 月に金融と産業を一体的に再生させるために、主対象を大手行とする金融再生プログラムが策定されました。資産査定の厳格化、自己資本の充実、コーポレートガバナンスの強化という３つの柱から構成されていますが、資産査定の厳格化では大口の不振企業向け債権を集中的に査定する特別検査を再実施するほか、大口債権については米国流の厳しい貸倒引当金の計上方法を採用することとなりました。特に、策定最中に大きな議論を呼んだのが、税効果会計の活用で繰延税金資産を過大に積み上げ、自己資本を膨らませているとの指摘から、繰延税金資産の自己資本への算入を大幅に制限する動きがありました。これに対し、銀行側はこれが強行されれば相当な資産圧縮が必要で、大規模な貸し渋りや貸し剥がしが発生すると反論し、大きな波紋や将来不安の高まりを招きました。これに伴い、株価も大幅に下落することになりました。結局、繰延税金資産の算入制限は金融審議会で審議することになりましたが、制度改正は議会関係者との調整が困難なため、依然として結論は先送りされています。その代わり、現行の制度の枠内で銀行に対し経営改革を求める方向に転進しています。具体的には、2003年８月に公的資金による資本増強を受けた15の銀行とグループに対し、2002年度決算の収益が経営健全化計画の目標値より３割以上下回ったことを理由に、業務改善命令を発動しました。金融庁では四半期毎に実施状況を点検し、2003年度決算で明確な経営改善がなければ、経営責任の明確化を求めることになりました。さらに経営の改善がみられなければ、過去の資本増強で引き受けた優先株を普通株式に転換して実質国有化することにより、コーポレート・ガバナンスを強化することになります。

そもそも経営革新は、公的資金による資本増強を受けた対価として、強制されるものとして収益性を改善するのではなく、自主的な課題解決が求められるものです。しかし

ながら、①経営健全化計画の収益目標は5～6年で公的資金を返済する甘い前提から逆算されたものであること、②今回の業務改善命令の根拠となった「公的資金による資本増強行に対するガバナンスの強化について」という指針が出されたのが今年の4月4日であり、その指針が直前の2002年度まで過去に遡及適用されたこと、③行政と銀行が相談しながら進めた裁量行政から、事前に説明なく突然厳格なルール行政に転換するなど、予測可能性や信義則に欠けていたこと、などを勘案すると、やや銀行側の言い分に利がありそうです。金融庁としては、金融システムを一刻も早く安定化しようとしてガバナンスを強化しようとしたのでしょうが、今回の措置により行政と業界の信頼関係は崩れ、相互不信が高まり、今後協調できなくなる副作用が跳ね返ってくる懸念が生じます。また、マクロ経済への影響としては、依然として中堅・中小企業の設備資金調達は金融機関からの借入が大宗を占めている中では、金融庁からの業務改善命令で金融機関が収益改善を急ぐあまり金利引き上げとか貸し渋りが生じた場合に、潜在的な設備投資を抑制して景気回復を阻害することが懸念されます。

真価が試される産業再生機構

産業も一体的に再生しなければ不良債権問題が真に解決しないとの観点から、不良債権の処理を促進するとともに迅速な事業再生を促すために2002年10月の「金融再生プログラム」とほぼ同時に策定された「改革加速のための総合対応策」にしたがって、2003年5月に官民で設立した株式会社である産業再生機構が発足しました。産業再生機構は、企業とメインバンクから再建計画の申請を受けて再生可能と判断した場合、非メインバンク等に対し、当該企業の再建計画の同意を取り付け、その債権を購入したり、債権放棄や債務の株式化（デット・エクィティ・スワップ）を行ったりします。場合によっては、減資の上で当該企業に出資したり役員を派遣したりします。このような手法を通じて、輻輳する権利関係を整理し、債権者間の合意形成を容易にして、メインバンクが保有する経営情報を活用して迅速な事業の再生を支援するものです。再生に成功した場合、株式や債権を民間の事業再生ファンドに売却して公的資金を回収します。また、非メインバンクから再建計画の同意が得られなかった場合や再生に失敗した場合、法的整理での配当や債権等を整理回収機構への売却を通じて少しでも公的資金の回収を行いま

すが、回収できない分は最終的に国民負担となります。なお、債権の買い取り期限は2005年3月末までであり、買い取りから3年以内の再生を目指します。

再生機構が関与した場合の恩典は、私的整理よりかなり優遇されています。具体的には、援助を受ける企業にとっては、①債務免除益について、その範囲内で過去の欠損金の損金算入が認められていること、②資産の評価損が税務上の損金に算入できること、③産業再生機構が関与した場合、証券取引所の上場廃止基準や再上場基準の緩和の特例措置が講ぜられることがあります。さらに、支援する金融機関にとっては、①私的整理ガイドラインに沿った債権しか認められていなかった債権放棄の税務上の損金算入が、産業再生機構の関与した債権放棄も認められること、②産業再生機構が関与した事業再生計画が成立・実施されると、当該債権の格付けが正常債権に引き上げられることとなっています。

産業再生機構に対する期待は大きかったが、実際に産業再生機構はどの程度活躍するのでしょうか。とりあえず、9月末までに6社を支援対象と決定し、実績を築き始めましたが、鳴り物入りで登場した割には再生案件が持ち込まれていないようです。

これには、以下の4つの要因が挙げられます。

① 小型案件は、主要行を中心に企業再生子会社を設立し、自前で迅速に処理した方が得策である上、外資系を中心とする民間の事業再生ファンドも小型案件の購入に躍起になっているため、民間との競合が激しい分野です。産業再生機構に本来持ち込まれるべきは、政府系機関が絡んだ難しい大型案件であるけれどもなかなか持ち込まれないため、民間と競合しても小型案件を手がけていること。

② さらに、政府系機関の債権放棄は財政資金の放棄につながり容易でないこと。

③ メインバンクにとって税務上の特典があるものの、産業再生機構では金融機関が受け取る返済額よりは短期間での事業再生を重視するため、メインバンクの負担する債権放棄額が多いこと。

④ 整理回収機構も事業再生機能がありますが、支援される企業にとって整理回収機構とは違って産業再生機構に支援される場合に企業名が公表されるため、ブランドイメージが低下すること。

産業再生機構のさらなる活躍を期待するものですが、このためには、メインバンクの

負担面で税務上の負担をさらに軽減するほか、債権放棄をする政府系機関に対する財政上の措置など、さらなる工夫も必要になってくるでしょう。

第３章　長期に及ぶ厳しい雇用環境

バブル崩壊以降、完全失業率は、年ベースでみると、景気回復期においても横ばいであり、「根雪」が溶けることもなく大台を塗り替えつつ、過去最高水準を更新してきました。これは、大手金融機関等の破綻に象徴されるように、デフレの深刻化等により、雇用調整や倒産が増加するとともに、常用雇用を中心に労働需要自体が大幅に縮小したことが原因です。この間、若年者の失業者が増加するとともに、就業形態の多様化も進展し、雇用の質の破壊と賃金デフレの様相も呈してきていることが大きな特徴となっています。

この１年間の動きをみると、2002 年後半以降、月ベースで３度、過去最高の 5.5%を記録するなど厳しい雇用情勢が続きました。2003 年の半ばに入ってからは、完全失業率はやや低下しているものの、依然として 5%台の高い水準で推移しています。ただ、雇用者数や現金給与総額の面で、脆弱な景気回復を反映するような萌芽・胎動がみられてきていますが、依然として力強い推進力は感じられません。円高も懸念されます。

ここでは、最近の雇用・失業動向、就業形態の多様化の実態等を概観するとともに、賃金・労働時間の動向をみることとします。

(1) 引き続き過去最悪の失業状態

過去最高水準の 5%台で推移する完全失業率

総務省統計局「労働力調査」によると、完全失業率は、バブル崩壊以降、大きく上昇してきており、大変厳しいものとなっています。2002 年平均では、5.4%となり、男女別には、男性で 5.5%、女性も 5.1%といずれも過去最高となりました。最近の完全失業率は、98 年から女性よりも男性の方が高くなっており、企業の労働需要が常用の一般労働者からパートタイム労働者等に変化している中で、厳しい雇用調整が行われたことを示すものです。

図表Ⅰ-3-1　完全失業率と求人倍率(季節調整値)

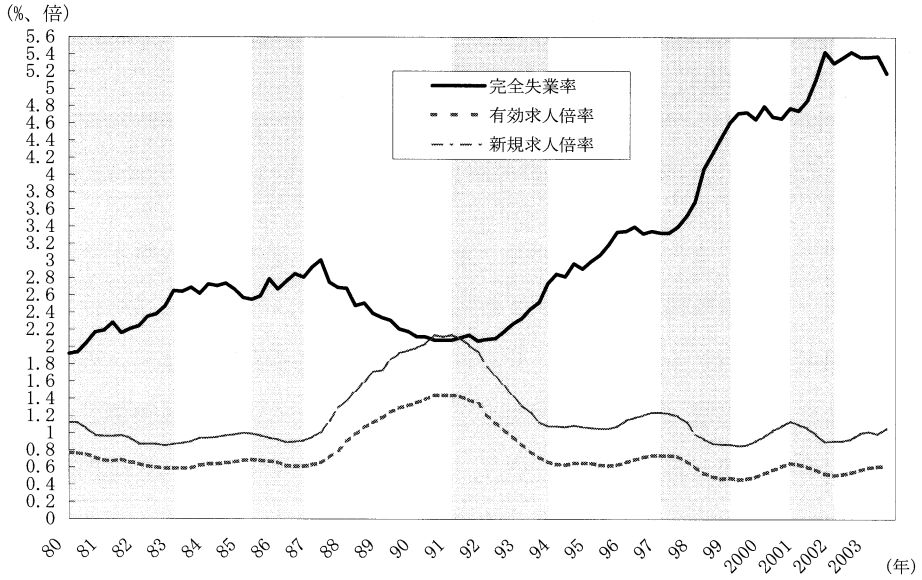

資料出所：総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」。

2003 年に入ってからの完全失業率（季節調整値）の動きをみると、脆弱な景気回復が雇用面での改善につながるのが遅れ、2003 年 1 月には、過去最高の 5.5%を記録しました。3 月以降は、5.3～5.4%の水準で推移しており、8 月には 5.1%となりました（**図表Ⅰ-3-1**）。今後、どの程度の水準で推移していくのか、予断を許しませんが、十分見極めていく必要があるでしょう。

一方、厚生労働省「職業安定業務統計」によると、有効求人倍率は、2002 年 1 月頃を底に、わずかながら上昇傾向となりましたが、2003 年 8 月には 0.63 倍と依然として低い水準で推移しています（**図表Ⅰ-3-1**）。

非自発的失業者が 150 万を超えるも、やや落ち着き

完全失業者数は、2002 年平均で 359 万人、前年差 19 万人増とこれも過去最高を更新しました。求職理由別にみると、非自発的離職失業者が大幅に増加し、151 万人となり、自発的離職失業者は、わずかに減少し、115 万人となりました。また、学卒未就職者が 18 万人、その他（新たに職探しを始めた者）が 70 万人となっています。

図表Ⅰ-3-2　求職理由別完全失業者数

（単位：万人）

年・期・月	総数		非自発失業		自発失業		学卒未就職		その他	
		前年差		前年差		前年差		前年差		前年差
1999年	317	38	102	17	109	8	17	2	77	9
2000年	320	3	102	0	109	0	18	1	80	3
2001年	340	20	106	4	118	9	17	-1	85	5
2002年	359	19	151	45	115	-3	18	1	70	-15
2002Ⅲ	359	18	149	45	121	1	17	0	68	-19
2002Ⅳ	344	-2	152	31	112	0	14	1	63	-24
2003Ⅰ	363	3	155	6	114	2	20	1	72	-3
2003Ⅱ	373	1	155	-1	120	6	26	2	69	-5
7月	342	-10	151	9	103	-16	19	1	64	-5
8月	333	-28	134	-12	110	-19	19	2	66	1

資料出所：総務省統計局「労働力調査」。

2003年の動きをみると、依然として高い水準ですが、非自発的離職失業者はこれまでの大幅な増加からほぼ横ばい傾向に転じるとともに、自発的離職失業者も高水準ながら落ちついた動きを示しています（**図表Ⅰ-3-2**）。このような動きは、2002年1月を底とする脆弱な景気回復がようやく雇用面にも及び、少なくとも悪化にはつながっていないという状態であるといえます。

非自発的離職求職者は減少傾向も、離職以外の求職者はやや増加

また、厚生労働省「職業安定業務統計」によると、新規求職者は、2002年11月以降、減少傾向に転じ2003年に入っても続いています。非自発的離職求職者と自発的離職求職者がともに2002年10～12月期以降減少に転じる一方、離職者以外の求職者（専業主婦、就業時間が短い等により被保険者に該当しない者、在職者等）はやや増加しています。このような離職求職者の動きは、企業のリストラ・雇用削減の動きに落ち着きが出てきていることを示しています。

倒産の動向をみても、2002年には上場企業の倒産が過去最高になるなど、戦後4番目の件数となりましたが、2003年に入り連続して減少傾向となっています。ただ、株価や地価の動向を受けた不良債権処理の動きとも併せ、引き続き注視する必要があります。

失業者の3分の1以上が長期失業者

総務省統計局「労働力調査詳細調査」（2003年4～6月平均）により、失業期間1年以上の長期失業者をみると、127万人となっており、失業者に占める割合も34.3%（前年比3.6%ポイント増）と高まっています。長期失業者の割合は、年齢別には、34歳以下の若年層、55歳以上の高年層で高くなっており、産業別には、建設業、製造業で高くなっています。

失業の長期化は、就労意欲の低下や職業能力の低下を招き、失業期間の長期化自体が長期化の要因になっている可能性もあります。実際、長期失業者の就職活動等についてみると、公共職業安定所や就職情報誌を活用した就職活動を行う者の割合が低下しており、就職する意欲が減退するなどの心理的な影響も少なからずあると思われます。失業の早期の段階でマッチングしていくこと、個別事情に応じたカウンセリングを充実させることが重要です。

(2) 雇用は減少から増加の動きも

新規求人は前年比増加へ

厚生労働省「職業安定業務統計」によると、新規求人は、2002年7月から対前年比増加に転じましたが、2003年に入っても2ケタ前後の増加傾向で推移しています。産業別にみると、建設業では減少傾向が続いていますが、サービス業、製造業ではかなり増加しています。ただ、就業形態別にはパート求人が強く、全体の約3割がパート求人になっています。

雇用者数は大幅な減少から増加傾向の動きも

こうした求人の増加が、実際の雇用者数の増加につながっているのでしょうか。総務省統計局「労働力調査」によると、雇用者数は、2002年平均で5,331万人、前年差38万人減と、3年振りの減少となりました。臨時雇用については、この10年間一貫して増加していますが、常用雇用については、前年差73万人減と大幅に減少し、しかも5年連続で減少しており、雇用の質の悪化が進展しているといえます。

2003年に入ってからの動きをみると、4月まで雇用者数は減少を続けた後、5～7月には、常用雇用も含めて増加傾向に転じましたが、8月には再び減少となりました。今後、雇用が回復するかどうかの分岐点であり、見極めていく必要があります。

男女別にみると、女性では2002年7月以降増加傾向に転じ、2003年3月以降、さらに増加傾向を強めていますが、男性では、2003年に入っても減少傾向となっています。

企業規模別には、500人以上の大企業で大幅に減少していましたが、2003年に入ると増加に転じる一方、500 人未満の企業では減少傾向となっています。これは、大企業における雇用削減の動きが一巡したことがうかがえます。

建設業、製造業で雇用が大きく減少

産業別にみると、建設業、製造業では引き続き大きく減少する中で、医療福祉を中心にサービス業では堅調に増加が続いています。このほか、情報通信業、運輸業ではやや増加傾向ですが、金融・保険業、不動産業、卸売・小売業、飲食店では減少傾向になっています。

やや長期的にみると、製造業は10年連続の減少で92年（1,382万人）のピークから約220万人の減少となっています（**図表Ⅰ-3-3**）。建設業も5年連続して97年（563万人）のピークから約50万人の減少となっています。工場の再編・撤退や公共工事の減少等による製造業や建設業の雇用の減少は、地域において雇用の厳しさを強く実感させていると考えられます。

一方、総務省「就業構造基本調査」（2002年10月）によると、過去5年間の雇用の増加率が高いのは、社会福祉、放送・情報サービス業、生活関連サービス業、医療・保健衛生、飲食料品小売業などとなっています（**図表Ⅰ-3-4**）。

長期的に製造業で空洞化が進む

貿易構造の変化や海外直接投資の増加が、製造業の国内雇用機会の喪失（空洞化）にどの程度影響を与えたかについて、『平成15年版労働経済白書』による試算では、まず、輸入比率の変化による減少効果を122万人と推計しています。業種別には、繊維、精密機器、電気機器等で減少率が大きくなっています。また、輸出比率の変化による増

図表Ⅰ-3-3　産業別雇用者数の推移

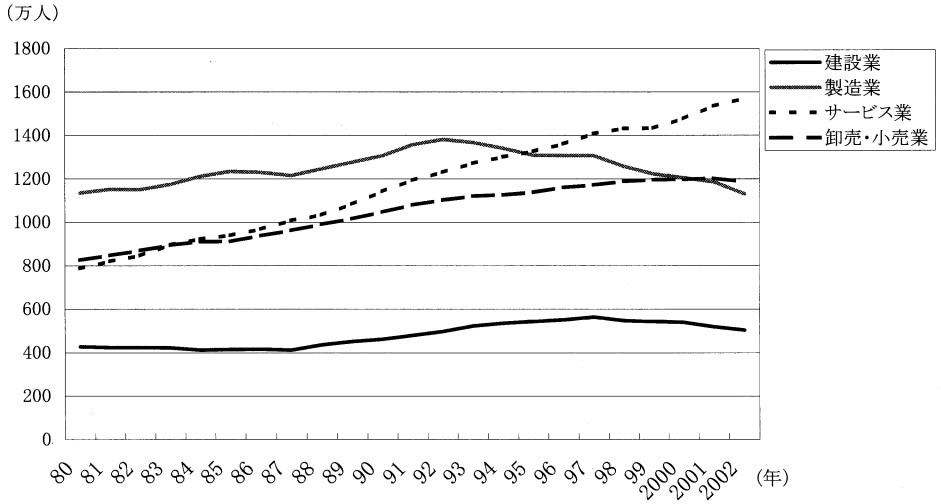

資料出所：総務省統計局「労働力調査」。

図表Ⅰ-3-4　雇用（有業者数）の伸びが大きい上位の業種（1997～2002年）

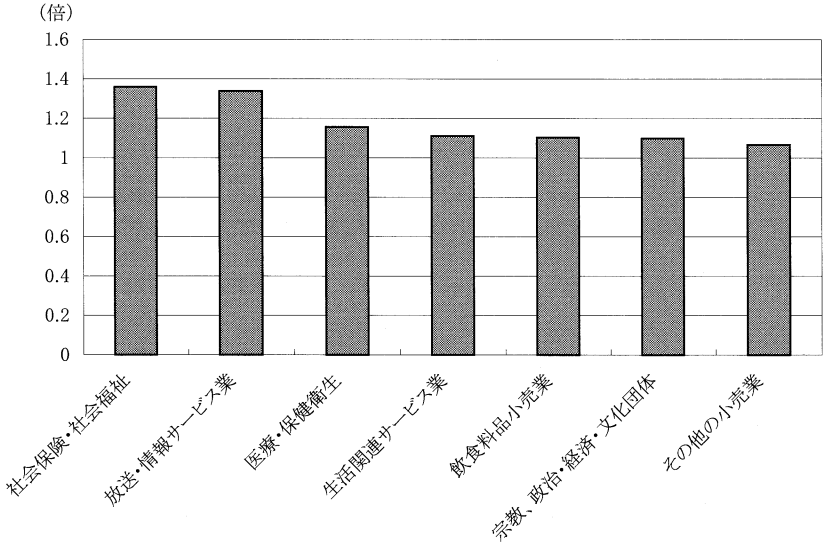

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」。

加効果は47万人で、一般機械、非鉄金属等で増加率が高くなっています。この結果、輸出入全体で75万人の減少と試算しています。90年から2000年の10年で製造業就業者は14.6%減少しており、その3分の1が貿易構造の変化によるものと試算されています。

次に、海外現地生産が国内雇用に与える影響については、資本財等の輸出誘発効果を輸出代替効果と逆輸入効果の就業者減少効果が上回り、2000年度の1年間で約60万人の就業機会喪失効果があったと推計しています。両者合計すれば約135万人の雇用が減少したことになります。ただ、推計はされていませんが、安い輸入品の増加による実質所得の増加効果が就業者を増やす可能性もあると考えられます。

雇用創出については、総務省統計局「事業所・企業統計調査」（2001年）によると、ここ10年間、開業率は3.1～3.2%で横ばいであり、新規企業による雇用創出率は低調となっています。

したがって、引き続き、国民の多様なニーズを支えるサービス業をはじめ、起業や新規企業の成長を促進、継続させる政策努力とともに、既存企業の雇用をなるべく失業を経ない形で別の既存企業に円滑に移動させていくことが重要です。

(3) 失業増加の背景とその影響

高水準にある雇用過剰感と厳しい雇用調整

内閣府「企業行動に関するアンケート調査」（2003年1月）によると、実質経済成長率について、今後3年間で0.7%、今後5年間で1.0%と期待成長率が低くなっています。また、デフレ経済下では、販売価格低下への対策として、「人件費の圧縮」が最も高くなっています。このように失業の増加、雇用の低迷の背景には、デフレに歯止めがかからず、企業の期待成長率が低くなる中で、人件費圧縮志向が高まり雇用調整が厳しさを増したことが大きく影響しているといえます。

実際、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」の企業の雇用過剰感をみると、2002年の3月をピークにやや低下しているものの、高い水準になっており（**図表Ⅰ-3-5**）、その中でも大企業や製造業、建設・不動産業等の雇用過剰感が高くなっています。財務省「法人企業統計調査」（2003年9月）でも、付加価値に占める人件費比率は、2002年度に

図表Ⅰ-3-5　雇用人員判断DIの推移(全国企業)

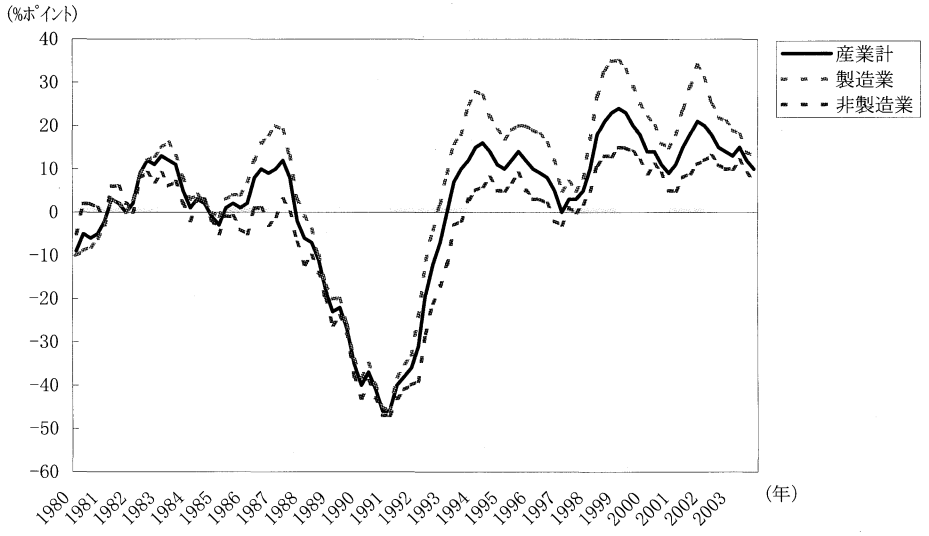

資料出所：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」。
(注)　雇用人員判断D.I.＝「過剰」とする企業割合－「不足」とする企業割合。

図表Ⅰ-3-6　雇用調整実施事業所割合の推移

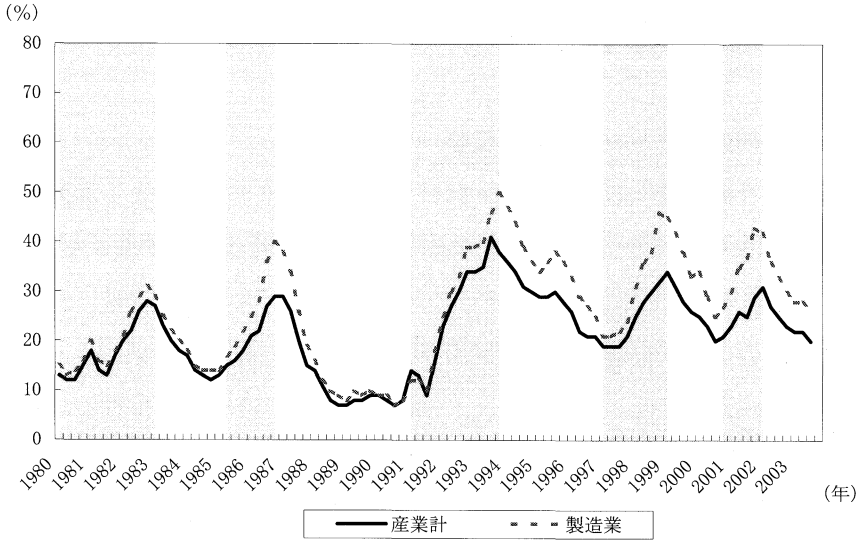

資料出所：厚生労働省「労働経済動向調査」。
(注) 2003年7～9月期は実績見込み。

はやや低下しましたが高い水準となっています。

また、厚生労働省「労働経済動向調査」の雇用調整実施事業所割合についても、2002年1～3月期をピークに、やや低下していますが、高い水準であり、今後とも、注視していかなければなりません（**図表Ⅰ-3-6**）。

さらに、雇用調整等の方法をみると、残業規制、配置転換等の割合が高くなっていますが、賃金等労働費用の削減、希望退職の募集や解雇の実施割合は、やや低くなってきています。これは、予断を許しませんが、ゼネコン、電機メーカー、流通業を中心に実施された厳しい雇用調整がやや落ち着いてきていることを示しています。ただ、今後の円高の推移には留意が必要でしょう。

人員削減により士気の低下と労働時間の増加

こうした人員削減の影響について、日本労働研究機構「事業の再構築と雇用に関する調査」（2002年）によりみると、「生産性の向上」というプラス面もありますが、「従業員の士気の低下」が過半数、「従業員の労働時間の増加」が4割、「優秀な人材の流出」が3割を超えており、全体としてマイナス面をあげる企業が多くなっています。また、製造業等における安全管理体制にも大きな影響が心配されます。したがって、従業員の士気や安全管理体制に影響が出るような安易なリストラ・人員の削減は避けることが望まれますし、何が効果的な企業戦略なのかについて労働組合との十分な話し合いが重要となるでしょう。

仕事や失業に対する不安の高まり

このような厳しい雇用・失業情勢の中で、人員削減・失業がますます身近なものとなり、雇用不安も高いものになっています。（財）連合総合生活開発研究所「勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査」（2003年4月）によると、最近1年間に人員削減、事業部門縮小、採用抑制、残業規制、配置転換、賃金カットなどの不況・雇用対策が勤め先で実施されたという回答は、過半数を超えており、1年前と比べてわずかながら上昇しています。また、勤め先での仕事の不安や労働条件低下への不安を感じる者は、1年前に比べわずかに増加し、3人中2人に及んでいます。失業に対する不安も2割強が感じてい

ます。

失業は消費の減少や技能の低下をもたらす

失業は最大の経済的・社会的なコストです。失業とは、労働力が十分に活用されていないということであり、経済の生産（成長）を低くし、経済的損失が生じるものです。マクロ需要面では、直接的に所得の減少、消費の減少をもたらすとともに、雇用不安を通じて消費態度にも抑制的に働き消費の減少をもたらします。

また、失業や転職は、継続就業の中で培われる職業能力や技能の形成を中断するものであり、その期間が長ければ長いほど再就職後も多くの場合、以前と同様に仕事をすることは難しく、能力の損失が発生します。特に、中高年齢層に対しては、就職意欲自体をなくしてしまうなど、心の問題への影響も少なからずあります。

労働力率は引き続き低下

労働力の供給面である労働力率の動きは、年齢構成変化の影響もありますが、経済全体の就業意欲を示すものといえます。特に、近年のような高い失業率が継続すると、就業意欲を喪失させてしまいます。実際、2002年平均で61.2%（前年比0.8ポイント減）と大きく低下し、過去最低を3年連続して更新しました。仮に、労働力率が低下せず2001年と同じであった場合には、75万人の失業者が顕在化し、完全失業率は6.4%となります。このことは、労働力率（就業意欲）の低下により、実際の失業率を1%ポイント程度低く見せているといえます。

男女別にみると、男性の低下幅の方が大きくなっています。また、若年層を中心に低下幅が大きくなっており、若年の高失業が就業意欲に影響を与えているものと考えられ、望ましい方向とはいえません。

2003年に入っても、労働力率は引き続き低下を続けており、このところの失業率低下の一因になっているといえます。

(4) 就業形態の多様化の動向

大幅に高まる非典型労働者（パート）比率

次に、就業形態の多様化の動向をみてみましょう。「労働力調査」によると、常用雇用が 5 年連続で減少する中で、臨時雇用は 10 年以上にわたって増加を続けています。総務省統計局「就業構造基本調査」によると、非典型労働者（非正社員）比率は、92 年には男性 8.9%、女性 37.4%でしたが、2002 年には男性 14.8%、女性 50.7%と大幅に高まってきました（**図表Ⅰ-3-7**）。 このうちパート比率は 14.3%（男性 2.0%、女性 31.9%）となっています。

総務省統計局「労働力調査詳細調査（2002 年平均）」によると、実数ではパートタイム労働者 715 万人、アルバイトは 330 万人、派遣社員 43 万人、契約社員・嘱託 270 万人となっており、こうした非典型労働者は、人件費の節約志向、就業意識の変化、生活上の必要性などから増えてきました。

パート増加の背景

厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」によると、パートの雇用理由は、「人件費が割安だから」、「忙しい時間帯・一時的な繁忙に対処するため」、「仕事量が減った時に雇用調整が容易だから」などが多く、時系列でみても増加しています（**図表Ⅰ-3-8**）。また、日本労働研究機構「企業の人事戦略と労働者の就業意識に関する調査（企業調査）」（2003 年）でも、「人件費節約のため」、「景気変動に応じて雇用量を調節するため」が多く、コスト削減や雇用調整の容易さが主な理由となっています。

また、女性の中高年層で就業意欲が高まるとともに、都合の良い時間等を選択できることがありますが、「パートタイム労働者総合実態調査」によると、パートとしての働き方を選んだ理由として、「正社員として働ける会社がない」という理由も増えています。なお、『平成 15 年版労働経済白書』によると、非自発的なパート（フルタイムを希望しながらやむなくパートで働いている者）は、2001 年で 117 万人と推計されています。

図表Ⅰ-3-7　非典型労働者(非正社員)比率の推移

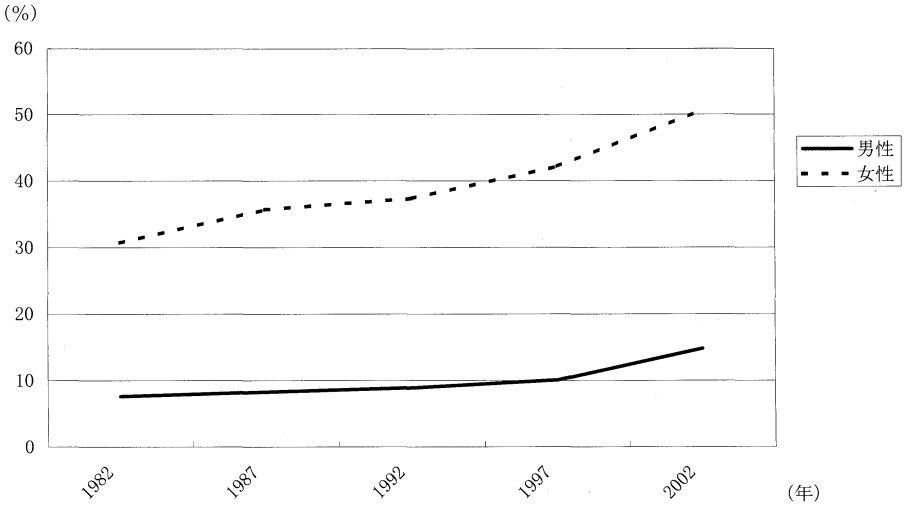

資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」。

図表Ⅰ-3-8　パート労働者を雇用する理由(事業所割合、複数回答)

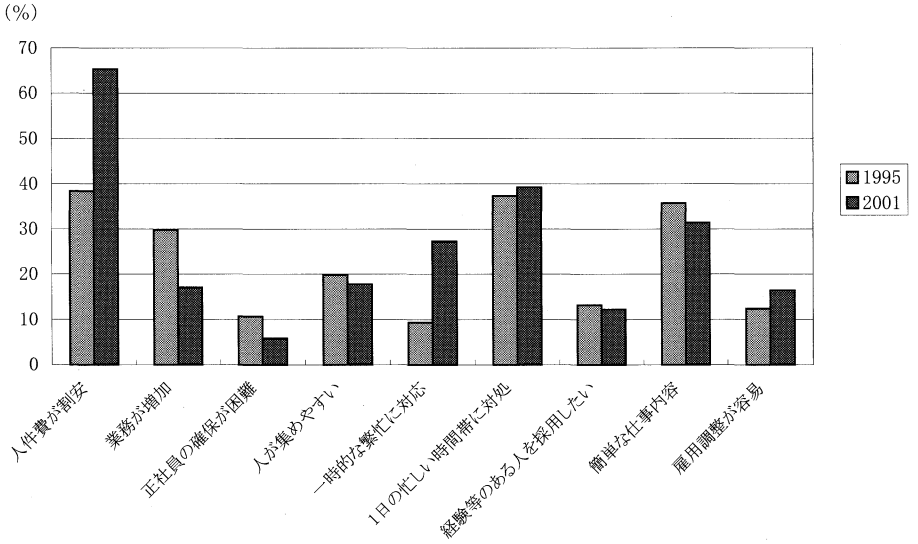

資料出所：厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」。

パートへの代替

次に、実際に個別の企業において一般労働者がパートに置き換わっているのかどうかについて、『平成 15 年版労働経済白書』によると、典型的な「一般労働者減・パート労働者増」である企業はそれほど多くはありません。むしろ、一般労働者・パートも含めて減少している企業が多くなっています。ただ、パートよりも一般労働者の方をより減らしていると考えられます。

また、(財) 連合総合生活開発研究所「雇用管理の現状と新たな働き方の可能性に関する調査」(2003 年) によると、業務移管という面では、一般労働者の業務の 4 割がパートを含む非典型労働に移されています。

非典型社員の活用の影響

それでは、非典型社員の活用により企業に生じているメリット、デメリットにはどんなものがあるのでしょうか。「企業の人事戦略と労働者の就業意識に関する調査（企業調査)」(2003 年) によると、メリットとしては、「正社員が高度な仕事に専念できている」、「労働生産性が向上している」 とする企業割合が高くなっています。サービス業では「製品・サービスの質が向上している」が高くなっています。 また、デメリットとしては、「ノウハウの蓄積・伝承ができていない」などが高くなっており (**図表Ⅰ-3-9**)、製造業では、「外部への機密漏洩の危険がある」が高くなっています。

一方、「企業の人事戦略と労働者の就業意識に関する調査（就業者調査)」(2003 年) によると、デメリットとして「正社員の労働時間が長くなっている」が高く (**図表Ⅰ-3-9**)、必ずしも正社員の業務の見直しが進んでおらず、人員削減に伴う労働時間面の負担感が高くなっていると考えられます。

基幹化するパート労働

(財) 21 世紀職業財団「多様な就業形態のあり方に関する調査」(2001 年) によると、正社員と同じ仕事に従事している非正社員の割合が増加している事業所が多くなっており、基幹的役割を持つパート労働者が増加しているといえます。「雇用管理の現状と新たな働き方の可能性に関する調査」(2003 年) でみても、正社員と同じ仕事に従事する短時

図表Ⅰ-3-9　非正社員の活用による影響(回答割合、産業計)

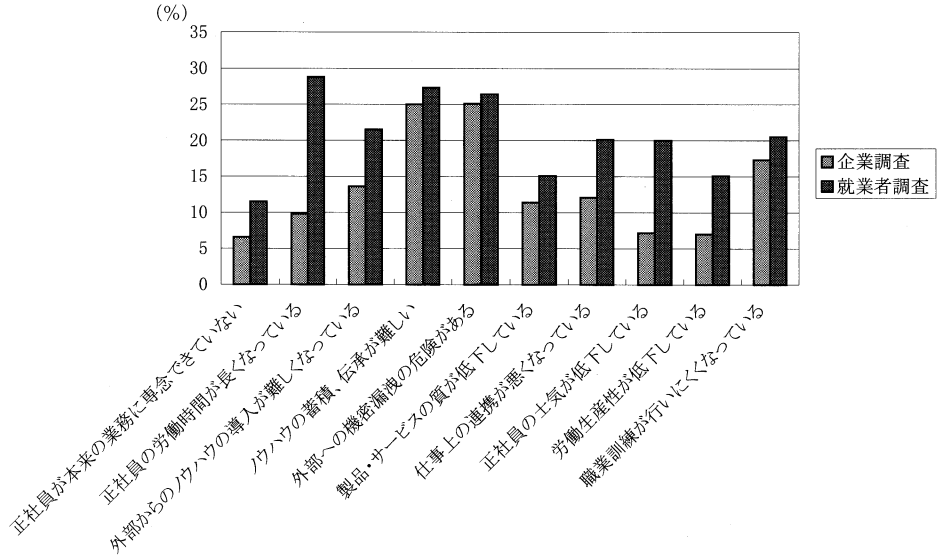

資料出所：日本労働研究機構「企業の人事戦略と就業意識に関する調査」(2003年)。
(注)「どちらかというとこの考えに近い」と「この考えに近い」を足した回答割合です。

間勤務社員のいる企業割合は 27.0%であり、8 割以上正社員と同じ仕事をする短時間勤務社員のいる割合は 55.6%となっています。

また、「パートタイム労働者総合実態調査」によると、役職についているパート労働者の割合が高くなってきており、今後とも、責任ある仕事への登用を進めていくことが求められているといえるでしょう。

請負労働等の増加

これまでパートを中心にみてきましたが、派遣労働者以外にも、他の就業形態で働く者は確実に増えているといえます。まず、請負社員については、事業所内で請負業務に従事する社員で、約 100 万人とする推計（注：佐藤博樹、木村琢磨「構内請負企業の経営戦略と人事戦略に関する調査」(2001 年)）があります。また、国土交通省等 「テレワーク・SOHO の推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」の推計によると、テレワークを週 8 時間以上行っている者は雇用者で約 311 万人となっています。経済産業省の推計によると、特定非営利活動法人（NPO）雇用者は約 18 万人（2000 年）となって

います。今後、これら労働者の詳細な実態把握と雇用者保護のためのルールづくりの検討が必要になってくるといえるでしょう。

(5) 若年者の就業動向

若年層で10%を超える失業率

年齢別の完全失業率をみると、2002年平均では男女15～29歳層、女性30～34歳層、男性60～64歳層で高く、特に、男女15～19歳層、男性20～24歳層では10%を上回っています（**図表Ⅰ-3-10**）。前年に比べ、リストラの影響が中年層にも及んできており、男性では60歳以上層を除きすべての年齢層で上昇し、女性では25～54歳層で上昇が目立っていますが、若年層の高失業は、最近の厳しい新規学卒者の動向にみられるように、労働需要不足が主たる原因と考えられます。また、地域別に15～24歳の若年失業率をみると、九州、東北、近畿、四国で比較的高くなっています。

2003年に入ってからの動きをみると、全体としてやや低下する中で、男性15～24歳層で、若干の上昇傾向がみられます。

若年の失業については、就職した時点で景気が悪く不本意な就職となった場合には、景気回復時に離職して新たな就職先を探すということもあり、このように転職を繰り返すと、継続就業を通じた職業能力・熟練というものが形成されず、本人ばかりか、長期的にも社会全体にとって大きな損失につながります。労働面では、失業の長期化と将来の失業の増加につながってしまいます。

高卒の求人は大変厳しくしわ寄せ

これまでみてきたように、厳しい雇用情勢を受けて、採用の入口である新規学卒の求人は、依然として厳しく、最近の特徴としては、大卒に比べ、高卒でより厳しい傾向となっています。

今春の2003年3月卒の高卒就職内定率は90.0%（前年比0.3%ポイント増）、求人倍率は1.21倍（同0.05ポイント減）となりました。卒業者に占める無業者の割合も依然高い水準であり、10%前後の水準で推移しています。高卒の無業者比率を地域別にみると、

図表Ⅰ-3-10-①　年齢別の完全失業率(男性)

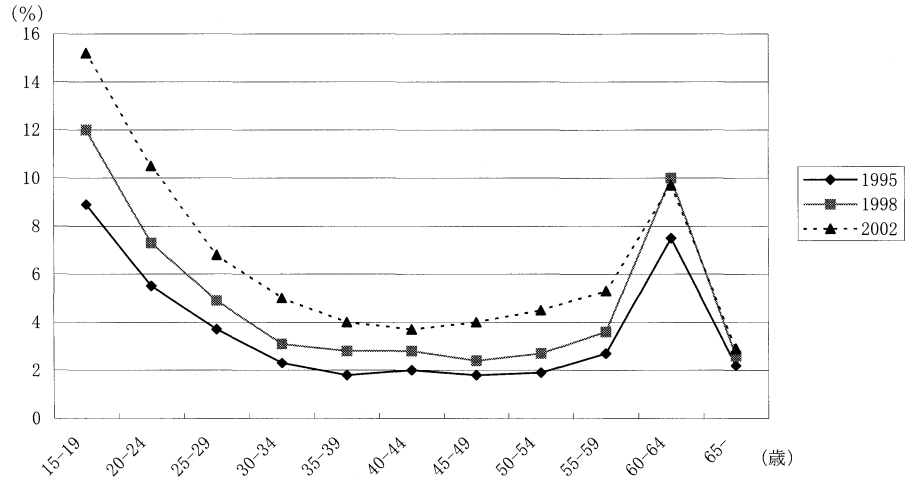

資料出所：総務省統計局「労働力調査」。

図表Ⅰ-3-10-②　年齢別の完全失業率(女性)

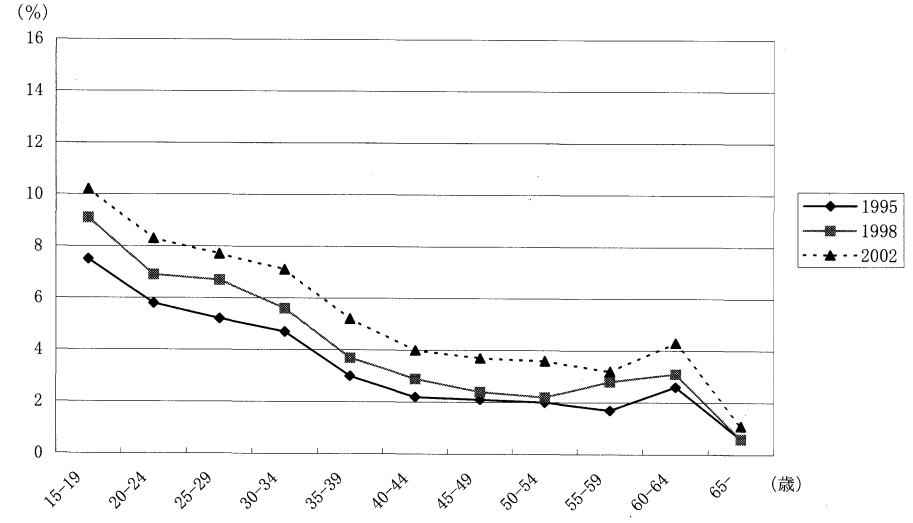

資料出所：総務省統計局「労働力調査」。

大都市圏、北海道・東北、九州・沖縄、四国で比較的高くなっています。

来春の 2004 年 3 月卒でも、7 月末現在の厚生労働省職業安定局調べでは、求人倍率は 0.53 倍とわずかに前年を 0.03 ポイント上回りましたが、昨年に引き続き最悪の採用活動のスタートとなりました。

また、同じく大学の就職内定率は 92.8%（0.7%ポイント増）、短大 89.6%（0.6%ポイント減）、高等専門学校 95.7%（2.6%ポイント減）、専門学校 85.5%（1.7%ポイント増）となりました。調査時期が早いものの、リクルートワークス研究所調べの大卒の求人倍率は、2004 年 3 月卒 1.35 倍と前年を 0.05 ポイント上回っています。

高卒の求人が厳しい背景には、景気の本格的な回復が遅れる中で、中長期的にも産業構造の高度化等に対応して、技能の程度が低い労働力への需要が大きく冷え込み、企業環境の変化への対応力や基礎的能力が優れる高学歴者へ採用がシフトしてきていることが考えられます。

増加するフリーター

次に、フリーターの動向を少しまとめてみましょう。文部科学省「学校基本調査」によると、学校卒業者のうち、進学も就職もしなかったいわゆるフリーターは、特に 99 年以降増加し、大卒・高卒とも約 14 万人程度となっています。

また、フリーターの全体の数については、『平成 15 年版労働経済白書』では、209 万人（男性 94 万、女性 115 万）と推計しています（**図表Ⅰ-3-11**）。なお、『平成 15 年版国民生活白書』では、前出の『労働経済白書』の推計に比べ、派遣労働者や働く意志のある無職の人すべてが含まれているなど定義が異なっていますが、2001 年で 417 万人と推計しています。

正社員を志向するフリーター

こうした増加の背景には、企業の求人の減少、求人内容の非正規化、即戦力化の志向等のほか、適職の探索や仕事経験等の面で学生側の就業意識の変化等があると考えられます。

内閣府「若年層の意識実態調査」（2003 年）によると、パート・アルバイトの仕事に対

図表Ⅰ-3-11　フリーターの人数の推移

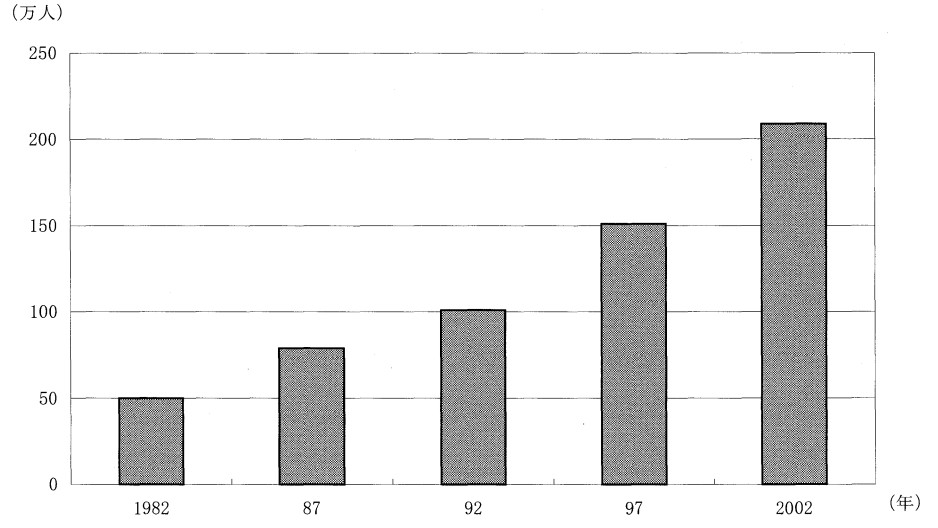

資料出所:『平成15年版労働経済白書』による推計。
（注）1982～97年までの数値と2002年の数値は、フリーターの定義が異なることから接続しません。

する満足度は、正社員に比べ、現在の職場での働き方に不満をもっている者が多く、安定した職業に就きたいとする割合がもっとも多くなっています。また、フリーターのうち、正社員になりたいと考えている人の割合は、72.2%と高くなっています。さらに、定職に就くべきと考える割合も、男性で86.3%、女性で49.9%もおり、必ずしも好んでフリーターになっているわけではありません。社会全体として、若年がよりよい職業に継続的に就くことのできる環境を整備することが極めて重要です。

一方、フリーターに対する企業の評価については、評価にほとんど影響なしが62.7%となっているものの、「根気がない」、「責任感がない」等マイナス評価も30.2%となっています。

(6) 減少した賃金と賃金構造の変化

名目賃金、実質賃金ともに2年連続減少

厚生労働省「毎月勤労統計調査」の現金給与総額（事業所規模5人以上）は、2002年に

は、景気回復の遅れを受け、前年比 2.4%減と 2 年連続の減少となりました。所定内給与は 1.2%減、所定外給与が 0.9%減、特別給与が 7.3%減となりました。実質賃金も 2 年連続して減少し、1.3%減となりました。

就業形態別にみると、現金給与総額は一般労働者で 1.6%減、パートタイム労働者で 2.8%減と統計上比較可能な 94 年以降最大の減少幅になりました。所定内給与については、一般労働者でも比較可能な 91 年以降はじめて、対前年比減少の 0.3%減となり、パートタイム労働者では 2.8%減となりました。

また、厚生労働省「賃金引き上げ等の実態に関する調査」（2002 年）によると、賃金の改定率は 1.1%と過去最低となり、賃金の改定を行わなかった企業割合も 27.1%と過去最高となりました。特に、賃金カットを実施した企業は 14.8%と、10 ポイント以上大幅に上昇しました。さらに、ベースアップを行った企業は 14.9%で、ベースダウンを行った企業は 2.8%となっています。定昇を実施した企業は 75.6%で、定昇を実施しなかった企業は 21.6%となっています。

さらに、「勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査」（2002 年 10 月、2003 年 4 月）によると、賃金カットが増えており、また、「現在勤め先で起きている、または起こりうる状況の変化」をみても、賃金低下もありうる賃金制度の導入が 4 割を超え、しかも前年に比べ高まっています。このようなことを考えても、全体として非常に厳しい賃金調整がなされたといえます。

なお、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2002 年）よると、性別・年齢別には、女性ではわずかに前年比増ですが、男性では前年比減少となっており、特に、男性の 35 歳以下と 50 歳以上で減少率が高くなっています。

2003 年に入ってからの動きをみると、「毎月勤労統計調査」の現金給与総額については、減少幅が縮小し、5～6 月には対前年比増加に転じるなどの動きがありましたが、7 月以降は再び減少となっています。これは、所定外給与が 2002 年 8 月から増加に転じたことに加え、2003 年 5 月以降、所定内給与の減少幅が縮小してきたこと（厚生労働省調べの 2003 年の春季賃上げ率が 1.63%と前年に比べ 0.03 ポイント減にとどまったこと）などがあります。ただ、今後の動きについては、増減どちらに振れるか、さらに注視して見ていく必要があります。

今後の賃金面については、地域別最低賃金の引き上げもほとんど行われなかったこと（5県が1円引き上げ、42都道府県で据え置き）、2年連続で給与引き下げとなった国家公務員人事院勧告の影響も考慮すれば、中小企業をはじめ多くの勤労者に影響が出てくる可能性があります。これに加え、消費性向の動向によっては、消費を引き下げ、経済全体の回復傾向に水を差し、デフレをさらに深刻化させる懸念もありますので、留意が必要です。

賃金カーブのフラット化とばらつきの拡大

それでは、次に、賃金構造や賃金格差はどのような変化をみせているのでしょうか。まず、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を特別集計した『平成15年版労働経済白書』により、男性の標準労働者（学校卒業後直ちに企業に就職し、同一企業に継続勤務しているとみなされる労働者）の年齢別の賃金構造の推移をみると、年齢間の格差は縮小してきており、年功賃金カーブはフラット化してきているといえます（**図表Ⅰ-3-12**）。

また一方で、男性標準労働者について、各年齢別の時間当たり年間賃金の分散をみると、大卒の40歳以上で賃金のばらつきは拡大しています。こうした背景には、成果主義

図表Ⅰ-3-12　男性大卒労働者の年功賃金カーブの変化

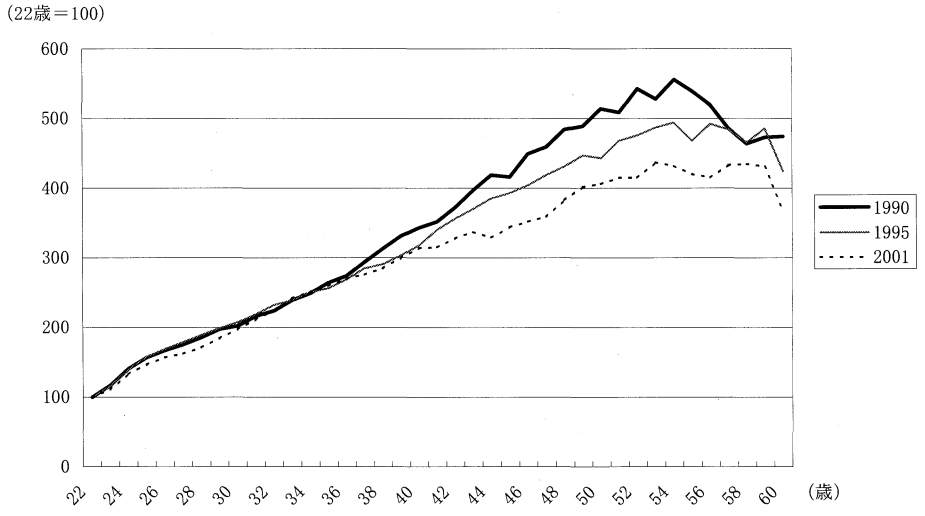

資料出所：『平成15年版労働経済白書』（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を特別集計）。

的な賃金制度の導入等が進んでいることが考えられます。

進む成果主義型賃金制度

厚生労働省「就労条件総合調査」（2001 年）によると、基本給の決定にあたって、「職務遂行能力」、「業績・成果」についてウェイトを増やした企業割合が高くなっており、大企業を中心に年俸制を導入する企業割合も高くなっています。（財）社会経済生産性本部「日本的人事制度の変容に関する調査」でみても、上場企業で年俸制を導入する割合が着実に高まっています。また、「企業の人事戦略と労働者の就業意識に関する調査（企業調査）」（2003 年）によると、72.7%の企業が賃金制度の変更を考えており、今後の賃金制度について能力主義や成果主義を志向した賃金制度の改革を考えている企業が多くなっています。

労働者は公正な評価がなされるか不安が大きい

一方、労働者の意識を「企業の人事戦略と労働者の就業意識に関する調査（就業者調査）」（2003 年）によりみると、同期入社社員との賃金格差がつくことについて、約 7 割の者が気になるとしており、賃金格差に敏感な者が多いことがうかがえます。また、成果主義的な賃金体系については、反対する者は少ないものの、賛成とする者も 27.6%にとどまっており、「賛成だが不安」とする者が 60.1%にものぼっています。

その不安の理由をみると、「正しく成果や能力を評価するかわからない」、「仕事によっては能力が発揮しにくい」、「収入が不安定になる」が多くなっています（**図表Ⅰ-3-13**）。また、業績評価制度についても、うまくいっていなかったり改善が必要と考えている労働者が多くなっています。具体的な問題点としては、「評価基準がばらばらである」、「評価に対する納得が得られない」、「評価によって勤労意欲の低下を招く」などが多くなっています。

したがって、労使協議や個々の労働者とのコミュニケーションを緊密化することによって、評価制度の不断の見直しや納得性を高める工夫が必要であり、これを怠れば生産性向上に寄与する可能性はほとんどないことは明らかです。

図表Ⅰ-3-13　成果主義的な賃金体系を不安に思う理由（複数回答）

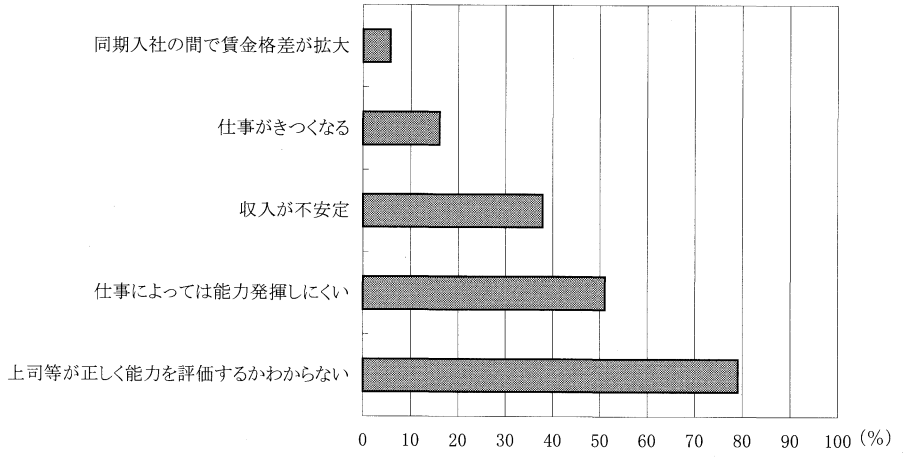

資料出所：日本労働研究機構「企業の人事戦略と労働者の就業意識に関する調査（就業者調査）」(2003年)。

男女間賃金、一般・パート間の賃金格差

次に、いくつか、賃金格差の現状を「賃金構造基本統計調査」を特別集計した『平成15年版労働経済白書』によりみてみましょう。まず、男女間の時間当たり年間賃金の格差をみると、勤続年数等の違い等により依然として格差は大きいのですが、2001年には64.6と、男女間の賃金格差はやや縮小してきています。

また、女性について、一般労働者とパート労働者との時間当たり年間賃金の格差をみると、90年代以降、拡大傾向にあり、2001年には54.3となっています（**図表Ⅰ-3-14**）。この要因について、『労働経済白書』では、職種構成を調整すると、格差がほぼ横ばいとなることから、職種構成の違いとその変化が格差の大きな要因になっていると指摘しています。このことは、賃金の低い職種にパートタイム労働者が集中してきていることも示しているといえます。

パート労働者の賃金格差に対する意識

次に、厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」により意識面をみると、女性パートで、仕事内容が同じと思う正社員との賃金差について、「低いと意識したことがあり納得できない」とする者は16.9%となっています。今の会社や仕事に対する不満・

図表Ⅰ-3-14　女性の一般労働者とパート労働者との賃金格差の推移

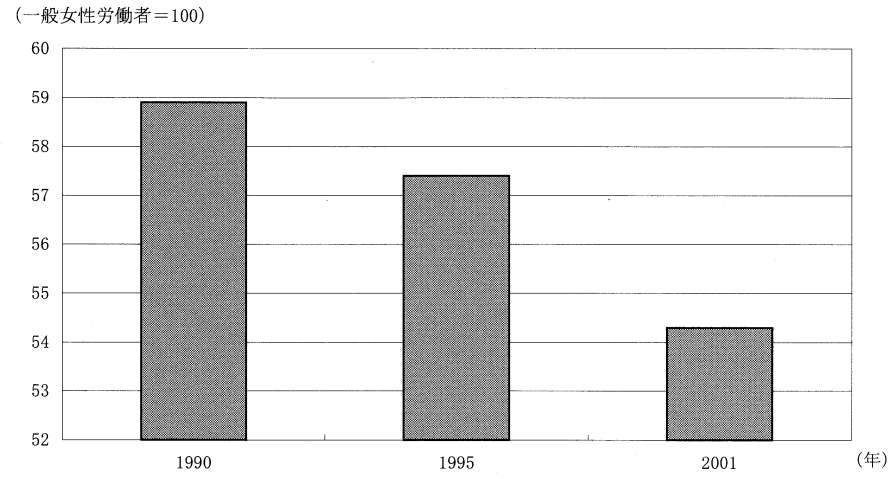

資料出所：『平成15年版労働経済白書』（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を特別集計）。

不安をみても、賃金が安いことを挙げる者が多くなっています。また、「日本労働研究機構就業者調査(2003 年)」によると、パートでは、賃金に対する満足度は低くなっています。

パート労働の問題については、たとえば３年以上の継続勤務者については、その企業にとって明らかに必要な戦力であると考えられ、原則として、正社員として待遇していくことがまず求められるでしょう。そして、業務に正社員との違いがあれば、それに応じた適切な処遇の改善が必要です。さらに、パート労働者は賃金面に大きな不満を感じており、その働きに応じて賃金や賞与への反映を適切に行うことが不可欠です。加えて、正社員への転換制度や能力開発機会を付与することもパート労働者の満足度を高めるのに有効でしょう。

賃金階層別の賃金格差

厚生労働省から委託を受けた（財）連合総合生活開発研究所の調査研究（2002 年）により、企業規模、産業、年齢、学歴、勤続年数等各種属性をコントロールした、時間当たり賃金の格差（第１・10 分位と第９・10 分位の格差）の動向をみてみましょう(大竹文雄による分析を引用)。

図表Ⅰ-3-15　対数時間当たり賃金残差の第1・10分位－第9・10分位格差

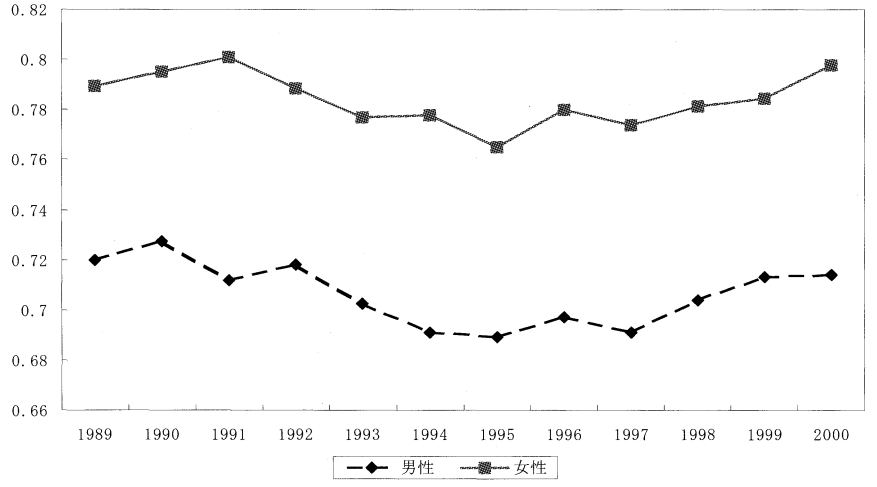

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」。
（注）　対数賃金を学歴、年齢、勤続年数、産業、企業規模を説明変数として回帰分析を行い、その残差項の第1・10分位と第9・10分位の格差をとったもの。

図表Ⅰ-3-16　百分位別実質年間賃金上昇率(1995－2000)

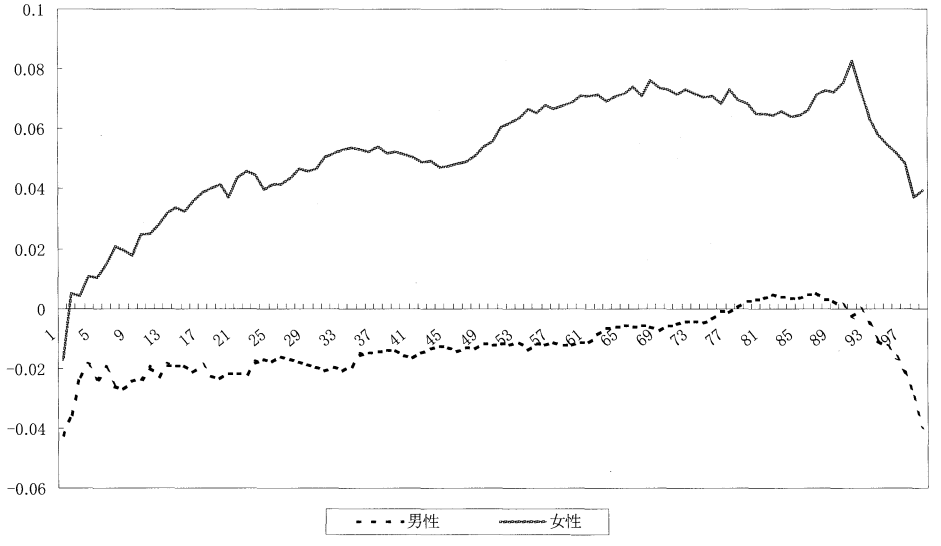

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」特別集計、消費者物価指数より作成。

この分析によると、男女とも 90 年代半ばをボトムに、格差は拡大傾向にあり、90 年代前半程度の水準にまで拡大してきています（**図表Ⅰ-3-15**）。これは、90 年代半ば以降、低賃金層の賃金上昇率が高賃金層に比べて低いものにとどまったことによると考えられます（**図表Ⅰ-3-16**）。デフレ経済下では、低賃金層にしわ寄せがより強く出ると考えられることから、これを念頭において、今後の賃金交渉を進める必要があるのではないでしょうか。

なお、男女別にみると、女性の賃金格差が男性よりも大きくなっています。これは、属性調整をした結果であり、男性の方が学歴・年齢・勤続年数等で説明できる部分が大きいのに対し、女性ではそれらで説明できない部分が大きいことを示しています。この点については、たとえば、女性のパートタイム労働者の増加や職種の影響があるものと思われます。

（7）労働時間の動向

総労働時間は減少傾向から一進一退へ

「毎月勤労統計調査」によると、総実労働時間（事業所規模 5 人以上）は、2002 年には、前年比 0.8%減と 2 年連続して減少となりました。所定外労働時間は、7 月以降増加に転じ 0.1%増となりましたが、所定内労働時間は 1.0%減となりました。就業形態別にみると、総実労働時間は、一般労働者で 0.1%減、パートタイム労働者で 2.8%減となりました。パートタイム労働者を含む全体の年間総実労働時間は 1,825 時間となりました。

2003 年に入ってからは、所定外労働時間が引き続き増加する中で、所定内労働時間も 5～6 月に一時増加するなど、総実労働時間は一進一退の傾向になっています。

また、厚生労働省「就労条件総合調査」によると、年次有給休暇の取得率については、近年、低下しており、2002 年には 48.4%となっています。（財）連合総合生活開発研究所「年次有給休暇の計画的付与等の実態に関する調査」（2002 年）によると、年休の取得状況が悪くなった理由として、「担当する仕事量が増えた」、「リストラに伴う要員・人材不足」などが多くなっています。

今後の更なる時間短縮については、いわば恒常的に存在する所定外労働時間の削減、

有給休暇の取得促進、長期休暇の普及促進などが課題となります。

長時間労働等高まる労働の負荷

これまで、全体としては、労働時間の短縮も進んできましたが、2003年に入って増加の動きもみられ、今後の懸念材料です。実際、企業のリストラ等による常用労働者の抑制が進展する中で、労働者の労働負荷は高まっています。「労働力調査」でみると、週60時間以上就業者の割合は、99年以降上昇傾向にあり、2002年には12.8%となっています（**図表Ⅰ-3-17**）。年齢別にみると、45歳未満で割合が高くなっています。

また、厚生労働省「労働者健康状況調査」（2002年11月）でも仕事で強い不安、ストレスを感じる者は61.5%にも上っています。つまり、一方では失業者が増大し、他方では若年者を中心に職を得ている人は長時間労働を強いられているという実態がみられるわけです。

図表Ⅰ-3-17　週労働時間が60時間以上の者の割合（非農林業）

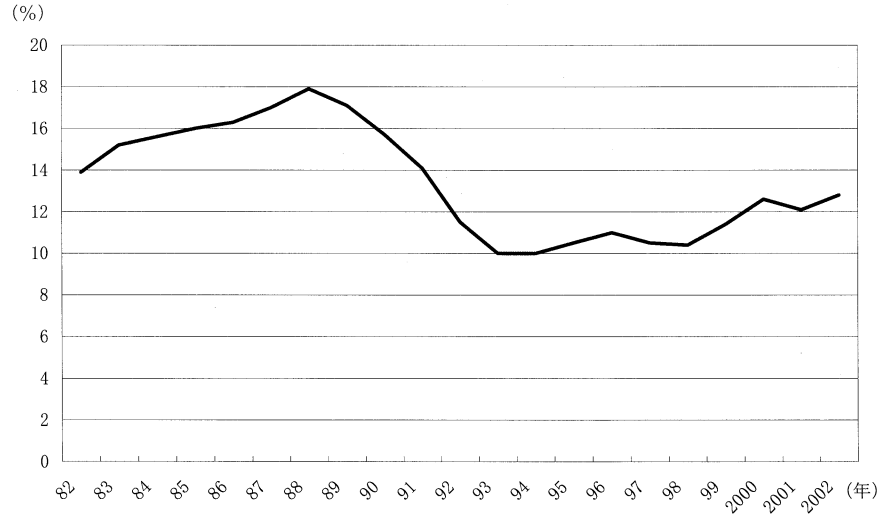

資料出所：総務省統計局「労働力調査」。

横行するサービス残業

サービス残業については、（財）連合総合生活開発研究所「働き方の多様化と労働時間の実態に関する調査」（2002年）によると、「サービス残業あり」は残業をしている者の38.9%にも及んでいます。連合「2002連合生活アンケート」でもサービス残業を「月の半分以上している」者は全体の24.0%となっています。今後、各企業の労使交渉などで労働時間管理の適正化をはかり、未払い賃金をなくしていくことが不可欠です。行政としても企業に対して断固たる監督指導強化が必要でしょう。

最近では、自殺者が増え、脳・心疾患の労災認定もかなり多くなっており、勤労者の心身の健康問題も心配されます。こうしたしわ寄せを回避するためには、収益に貢献している仕事は何かしっかり見極め、これまでの仕事の進め方自体を見直して、1日、年間あるいは一生を通じて時間を仕事のみならず家庭生活も含めた諸活動に有効に配分していくという「時間勘定」（タイム・バジェット）という考え方を導入していく必要があるでしょう。

第４章　アメリカ経済の回復に死角はないか

このところの日本経済は、輸出の鍵を握るアメリカ経済に大きく左右されてきました。これからの日本経済の動向を探る上でも、アメリカ経済の今後の動向は重要なことに変わりはありません。

さて、2001年4月から11月までの短い景気後退を経たアメリカ経済は、緩やかに回復してきましたが、中東を巡る地政学的リスクの台頭から2002年秋から2003年春にかけて踊り場的な状況になりました。その間の実質経済成長率は、3%台前半といわれる潜在成長率を下回る不十分なものでした。しかしその後、イラクへの武力行使の早期終結でコンフィデンスが回復したことに加え、2004年の大統領選挙を睨んだ大規模減税で経済の加速の様相が深まっています。ここでは、まず、2001年12月からの回復過程をみた上で、今後のアメリカ経済の回復に死角がないか検討していきましょう。

(1) 家計部門中心の景気回復と避けられるデフレ突入

まず、最初にGDP統計によって2001年12月から続くアメリカ経済の回復過程をみましょう。実質GDPを前期比年率でみると（**図表Ⅰ-4-1**）、2001年10～12月期から2002年7～9月期まで平均で3.3%成長とほぼ潜在成長率並みに回復しました。しかし、イラクに対する武力行使を巡る不透明感から2002年10～12月期、2003年1～3月期とも1.4%成長に鈍化しました。その後、4～6月期は3.3%まで成長率が戻っています。GDP成長率に対する各需要項目の寄与度をみると、2002年中プラスとなっていた民間総資本形成の寄与度は、2003年1～3月期に5四半期ぶりにマイナスとなった後、4～6月期はプラスとなっています。また、民間最終消費は、2002年以降均してみると2%を若干下回る程度の寄与度を保っています。政府支出は2001年7～9月期を除くと、プラスに寄与しており、特に直近は軍需支出を中心に大きくなっています。一方、純輸出の寄与は2001年以降基調としてマイナスで推移しています。こうしたことから、2001年末からの

図表Ⅰ-4-1　アメリカの実質 GDP

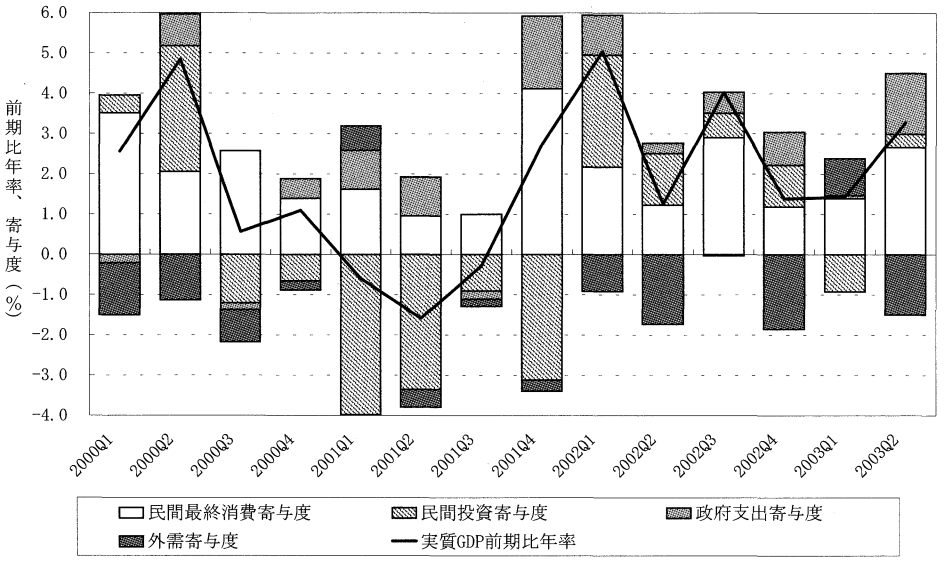

資料出所：アメリカ商務省資料。

図表Ⅰ-4-2　アメリカの GDP デフレータ

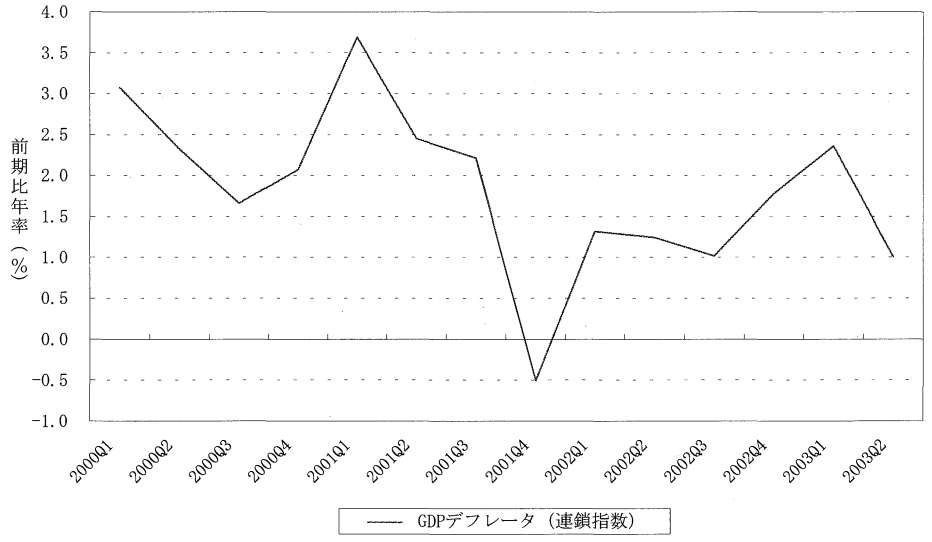

資料出所：アメリカ商務省資料。

図表Ⅰ-4-3　アメリカの名目小売売上高（前年同期比）

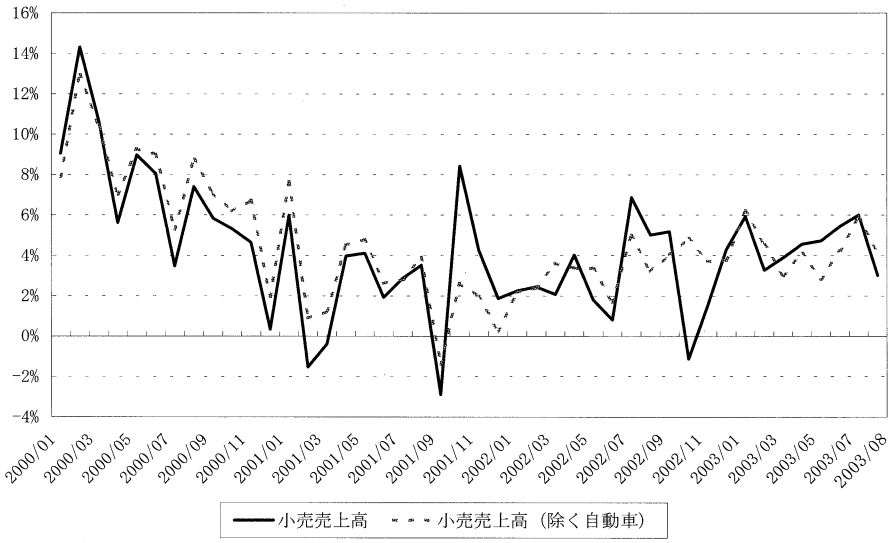

資料出所：米国商務省センサス局資料。

回復局面においては、個人消費を中心とする内需が大きな要因として働いていたと考えられます。

この間、GDPデフレータを前期比年率でみると、2001年10～12月期にかけて一旦▲0.5%まで落ち込んだ後やや戻して、2003年1～3月期は2.4%まで上昇しましたが、2003年4～6月期には再び1.0%まで鈍化しています（**図表Ⅰ-4-2**）。これは景気回復で緩やかに需給が改善した上に、今年に入ってからはエネルギー価格の上昇とその反落があったためと考えられます。

さて、2001年末からの回復がどのように生じたか、需要項目毎にみていきましょう。

まず、押さえておく点は、最初に述べたように、2001年末から景気回復に転じていたことです。名目小売売上高（除く自動車）の前年同月比をみますと（**図表Ⅰ-4-3**）、2001年秋まで伸び率は鈍化しましたが、それ以降次第に持ち直しており、直近は先行き不透明感が払拭され、消費者マインドが改善し、回復テンポがやや高まっています。自動車を含む全体ベースでは、ゼロ金利キャンペーンの影響で自動車販売の振幅が激しかったことで若干読み難い動きがありましたが、ならしてみると同様に持ち直しています。これは、①金利低下や住宅価格の上昇により持家層で住宅ローンの借り換えでの借り増し

図表Ⅰ-4-4　アメリカの家計の可処分所得の寄与度分解（前年同期比）

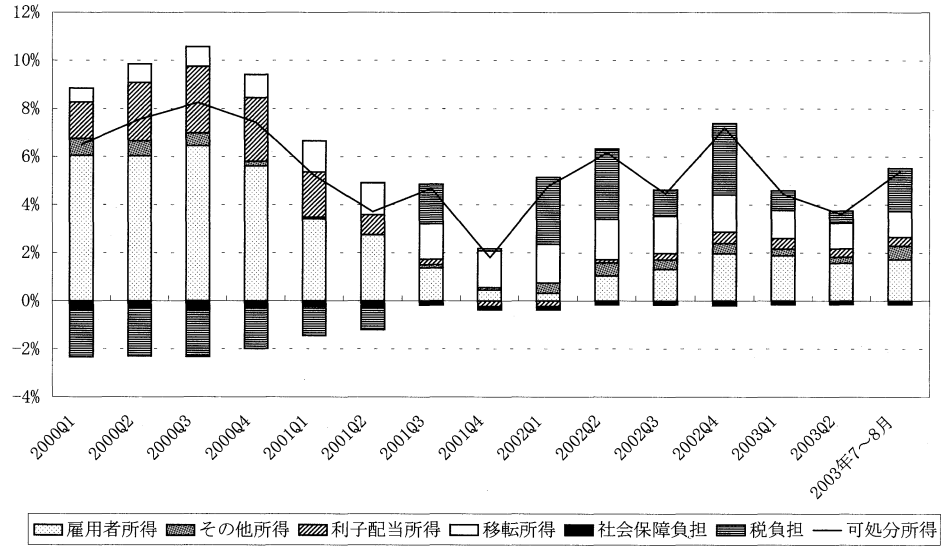

資料出所：米国商務省資料。

（キャッシュ・アウト）や、ホーム・エクィティー・ローン★9を利用した借入で得た資金を消費に回したこと、②2002年中は個人減税が家計可処分所得を押し上げたこと（**図表Ⅰ-4-4**）、③2001年秋以降の自動車メーカーのゼロ金利キャンペーンで急増した自動車販売が起爆剤となって前向きの所得・消費循環が生じたこと、などが挙げられます。このところパソコンの値下げで耐久財消費が伸びており、非耐久財消費も衣料品を中心に増加しています。実質個人消費支出でみても（**図表Ⅰ-4-5**）、今年の７月は減税の効果で可処分所得が増加したため、実質個人消費支出の伸びが加速しています。今後については、当面は金融緩和効果が残存することに加えて、減税の効果の出現で伸びを高める展開になるものと思われます。ただ、今後とも金利上昇が継続すれば、①金利感応度の高い自動車等の耐久消費財の需要が抑制されること、②住宅価格が下落すれば逆資産効果が出てくることなどを考えると、徐々に個人消費は減速に向かう可能性も考えておく必要もあります。

★9 保有する住宅資産価値が既存のローン残高を上回る部分（ホーム・エクイティー）を担保にした借入。

図表Ⅰ-4-5　アメリカの実質個人消費支出の分野別寄与度

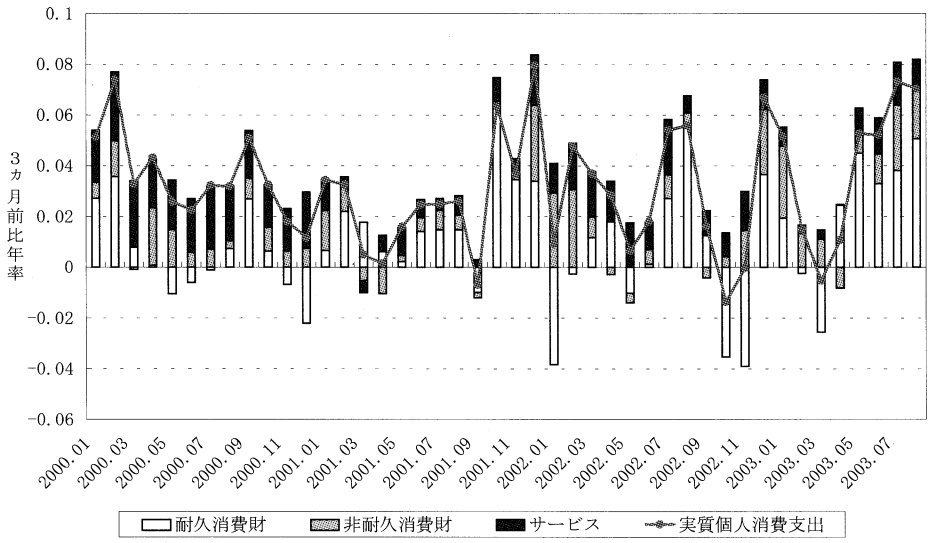

資料出所：米国商務省経済分析局資料。

次いで、民間住宅投資も、GDP 統計ベースでは 2002 年初めから 6 四半期連続で増加していますし、住宅着工・新築住宅販売もかなりの高水準で推移するなど、堅調に推移しています（**図表Ⅰ-4-6**）。今後についても、①住宅建設活動に先行性がある住宅建築業者の住宅市況指数は足下かなり強気になっていること（**図表Ⅰ-4-6**）、②最近のモーゲージ金利の急上昇で目先は駆け込み需要が見込まれること、③住宅価格の上昇は鈍化しているものの（**図表Ⅰ-4-7**）、日本と違って移民流入やベビー・ブーマーが住宅取得適齢期に入っているなどの人口要因により住宅価格が下支えされるため住宅価格が崩落する可能性が小さいこと、などが増加要因として挙げられます。ただ一方で、直近のモーゲージ金利の上昇により次第に住宅投資が抑制される要素が顕在化する可能性が出てきています。

さらに、回復がもたついていた企業部門にもようやく明るい兆しが見えてきました。民間設備投資は、ストック調整で減少した IT 投資を中心に 2001 年は減少しました。2002 年には、IT 投資は回復に転じたものの、構築物投資が大きく減少したため、全体としては 7～9 月期まで減少が続いていました。2002 年 10～12 月期にようやく 9 四半期ぶり

図Ⅰ-4-6　アメリカの住宅市場動向

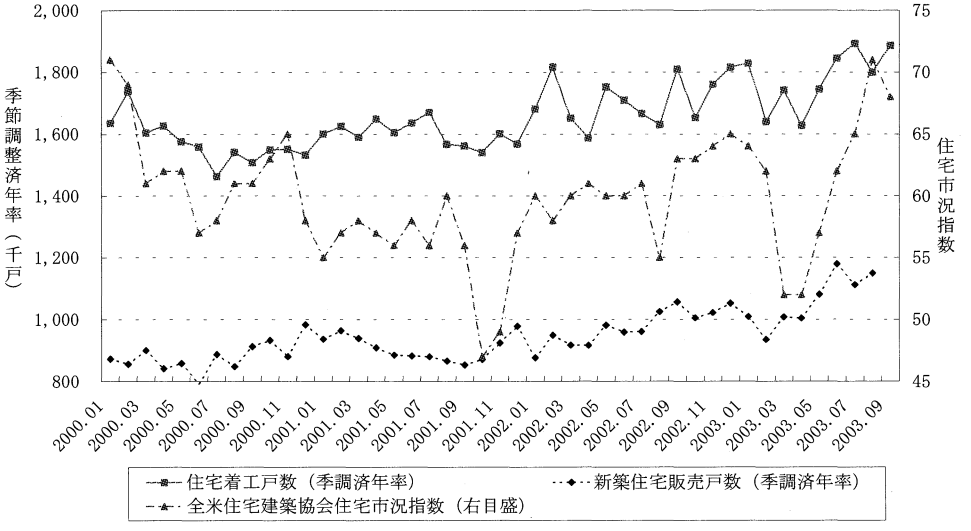

資料出所：アメリカ商務省センサス局、全米住宅建築協会資料。

図表Ⅰ-4-7　アメリカの住宅価格上昇率

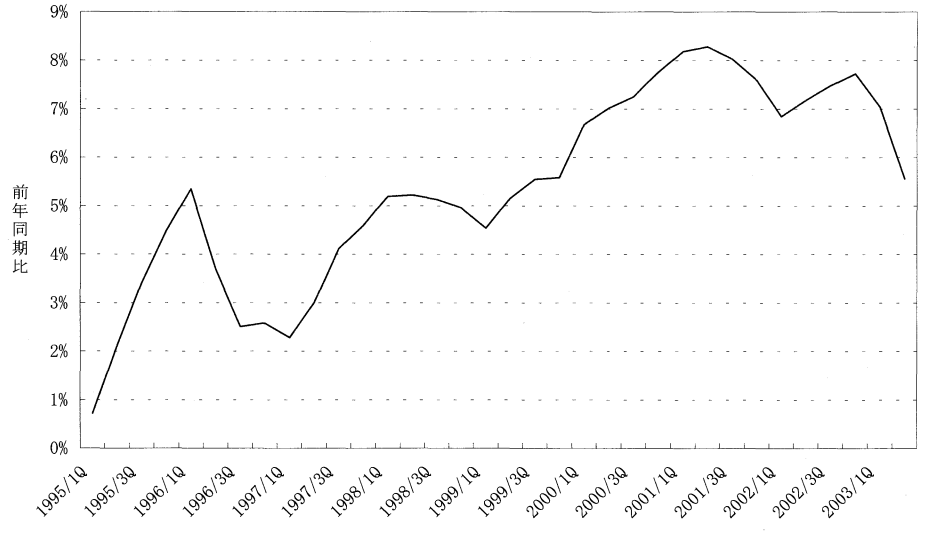

資料出所：連邦住宅公社監督局資料。

図表Ⅰ-4-8　アメリカの実質設備投資変化率への項目別寄与度

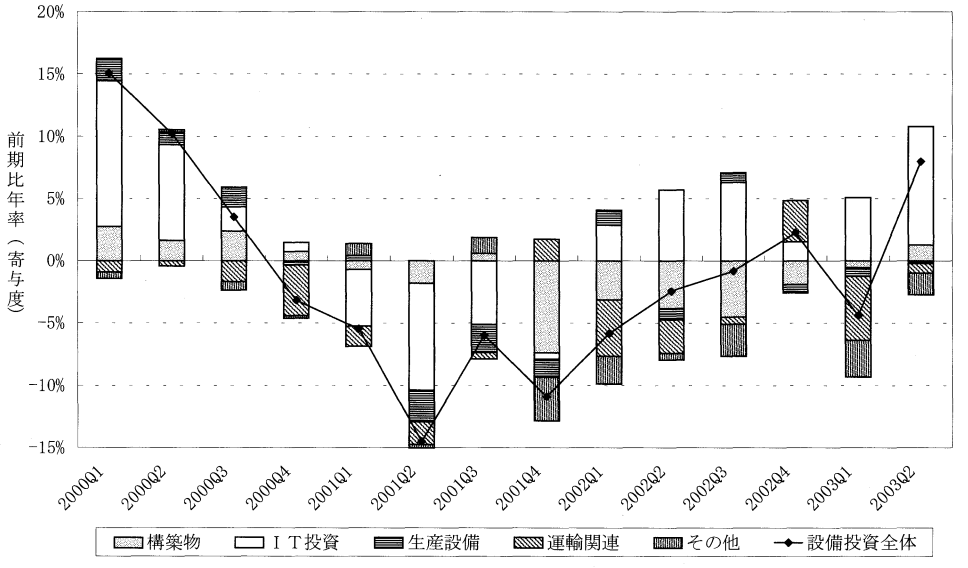

資料出所：アメリカ商務省経済分析局資料。

に増加に転じた後、2003 年 1～3 月期に運輸関連を中心に大きく減少しましたが、4～6 月期に再び増加しました。これは、先行して増加していた IT 関連投資の伸びが加速した他、運輸関連の反動減が一服したためです（**図表Ⅰ-4-8**）。設備投資を巡る環境をうかがうと、企業収益の改善が続いていること、非製造業を中心に企業の景況感は持ち直していること（**図表Ⅰ-4-9**）、IT 部門を中心にストック調整局面の終了に伴い、ストック調整面での抑制圧力が一服していることなどから、設備投資の先行指標となっているコア資本財の受注も持ち直しています（**図表Ⅰ-4-10**）。このように、今後の民間設備投資は当面は堅調に推移する可能性があります。ただし、長期実質金利がさらに上昇することになれば、徐々にではありますが、民間設備投資も抑制される可能性が顕在化することも考えられます。

政府支出を GDP 統計ベースでみると、2001 年以降は国防費を中心に増加が続いていますが、財政難が深刻化している地方政府の支出は次第に伸びが鈍化しています。当面、国防費を中心とする連邦政府の支出の増勢が続く一方で、地方政府支出が減少に転じ、政府全体では小幅の増加にとどまる可能性があります。

図表Ⅰ-4-9　アメリカの企業マインド（全米供給管理協会景況指数）

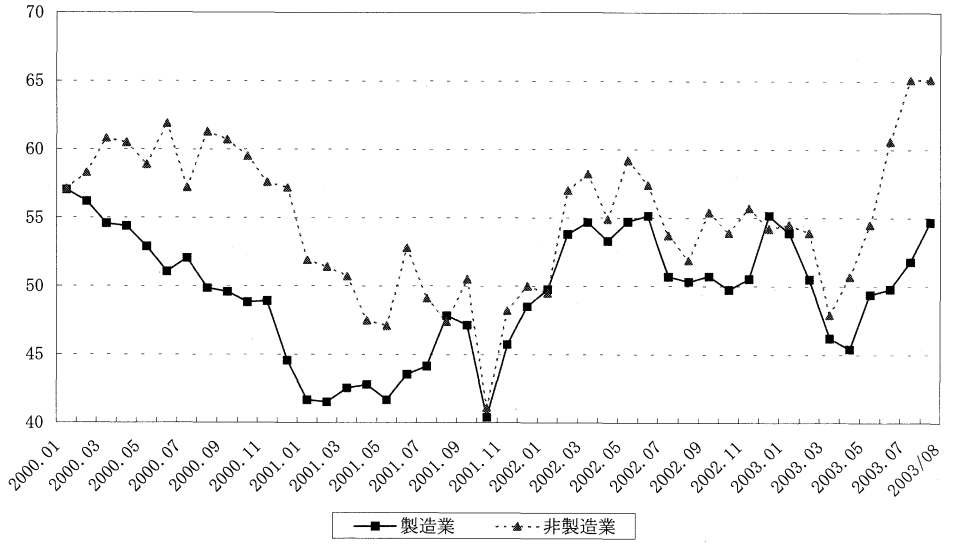

資料出所：全米供給管理協会資料。

図表Ⅰ-4-10　コア資本財の受注と出荷

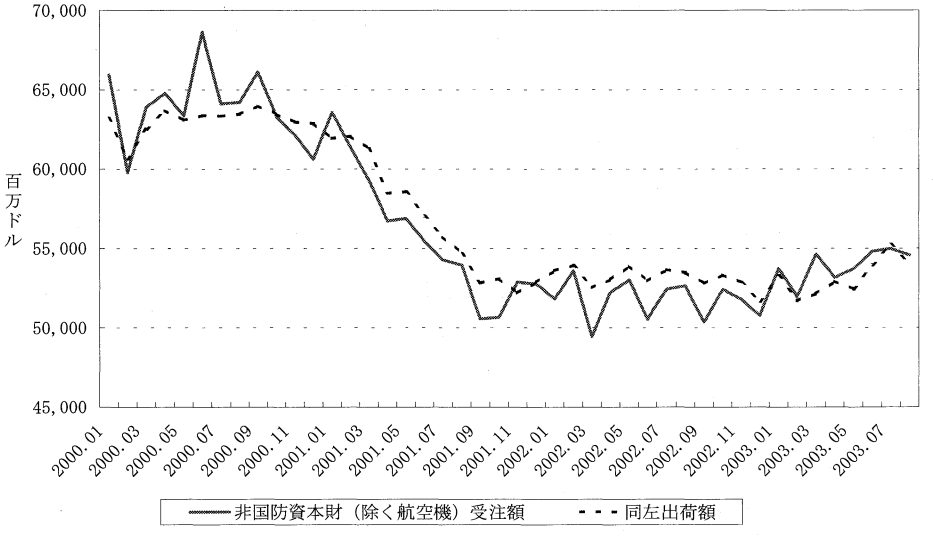

資料出所：アメリカ商務省センサス局資料。

図表Ⅰ-4-11　アメリカの鉱工業生産(季節調整値)

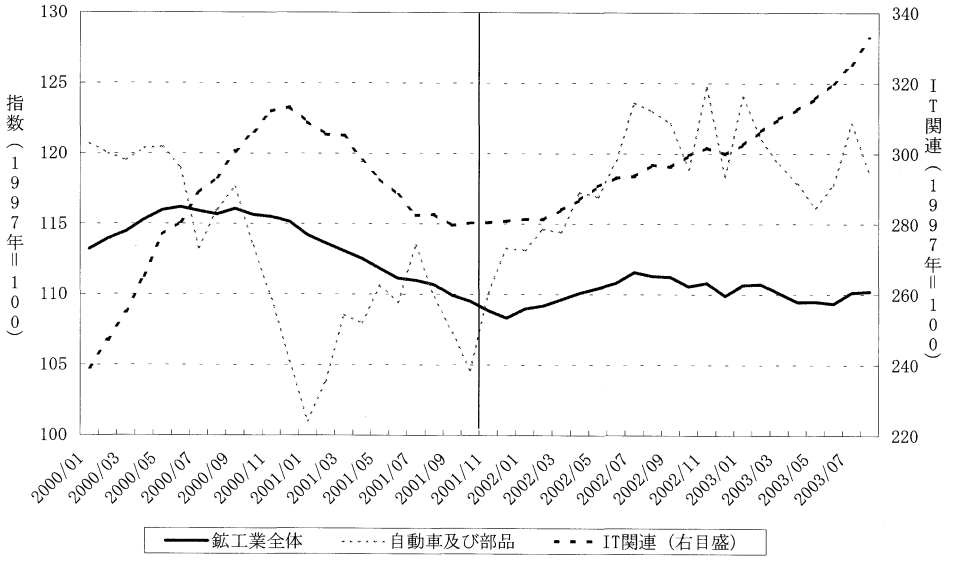

資料出所：アメリカ連邦準備制度理事会資料。

財・サービスの輸出はドル高により2001年から減少基調で推移している一方、財・サービスの輸入は景気後退の影響により2001年には2.9%減少した後、景気回復に伴って2002年以降増加基調で推移しています。このため、純輸出はこの間おおむねマイナス寄与となっており、このところマイナス幅が拡大しています。

生産活動は、こうした純輸出のマイナスを受けて、国内需要の増加ほどには顕著に回復していません。鉱工業生産指数は（**図表Ⅰ-4-11**）、2002年当初から半ばまで比較的順調に回復した後、もたついた動きとなっています。

この間の動きを品目別に前月比年率ベースの寄与度でより詳しくみてみます（**図表Ⅰ-4-12**）。まず、投資財関連の生産は、2000年半ばから2002年末まで緩やかに低下していましたが、2003年から緩やかに持ち直しています。次に、一般の消費財をみると、2000年半ばから緩やかに低下を続けましたが、2003年初めに下げ止まった後、一進一退で推移しています。自動車関連の生産は、ゼロ金利ローンによる販売促進もあり、2002年半ばにかけて大幅に増加した後、2002年中は一進一退で推移し、2003年に入ってやや弱含みで推移しています。そして、全体を底支えしたのがIT関連で、2002年春までは

図表Ⅰ-4-12　アメリカの鉱工業生産活動の分野別寄与度

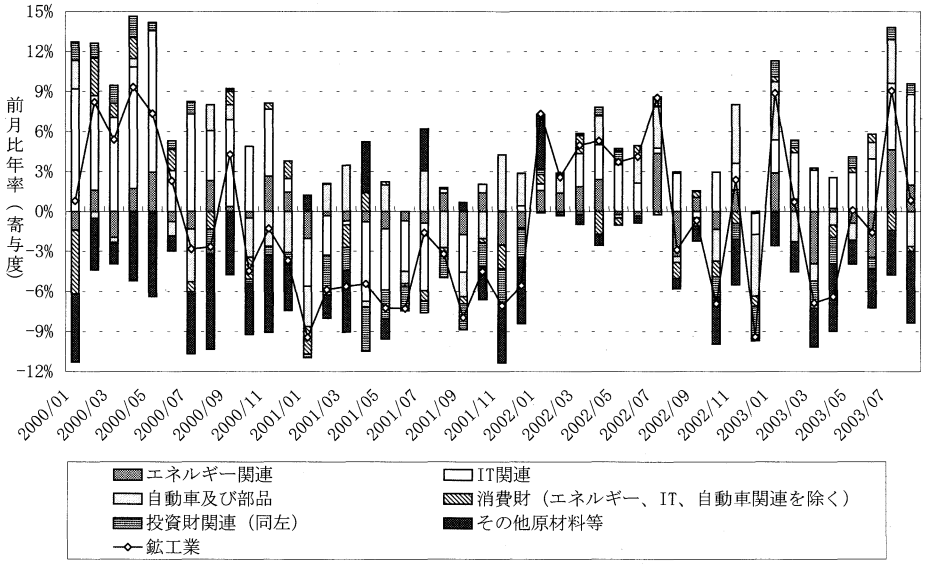

資料出所：アメリカ連邦準備制度理事会資料。

底這う感じでしたが、その後順調に増加しています。その反面、その他原材料等は引き続き緩やかな低下傾向にあります。以上まとめると、2002年半ばまでの順調な回復とその後の中弛みは、主としてIT部門が底支えする中で、自動車関連の急回復とその一服感で説明できます。

こうした生産活動を受けて、雇用の回復も遅れています。非農業雇用者数は、2002年半ばまで減少が続いた後、2002年後半は一時的に持ち直しの動きもみられました。しかし、2003年に入り再び弱含みの動きとなっています（**図表Ⅰ-4-13**）。これは、サービス業では増加しているものの、製造業での減少がこれを上回っているためです。ただ、ここにきて雇用の先行指標といわれる人材派遣業での雇用者数が3ヵ月連続大幅に増加するなど、今後については明るい動きもみられています。この間、完全失業率は、6月まで緩やかに上昇した後若干低下し、6%台前半で推移しています。このように、雇用は、回復が遅れているものの、明るい動きが出ており、今後持ち直すものとみられます。

こうした財や労働市場での需給動向を反映し、物価は、2003年に入って上昇率が鈍化する動きもあってディス・インフレがやや進行したものの、総じて落ち着いた動きとな

図表Ⅰ-4-13　アメリカの雇用動向

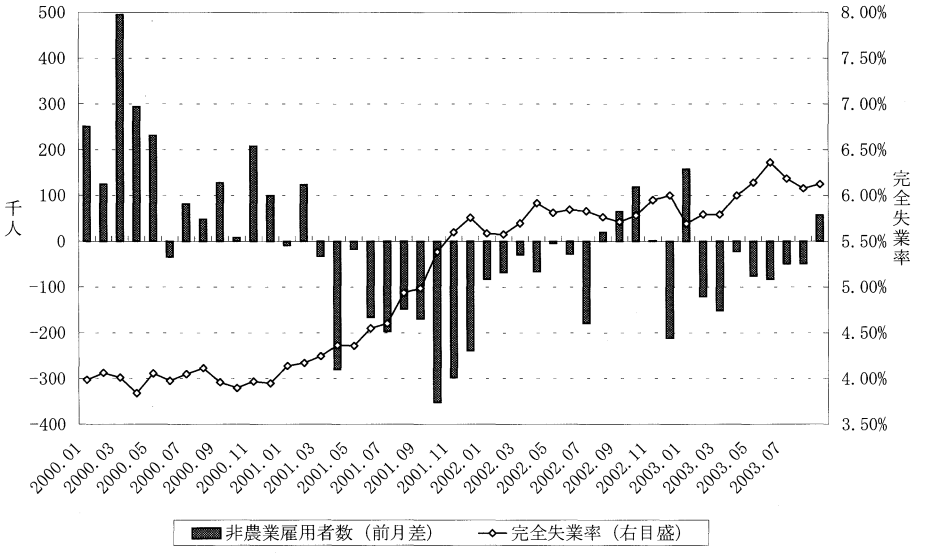

資料出所：米国労働省資料。

っています。物価動向を連邦準備制度理事会が注目しているPCE（個人消費支出）デフレータ（連鎖型指数）の前年同月比でみると（**図表Ⅰ-4-14**）、2003年初めにかけてエネルギー価格の高騰により上昇幅が拡大しましたが、足下はその反落により上昇幅が若干縮小しています。変動の大きい食料品やエネルギーを除いたコアPCEは、やや上昇幅が縮小しているものの、足下1.3%程度の上昇となっています。これは、ITを中心とする耐久財が技術革新により低下傾向にあるものの、サービスで3%程度の上昇が続いている上に、このところ非耐久財で上昇幅がやや拡大しているためです。なお、ミシガン大学調査の今後1年間の期待インフレ率は、サンプルは少ないため大きく振れるクセがあるものの、このところ低下しています。

ただ今後、アメリカ経済が3%台前半といわれている潜在成長率を超えて成長すれば、GDPギャップが縮小することにより、若干の時間をおいて物価上昇が再び次第に加速する可能性が生じます。こうした経路を辿れば、デフレへの突入は避けられる公算が大きくなるでしょう。

図表Ⅰ-4-14　アメリカの物価動向（個人消費支出（PCE）デフレータ）

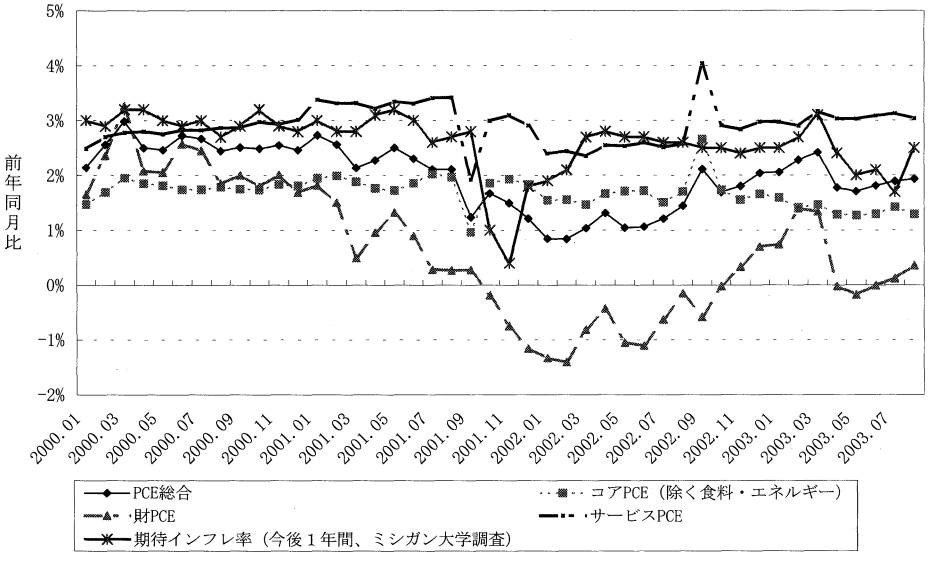

資料出所：アメリカ商務省経済分析局資料、ミシガン大学資料。

(2) アメリカ経済回復の死角

これまでアメリカ経済は、家計部門を中心に回復してきました。それが企業部門に波及しつつあり、民間設備投資も回復局面入りしています。所得税減税は、それをさらに加速させています。アメリカの株価の動向も、2003年2月まではナスダック指数に象徴されるハイテク株を中心に下落し、大型株を象徴するNYダウの下落は相対的に緩やかでした。その後は、景気回復を先取りする形でハイテク株、大型株ともに上昇に転じています（**図表Ⅰ-4-15**）。このように好調さが目に付きますが、今後順調に経済が拡大するのか、それとも再び減速に向かわせるような経済回復の死角ないしはアキレス腱はないのでしょうか。

まず、金融部門についてみていきましょう。連邦準備制度理事会は、中東を巡る地政学的リスクに起因する不透明性を払拭するために、2002年11月に政策金利であるフェデェラル・ファンドレートを0.5%ポイント引き下げて1.25%とした後、こうした物価のディス・インフレ方向に振れるリスクを懸念して、2003年6月に0.25%ポイント引き

図表Ⅰ-4-15　アメリカの株価動向

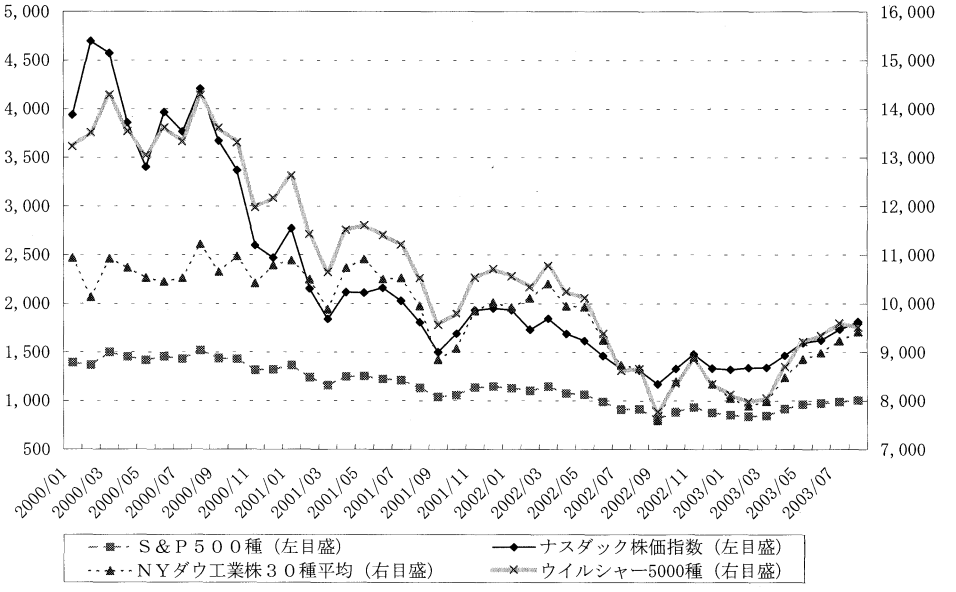

資料出所：日経 NEEDS-Financial Quest。

下げて 1.0%としました（**図表Ⅰ-4-16**）。さらに、2003 年 8 月の連邦公開市場委員会で、目先の政策効果を強化するため、かなりの期間にわたって金融緩和政策を維持するとの時間軸も示すようになりました。

にもかかわらず、それまで低下していた 10 年物国債利回りやモーゲージ・レートなどの長期金利は将来の拡大期待が先行する形で 7 月から上昇に転じています（**図表Ⅰ-4-16**）。実質ベースでも長期金利上昇が急激に進むと、住宅投資や民間設備投資が抑制されるとともに、借金体質の家計部門も逆資産効果が顕在化するとともに、自動車を中心とする耐久財消費が抑制されて最終需要も減退し、生産活動の停滞を通じて、企業や家計の所得環境が悪化に転ずるという悪循環に転ずる可能性も出てきます。さらに、アメリカの財政をみると、地方財政は悪化して歳出の増加は期待できませんし、連邦政府の支出は引き続き国防費を中心に増加するものの、財政状況が急激に悪化することが懸念され、長期金利の上昇に拍車をかける可能性さえあります。従って、実質長期金利の上昇は今後のアメリカ経済のアキレス腱の一つであり、実質長期金利上昇をどのように抑制していくかが今後の鍵になるでしょう。

図表Ⅰ-4-16　アメリカの主要金利

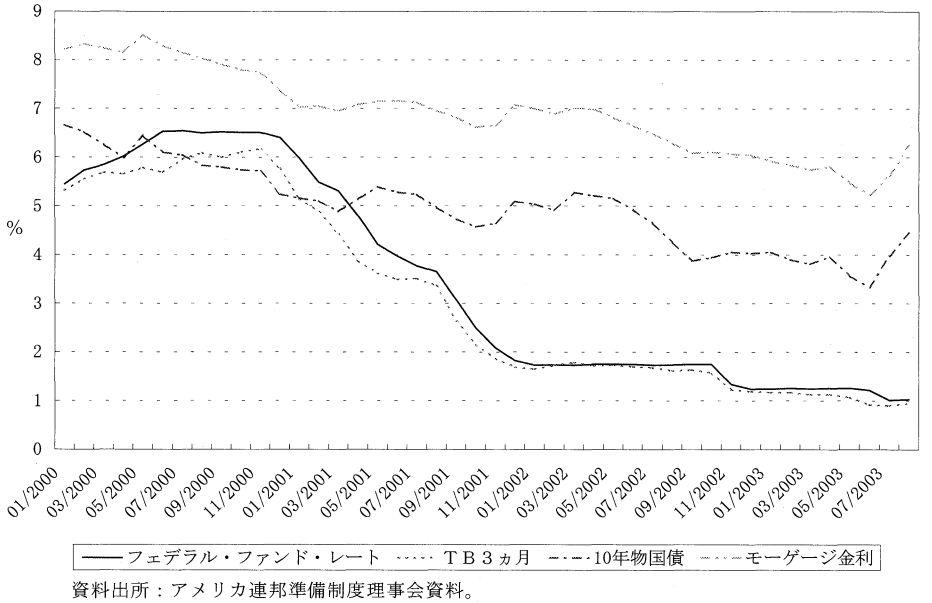

資料出所：アメリカ連邦準備制度理事会資料。

もう一つの気懸かりは為替レートです。一般的に為替レートは、景気要因（内外の成長率格差）、金利要因（内外金利差）、経常収支要因で決まります。景気要因は、国内の景気が外国と比べて強ければ株式市場への資金が海外から流入するため、為替レートが高くなります。金利要因は、国内の名目金利が海外より高ければ債券市場やマネーマーケットに海外から資金が流入しますので、為替レートが増価します。最後に、経常収支要因は、海外からみて、アメリカの経常収支赤字が多くなれば、海外が保有するドルが多くなることと同じです。ですが、海外の主体が保有するポートフォリオの中でドルのウェイトが多くなることから、相対的にドルの保有リスクが高まります。このため、この保有リスクが多くなれば、ドルは不人気通貨となり下落に向かいます。従って、アメリカの経常収支赤字の増加は、ドルを安くします。変動相場制に入ってから、おおむねこの説明要因でドルの為替レートが動いていました（**図表Ⅰ-4-17**）。2000 年以降は特に金利要因や経常収支要因は、ドル安の方向に働いていますが、それ以外の要因で下げ渋っており、ドルは実力より高い水準にある可能性があります。これからどのように調整されるかで、アメリカ経済や日本経済の動向が分かれてくると考えられます。すなわち、

図表Ⅰ-4-17　アメリカの為替レートと経常収支の名目GDP比と長期金利

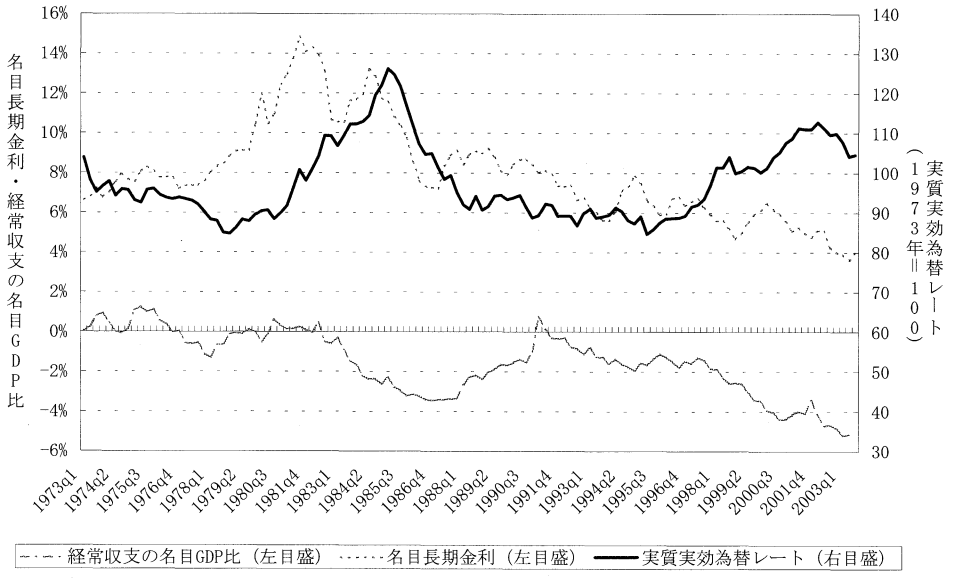

資料出所：アメリカ商務省経済分析局資料及びアメリカ連邦準備制度理事会資料。

①為替レートがドル安になることで調整される場合、②為替レートでなくて金利の急上昇で調整される場合、③景気要因が強まって金利や為替レートの調整がない場合に分けられます。

個別にみると、①の場合、アメリカでは企業部門を中心に国内の貯蓄・投資バランスが改善されると同時に、ドル安により純輸出が下げ止まり、一時的に実質GDPを押し上げる可能性があります。しかし、日本にとっては、目先は日本の株式市場に資金が流入していることもあり、経常収支黒字の還流は民間ベースではうまくいかず、大量の外国為替平衡操作を行うことにより、円高の進行をかろうじて食い止めています。これからの円高の進行により純輸出が減速し、前向きの循環を途絶えさせる可能性が出てきます。②の場合、前述のように金利上昇によりアメリカは減速に向かいますが、これに伴い、日本の純輸出も次第に減速する可能性が出てきます。③のように調整がない場合、アメリカ経済、日本経済とも減速の方向に向かいませんが、この状態が継続した場合、調整へのマグマが溜まる状態ともいえ、いつまでも維持可能とはなりません。

現在想定されるメインシナリオとしては以下のとおりです。当面、ブッシュ政権は雇

用増加のためドル安による純輸出持ち直しを図っており、ドルの緩やかな調整が進む可能性が大きいでしょう。ただ、ドル安で物価が下支えされると同時に長期金利の上昇圧力が生じます。来年半ばから国防支出の拡大や減税で財政赤字が急増し、債券の需給が悪化するとともに、経済の加速を確認した連邦準備制度が金融政策を物価安定重視に転換する公算があります。このため、来年後半以降本格的に長期金利上昇圧力が高まる可能性があります。この段階で、ややドル高方向になるとともに、金利の上昇で、アメリカ経済がやや減速していく可能性があるでしょう。

第５章　自律的な景気回復に結び付く条件

日本経済は、この数年間、アメリカを中心とする世界経済の動向に大きく左右されてきました。今回の回復は、世界経済の回復を契機とした純輸出の回復から始まり、懸念されていたSARS等の不透明感が払拭され、現在、企業の過剰債務問題はやや解決の方向に向かっており、企業収益の回復を背景とした設備投資の回復に移行しつつあります。日本の株価も、2003年5月にりそな銀行の実質国有化で当面金融システムの安定が堅持されるとの安心感から上昇に転じました。その後、企業収益の回復と将来の景気回復を織り込んで、主として海外機関投資家からの資金流入で期待先行型で上昇し続け、2002年初めの水準にまで戻っています。こうした株価の回復は、金融システムの安定化とともに、家計・企業の財務体質を下支えしています（**図表Ⅰ-5-1**）。しかし、GDPギャップ面からのデフレ圧力はやや弱まっているものの、依然デフレ克服のめどはついていません。最大の問題は、景気回復にもかかわらず、完全失業率は高止まり、改善がみられないことです。労働力率の低下を考慮すれば、失業状況は悪化しているといえましょう。従って、さらに自律的な回復過程に入り、雇用状況の改善に向かうことができるかどうかが今回の景気拡大のポイントとなります。

では、自律的な回復に結び付く条件を探ることとしましょう。

現在の設備投資回復は、基本的には技術革新に伴うデフレータの下落にも支えられたものです。従って、大きな期待成長率の回復がみられない限り、将来遠くない時点で再びストック調整局面に入り、設備投資の拡大が止まるという内生的な減速の可能性が出てきます。また、アメリカ経済は、減税効果や設備投資回復で2004年前半まで加速すると予想されます。しかし、現在、日本の景気回復を期待して日本の株式市場に外国から大量の資金が流入し、円高圧力が生じています。今後為替レート調整ないしは金利調整圧力が生じつつある中で、アメリカ経済は時間が経つにつれて減速材料が次第に増えるでしょう。従って、日本経済にとっても、輸出面から外生的な減速要因も増えてくるでしょう。このため、2004年後半以降、海外要因により設備投資を中心とする回復の勢い

図表Ⅰ-5-1　日本の株価動向

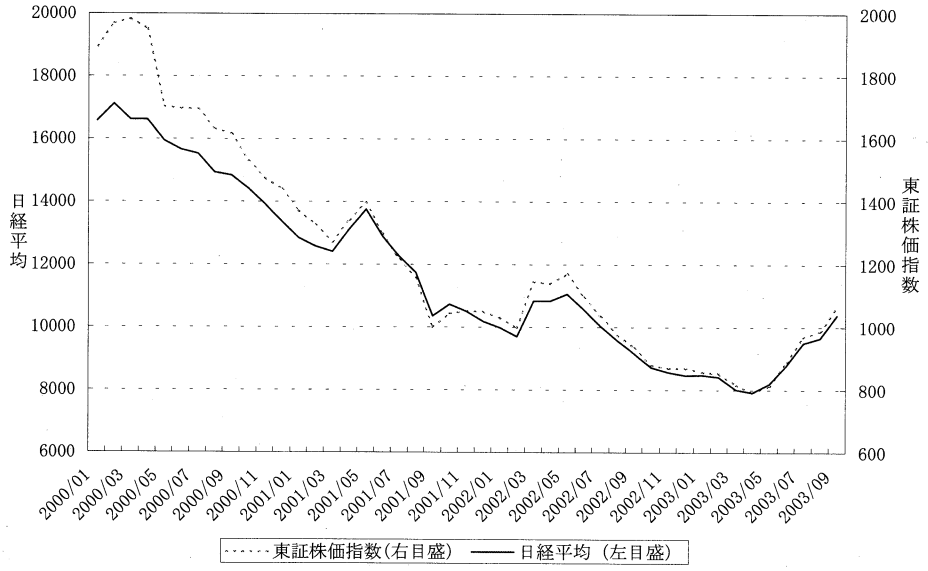

資料出所：日本銀行「金融経済統計月報」。

が次第に鈍化する局面も出てきそうです。

次に、金融面からの制約をみると、足元の設備投資の回復は、製造大企業から次第に非製造業や中小企業に波及していく可能性があります。そうした設備投資資金は自前で調達できる部分は少なく、金融機関からの借入が依然として重要なルートとなるでしょう。金融庁からの業務改善命令で金融機関が不良債権処理や収益改善を急ぐあまり金利引き上げとか貸し渋りが生ずると、潜在的な設備投資を抑制することになります。さらに、足元の実質長期金利上昇の影響を考えると、デフレが解消しない限り、設備投資や住宅投資を抑制する力が次第に顕在化するものと見込まれます。

従って、本格的な自律的回復になるかどうかはまだ予断を許さない情勢です。少なくともいえることは、はっきりとした回復過程に入るには、企業収益が回復し過剰債務・過剰設備感が一服している中で、賃金を中心とする家計の所得環境がはっきり改善するかが鍵となっています。足下、雇用者所得が特別給与を中心とした業績連動部分の改善により下げ止まる一方で、目先、一時的に高かった平均消費性向が元の水準に回帰する可能性があります。こうした中で、家計の所得環境が改善しなければ個人消費が悪化し

て、今回の景気回復は小さくかつ短命に終わる可能性が大きくなります。しかしながら、賃金が生産性向上を反映して持ち直し、家計の所得環境が改善すれば、個人消費が経済を押し上げる形で加速する可能性があります。このように、景気の本格的回復のためには賃金を回復させることが重要となっています。

政策面でも、マクロ経済政策当局が積極的に景気回復を支援することが不可欠です。国債を中心とする長期金利の上昇が問題視されますが、①日本銀行としては国債買い切りオペレーションの額の増加を行うこと、②政府の国債管理政策の範疇にも入りますが、政府としては、国債発行のウェイトを相対的に金利が上昇していない超長期ゾーンにシフトすることにより、市場消化負担の大きい10年物の新規発行を抑制して国債発行年限の多様化を推進することなど、政府・日銀が一致協力して行き過ぎた実質長期金利上昇を抑制することが必要です。財政政策も、外的要因等により日本の景気拡大が微妙な局面になることが見込まれるので、予防的に積極的な措置を発動することも不可欠です。また、金融庁の銀行行政も中堅・中小企業への設備資金フローが急速に細らないよう、銀行による不良債権処理や収益力向上の速度が行き過ぎないよう、金融システムの健全化に向けて十分な配慮が必要です。

第 II 部

活力と安心のある未来の基盤を構築するための課題

第 1 章　家計貯蓄率低下をどう考えるか

第 2 章　最近における労働分配率の動向の背景

第 3 章　供給側からみた物価構造

第 4 章　中国経済の台頭と望ましい国際分業

第 5 章　安心と活力を生み出す雇用戦略

第 6 章　少子高齢化を見据えた年金・社会保障制度改革

第１章　家計貯蓄率低下をどう考えるか

家計調査と国民経済計算との差異

2002年の国民経済計算の確報では、家計貯蓄率の顕著な低下が話題となりました。家計貯蓄の減少がどのような意味を持つのか考察していきましょう。

家計貯蓄率は家計調査（2人以上勤労者世帯）ベースでは漸減しているものの、2001年では27.9%と水準は比較的高い一方で、国民経済計算でみると2001年には6.9%と水準が低く、最近顕著に低下しており、両者の相違はかなり大きなものになっています（図表Ⅱ-1-1）。両者の乖離には大きく分けて、①国民経済計算での計算ルールに伴って生じる財産（利子）所得と利子課税の計上時点のズレによる部分、②家計調査の中での２人以上勤労者世帯と全世帯との相違による部分、そして③国民経済計算と家計調査での概念の相違による部分に分解されます。

図表Ⅱ-1-1　家計貯蓄率（国民経済計算ベースと家計調査ベースの相違）

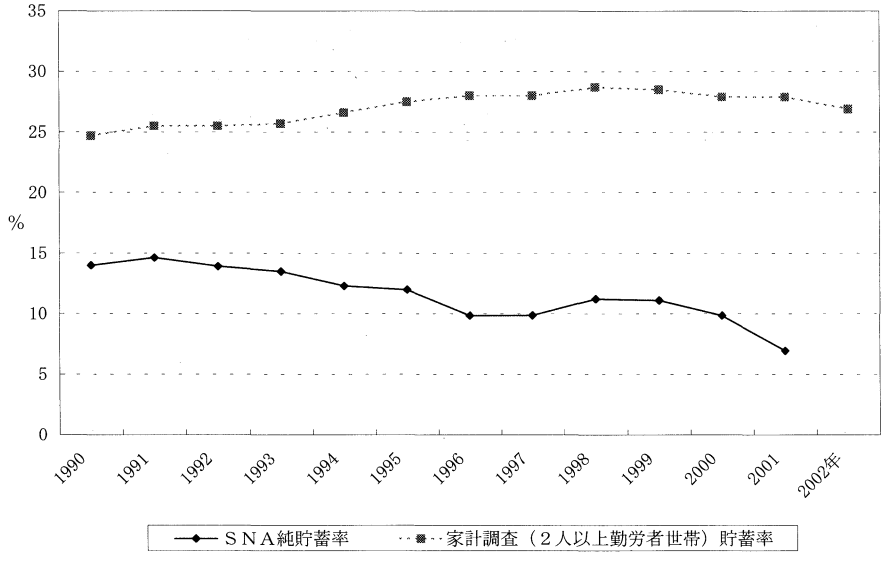

利子課税の計上時点のズレ

まず、最初の要因についてみると、国民経済計算では、利子所得の計上はその発生時点、すなわち、金融機関が利子を支払ったと認識した際に行われます。他方、利子課税については、税務統計を推計資料としているため、家計が預貯金等を取り崩した時に計上されます。従って、利子所得は毎期コンスタントに計上される一方で、その課税は最後に一度に計上されるという時間的なズレが生じ、それに係る可処分所得が預貯金の取り崩し前までは過大に計上され、取り崩し時点で一気に所得税がかかるため、過小となります（飯塚信夫 2003)。ところで、2000～2001 年にかけて、高金利だった 1990～1991 年に大量に預けられた固定金利の定額郵便貯金が償還を迎えました。このため、2000～2001 年にかけて所得税がやや過大に、その結果、可処分所得がやや過小に計上された可能性が大きいと考えられます。国民経済計算の計上ルールの本則は発生主義なので、現金主義の税務統計の利子課税を発生主義に修正★1すれば、整合的な姿になるわけです。これに従い修正したのが図表Ⅱ-1-2 ですが、2000 年と 2001 年の家計純貯蓄率は 0.5～0.9

図表Ⅱ-1-2　定額貯金大量満期に伴う利子所得課税を発生主義に修正した場合の家計貯蓄率(SNA)

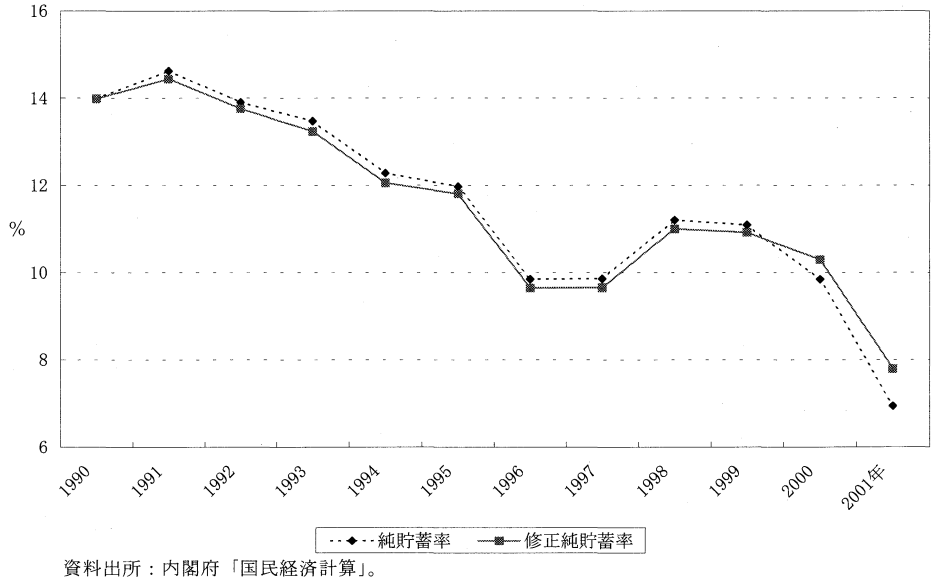

資料出所：内閣府「国民経済計算」。

★1 飯塚（2003）では、定額郵便貯金の利子を現金主義に修正して調整しています。

%ポイントだけ上方修正され、1999 年以前は平均して 0.2%ポイント弱だけ下方に修正されますが、低下する姿は変わりません。

全世帯ベースの貯蓄率推計

従って、後の二つの要因が乖離の主な原因になるわけです。まず、2 人以上勤労者世帯と全世帯★2との相違をみてみましょう。図表Ⅱ-1-3 をみると、単身世帯家計調査が開始された 1995 年以降しか全世帯に変換することができませんが、単身世帯では、貯蓄を取り崩す高齢者の比率が大きく、また若年勤労者単身世帯の消費性向が高いため、単身世帯の貯蓄率が低くなっており、このため、これを反映する全世帯の貯蓄率は 2 人以上勤労者世帯より小さくなります。また、全世帯には貯蓄を取り崩す失業者の世帯の影響も加わっています。2 人以上勤労者世帯の貯蓄率が高止まりしているのに対し、無業者世帯の割合が 1995 年の 18.8%から 2002 年に 27.3%と 8.5%ポイント上昇した影響で全

図表Ⅱ-1-3　概念調整（家計調査→国民経済計算）での貯蓄率の相違

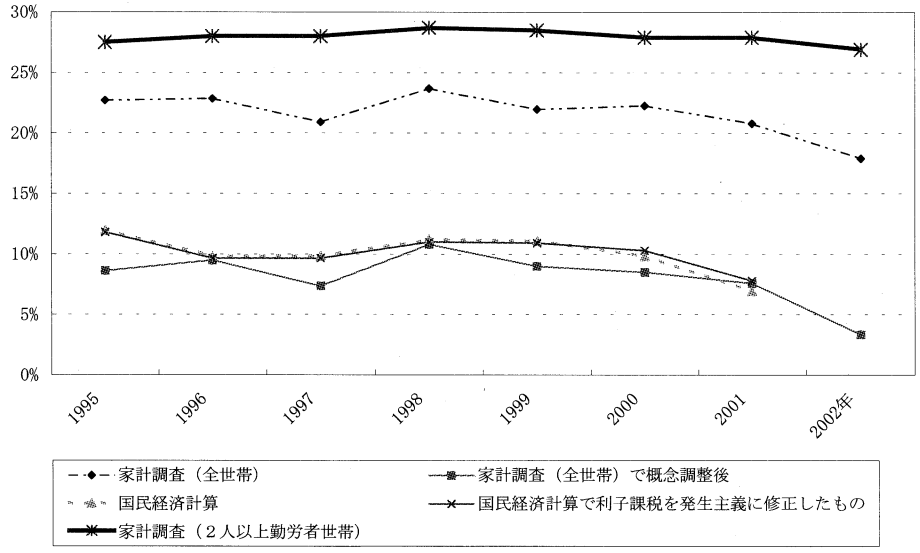

資料出所：内閣府「国民経済計算」及び総務省「家計調査」。

★2 総務省「家計調査」で得られた雇用者世帯と無職世帯（2 人以上、単身）の貯蓄率の加重平均から一般世帯（2 人以上、単身）の貯蓄率を求め、厚生労働省「国民生活基礎調査」の形態別世帯数等を基に全世帯の家計貯蓄率を加重平均で求めました。

世帯の貯蓄率の低下はやや目立っています。

家計貯蓄の概念調整

さらに、家計貯蓄との概念を補整すると両者の相違が縮まります。両者の概念の主な相違は、①国民経済計算では住宅を保有する家計が自分自身に対する住宅賃貸業を営むと擬制するため持家の帰属家賃を可処分所得と消費支出両建てで計上するのに対し、家計調査では全くそうした擬制計算を行っていないこと、②①に関連して持家の固定資本減耗の取り扱いですが、家計調査では調査が困難なため全く考慮しないのに対し、国民経済計算での純貯蓄と純可処分所得では、固定資本減耗分を両建てで控除すること、③家計調査では支払い利子が借入金元本返済と分離するのが困難なため分離されないで実支出以外の支出として計上され、可処分所得と貯蓄に入ってしまうのに対し、国民経済計算では可処分所得から除外されていること、④家計調査では仕送り金や贈与金が消費支出に含まれているのに対し、国民経済計算では経常移転として取り扱われ可処分所得から除外されていることです。

これらの概念調整を行うために、家計調査を国民経済計算ベースに転換したところ、1995 年からの平均的な乖離は 1.4%と大きく縮小し、2001 年での開差はわずか 0.2%となりました（**図表Ⅱ-1-3**）。このように、日本経済の家計貯蓄率の実質的な姿は国民経済計算のように比較的大きく低下していることがわかります。しかも 2002 年の国民経済計算ベースの家計貯蓄率は史上最低を更新することが見込まれます。

他方、家計貯蓄額の変化を国民経済計算ベースでみると（**図表Ⅱ-1-4**）、1997 年、1998 年とやや増加した後、3 年連続で減少しています。この要因をみると、高齢化を反映して社会保障の受け取りは増加している一方で、①雇用者所得や営業余剰の減少、②金利低下を反映した財産所得受け取りの減少、③1998 年から 2000 年にかけての税・社会保障負担の増加、④可処分所得の減少ほど消費支出が減少しないこと、などが挙げられます。

また、2002 年の家計貯蓄の変化を家計調査から接近すると、貯蓄額の減少が 13.9 兆円と見込まれるうち、雇用者所得の減少が 11.4 兆円と、その減少の 8 割強を占めることになります。

図表Ⅱ-1-4　家計貯蓄の増減とその要因及び純可処分所得の前年差
（国民経済計算ベース）

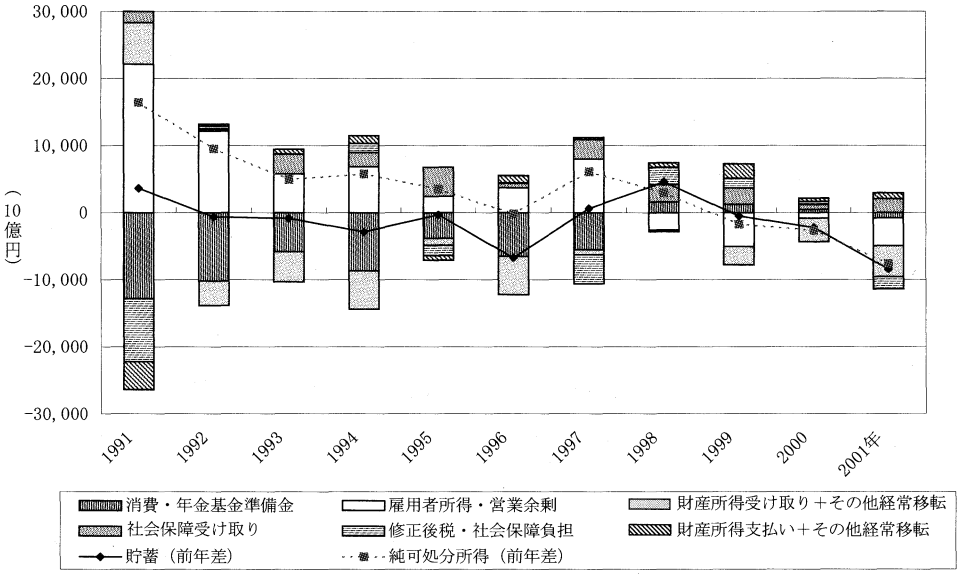

資料出所：内閣府「国民経済計算」。

以上を総合して最近の貯蓄率低下の原因を整理すると、①可処分所得が低下しても消費をそれほど減少させないラチェット効果、②貯蓄を取り崩す無業者の割合が高齢化の進展や失業者の増加により上昇したことによる低下、③景気後退による雇用者所得の低下を通じた可処分所得の減少、④金利低下を映じた財産所得の減少による可処分所得の減少（家計から企業への所得移転）などに分けられます。

上述の家計貯蓄率のうち、景気が回復すれば、上述の①、②のうち失業者に伴う部分、③及び④の要因による部分で家計貯蓄率も回復すると見込まれますが、高齢化要因は根強いため、その回復の程度は緩やかなものにとどまる可能性があります。前述の①は一時的な要因であり、元の貯蓄率に復元する力を持っています。加えて、景気回復とともに、異常に増加していた企業の純貯蓄が減少することも見込まれますので、国内貯蓄が回復するとしても極めて緩やかなものとなる可能性があります。

国内貯蓄減少が持つ長期的含意

今のところ、家計貯蓄が減少している一方で、非金融法人や金融機関の貯蓄が基調として増加しているため、国内貯蓄全体がそう大きく減少しているわけではありません。また、昨今の家計貯蓄の減少は、可処分所得の減少下でも貯蓄の取り崩しで個人消費を下支えすることにより、景気の累積的な悪化を防いだともいえます。しかしながら、長期的な人口高齢化要因は家計貯蓄の抑制要因として働くことが見込まれる中で、次第に国内貯蓄が低下すると思われます。一般に国内貯蓄の減少は、長期的には設備資金等の前向きの資金需要が増加し、民間企業が資金不足となった際に、金利上昇を顕在化させ、必要な設備投資や労働生産性の伸びが抑えられるとともに、長期的な成長経路を低下させる可能性があり、将来の発展基盤の先食いにつながります。もちろん1980年代後半以降の金融の自由化・国際化により、世界的に国内投資が国内貯蓄で制約される割合が小さくなってきましたが、海外資金への依存度を高めるのもややリスクがあります。というのは、1990年代後半、アジアの途上国のうち、韓国やタイなどでは、国内貯蓄が少ないために国内投資を外国からの短期資金で賄いました。しかしながら、1997年、為替投機の動きから自国通貨下落阻止のために一時的に超高金利を余儀なくされた上に、通貨介入が失敗して外貨建ての債務が膨張してアジア通貨危機が発生したことは記憶に新しいことです。このようなリスクの観点から、国内貯蓄は依然重要な意味を持つと思われます。

現段階では、国内では貯蓄超過であり、直ちに貯蓄増強に向けた対策を講ずる必要はありません。しかしながら、高齢化の進展で長期的には生産年齢人口の減少は不可避であり、労働力の面から潜在成長率の低下が懸念されています。企業としては十分な最終需要や資本の利潤率が見込める場合、資本装備率を高め、労働から資本への代替を進展させて高齢化に対処する動きが出てくるものと思われます。この場合、省力化投資を中心に設備投資が増加する可能性があります。結果として、労働力面からの潜在成長率の低下を資本ストックの増強で補うことになります。今後、日本経済が本格的な成長軌道に回帰する中で、設備投資が盛り上がってくれば、国内貯蓄の多寡が資本蓄積の速度を通じて長期的な発展基盤の整備を左右する大きな要因の一つとなってくることも考えられます。このため、将来景気拡張が本格的になった段階で国内貯蓄が不足する場合に、

家計貯蓄の増強に向けた対策が必要になってくる可能性があります。

参考文献

飯塚信夫（2003）「日米の貯蓄率は、本当に『急接近した』か」、『JCER 研究員リポート』№10、日本経済研究センター。

岩本康志・尾崎哲・前川裕貴（1995、1996）「『家計調査』と『国民経済計算』における家計貯蓄率動向の乖離について」、『ファイナンシャル・レビュー』第 35 号、第 37 号、大蔵省財政金融研究所。

第２章　最近における労働分配率の動向の背景

最近、日本経済の低迷の要因は資本収益率の低下にあり、その回復のためには資本分配率の上昇すなわち賃金調整を通じた労働分配率の低下が必要だとする論調が高まっています。本当にそうでしょうか？　日本経済の回復には労働分配率の低下が必要なのか検証していくこととします。

(1) 労働分配率の動向

国民経済計算でみた労働分配率

まず、国民経済計算でみた労働分配率★3の動向をみましょう。いずれの定義の労働分配率も1990年から比べると緩やかに上昇している点が共通しています（**図表Ⅱ-2-1**）。最もポピュラーである狭義の労働分配率は、国民所得に占める雇用者所得の割合です。これは近年でも極めて緩やかに上昇しています。また、家計所得には自営業者の所得や帰属家賃もありますので、個人企業所得を分子に加えた労働分配率をみると、水準がそれだけ上がり、1998年以降横ばい圏内で推移しています。他方、労働分配率の分母となる要素所得の定義については、生産要素の一つである資本ストックをネットではなくグロスと想定すると、固定資本減耗が要素所得に含まれることになります。これでみると、固定資本減耗の分だけ水準が下に平行移動しているようにみえますが、よくみると分子が雇用者所得の場合でも1998年以降おおむね横ばい圏内の動きとなっています。

法人企業統計でみた労働分配率

次に、もう少し時間的範囲を拡大★4するとともに企業の規模別で分析するため、法人

★3　現行の93SNAベースの国民経済計算の分配面の計数が1990年までしか遡及推計していないため、1990年以降を示すこととしました。
★4　1975年まで遡るとともに、直近の動向を示します。また、年報では資本金１千万円未満の営利法人も調査しており、カバレッジが広い。

図表Ⅱ-2-1　国民経済計算ベースの労働分配率

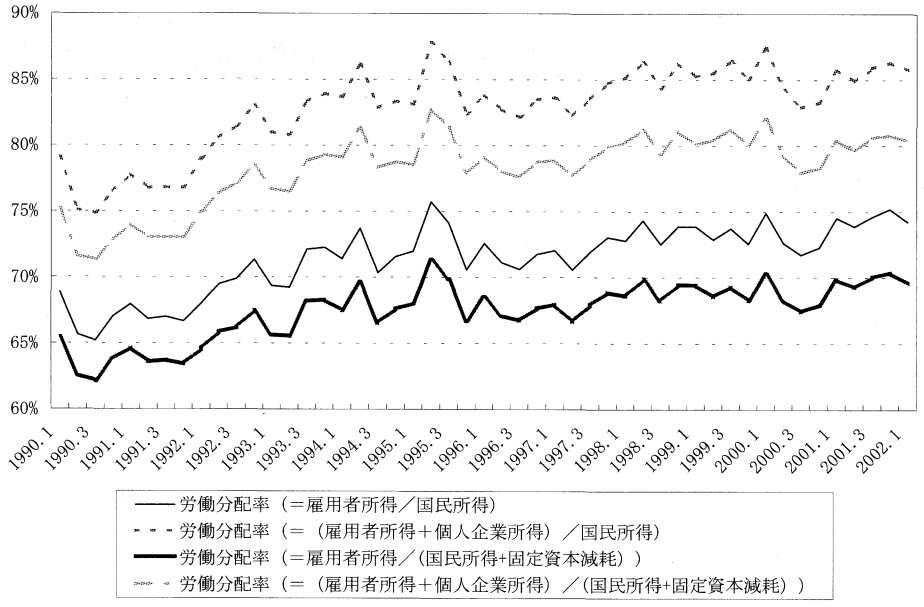

資料出所：内閣府「国民経済計算」。

企業統計年報ベースで労働分配率をみると（**図表Ⅱ-2-2**）、製造業を中心に第 1 次石油危機時に顕著に上昇し、その後 1990 年代初めに製造業、非製造業ともに上昇したこともあり、長期的には上昇しています。しかし、1997 年度以降は製造業、非製造業とも横ばい圏内の動きとなっています。これを規模別にみると、資本金規模が小さいほど労働分配率の水準が高く、資本金規模が大きい企業ほど労働分配率の水準は低い★5ことがわかります。また、中小企業ほど上昇傾向が目立ちます。しかし、大企業では 1993 年度以降目立った上昇はみられません。製造業を規模別で仔細にみると、1990 年代初めまでパラレルに動きますが、第 1 次石油危機時に中小企業を中心に大きく上昇した後、おおむね横ばい圏内で推移しました。そして 1991～1992 年度にやや上方にシフトしました。ここまでは資本金規模別でほぼパラレルに動きました。その後、大企業は横ばい圏内で推移する一方で、中小企業では上昇傾向が続いています。非製造業でも第 1 次石油危機時

★5 ①零細企業ほど節税インセンティブが強いことや、②固定費部分である研究開発費が販売及び一般管理費で計上されること等により、販売及び一般管理費が膨らみがちになり、付加価値額が過小評価になっている可能性が考えられます。

図表Ⅱ-2-2　法人企業統計ベースの労働分配率

①全規模産業別

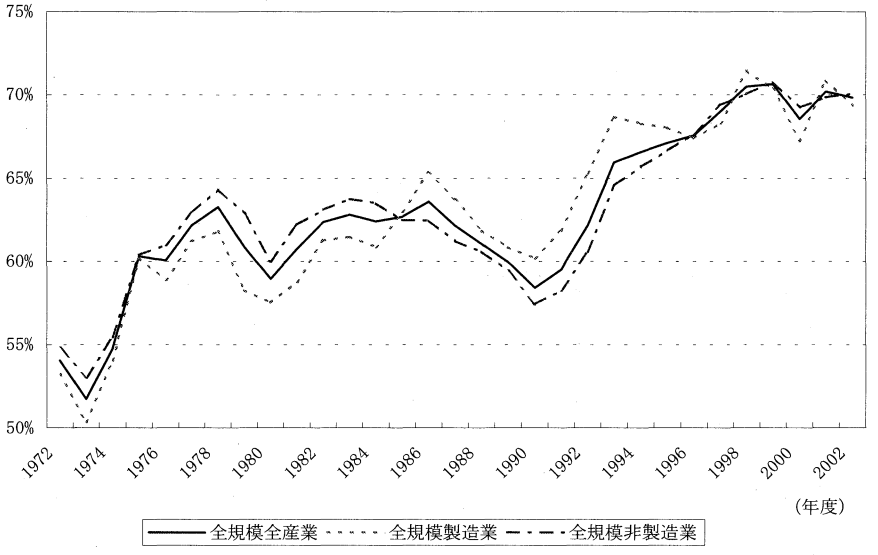

②全産業規模別

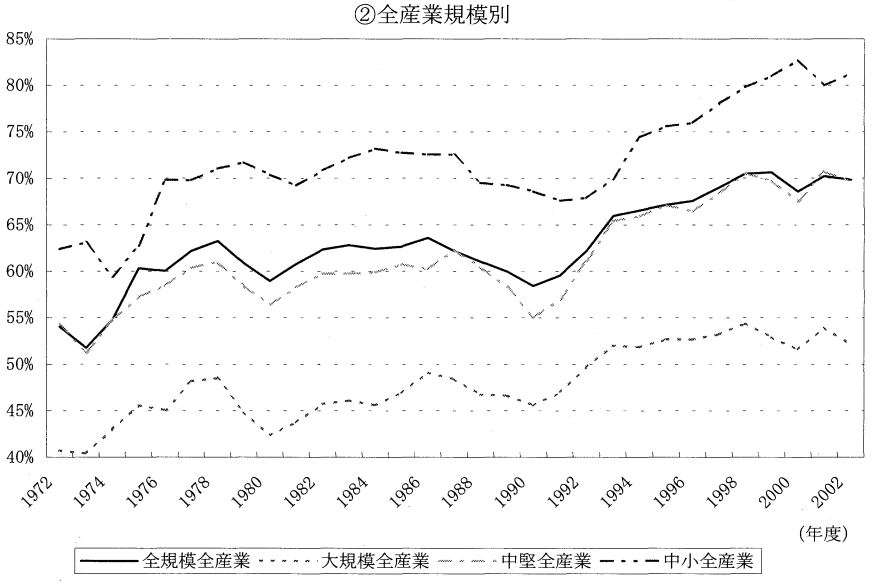

図表Ⅱ-2-2　法人企業統計ベースの労働分配率

③製造業規模別

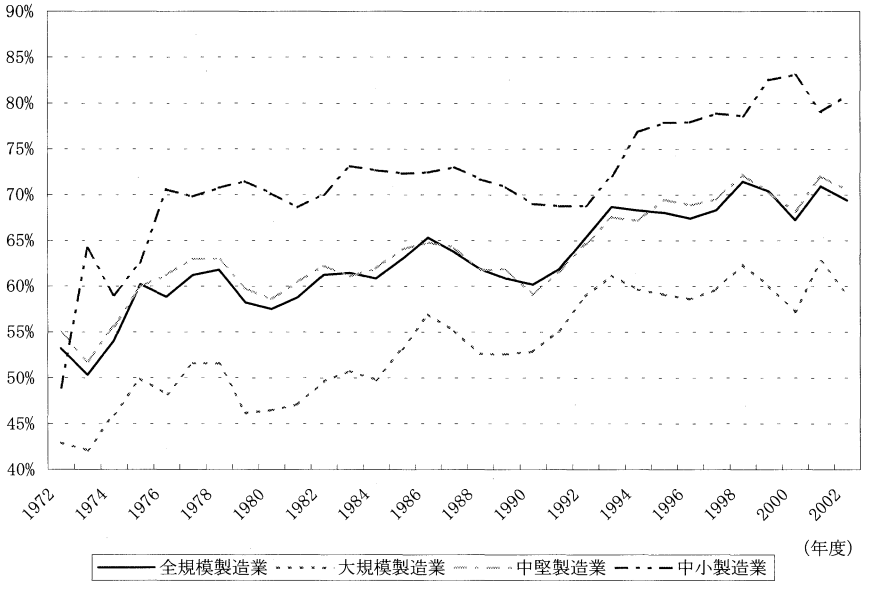

④非製造業規模別

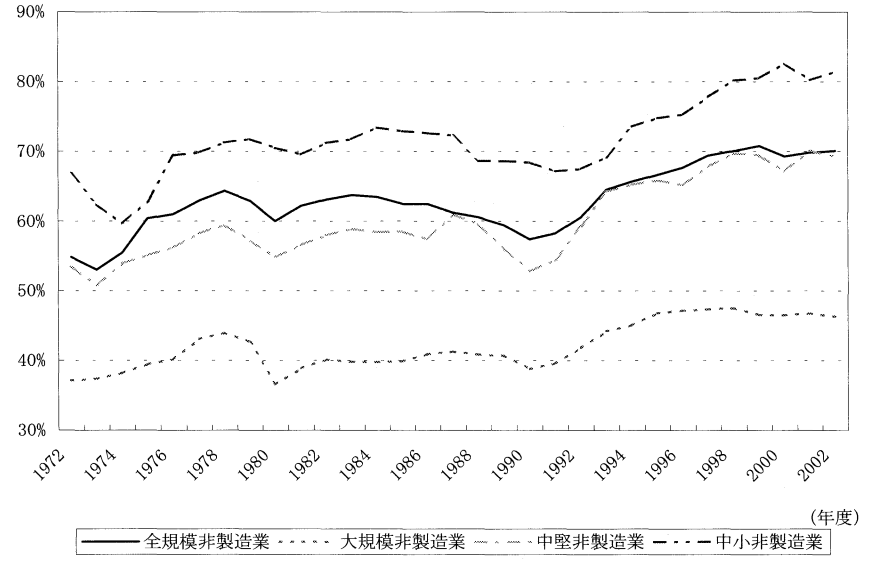

資料出所：財務省「法人企業統計年報」。
(注) 労働分配率＝人件費／付加価値額。付加価値額＝営業利益＋減価償却費計＋支払い利子・割引料＋人件費。資本金1億円未満が中小企業、1億円以上10億円未満が中堅企業。10億円以上が大企業。

に上昇し、1970年代末に一旦低下しました。1980年代初めにかけてリバウンドし、1980年代末に再び一旦低下した後、1990年代前半にかけて再びリバウンドしました。その後は大企業で漸減するのに対し、中小では引き続き上昇しています。このように、規模別でおおむねパラレルに動いているものの、1990年代後半以降はややバラツキがみられます。

このように、クロスセクションでみた労働分配率の水準は生産技術を反映したもので、産業や国別の労働分配率の比較から直ちに賃金や雇用の水準の過大・過小を論ずることには無理があると思われます。ただ、近年の労働分配率の大企業と中小企業との乖離――大企業での低下と中小企業での上昇――の背景には、大企業での雇用調整手段の一つとして関連会社等への出向・転籍がある可能性があります。

また、短期的な動きをみると、労働分配率は好景気の時に低下し、厳しい景気後退が起こった時期、すなわち石油危機時やバブル崩壊後の1990年代初めにリバウンドすることがわかります。これは、景気後退時の労働生産性の低下が実質賃金より速くかつ大きいためです。

(2) 労働分配率の決定要因★6

では、こうした労働分配率の動向はどのようにして決まるか、分析に好ましい特性をもつ生産関数で考察してみると、補論１のように、長期均衡労働分配率は、①労働生産性、②労働の効率、③労働と資本の代替弾力性で左右されます。特に、労働と資本の代替弾力性が１より大きいか小さいかは重要になっています。この指標は労働と資本の相対価格が 1%変化した時の、労働と資本に対する相対的な需要が何%変化するかをみたものです。これは相当程度生産技術の特性に依存すると考えられます。これが無限大で資本と労働が完全代替の場合、賃金が少しでも上昇すると生産要素は全て資本にシフトするため、労働分配率はゼロになります。逆に労働と資本の代替の弾力性がゼロで全く代替性がない場合、賃金が相対的に上昇しても割高な労働から割安な資本に代替して生

★6 この項の分析は、須合・西崎（2002）に多くを負っています。

図表Ⅱ-2-3　実質賃金と労働生産性の長期的な均衡関係

推計期間	被説明変数	定数項	ln(労働生産性)	adjusted-R square	D.W.
1975Q4～2003Q2	ln（実質賃金）	-0.45204 (-60.732)	1.064387 (68.90981)	0.977355	0.205285

（注）実質賃金＝（雇用者所得＋個人企業所得）／（就業者数＊総労働時間指数＊ＧＤＰデフレータ）
労働生産性＝実質ＧＤＰ／（就業者数＊総労働時間指数）
2002Q2以降の個人企業所得は雇用者所得と同じ伸びとして推計しました。

産することができないため、生産量を一定の下では賃金上昇分はそのまま生産コストとなり、労働分配率が急上昇することになります。さらに、代替の弾力性が1より大きいか否かが労働分配率で極めて重要です。すなわち、代替の弾力性が1より小さければ資本装備率の上昇に伴って労働生産性が向上すると、労働分配率は上昇することになります。代替の弾力性が1の場合は、労働分配率は一定になります。代替の弾力性が1より大きい場合は、労働分配率が低下することになります。

(3) 均衡実質賃金と労働と資本の代替弾力性の推計

では、補論2で労働と資本の代替弾力性を推定すると、労働と資本の代替弾力性が0.94と1より小さくなることを示します。また、当該推定式より均衡実質賃金から実際の実質賃金がどれほど乖離しているかをみたところ（**図表Ⅱ-2-4**）、1992年以降は長期均衡値の周りを行ったり来たりしています。直近をみると、2002年7～9月期にかけて実際の実質賃金は1.3%過小になった後、長期均衡に回帰しており、2003年4～6月期での実質賃金は長期均衡から0.2%だけ低い水準にあります。こうした長期的な均衡関係からみる限り、決して実質賃金の水準が高過ぎることはないということがわかります。

このように、労働と資本の代替の弾力性が1を下回るという技術特性のため、資本深化に伴う労働生産性の上昇により長期的な趨勢として労働分配率が上昇し★7、現在の実質賃金もほぼ長期均衡水準にあることがわかりました。

★7 人的資本の蓄積の報酬が雇用者所得に計上されたために、労働分配率が上昇したとの解釈もあります。ただ、人的資本の蓄積に伴って向上する労働の効率は観測可能ではないので、解析可能ではありません。

図表Ⅱ-2-4　実質賃金の長期均衡からの乖離率

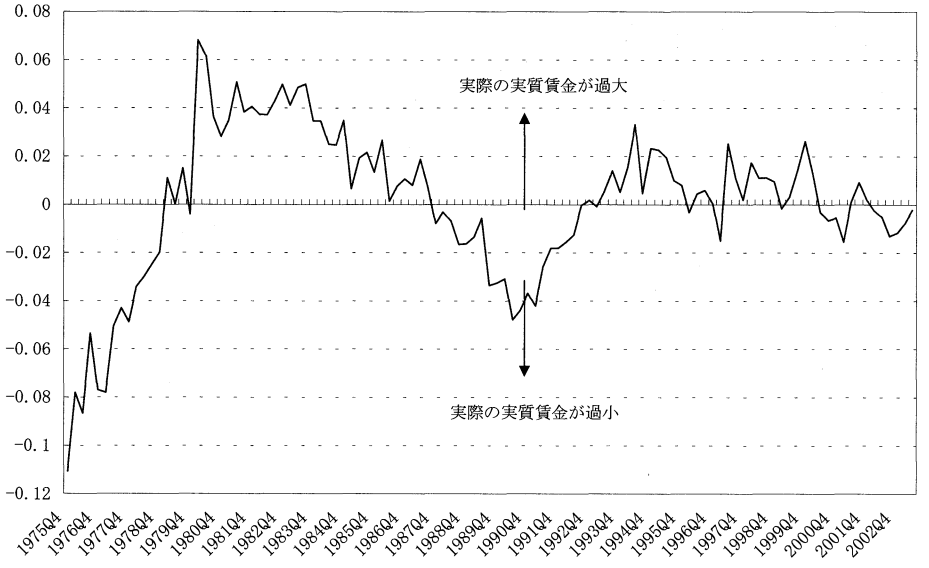

資料出所：連合総研推計。

(4) 単位等量曲線と要素価格フロンティアでみた資本装備率上昇

日本経済は、主として省力化のため資本装備率を高める方向で労働生産性を高めてきました。しかし、その反面こうした労働から資本への代替の結果、1 単位の付加価値を生み出すために必要な資本ストックの量が大きくなってしまいました（資本係数の上昇、資本生産性の低下）。1 単位の付加価値を生み出すために必要な資本と労働投入量の推移（単位等量曲線）をみると、日本経済が労働を節約し資本を大量に投入する資本集約型に徐々に変化しています。この間、労働生産性は上昇し、資本生産性は低下しています（**図表Ⅱ-2-5**）。また、資本収益率は補論 3 のように、労働と資本の代替弾力性が 1 より小さいため、資本装備率が上昇すると均衡資本収益率は低下します。日本経済は資本装備率が趨勢として上昇しました。これは、資本収益率の趨勢的な低下をもたらすとともに、労働生産性の上昇を通じて代替の弾力性が 1 より小さいために労働分配率の上昇をもたらすことになります。

実際に、要素価格フロンティアをみると（**図表Ⅱ-2-6**）、短期的には好景気による全要

図表Ⅱ-2-5　日本の単位等量曲線

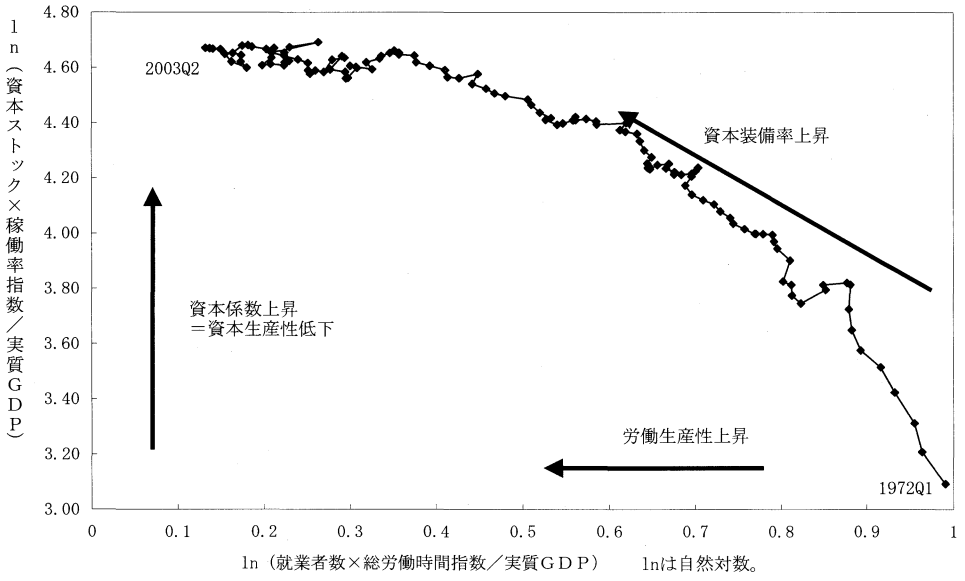

資料出所：内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」及び厚生労働省「毎月勤労統計」。

図表Ⅱ-2-6　要素価格フロンティア

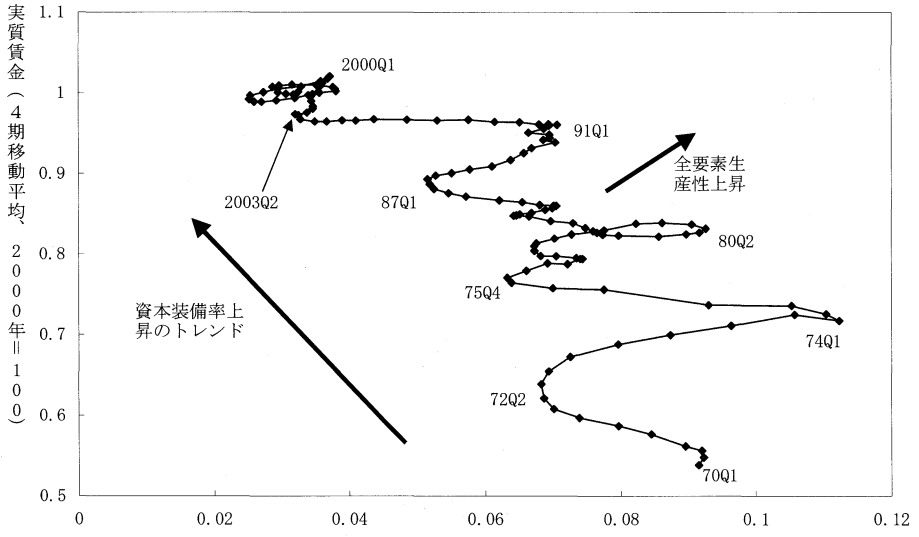

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計」及び財務省「法人企業統計」。
（注）有形固定資産利潤率（＝営業利益／有形固定資産（土地・建設仮勘定を除く）の前期末値、4期移動平均）

素生産性の上昇で要素価格フロンティアが右上に動くはずですが、実際には実質賃金が緩やかに上昇し、利潤率が大きく改善するので、やや右上に動きます。景気後退期には、実質賃金が若干低下し、利潤率が大きく低下するため、やや左下に動きます。短期には、このような楕円の時計回り運動をする中で、長期的には資本装備率の上昇が伴うことに加え、高齢化の下で終身雇用と年功序列賃金の効果もあり、要素価格フロンティアは左上にシフトしています。これは、生産側の労働節約的な志向で資本装備率の趨勢的に増加させているため、資本が相対的に余剰になっています。このため、利潤率が低く、賃金率が相対的に高くなっている可能性が高いと考えられます。

経済再生として昨今叫ばれている利潤率の上昇の手段として、賃金調整と技術進歩促進策があります。前者は、ゼロサムゲームで単にパイの切り分けを行っただけであり、家計の所得環境の悪化を通じて最終需要が減少する懸念があり、最終的に利潤率が向上するかどうか不透明な要素があります。対して後者は、プラスサムゲームで、賃金の上昇とともに利潤率が大きく向上するため、家計部門と企業部門どちらもプラスの効果になります。

このように、経済再生のために資本の利潤率を向上させるには、技術進歩を向上させた方がはるかに得策だということがわかります。

補論１　長期均衡労働分配率の導出

収穫一定の CES 型生産関数★8により実質 GDP であるＹは次のように規定されます。但し、Λ_L：労働の効率係数、Λ_K：資本の効率係数、L：労働投入量、K：資本ストック、σ：労働と資本の代替の弾力性、W：賃金、P：物価水準、α：規模パラメータ

$$Y = F(\Lambda_L L, \Lambda_K K) = \left[\alpha(\Lambda_L L)^{\left(\frac{\sigma-1}{\sigma}\right)} + (1-\alpha)(\Lambda_K K)^{\left(\frac{\sigma-1}{\sigma}\right)}\right]^{\left(\frac{\sigma}{\sigma-1}\right)} \qquad ①$$

企業が利潤最大化を行うと、均衡では実質賃金と労働の限界生産力が等しくなるため、

★8 資本と労働の代替の弾力性が一定とする関数。労働分配率変動を明示的に扱えるため、このタイプの関数を採用しました。

$$\frac{W}{P}=\frac{\partial Y}{\partial L}=\alpha\left(\frac{Y}{L}\right)^{\frac{1}{\sigma}}\Lambda_L^{\left(\frac{\sigma-1}{\sigma}\right)} \qquad ②$$

が成立します。この均衡労働分配率は、

$$\left(\frac{WL}{PY}\right)^{*}=\alpha\left(\frac{Y}{\Lambda_L L}\right)^{\left(\frac{1-\sigma}{\sigma}\right)} \qquad ③$$

で与えられることになります。これにより、長期均衡労働分配率は、①労働生産性（Y／L）、②労働の効率（Λ_L）、③労働と資本の代替弾力性（σ）に依存することがわかります。

③式に則して考えると、労働の効率が一定で労働生産性が上昇すると、代替の弾力性が 1 より大きい場合に、右辺のべき乗がマイナスとなるため、労働分配率が低下します。逆に 1 より小さい場合、右辺のべき乗が 1 より大きくなるため、労働生産性が上昇すると労働分配率が上昇します。また、労働生産性が一定でも、労働の効率が向上する場合、代替の弾力性が 1 より大きければ労働分配率は上昇する一方で、代替の弾力性が 1 より小さい場合、労働分配率が低下することがわかります。そして、代替の弾力性が 1 の場合、べき乗がゼロとなり、労働分配率は一定となります。

補論 2　労働と資本の代替弾力性の推定

次に、労働と資本の代替弾力性を②式から推定することとします。②式について両辺の対数をとると、

$$\ln\left(\frac{W}{P}\right)=\frac{1}{\sigma}\ln\left(\frac{Y}{L}\right)+\left[\ln(\alpha)-\left(\frac{1-\sigma}{\sigma}\right)\ln\left(\Lambda_l\right)\right]=\theta\ln\left(\frac{Y}{L}\right)+\lambda \qquad ④$$

となり、実質賃金の対数を労働生産性の対数で推定した場合の係数の逆数が推定期間における平均の労働と資本の代替の弾力性となり、定数項は規模のパラメータや労働と資本の代替弾力性と労働の効率に依存します。推定期間は日本経済が 1970 年代半ばに構造変化したことに加え、須合・西崎（2002）で分析しているように、統計的にも 1975 年 10～12 月期にレベルシフトしたことが明らかになっているので、推定期間は 1975 年 10～12 月期以降としています。もちろん推定値が長期的な実質賃金の均衡値となります。

図表Ⅱ-2-3 にあるように、上記の θ が 1.064387 となりますので、労働と資本の代替弾力性が 0.94 となります。なお、θ に係る標準偏差は 0.01544 と極めて小さいため、$\theta=1$ の帰無仮説のための t 値は 4.17 と大きくなり、有意水準 1%でも棄却できません。すなわち、労働と資本の代替弾力性が 1 と有意に異なることになります。ちなみに、①式の CES 型生産関数は、④式が統計的に安定していることから考案されたものです。

補論 3　資本収益率の低下

資本に関しても、労働と同様に均衡では、資本収益率 r は、資本の限界生産性に等しいため、

$$r=\frac{\partial Y}{\partial K}=(1-\alpha)\left(\frac{Y}{K}\right)^{\frac{1}{\sigma}}\Lambda_k^{\left(\frac{\sigma-1}{\sigma}\right)} \qquad ⑤$$

と表現できます。効率を勘案した資本装備率ｋ（＝Λ_KK／Λ_LL）で示すと、

$$r=(1-\alpha)\left[\alpha k^{\left(\frac{1-\sigma}{\sigma}\right)}+(1-\alpha)\right]^{\frac{1}{\sigma-1}} \qquad ⑥$$

に書き直すことができます。労働と資本の代替弾力性が 1 より小さいため、資本装備率が上昇すると均衡資本収益率は低下します。

参考文献

伊藤由樹子（2003）「資本収益率低迷の 9 割は分配要因――賃金調整が急務」、『JCER 研究員リポート』№8、日本経済研究センター。

須合智広・西崎健司 （2002）「わが国における労働分配率の一考察」、『金融研究』2002 年 6 月、日本銀行金融研究所。

野村総合研究所経済研究部（2000）『中期経済予測 2001-2005、日本経済再生の条件』。

宮川　努（2003）「株価の上昇は、日本経済の再生を反映しているか」、『JCER 研究員リポート』№17、日本経済研究センター。

第３章　供給側からみた物価構造

日本の産業はデフレや国際競争等に対しどのように対応しているのでしょうか。生産性上昇があまりなかった非製造業は価格上昇の原動力となっていましたが、近年下落に転じている要因はどのようなものでしょうか。

供給側からみた物価構造

このような観点から、まず、1990年代以降の物価構造を詳細にみるために、供給側からアプローチしてみることとします。産業別のGDPデフレータをみると（**図表Ⅱ-3-1**）、1990年代の前半から上昇率が低下し始め、97、98年を除くと1995年以降は各産業とも下落しています。特に、製造業では早くも1993年から下落が始まっていますし、低下幅も大きくなっています。物価上昇圧力のかかりやすい非製造業においても低下基調となっています。

図表Ⅱ-3-1　産業別のGDPデフレータの前年比

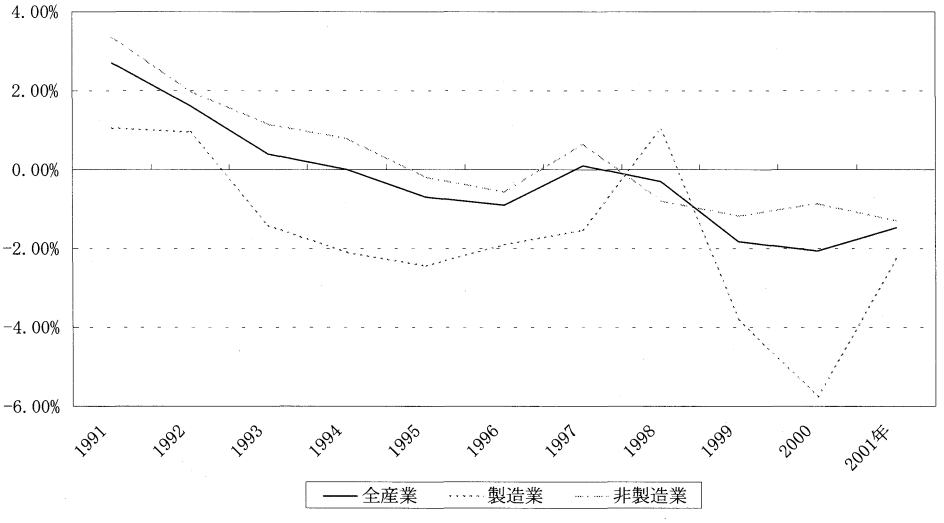

資料出所：内閣府「国民経済計算」。

ここでは生産要素として原材料などの中間投入、労働及び資本の三つを想定しますと、GDP デフレータは付加価値（実質総生産）を 1 単位生み出すのに必要とされるコスト（単位中間投入コスト＋単位労働コスト）とユニット・プロフィットに分解できます。不景気で需要不足の際には、マークアップ部分が縮小して、ユニット・プロフィットが低下します。単位中間投入コストは、さらに中間投入価格要因と中間投入原単位要因に分けられます。後者の中間投入原単位は、付加価値を 1 単位生み出すのに必要な中間投入量であり、生産効率の逆数となっています。単位労働コストは、さらに賃金要因（雇用者人当たりの雇用者所得）と労働生産性（雇用者一人当たりが生み出す付加価値）に分解されます。

この分析手法を用いて、産業別の GDP デフレータの変化を要因分解すると（**図表Ⅱ-3-2**）、全産業では、単位中間投入コストを切り詰めるとともに、1995 年以降単位労働コストも低下させていることがわかります。経済活動が比較的良好な時にユニット・プロフィットがおおむね上昇し、悪いときには低下しており、価格面でのショックのしわ寄せがユニット・プロフィット部分に集中していることがわかります。これは、リスクをとる資本としての性格を勘案すれば、バッファーとして機能することがある程度理解できます。次に、国際競争にさらされている製造業では、単位中間投入コストを削減して対応している姿が浮き彫りになっています。単位労働コストも 1995 年から 2000 年にかけて低下させていました。非製造業では、1990 年代前半までは高コスト構造を拡大していました。ところが、90 年代後半以降、おおむねコスト削減が続いています。単位労働コストは 1995 年まで上昇していましたが、その後は低下基調で推移しています。単位中間投入コストも 1996 年以降、低下基調となっています。

さらに、単位中間投入コストと単位労働コストで価格要因（中間投入価格要因＋賃金要因：コスト押し上げ要因）と効率化要因（労働生産性要因－中間投入原単位要因：コスト押し下げ要因）という観点で分析すると（**図表Ⅱ-3-3**）、1990 年代初めから効率化要因がおおむねコスト切り下げ要因となっていたことがわかります。価格要因は 1990 年代前半、非製造業を中心にコスト引き上げに働いていました。ところが、デフレが始まった 1998 年以降、コスト引き下げに転じています。

より詳細に単位中間投入コストの要因分解を行うと（**付図Ⅱ-3-1**）、製造業では 1992 年からの円高で 90 年代前半は価格要因が大きく低下に寄与しています。その後も価格要

図表Ⅱ-3-2　産業別の価格変化の要因分解

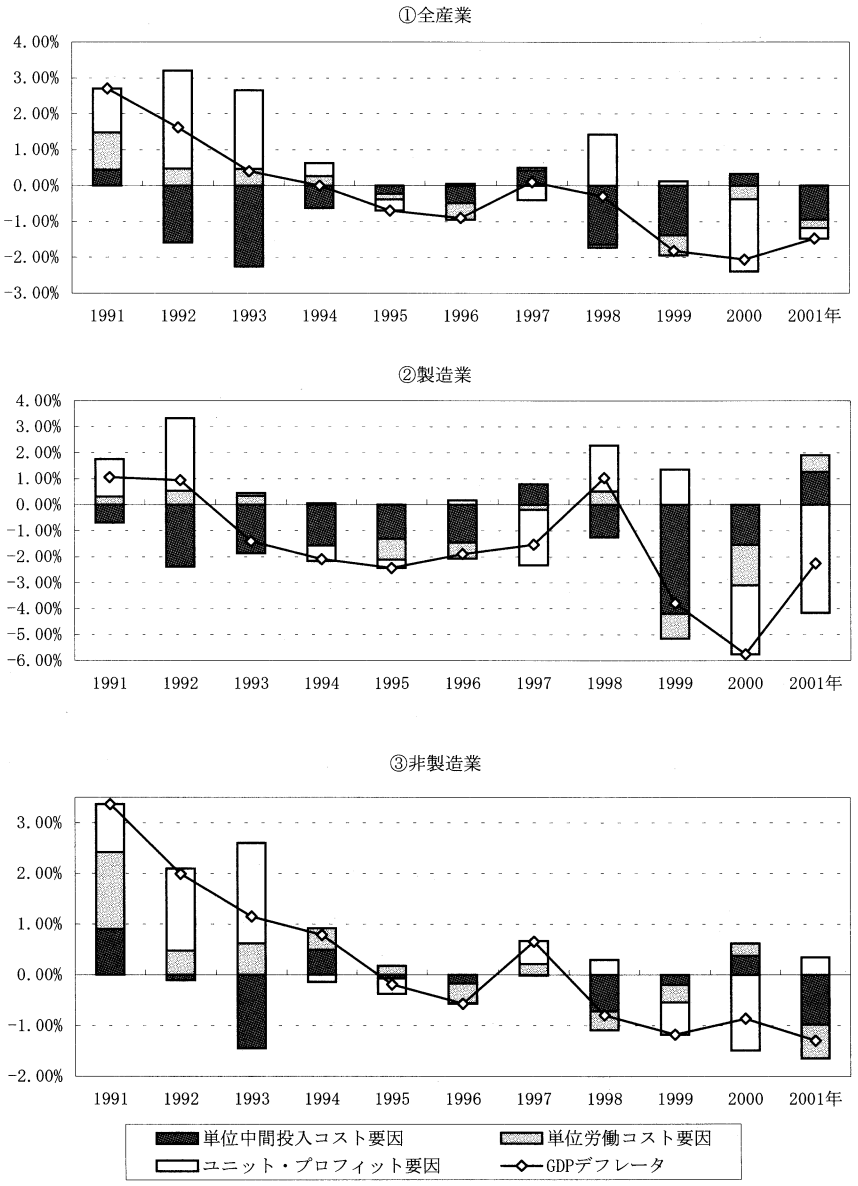

資料出所：内閣府「国民経済計算」。
（注）単位中間投入コスト＝名目中間投入額／実質総生産
＝名目中間投入額/実質中間投入額×実質中間投入額/実質総生産
単位労働コスト＝雇用者所得／実質総生産
＝雇用者所得／（雇用者数×労働時間）×（雇用者数×労働時間）／実質総生産
ユニット・プロフィット要因＝ＧＤＰデフレータ変化率－単位中間投入コスト変化率－単位労働コスト

図表Ⅱ-3-3　単位中間投入コストと単位労働コストに占める価格要因と効率化要因

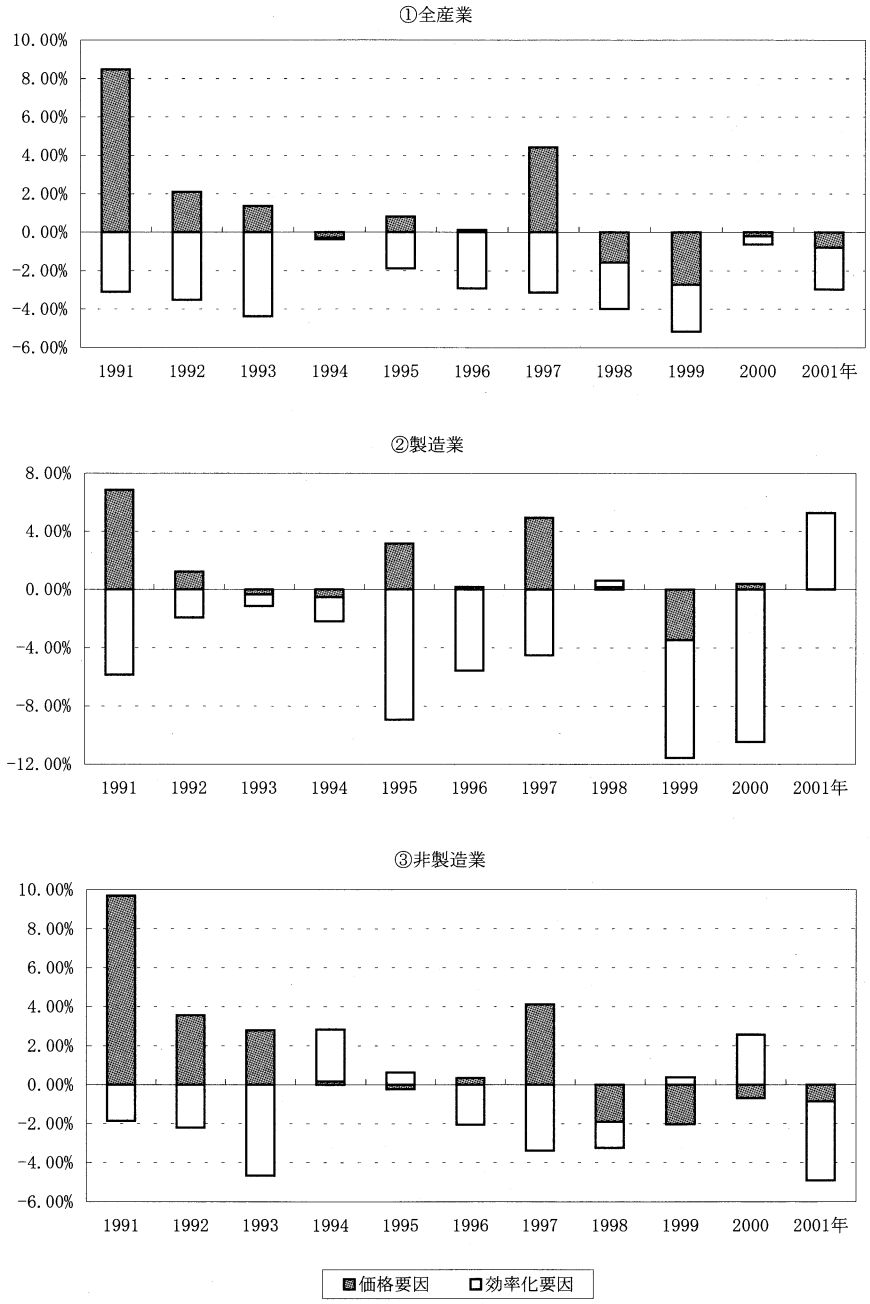

資料出所：内閣府「国民経済計算」。
（注）価格要因＝中間投入価格要因＋賃金要因
　　効率化要因＝労働生産性要因＋投入原単位要因（＋はコスト押し下げ、グラフ上は下向き）

因はおおむね低下に寄与しています。また、投入原単位要因も1995年以降、低下に寄与している年が多く、コスト削減努力を行っているのが浮き彫りになります。

また、単位労働コストの要因分解を行うと(付図Ⅱ-3-2)、全産業では、労働生産性要因が一貫して価格低下に寄与している中で、それまで上昇に寄与していた賃金要因が1999年以降、低下に寄与していることが特徴的です。製造業と非製造業を比較すると、やはり労働生産性の価格引き下げ要因が製造業の方で大きく、賃金要因の引き下げ要因は非製造業で大きいことがわかります。

以上まとめると、国際競争のため製造業を中心に効率化が進展する中で、1999年以降、非製造業を中心に賃金の下落が価格の下押し要因となったことがデフレを進化させていることがわかります。また、経済活動の停滞でマークアップ部分に相当するユニット・プロフィットが縮小したことが拍車をかけたことが浮き彫りになります。

付図Ⅱ-3-1　単位中間投入コスト変化率の要因分解

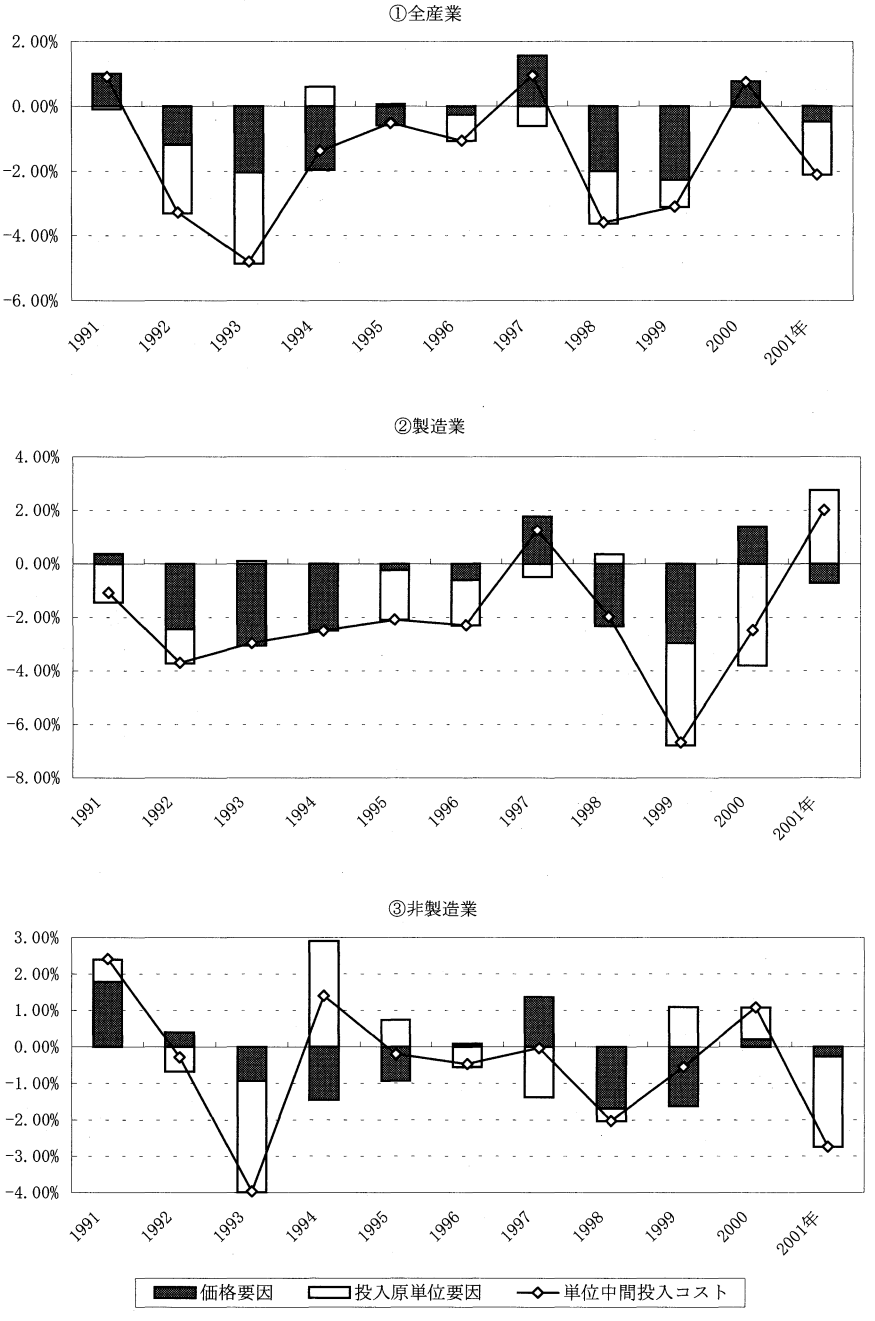

資料出所：内閣府「国民経済計算」。
（注）価格要因＝名目中間投入額/実質中間投入額、投入原単位要因＝実質中間投入額/実質総生産

付図Ⅱ-3-2　単位労働コスト変化率の要因分解

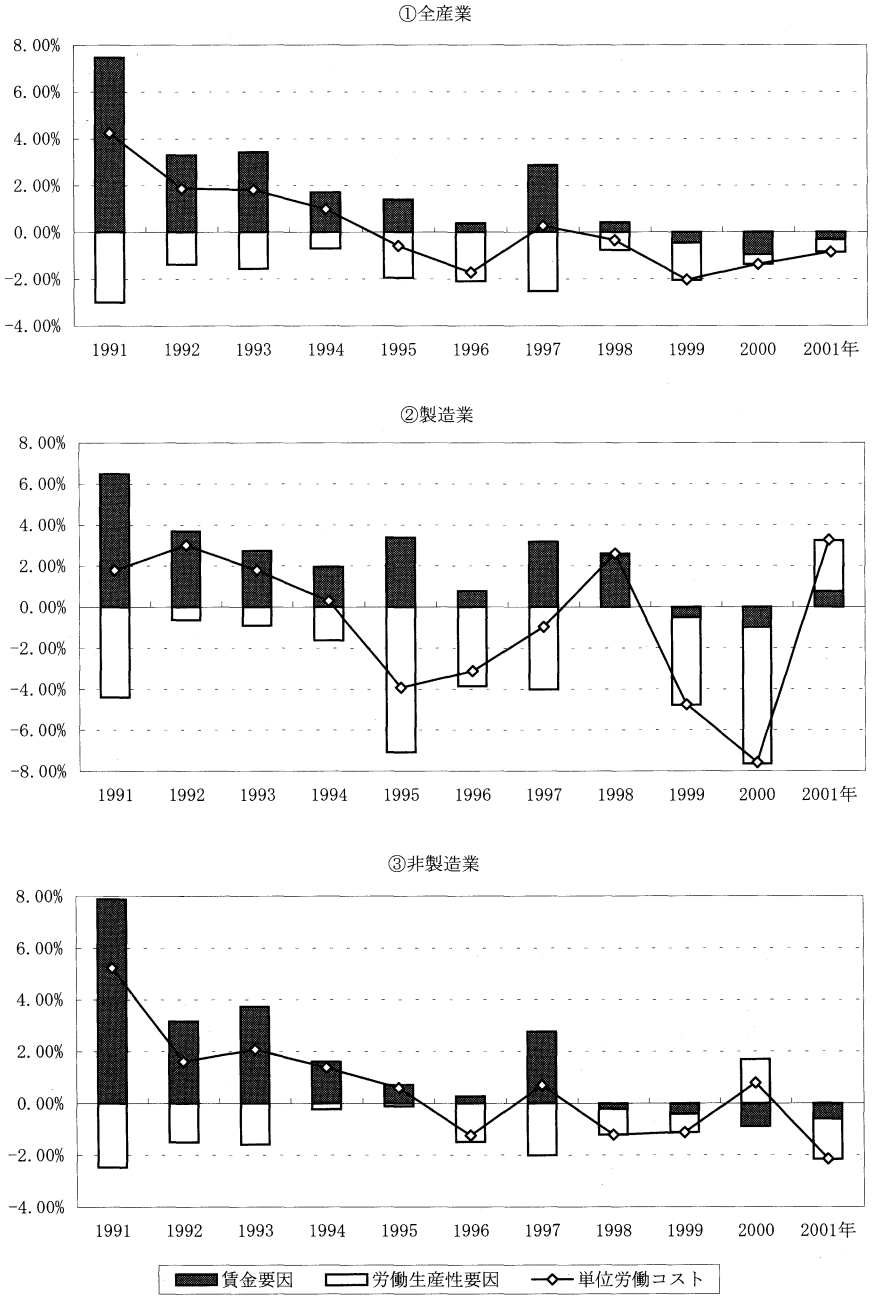

資料出所：内閣府「国民経済計算」。
（注）賃金要因＝雇用者所得／（雇用者数×労働時間）、労働生産性要因＝雇用者数×労働時間／実質総生産

第４章　中国経済の台頭と望ましい国際分業

近年、中国経済、特に電機産業、IT関連産業など製造業における躍進は目覚しいものがあります。ここでは製造業を中心とした中国経済の台頭・躍進の背景を探るとともに、近年の日中経済関係（貿易・投資）の特徴を検討し、望ましい国際分業関係及びそれに伴う産業調整の方向と課題を主に、製造業に焦点を当てて考察します。

(1) 中国製造業躍進の背景

外資系企業の役割

中国経済躍進の原動力として外資系企業の役割を無視することはできません。中国経済の高成長は輸出主導型の特徴がみられます★9が、中国では1978年の改革開放以降、外資の導入によって、輸出促進、技術移転が進められてきました。この結果、輸出の5割強（輸入も5割強）、国内投資の40%弱は外資系企業によって占められています。こうした外資系企業（2002年6月現在、20万5,100社）のうちわけ（社数）をみると、香港46%、台湾12%、アメリカ9%、日本8%、韓国5%、シンガポール3%と続いています。また、付加価値ベースで中国鉱工業・電力・ガス・水道業における外資のシェア（2000年）をみると、全体で24%、うち香港・台湾系が12.6%、それ以外の外資系が11.4%となっています。業種別（括弧内は外資のシェア）には、IT関連機器・部品（65%）、電気機器(34%)、輸送用機器(31%)、金属製品（35%）など機械器具や、衣服(49%)、皮革(55%)、文教・体育用品(60%)、家具(44%)、プラスチック製品(44%)などの軽工業で外資のシェアが高くなっており、いずれも高い競争力をもっています。地域別にみると、付加価値ベースで外資のシェアの高いのは、沿海部、特に福建省(58.0%)、広東省(55%)、上海(50%)などで約5割に達している他、天津(42%)、北京(40%)なども高くなっています。

★9 連合総合生活開発研究所編（2002）「2002-2003年度経済情勢報告」第一書林、第Ⅱ部第1章参照。

このように、中国における輸出の伸長や経済成長を牽引している業種、地域において外資のシェアが大きく、中国経済の発展における外資の役割の大きさがうかがえます。

製造業における90年代のアーキテクチャー革命

このように外資が中国経済発展に大きな役割を果たしていますが、90年代に入り、香港・台湾系を始めとして欧米系、日系など多くの企業が中国に進出した背景としては、製造業における IT 関連などを中心に急速に広がったアーキテクチャー革命があります(**図表Ⅱ-4-1**)。すなわち、新たに生まれたモジュラー型生産が中国における IT 関連産業や電機産業の急成長を可能にしました。モジュラー型生産は、単純大量生産から分岐し、発展した生産方式であり、「一つ一つの製造ユニットが標準的な設計思想でつくられて

図表Ⅱ-4-1　モノづくりのアーキテクチャー比較

アーキテクチャーのタイプ	マーケティングの方法	製品・製造技術	雇用・人事政策	コーポレートカルチャー
手工業生産	・注文生産	・職人の手作り ・作業の熟練、暗黙知・経験知	・徒弟関係 ・家族主義	伝統的家族形態
単純大量生産	・統計的市場・需要予測 ・大量宣伝広告 ・大規模小売店	・画一的商品 ・互換性部品 ・科学的管理法 ・職務標準化 ・バッチシステム	・大量のブルーカラーと少数のホワイトカラー ・経営管理機能の集権化 ・職能別組織	・組織の階層区分 ・権威主義 ・官僚主義 ・エリート主義
総合型生産（日本型）	・顧客満足の最大化 ・受注型生産 ・セグメント市場・ニッチ市場志向 ・企業イメージ広告	・商品の多様化 ・商品ライフサイクルの短縮化 ・多品種少量生産 ・混流型組立ライン ・JIT システム ・QC サークル活動 ・系列による調達	・多機能工・ジョブローテーション ・班長・班長制 ・長期安定雇用・年功序列 OJT 社内訓練 ・現場主義チームワーク ・プロジェクトチーム	・現場主義 ・労使協調 ・平等主義 ・企業グループ
モジュラー型生産（アメリカ型）	・顧客満足の重視 ・ダイレクトモデル ・個別受注型生産 ・個人への訴求（ワン・バイ・ワンマーケティング） ・e-トレード ・e-コマース	戦略パートナー ・アウトソースの活用 ・生産の外注化 ・研究開発成果の共有 ・スピード重視の経営 ・モジュラー型生産 ・ネットワークと SCM	・成果主義 ・契約労働 ・スペシャリストの重視 ・チームワークの強調 ・クイックデリバリー ・品質重視	・ネットワーク文化 ・格式ばらないカルチャー ・ハイ・パフォーマンスカルチャー(HPC) ・グローバル志向

資料出所：安室憲一（2003）「中国企業の競争力」日本経済新聞社、p.63。

いて、ユニット間の結合方式が規格化されたインターフェイスによってデザインされています。したがって、個々の部品やコンポーネント（機構部品）、サブアッセンブリ（下位部分の組み立て）は『オープン・モジュール』として設計され、コモディティ（標準的中間製品）として大量に市販される★10」。こうしたモジュラー型生産によって、経営機能の一部やモジュール類を外部から調達するというアウトソーシング戦略が広範囲で可能となり、受託生産（EMS）やインターネットを利用して、戦略パートナーからモジュールを調達するサプライチェーン・マネージメント（SCM）が発展することとなりました。アメリカから始まった受託生産型企業（EMS、ファウンドリー）はパソコン、半導体生産を中心に、特に台湾などで発展し、そうした企業が近年コスト引き下げのため、労働力の豊富な中国本土に進出することとなりました。IT 関連は技術的には高度なハイテクにみえますが、モジュラー型生産の特徴として、高性能な製造装置を導入すれば、熟練を要しない労働力で大量生産が可能となります。また、その技術進歩が極めて速く、競争も激しいため、こうした企業は、いわば鮮度（スピード）が勝負の「生鮮野菜」のように資本回転率を高くすることが重要となります。こうしたビジネスモデルは、中国が沿海地域を中心に進めてきた委託加工型外資導入や国有企業再建のための部品産業重視の政策とも合致しました。また、東南アジアと異なり、技術的には遅れていましたが、ラーメンから宇宙ロケットまで広範な産業基盤をもっていたことも、中国においてこうしたビジネスモデルが急速に発展することにつながりました。

中国企業の台頭――その強みと課題

上記のような動きの中で、近年では中国企業の台頭も目覚しいものがあります。改革開放後、国民の強い学習意欲、旺盛な事業意欲、強い成長志向のみられる中国において、外資系企業との合弁で製造技術や近代的マネージメントを学んだ中国企業は、外資が供給する安価で性能の良い部品を組み込むことで製品の競争力を高めました。とりわけ、豊富な労働力と成果主義、短期の契約労働といった人事労務管理システムがモジュラー型生産と適合して、一括大量生産型の電機産業や IT 関連産業の急成長につながりまし

★10 安室憲一（2003）「中国企業の競争力」日本経済新聞社、p. 65。

た。家電などの電機産業やIT関連産業では、中国国内市場で低価格を武器に中国企業が大きなシェアを占め、さらに輸出市場でもシェアを伸ばしています。中国国内市場における中国企業の優位性については、外資は合弁の場合、中国国内販売は中国側の持分比率まで国有企業の販売ルートを通じて行う必要があるといったことも影響しています。(ただ、WTO加盟で今後は資本の自由化が進み、国内販売を目的とした製造子会社の完全所有も可能な方向に向かうとみられます。)

しかし、急成長をする中国企業は多くの課題も抱えています。第1は、製品や技術の開発力の低さです。売上高の急成長もあって、研究開発投資比率は平均0.5%と広告宣伝費よりも低く、かつ高まっていません(中国政府の目標は2000年で1.5%でした)。ただ、近年中国企業も「モノマネ」生産の限界を認識し始め、IT関連を中心に豊富な知的労働力を背景に、大学・ベンチャーを始めとして設計・開発力を急速に高めています。第2は、上級・中級管理職の不足です。あまりにも急速な成長を遂げた企業などでは、生産・組織の規模拡大に管理職の増加が追いつかないという問題が生じています。創業者が天才的事業家であっても、部下の管理能力が伴わないため、急成長の後、突然破局を迎える中国企業の例も数多くみられます。こうした人材不足から上級・中級管理職については給与の上昇が著しく、先進国との差は縮まってきています。第3に、中国ブランドの知名度の低さです。受託生産を基本に生産を拡大してきたこともあり、中国国内では知られていても国際的には中国企業のブランドの知名度は低いといわざるをえません。国際人材の不足が海外でのマーケッティング活動、ブランドの確立の遅れを招いています。第四に、いわゆるスマイル・カーブの問題があります(**図表Ⅱ-4-2**)。中国企業は受託生産による一括大量生産・大量販売を得意とし、組み立て生産・物流などの部分を中心に発展していますが、組み込む部品の多くは外資の生産あるいは輸入品であり、また川上の設計・開発や川下のアフターサービス、コンサルティングといったサービス部分はまだ十分に発展していません。このため、スマイル・カーブといわれるように、中国企業の担っている部分は多くが付加価値の面では低い部分です。このため、コスト削減・薄利多売の戦略がとられることとなりますが、価格競争が激しいところではいわば製造業における豊作貧乏的状況に陥ることにもなります。こうしたことから、中国企業も前述のように設計・開発力を高めようとしていますが、外資は簡単には付加価値の高い部

図表Ⅱ-4-2　スマイルカーブ

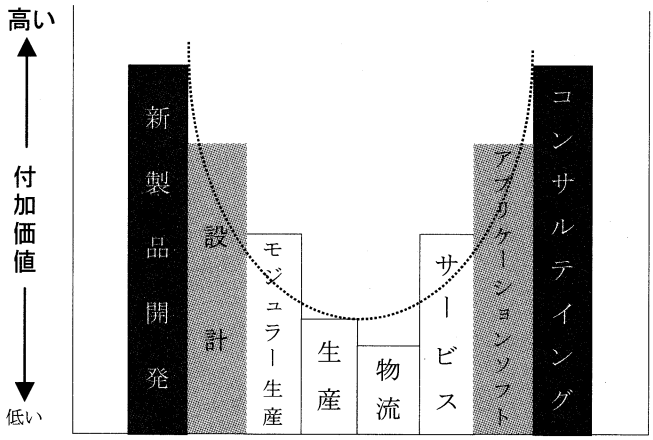

資料出所：安室憲一（2003）「中国企業の競争力」日本経済新聞社、p. 73。

分を手放そうとはしません。第５に、旧態依然の管理システムや売掛金回収・資金繰りの困難といった問題です。中国企業では私営化といっても地方政府などが大株主といったケースも多く、市場経済に適合した経営の合理化が進まない場合もあります。また、中国企業一般の課題として売掛債権の回収困難という問題があり、代金回収に大きなエネルギーが必要となっています。

元安の為替レート

改革開放以来、人民元が名目、実質とも低下傾向をたどったことも中国製造業の輸出増加につながっています。同時に、改革開放以降、年平均10%近い高成長の継続にもかかわらず、人民元の名目為替レートが減価したため、ドルベースの一人当たりGDPが1,000ドル前後にとどまっている原因ともなっています。また、1990年頃まで名目為替レートが国内と米国のインフレ率の格差以上に減価してきたため、実質為替レート★11も大幅に下がってきました（**図表Ⅱ-4-3**）。これは中国が農村部に多くの余剰人口をかかえているため、貿易財部門の生産性上昇が必ずしも実質賃金の上昇につながっていない

★11 例えば相手国がアメリカの時、為替レートを円／ドル、元／ドルのように表示する場合、実質為替レート＝名目為替レート×（相手国の物価／自国の物価）。

図表Ⅱ-4-3　人民元の対ドルレートの推移

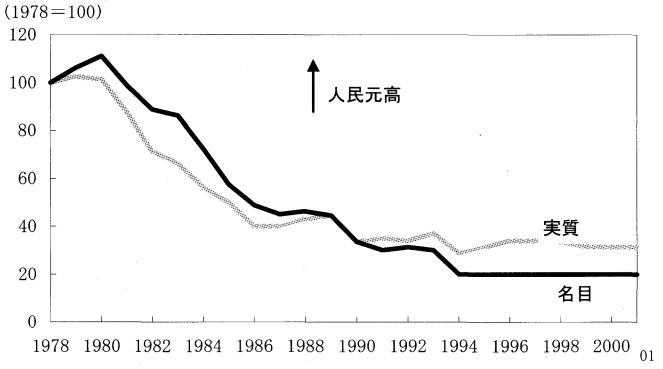

(出所) IMF, International Financial Statistics より作成。
資料出所：関志雄「なぜ人民元の切上げが必要なのか」。
(注) 実質レートは、GDPデフレーターにもとづく。

ことが影響しています。また、改革開放後、計画経済の重化学工業化を放棄し、労働集約型製品に特化した結果、国際市場で労働集約型製品の供給が増加する一方、技術・資本集約型製品の需要が拡大し、労働集約型製品の技術・資本集約型製品に対する相対価格が低下、ひいては中国の交易条件の悪化をもたらしました。このことも長期的な実質ベースの為替レート下落に対応しています。

94年の2重レート制の一本化で実質元切り下げがなされた後は、公式には中国は管理変動制を採用していることになっていますが、97年のアジア通貨危機以降、事実上ドルペッグとなっており、人民元がドルに対し安定した状況が続いています。この結果、現在では人民元は割安の水準となっており、ドルの供給が需要を上回ることから、当局がそのドルを吸い上げることにより外貨準備の急増につながっています。当局の市場介入がなければ、為替レートは上昇し、こうした外貨準備の急増はなかったはずです。このように、すでに中国経済の実態としては元切り上げをすべき状況となっていると考えられます。WTO 加盟による輸入品の流入増や資本自由化の拡大の要請、あるいは国有銀行の大量の不良債権問題を抱える脆弱な金融部門など、元切り上げに当たって中国経済は課題を抱えていますが、今後、単発的な元の切り上げ、あるいは変動幅の拡大や変動相場制への移行などの形で実質的な元切り上げを進めることは、中国の交易条件を改善し、中国国民の厚生を高める上でも重要なことです。

(2) 日中経済関係（貿易・投資）の特徴

近年の日中貿易の推移

1988年以降の日中間の貿易（通関、円ベース、暦年）をみると、1989年の天安門事件の影響で89、90年の日本からの対中輸出と98年の日本の対中輸入が前年比減少を示した他は、前年比増加が続いています。1991年から2001年までの10年間では、日本からの対中輸出は年率12.5%増、日本の対中輸入は年率13.9%増と2桁の増加を示しました。さらに、2002年には対中輸出額前年比32.3%の大幅増となり、日本の輸出通関額に占める中国の割合は2001年の7.7%から2002年には9.6%に上昇しました。一方、日本の中国からの輸入は2002年には前年比9.9%増となり、通関輸入額に占める中国の割合は2001年の16.6%から2002年には18.3%に上昇しました。この結果、2002年では前年に比べて減少となった米国からの輸入額を抜き、中国が日本にとって最大の輸入相手国となりました。

また、通関収支差（貿易収支）をみると、1988年には日本側の赤字はわずかに500億円でしたが、96年以降は日本側の赤字が2兆円を超えるようになり、2001年には3兆円を超えました。2002年には赤字幅はやや縮小したものの、日本の2.7兆円の赤字となっています。この結果、中国は94年以降、日本にとって最大の貿易赤字相手国となっています。ただし、香港に対しては通関収支差は日本の大幅の黒字が続いており、2000年までは対中国通関収支差の赤字を上回り、2001年で初めて対中国通関収支差の赤字を下回った後、2002年には対中国、対香港を合わせた通関収支差は再び日本の黒字になっています。従って、香港と中国本土を単純に足し合わせて考えると、今のところはまだ日本と香港を含む中国との間の貿易では、日本からみて貿易赤字となっているわけではありません★12（**図表Ⅱ-4-4**）。

これを品目別にみると（**図表Ⅱ-4-5**）、2002年では日本から中国への輸出では機械機器が6割弱を占めており、次いで化学製品が12%強、金属及び同製品（鉄鋼など）が10.5%となっています。機械機器の中では、電気機械、一般機械が中心であり、特に日本企業

★12 香港は中継貿易港であり、香港からの輸出の9割が再輸出であり、うち4割弱が中国向けですが、原産国が中国以外の場合は中国向けの比率はさらに高まります。

図表Ⅱ-4-4　日本と中国、香港との貿易(通関統計)

(単位：兆円)

暦年	日中貿易			日本・香港貿易			日本と（中国＋香港）の貿易		
	対中輸出	対中輸入	対中バランス	対香港輸出	対香港輸入	対香港バランス	輸出計	輸入計	バランス
1988	1.2139	1.2642	−0.0503	1.5000	0.1833	1.3167	2.7139	1.4475	1.2664
1989	1.1647	1.5343	−0.3696	1.5818	0.1799	1.4019	2.7465	1.7142	1.0323
1990	0.8835	1.7299	−0.8464	1.8875	0.2265	1.6610	2.7710	1.9564	0.8146
1991	1.1568	1.9137	−0.7569	2.1979	0.2783	1.9196	3.3547	2.1920	1.1627
1992	1.5103	2.1448	−0.6345	2.6257	0.2591	2.3666	4.1360	2.4039	1.7321
1993	1.9113	2.2780	−0.3667	2.5249	0.2214	2.3035	4.4362	2.4994	1.9368
1994	1.9137	2.8114	−0.8977	2.6322	0.2193	2.4129	4.5459	3.0307	1.5152
1995	2.0620	3.3809	−1.3189	2.5996	0.2570	2.3426	4.6616	3.6379	1.0237
1996	2.3824	4.3997	−2.0173	2.7600	0.2801	2.4799	5.1424	4.6798	0.4626
1997	2.6307	5.0617	−2.4310	3.2978	0.2721	3.0257	5.9285	5.3338	0.5947
1998	2.6209	4.8441	−2.2232	2.9492	0.2263	2.7229	5.5701	5.0704	0.4997
1999	2.6574	4.8754	−2.2180	2.5072	0.2032	2.3040	5.1646	5.0786	0.0860
2000	3.2744	5.9414	−2.6669	2.9297	0.1797	2.7500	6.2041	6.1211	0.0831
2001	3.7637	7.0267	−3.2630	2.8260	0.1770	2.6490	6.5897	7.2037	−0.6140
2002	4.9798	7.7278	−2.7480	3.1764	0.1780	2.9984	8.1562	7.9058	0.2504

資料出所：財務省「貿易統計」。

などの中国における生産拠点の拡大や生産品目の高度化に伴い、現地調達の困難な特定用途向けの半導体等電子部品、携帯電話の送受信機能を検査する計測器など、高付加価値品を中心に輸出の伸びは大きくなっています。一般機械では対中進出日系企業や現地企業の成長に伴う資本財需要やインフラ整備のための金属加工機械、建設機械などの輸出が増加しています。

他方、中国からの輸入では、2002年のシェアでみると、機械機器34%、繊維及び同製品26%、食料品10%弱、その他20%となっており、対中輸入で初めて機械機器のシェアが繊維及び同製品のシェアを上回りました。機械機器の中では電気機械、次いで一般機械の輸入シェアが大きく、テレビ、携帯電話・PHSやそれらの部品、パソコン及び周辺機器などの増加が目立ちます。これは電機・電子部門における生産拠点の対中シフトで、中国の日系企業からの逆輸入が増加しているためです。

こうした結果、品目別の対中貿易赤字は、繊維及び同製品が対中貿易赤字の約6割、食料品が約26%を占めますが、近年では精密機械も日本側の赤字、電気機械は2001年には赤字（2002年は日本の黒字に戻った）となっています。機械機器全体では黒字幅は90年代前半に比べれば縮小したものの、2002年では日本の2,900億円弱の出超です。

図表Ⅱ-4-5-①　2002年品目別対中輸出

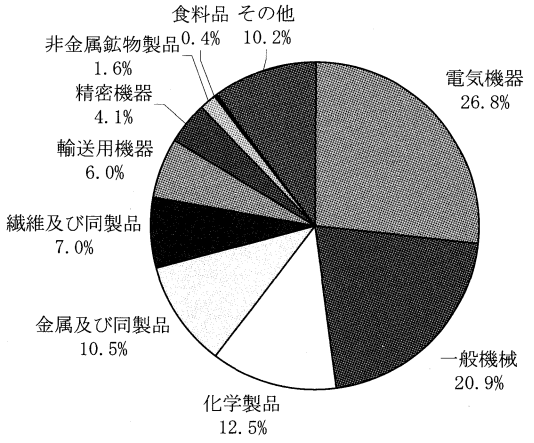

図表Ⅱ-4-5-②　2002年品目別対中輸入

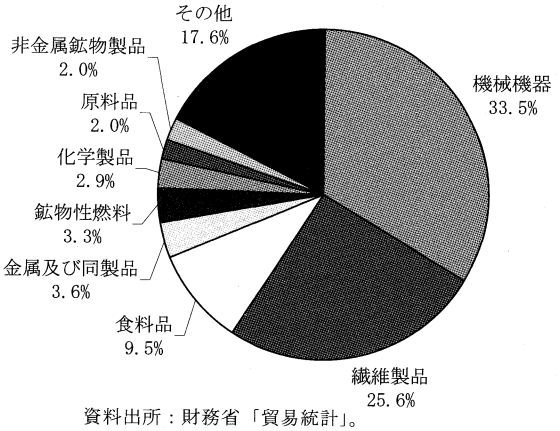

資料出所：財務省「貿易統計」。

図表Ⅱ-4-6　日本と中国、香港との品目別貿易収支
（2002年、通関ベース）

	対中国貿易収支	対香港貿易収支	中国＋香港貿易収支
食料品	−7,144	435	−6,709
繊維及び同製品	−16,311	990	−15,321
化学製品	4,037	2,658	6,695
金属及び同製品	2,480	1,726	4,206
機械機器	2,878	20,461	23,339
一般機械	1,106	4,632	5,738
電気機械	183	11,495	11,678
輸送機械	1,960	1,893	3,853
精密機械	−372	2,442	2,070
その他	−13,420	3,714	−9,706
総額	−27,480	29,984	2,504

資料出所：財務省「貿易統計」。

しかし、香港を合わせてみると、機械機器については2000年以降をみても、電気機械、一般機械、輸送機械、精密機械とも日本の大幅な出超となっています（**図表Ⅱ-4-6**）。

日中は貿易面では競合より補完が大

日中間の貿易の推移にもみられるように、近年中国の輸出構造の高度化が進んでいます。中国は労働集約的な財に極めて強い競争力を持つ一方、近年比較的技術集約的とみられる電子機器について純輸出国となっています。また、中国は消費財における比較優位と中間財・資本財における比較劣位が特徴となっており、中間財・資本財に比較優位のある日本とは対照的です。米国市場における日中の輸出品目の競合度についての研究（関志雄2002）によれば、日中の競合度は2000年で16.3%となりますが、競合品目に分類されたものでも詳細にみれば、日中間で付加価値の程度等ですみわけがみられる（日本は高付加価値品、中国は低付加価値品）こと等から、現実の競合度は10%程度であろう、と結論づけられています。このように、中国の輸出構造の高度化は急速に進んでいるとはいえ、現状では中国製品と競合度の高いのはアセアン諸国であり、日中間は競合より補完の面が強いといえます（**図表Ⅱ-4-7**）。

図表Ⅱ-4-7　アジア各国の中国との競合度

	1990	1995	2000
日本	3.0%	8.3%	16.3%
韓国	24.0%	27.1%	37.5%
台湾	26.7%	38.7%	48.5%
香港	42.5%	50.5%	55.9%
シンガポール	14.8%	19.2%	35.8%
インドネシア	85.3%	85.5%	82.8%
マレーシア	37.1%	38.9%	48.7%
フィリピン	46.3%	47.8%	46.1%
タイ	42.2%	56.3%	65.4%

資料出所：関志雄（2002）「中国の台頭とIT革命の進行で雁行形態は崩れたか」RIETI Discussion Paper Series 02-j-06。
（注）米国輸入統計にもとづいて作成。

対中直接投資の動向とその影響

日本から中国への直接投資は、実行ベースでみると、97年をピークに98年以降減少してきましたが、2000年、2001年には契約ベースでは久々に大幅に増加し、実行ベースでも2001年以降回復傾向がみられます（**図表Ⅱ-4-8**）。中国の直接投資に占める日本の割合を1994～2000年の実行累計額でみると7.9%と、香港・マカオ46.4%、米国8.7%に次いで3位であり、98年以降の実行額のフローでも米国を下回る状況が続いています。一方、日本の対外直接投資に占める中国向けの比率（国際収支ベース）は2002年では8.1%となっており、米国向け23.5%やEU向け54.5%に比べかなり小さく、直接投資残高ベースでは、2001年で北米向け49.8%、EU向け18.4%に対し、中国向けは4.0%にすぎません。

また、対中直接投資を業種別（件数ベース）にみると、日本からの直接投資は電機、輸送機械、一般機械、繊維などの製造業が中心であり、特に2000年には電機が大幅に増加し、2001年でも約3割のシェアを占めました。また、近年では輸送機械も増加しています。

このような対中国直接投資の増加に伴う、資本財、中間財の対中国向け輸出の誘発効果は大きく、例えば2002年の日本の対中国輸出増加率は鉄鋼40.7%、半導体等電子部品70.6%、自動車部品15.2%、金属加工機械71.2%と、対応する日本の対世界輸出増加率（鉄鋼14.6%、半導体等電子部品3.2%、自動車部品7.0%、金属加工機械▲19.8%）を大き

図表Ⅱ-4-8　日本の対中投資

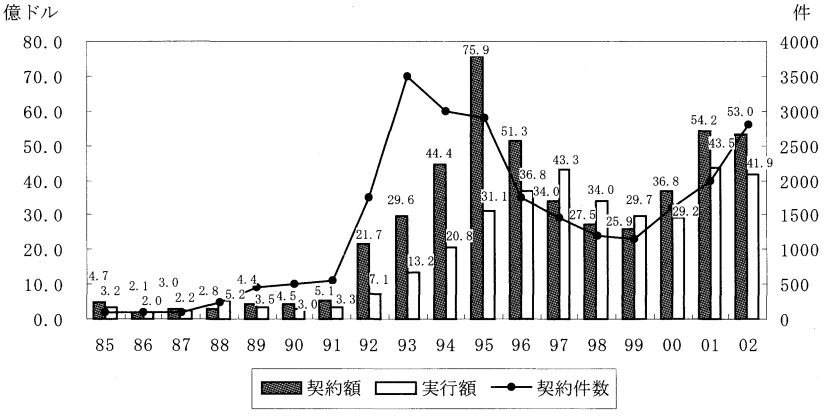

資料出所：「中国対外経済貿易年鑑」よりジェトロ作成。

く上回っています。

ただし、日本からの製造業対中国直接投資が日本の製造業国内生産に与える影響としては、上記のような日系企業向けの資本財、中間財等の輸出誘発効果や日本の対中国投資が中国の内需を拡大し、輸出を誘発するというプラス効果の他、対中国投資に伴う輸出の代替、日本への在中国日系企業からの逆輸入というマイナス効果があります。経済産業省による企業・団体に対するヒヤリングにもとづく調査によれば、日本の製造業は、企業の対中国直接投資の加速により、今後5年間で1.2～1.5兆円の対中国直接投資が行われた場合、①中国における現地活動を4～6兆円拡大し、雇用を60～70万人増大させる、②一方、これによる日本国内の製造業の生産への影響は、対中国投資に伴う輸出代替、在中国日系企業からの逆輸入による効果から、日系企業向けの部品等の輸出増加による効果を差し引いて、マイナス2～5兆円と見込まれる（これは製造業国内生産の2～5%に相当）、④業種別には、特に加工・組み立て工程を中心に各社が競って投資している電機・電子で、国内雇用・生産に大きなマイナスが見込まれる、としています。

日本のデフレにおける中国の影響

安価な中国からの輸入品の増加が日本のデフレに与える影響について考えてみましょう。例えば、中国からの安価な繊維製品や家電製品が輸入された場合、競合する国内生

産品目の価格の引き下げも加わって、それら品目の相対価格は低下しますが、それによる実質的な購買力の増加が他の財・サービスに向かい、他の財・サービスの価格を引き上げることになれば、全体として物価水準の下落（デフレ）を招くことにはなりません。ただ、国内競合品の価格引き下げだけでなく、国内競合品の生産減退から企業の倒産・撤退、そして失業が増加することになると、マクロ的にも総需要の減少（総需要曲線の左シフト）を招き、デフレをもたらす可能性があります。一方、中国からの安価な輸入品は、それらを原材料・部品として投入する産業やそれを販売する流通業ではコストの低下により、価格低下と生産拡大（総供給曲線の右シフト）をもたらすことになります。この場合も、こうしたメリットを受ける産業で生産拡大のための投資等が活発化すれば、総需要も増加し物価全体を引き下げることにはなりません。日中間の貿易関係は前述のように、現段階では競合より補完関係が強いことを考えれば、投入側の効果が強く働くことも考えられます。

現実の日本経済をみると、まず中国からの輸入の GDP に対する比率は 1.5%程度にすぎないこと、日本の物価下落は近年輸入可能な財だけでなく、サービスに及んでいることなどからみても、中国からの安価な輸入品の増加が直接的なデフレ要因としては大きなものではありません。ただ、間接的には、バブル崩壊後の日本経済では経済全体として需要が低迷している中で、国内競合産業の生産減を招く一方、投入側でメリットを受ける産業の需要拡大効果も小さいことから、中国からの安価な輸入品の増加が物価全体の低下圧力としてあらわれている、と考えられます。

元切り上げの場合の日本経済への影響

前述のように、現状の人民元は実態的には元安になっているとみられますが、中国が元を切り上げた場合の日本経済への影響を考えてみましょう。一般的に考えられように、人民元が切り上げられれば、輸出競争上、日本は中国に対して有利となるとともに、中国からの輸入品は高くなり、中国からの輸入量を抑制する効果を持ちます。この結果、中国製品と競合している日本の産業・企業は、国内における中国製品との競争において価格面では厳しさが緩和します。またその結果、国内物価の低下圧力がいくぶん弱められると考えられます。ただ、前述のように、日中間の貿易は全体的にみれば、競合より

補完の側面が大きいことから、人民元の切り上げが中国の輸出や成長を鈍化させた場合には、資本財、中間財を中心に日本から中国向けの輸出の伸びは鈍化する可能性も大きいといえます。また、中国からの輸入品を多く投入している産業ではコスト上昇から利益の圧迫要因となること、中国に進出している日本企業は中国から行う輸出が減少することも考えられます。従って、日本経済にとっても、中国経済の実態に見合った適度な人民元の切り上げが望ましいということになりましょう。

(3) 望ましい国際分業と日本の課題

以上の検討をふまえると、中国経済の台頭のなかで、それを好ましくない「脅威」ととらえるのでなく、その現実に立脚して、新たな望ましい国際分業の方向を考えることが重要でしょう。

現在の中国経済の発展はIT関連産業や電機産業などで進んでいる「モジュール化」のなかで、新たな生産のやり方（モジュラー型生産）やビジネスモデルが中国の状況にうまく適合したことがあります。しかし、すべての産業においてモジュラー型生産が有効というわけではなく、またモジュール化やモジュラー型生産にも欠点や問題点もあります★13。一方、日本の場合は、モジュラー型生産を進める上では、ベンチャーを起こしにくいなど、これまでの経済システム（日本型経済システム）や経済風土がマイナスに作用した面があり、それがIT産業の発展等で遅れをとったことにもつながったとみられます。しかし、信頼性や安全性の確保、あるいは無駄の排除、洗練された品質といった面ではオープン・モジュラー型生産よりも、自動車産業にみられるように、日本の統合型（擦り合わせ）生産はいぜん強みをもっています★14。このように、今後の望ましい国際分業関係を考える際には、それぞれの国の経済・産業・企業のもつ強み（比較優位）を生かすことがまず重要です。また、そのことが日中間の経済関係においては、両国の補完・共存関係を強めることにつながるでしょう。

以下では、もう少し具体的に日本企業（特に製造業）の持つ強みとそれを生かす方向を

★13 コラム1：「モジュール化」とは、を参照。
★14 コラム2：製品・工程のアーキテクチャーにおけるモジュラー型と統合（インテグラル）型、を参照。

考えてみましょう。

日本企業（製造業）の強みと課題

製造業でも日本企業の得意とする分野は、統合（インテグラル）型生産が向いている「擦り合わせ作り込む」タイプの製品と考えられます。すなわち、自動車産業にみられるように、外観形状のような微妙なニュアンスを含む情報を、金型のようにそれ自体に書き込むのが容易でないツールを用いて作り込み、また乗り心地といった微妙な機能を多くの部品を材料・設計を含めてうまく調整（擦り合わせ）して創り出すタイプ、の製品です。「こういった『擦り合わせて作り込む』タイプの製品では、安定雇用を重視する戦後日本の製造企業が得意としてきた『まとめ能力』『濃密なコミュニケーション』『開発と生産の相互調整の能力』『累積的な改善能力』などがフルに活かされやすい」（藤本 2003）。また、こうしたタイプの製品では、鉄鋼業などその素材を供給する素材産業の実力が製品の競争力も左右します。

他方、1990 年代、アメリカ企業が世界をリードし、世界に広がったのは、概してオープン・モジュラー型の製品で、インターフェースが標準化した部品でできており、それを組み合わせることで新しい製品を迅速に生み出せるものです。そこでは、アメリカのビジネスが得意とする戦略構想力や、急速展開能力が活かされています。

90 年代になって、日本企業が苦戦し始めたのは、バブル崩壊の後遺症の他、IT 革命の進展の中で、パソコンやソフトウェア・パッケージなどの IT 関連産業を始めとして、上記のようなオープン・モジュール型生産が広がってきたことが挙げられるでしょう。（逆に、前述のように中国の製造業はオープン・モジュール型生産の広がりで急速に発展し始めました。）

オープン・モジュール型の製品においては、日本企業も戦略構想力や迅速な経営を強化し、戦略的提携やアウトソーシングを進める一方、中核部品・モジュールに得意とする高度な技術を使って作り込むなど、「選択と集中」を推し進めることが重要となります。

このように、日本の企業は、今後あまり得意でない戦略構想力、迅速な意思決定などを強化するとともに、すでに述べたような日本企業の強みを維持・活用することが国際分業の上からも重要となるでしょう。

日本企業（製造業）の強み活用の方向

次に、これからの日本企業（製造業）の強みの維持・活用の方向をいくつか考えてみましょう。

第1は、セル生産方式など日本企業の強みを発揮できる生産方式の活用です。これまでのモノづくりにおける蓄積を生かす方法として、近年日本の製造業でも採り入れられてきたものとしてセル生産方式があります。（これは従来型のベルトコンベヤーを流すライン型生産の対極をなすもので、セルと呼ばれる台の上で、数人から20人ほどの作業員が組み立てを行うもの。）セル生産方式は、①作業員が作業の段取り手順などを自分で工夫する裁量の自由が高まり、それによって生産性の上昇に結びつくこと、②ベルトコンベヤーを撤去することで、スペースが節約されたり、大規模な設備投資が不要になり、設備投資額が節減できること、③仕掛り品在庫が激減し、製品が組み上がる日数が短縮されること、④生産機種の変更が素早く実行できること、等のメリットがあります。このため、セル生産方式は顧客のニーズや急速な技術革新に対応した高付加価値の多品種少量生産に向いています。また、一人の作業者が協力して数多くの作業を行うため、かなりの熟練を必要としますが、これは長期雇用が多く、仲間意識の強い、日本の製造業の伝統がそのメリットを生かせ、生産性も高まる方式といわれています★15。

第2は、高度な技能の保持・継承です。海外への生産移転が進む中で日本企業の持っていた高度なモノづくりの技能が失われることは、比較優位産業を強化して新たな国際分業関係を構築していくに当たっても好ましくありません。高度な技能としては、高度な加工技能だけでなく、複雑な製品の組み立てに関する技能、開発・設計における複雑・高度な技能といった「擦り合わせ」に関わる技能もあります。日本企業の得意とする、こうした技能をしっかりと保持・継承していくためには、企業においてマイスター制度を設けたりすることで、技能者を厚遇し、技能者の誇り、インセンティヴを高める方策を進めるとともに、若手の有能な技能者育成に力を入れることが重要です。

第3は、IT、ナノ、バイオなどの新たな技術を活用してモノづくりを高度化することです。IT、ナノ、バイオなどの先端技術はいろいろな分野で利用できる基盤的技術であ

★15 セル型生産方式は、統合（インテグラル）型の製品はもちろん、モジュラー型製品おける個々のモジュール（特に高度・複雑なもの）の生産等でも適用できます。

り、それらの基礎・応用研究を進めるとともに、特に日本企業の得意分野において、それら技術を活用して新たなモノづくりの高度化を図ることです。前述の高度な技能もデータベース化することでその保持・発展が進みます。

第４は、総合技術力の高さの活用です。日本の産業発展の歴史は長く、フルセット型で発展してきたこともあり、多様な技術の蓄積があります。また、それら各種技術を一つにまとめる総合技術力も高いのです。日本が得意とするものは、前述のように、統合（インテグラル）型製品、すなわち、自動車を始め、半導体製造装置、NC 工作機械、デジタル複写機といった高度な機械や鉄鋼まで総合技術によるものが少なくありません。この総合技術を生かして、高度で付加価値の高い製品を生み出していくことが重要です。

第５に、異業種や企業・大学・政府など広範な連携です。これからのモノづくりにおいては、すでに述べた先端技術や総合技術力の活用をさらに進める上でも、異業種間、企業と大学、政府などが広範に連携することが重要です。こういった観点から近年、各地で産業クラスターの形成計画が立てられています。それらが成功していくためには、中国経済の台頭、「モジュール化」の進展といった状況のもとでは、「良いものをいかに安くつくるか」よりは「新しく何をつくるか」、「いかにうまく組み合わせ、新しい価値を生み出すか」といったことが重要です。このため、系列といった縦の連携ではなく、異業種を含めた横の連携、海外も含めて大学・研究機関との連携の強化、が重要となります。

日本の産業の今後の方向・課題

以上のような日本企業の強みの活用をふまえ、中国を始めとするアジア経済の発展の中での今後の日本の産業の方向・課題を考えてみましょう。

第１は、中国を始めとするアジア諸国との国際分業を発展させ、アジアとの共生を図ることです。「モジュール化」の広がりの中では、「モジュール」の調達などをいかに効率的、確実に行うかが日本の産業・企業にとっても重要となります。中国等の経済活力を日本経済の活力として活かすためにも、産業を丸ごと移転するというより、比較優位原則に沿った形で、特定の生産プロセスの移転、製品の種類による水平分業を進めることが重要です。ダイナミックな中国経済の台頭は、コスト削減の意味でも、市場拡大の意味でも、日本経済にとって大きなチャンスです。部分的に工場が外に出ていっても、

海外に存在する生産要素をうまく組み合せることによって、日本の経済全体の効率性が高まり、より高い利益が国民経済全体として実現できます。それにより新たな雇用・所得機会を国内でも創出できることになります。こうした日本企業の国際展開を支援し、アジアの国際分業や市場の一体化を進めていくためには、自由貿易を推進するための国際的な枠組み（WTO、APEC、FTA など）を戦略的に活用していく必要があります。ただし、中国等と「競合的」で価格面等から対抗できない産業・生産工程では、雇用・所得の喪失のリスクにさらされることになります。従って、国際分業による利益を使って、新たな「補完的」、「非競合的」な付加価値生産の場を創出し、円滑に人材をシフトさせるための方策が必要となります。また、対内直接投資促進のための環境整備も、国内の雇用・所得機会の確保、国内産業の活性化にとって有益です。

第 2 に、日本国内での生産について、大量生産型の製造業においては、①高付加価値型（高機能、高品質）の製品、②製品の核となる重要な部品や複合部品、③高度な加工と材料、の生産をめざすことです。コモディティ化した製品や単純なアセンブルなど低付加価値の工程プロセスにおいて、価格面で中国等と競争することは難しく、それらは中国等で行っていく一方、日本では高い技術力を生かせる高付加価値型（高機能、高品質）の製品の生産や、研究・開発、試作に資源を集中したり、「モジュール化」の進展の中で、製品の中核となる部品の生産等で、中小企業を含め高い技術力で競争力を確保する方向が考えられます。このような生産においては、前述のセル生産のメリットが生かせます。スマイル・カーブからみても、研究開発・試作やモジュール部品の生産の方が単なるアセンブルより付加価値や利益率が高いのです。一方、高度な加工や素材・材料の開発・生産は高度な部品・製品をつくる上で必須となります。高度な加工は熟練を要するため、日本に依然優位性があり、高度な素材・材料の開発・生産も日本の先端技術と技術の蓄積が生きてきます。

第 3 に、国内の需要を開拓する意味でも、日本が世界に貢献する意味でも、日本の産業にとって重要となると考えられるのが社会的需要への対応です。従来型の大量生産型の製造業は、上記のような高度化が求められますが、雇用の規模といった点では、生産性の向上もあって、縮小の方向は避けられないでしょう。新たな発展の方向の一つとしては、国内でも潜在的なニーズが高い医療、福祉、教育、環境、防災など、社会的な需

要への対応が考えられます。すなわち、日本の技術や産業活動を社会的需要や社会問題の解決に生かすことです。20 世紀の大量生産がもたらした環境破壊などの「つけ」を 21 世紀は技術によって食い止め、改善していくことが求められます。こうした社会的需要への対応は、国内需要の創出・拡大にもつながります。また、中国を始めとするアジア諸国の経済発展のもたらす環境問題、廃棄物処理などの問題を解決するためにも、日本の技術や産業の果たすべき役割は大きいと考えられます。

第 4 に、知識経済化、サービス経済化の動きへの対応です。スマイル・カーブにみられるように、製造業においても川上の研究開発だけでなく、川下のアプリケーション（利用技術）やアフターサービスといったソフト面、サービス面が重要となっており、かつ付加価値も高いのです。また、グローバルな競争の中でブランド価値の重要性が高まっています。このように、経済において知識、情報、サービスといった無形の価値が重視される傾向が強まっており、既存の業種分類にかかわらず、すべての産業・業種で知識・情報経済化、サービス化が進むとみられます。IT 関連産業においても、ますますハードよりもソフトウェアやコンテンツが重要性を増すでしょう。こうした動きへの対応においては、日本の文化・伝統の上に立った独創性（日本固有の情報発信力）の発揮が重要となるでしょう。また、サービス経済化が進む中で、経済全体の成長（生産性の向上）を図っていくためには、これまで生産性が低いとされる非製造業における生産性の向上を知識集約化・情報化を進める中で達成していくことがますます重要となります。さらに、こうした知識・情報重視の経済では、人材育成や研究開発の促進などによる知的資産の形成とそれを支えるための知的財産権保護の取り組みが不可欠です。

コラム１：「モジュール化」とは

「モジュール」とは、半自律的なサブシステムであって、他の同様なサブシステムと一定のルールにもとづいて互いに連結することにより、より複雑なシステムまたはプロセスを構成するものです。そして、一つの複雑なシステムまたはプロセスを一定の連結ルールにもとづいて、独立に設計されうる半自律的なサブシステムに分解することを「モジュール化」、ある連結ルールの下で独立に設計されうるサブシステム（モジュール）を統合して、複雑なシステムまたはプロセスを構成することを「モジュラリティ」とい

います。（青木・安藤編著（2002）『モジュール化』東洋経済新報社、による。）

「モジュール化」は、①複雑性が管理可能、②並行作業が可能、③モジュールを変更しても全体のシステムの変更は不要、といった特徴があるため、ベンチャー企業等による多様で迅速なイノベーションが促進されるといったメリットがあります。他方、インターフェースは標準化されており、基本的にはどんなモジュールでも接続が可能ですが、実際にはモジュール同士、あるいはソフトウェアとの相性という問題があるため、モジュールにかなり大きなリダンダンシー（性能上の余裕・遊び）を組み込んでおかなければならないこと、個々のモジュールの内部はブラックボックス化（情報が隠される）するため、全体システムの無駄の排除や信頼性といった面では問題が生じることがあります。

コラム２：製品･工程のアーキテクチャーにおけるモジュラー型と統合（インテグラル）型[★16]

製品を構成するコア部品をどのように連結するかということに関する基本コンセプト（基本設計思想）を製品アーキテクチャーといいます。製品アーキテクチャーには大きく分けて、モジュラー型（またはモジュール型）……部品のつなぎ部分（インターフェース）の設計標準化により、既存設計部品の寄せ集めでまともな新製品がつくれるタイプと、統合（インテグラル）型……部品設計を相互調整して最適化しないと全体として十分な機能を発揮できないタイプ、の二つがあります。モジュラー型の場合、部品・モジュールはそれぞれ自己完結的な機能を持ち、部品（モジュール）相互間のやり取りもそれほど必要でなく、インターフェースも非常にシンプルですみます。このため、各部品（モジュール）の設計者は、インターフェースの設計ルールについて事前の知識があれば、他の部品（モジュール）の設計をあまり気にせず、独自の設計ができます。一方、統合（インテグラル）型の場合、機能群と部品（モジュール）群との関係が錯綜しており、多数の部品（モジュール）が相互に微妙に調整しあってトータルシステムとしての機能を発揮していたり、一つの部品（モジュール）が多くの機能を担っている場合もあります。従って、各部品（モジュール）の設計者は、互いに設計の微調整を行い、相互に緊密な連携を取る必要があります。つまり、モジュラー型は部品（モジュール）間の「擦り合わせ」の省略

★16 青木昌彦・安藤晴彦編著（2002）『モジュール化』東洋経済新報社、藤本隆宏（2003）『能力構築競争』中公新書、などにもとづき作成。

により、「組み合わせの妙」による製品展開を可能にするのに対し、統合（インテグラル）型の場合は、逆に「擦り合わせの妙」で製品の完成度を競うことになります。

また、「複数企業間の連携関係」という視点を加味してアーキテクチャーを分類すると、オープン型とクローズ型に分けられます。基本的にモジュラー型で、インターフェースが企業を超えて業界レベルで標準化した場合、異なる企業から素性のよい部品を集めて連結し機能性の高い製品の生産が可能となります。これがオープン・モジュラー型です。一方、モジュラー型であっても、部品（モジュール）間のインターフェース設計ルールが基本的に一社内で閉じているのがクローズ・モジュラー型です。統合（インテグラル）型の場合は、擦り合わせが重要なため、基本的にクローズ型となります。

典型的な例を考えると、オープン・モジュラー型としては、パソコン、パッケージソフト、自転車など、クローズ・モジュラー型としては、メインフレーム、工作機械など、クローズ・統合（インテグラル）型としては、自動車、オートバイ、軽薄短小型家電、ゲーム・ソフトなどが挙げられます。

日本の自動車産業が現在でも強い国際競争力を持っていることでもわかるように、日本では製造業といっても日本企業が得意とするのは統合型（インテグラル型）の分野といわれています。

参考文献

青木昌彦・安藤晴彦編著（2002）『モジュール化』東洋経済新報社。
伊藤元重＋財務省財務総合政策研究所編著『日中関係の経済分析』東洋経済新報社。
財務省（2002）『「産業空洞化」と関税政策に関する研究会座長報告』。
関志雄（2002）『中国の台頭とIT革命の進行で雁行形態は崩れたか』RIETI Discussion Paper Series 02-j-06。
関志雄（2002）『なぜ人民元の切り上げが必要なのか』経済産業研究所ホームページ。
関志雄（2002）『日本人のための中国経済再入門』東洋経済新報社。
関満博（2003）『「現場」学者　中国に行く』日本経済新聞社。
内閣府経済社会総合研究所編（2003）『新世紀における中国と国際経済に関する研究会』報告。
内閣府政策統括官編（2003）『世界経済の潮流2003春』国立印刷局。
藤本隆宏（2003）『能力構築競争』中公新書。
森谷正規（2003）『中国経済　真の実力』文春新書。
安室憲一（2003）『中国企業の競争力』日本経済新聞社。

第５章　安心と活力を生み出す雇用戦略

厳しい雇用・失業情勢の中で、2004年度までに、不良債権処理を加速することにより、不良債権比率を半分程度に低下させる「改革加速のための総合対応策」(2002年10月30日)が決定されました。産業再生機構が創設されるとともに、雇用面の取り組みとして、補正予算により、離職を余儀なくされる者に対する再就職助成措置の創設、緊急地域雇用創出特別交付金の増額等がなされました。また、2002年12月4日に、雇用問題に関する政労使合意が取りまとめられ、雇用の維持・確保に努力することが確認されました。

今後も、引き続き雇用面の対応を含め、デフレ脱却を図るための財政・金融政策を発動させ、補正予算等による適度な成長率を持続的に確保することが不可欠でしょう。雇用対策の財源については、雇用保険料率が 1.4％で凍結されていることから、徹底した政策評価・効果の測定により、効果の認められる上位の一定の助成金等に絞り込むなど徹底した見直しと、国庫負担の大幅な増額が必要になるでしょう。また、昨今の労働法制の改正は、労働者の安全網では決してなく、不安を増すものであり、これらの問題点をフォローしていく必要があります。

改正労働諸法の施行後の実態把握を

この１年の間に、労働法制は大きく変わりつつあります。まず、改正雇用保険法が５月に施行され、基本手当日額の給付率・上限額の引き下げ、早期再就職を促進するための給付の創設、通常労働者とパートタイム労働者との給付内容の一本化、倒産等による離職者（35～44 歳）の基本手当日数の改善、教育訓練給付・高年齢者雇用継続給付の引き下げ等が行われました。

また、労働者派遣法も改正され、その主な内容は、通常の派遣期間を１年から３年に延長すること、製造業への派遣を解禁すること（派遣期間は当初 1 年)、同一業務に派遣期間を超えて雇用する場合、派遣労働者に雇用契約の申し込み等直接雇用の促進などとなっています。

さらに、労働基準法も改正され、主な内容は、解雇規定の整備、有期労働契約の上限の１年から３年への延長、企画裁量型労働の手続きの簡素化等となっています。なお、この改正過程で、国会において、解雇規定が、「解雇することができる」から「合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、無効とする」と修正されたこと、有期労働契約の附則で１年を経過した労働者の退職の自由が盛り込まれたことは、労働組合活動の大きな成果でした。

今後、労働政策審議会や国会で議論された労使の主な対立点を明確化し、残された課題を組合員に周知しておく必要がありますし、施行後の実態把握をしっかり行い、問題があれば直ちに行政に訴えていく必要があります。

また、今後の動きとしては、労使紛争の解決の迅速化を図るため、司法制度改革において検討されていた労働参審制に代わり「裁定制度」の導入が検討されています。また、不当労働行為の審査において、証拠提出の強制化など、労働委員会制度の見直し等に伴う、労働組合法の改正が予定されていますので、確固たる制度になるよう、戦略的な対応が必要でしょう。

安心感の持てる適度な成長率の達成と失業率の段階的引き下げを

まず、何よりも重要なことは、デフレを何としても食い止め、景気の着実な回復を図り、適度な成長経路にわが国経済を戻すとともに、企業の期待成長率を高め、安心感を持てるようにすることが必要です。現在、動きつつある経済の自律的な推進力を後押ししていくためにも、今こそマクロ需要拡大対策が不可欠です。企業も期待成長が上向かなければ、本格的に雇用、中でも常用雇用を増やそうとはしません。しかも、景気拡大期の方が雇用創出は活発であり、不況・デフレ下の規制緩和・構造改革だけでは限界があり困難であるといわざるを得ません。

失業率については、伝統的な分析手法に、構造的・摩擦的失業率、需要不足失業率の推計がありますが、推計上の限界もあり、幅を持って理解されるべきです。『労働経済白書』の試算では、4%程度が構造的・摩擦的失業、残りの1%超が需要不足失業ということになります。しかしながら、最近の研究では、構造的・摩擦的失業は、2%半ばから3%半ばという推計（北浦修敏・原田泰・篠原哲・坂村素数「構造的失業とデフレーションにつ

いて」（財務省財務総合政策研究所ディスカッションペーパー））もあります。

従って、当面、まず第1段階として、失業率を4%台に引き下げていくため、マクロ経済面での財政・金融政策の総動員が必要でしょう。

「失われた雇用」を新規成長分野や公共部門を中心に創出を

既存企業における雇用リストラが進展する中で、90年代における新規企業による雇用創出は80年代に比べ低調になっていることは、前述のとおりです。

したがって、真に雇用創出に効果の大きい規制改革や新規開業とその継続に必要な資金の支援等により、挑戦する意欲の高い企業の雇用創出努力を支援するとともに、既存企業の新規分野への進出促進や、既存企業の雇用をなるべく失業を経ない形で別の既存企業に円滑に移動させていくことも重要です。

現在のような高失業の緊急時においては、情報コンテンツ産業等を始め民間部門だけでは、雇用創出は不十分であり、社会福祉、介護、育児、環境、教育等の公共的なコミュニティサービス部門も含め、地方自治体等による雇用・就業の場の創出が不可欠です。その際、有期雇用契約の延長等労働基準法の改正を踏まえ、緊急地域雇用創出特別基金による雇用も原則6ヶ月から1年以上へと延長しても問題がないでしょう。

さらに、この制度を利用した雇用者数は2002年度で約18万人であり、2001年度の対象者で終了後半年間で新たな職に一度も就いていない者が約35%も存在しています。このため、より安定的な雇用へつなげるための支援措置も必要ですし、新分野等の企業進出に雇用面の援助策をセットするなど、地方自治体等の独自の対策・役割もますます高まっています。

若年失業回避のための学校から職業への円滑な橋渡し

若年者対策については、総合的対応がぜひとも必要であり、若者自立・挑戦戦略会議において取りまとめられた「若者自立・挑戦プラン」(2003年6月）のうち、できることから早速実行していくことです。特に、若年時に十分な職業能力開発機会及び仕事を通じた能力形成が図られないと、本人ばかりか社会全体にとっても損失です。従って、職業能力の付与、紹介予定派遣（派遣就業終了後に派遣先に職業紹介することを予定して行う

労働者派遣）の活用を通じて、少しでも早期に再就職を支援することが必要です。

教育面では、職業体験学習やインターンシップの拡大、企業実習と実務訓練を大幅に取り入れた人材育成（日本版システム）の導入が重要でしょう。また、トライアル雇用や起業支援の総合的な相談を始め、地域における自治体、労使、教育機関、職業紹介・能力開発機関が一体となって行っていく必要があります。さらに、若年者の起業を促進するためにも起業経験者との経験交流も重要です。このような若年対策の拡充には、雇用の域だけにとどまるものではないことから、すべて一般財源で対応すべきでしょう。

セーフティーネットの整備と長期失業者に対する就職支援

現在のような高失業の下では、勤労者の視点に立って、採用から雇用終了に至るまでの職業生活にかかわるルールを確立していくべきでしょう。また、短時間・有期契約労働者等の公正な働き方を促進しうるルールづくりが必要であり、まさにきめ細かい安全網の確立が求められています。さらに、企業組織の再編成、営業譲渡、企業再建等に向けた労働組合の関与、破産法における労働債権の保護の強化が必要ですし、不良債権の処理の過程で、失業を余儀なくされた者に対する支援措置を拡充させ、さらに手厚い安全網とすべきでしょう。

また、長期失業者への対応としては、求職者の就職困難度、就職意欲の度合に応じた支援が重要です。場合によっては、個別のケースに応じた集中的な相談支援、カウンセリングの充実が必要であり、さらに、民間職業紹介機関への全面的な委託を含めて活用していくべきでしょう。

さらに、できる限り情報面の不足を解消し、インターネットを通じた官民の職業紹介・求人情報提供機能を充実させることが望まれます。

また、労働者が自らの能力や適性を的確に把握できるように、キャリアコンサルタント等による相談・評価機能を充実させることも重要であり、企業の人事労務管理の中でも職務経験や達成した仕事等を労使双方が把握していくことが必要でしょう。

継続的な人への投資が必要

デフレの中にあって、人への投資を怠ると長期的な停滞を招く恐れが大きいのは、

歴史の証明するところです。人への投資は、経済基盤の発展になくてはならないものです。人件費はコストではなく、将来の企業価値を高めるための投資です。人材育成を重視する企業は、長期的に発展しています。人材開発は、国全体としても潜在成長力や国際競争力を高めるものです。また、なるべく安易なリストラを避け、失業を出さないということがより必要なセーフティーネットといえるのではないでしょうか。この意味で、労使が常に労働者個人の能力を高め、企業ないしグループや関係企業の中で、能力が発揮できるようにすることが重要です。企業の求める人材像、行動様式モデルを明らかにしつつ、資格の取得を促進するような人材育成も望まれます。

具体的には、職業生活の節目節目の研修等の中で、今後のキャリア形成と職業能力の現段階での達成度等について、企業側の期待と本人の現状認識を話し合い、企業環境の変化の中でいま、どのような能力が必要なのか、今後はどのようにスキルアップしていくのか、そしてどのようにそれらの能力を活用していくのか、を双方で確認しておくことが重要です。こうした自己啓発や計画的な能力開発に対する支援等は極めて重要です。

また、長期失業に陥ることなく円滑に再就職できるようにするためには、効果的に再就職につながる能力開発のメニューの開発、委託訓練の拡充あるいは民間の職業能力開発機関や再就職支援機関を全面的に委託することも含め十分に活用していくことが必要です。その際、再就職につながった成功例を共有し、カウンセリング等に活用していくことが重要でしょう。

生活の視点にたった柔軟かつ安定的なシステムの構築を

ワークシェアリングについては、2002 年 12 月、政労使の間で多様な働き方・多様就業型ワークシェアリングに関する基本的な考え方が合意されました。その中で、従来の慣行・制度を見直し働く側の希望する多様な雇用システムを整備すること、仕事に応じた適正な評価と公正な処遇を図るため時間当たり賃金の考え方等について納得できる制度の策定をめざすこと、緊急対応型ワークシェアリングに対する政府の財政支援を拡充すること、などが盛り込まれました。

今後、更なる取り組みとして最も重要なことは、雇用形態の多様化が質の低下ではな

く、労働者サイドからみて望ましい形で広げていくことです。そのためには、働き方に応じた公正・均衡な処遇のあり方とその推進方策について、労使を中心に政府も支援しつつ確立していくとともに、今後は、ライフステージに応じて勤務形態等を柔軟に転換できる制度も重要となるでしょう。これらにより、わが国のライフ・ワーク・バランスを望ましい方向に変えていかなければなりません。

そのためにも、育児期における職業と家庭生活の両立が図られるよう、育児休業制度を2～3年へ延長すること、有期雇用者にも育児休業を認めること、子供の看護休暇の付与を義務づけることなどが必要でしょう。

また、高齢期においては雇用と年金の円滑な接続を図るべく、65歳程度までの段階的な定年延長を基本に希望者全員が65歳まで継続雇用されるようにすべきであり、さらに、募集・採用時の年齢制限の是正・撤廃などの強化も必要です。

経済の長期的基盤の確立は就業率の向上

就業率の向上は、近年、国際的にも雇用戦略の目標として注目を浴びています。就業率を高めるということは、限られた労働資源を有効活用し就業促進を図ることであり、経済の成長力を高めること、多くの人々が生産に貢献し、安定した年金制度の維持など社会全体を支えていくこと、そして成長の成果を共有することにつながるものです。就業率をみると、2002年平均では68.2%と、過去最高の97年から2%ポイント程度低下しており、大いなる懸念材料です。今後の政策ターゲットとして、高齢者の就業を促進するなど、就業率を落とさず、長期的に引き上げていくという視点が非常に重要です。

第6章　少子高齢化を見据えた年金・社会保障制度改革

(1) 2004年の年金改革のスタート

2004年年金改革に向けての議論が本格化しています。高齢化が加速化していることから、年金財政の安定性、持続可能にするための改革は不可避となっています。2004年で抜本的な改革を主張する声も強くなっています。確かに年金の信頼性を回復するためには、大改革は不可欠です。しかし、スウェーデンでも、世紀の改革という大改革を行うためには10年の歳月を費やしました。一度の改革で抜本的な改革ができる経済・政治環境でない点を直視する必要があります。単なる財政の辻褄あわせではなく、将来に亘って持続可能な制度の青写真を描いた上で、次々回改正までを視野に入れた連続的な改革であると考えるべきでしょう。その上で、戦略的に2004年改革の中間目標を設定する必要があります。低成長、人口減少・高齢化社会、高失業社会に対応する年金制度はどのようなものであるべきか、望ましい年金の体系についての検討も不可欠です。また、年金水準をどの程度に設定するかは、医療・介護・福祉・生活保護・能力開発などの役割をどのように想定するかという点を合わせて検討すべき問題です。

(2) 年金制度が直面する問題

急速な人口構造の変化、経済成長の鈍化、世帯構造の変化、雇用環境の変化によって、年金制度は多くの課題に直面しています。年金制度の抱える問題は、年金の空洞化、将来世代の負担増加などです。

年金の空洞化についてですが、皆年金に空いた穴は、今日どんどん大きくなっており、2002年度は収納率は62.8%まで低下しています。空洞化の原因は、構造的な要因と循環的な要因があります。構造的な要因は、一人1万3,300円という定額負担の逆進性です。また、年金の拠出と給付が見合わないのではないかという若年世代の年金不信もありま

図表Ⅱ-6-1　国民年金収納率（検認率）と失業率の関係

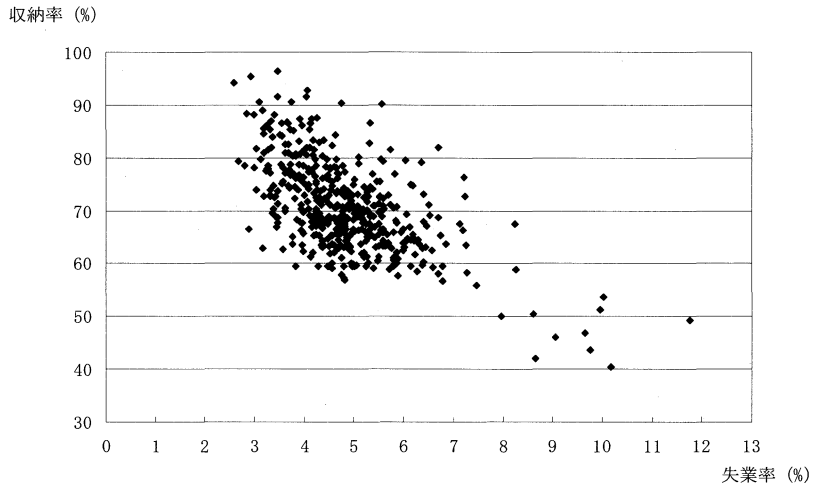

資料出所：駒村康平（2003）『年金はどうなる』岩波書店。

す。

循環要因としては、長引く不況による失業率の上昇もあります。全国の市区町村別に失業率（国勢調査）と検認率の関係をみたものが図表Ⅱ-6-1です。失業率の上昇が検認率を下げています。すなわち失業率が1%上昇すると検認率が2.5%低下する関係にあります。これは、世帯主などが失業すると本人だけではなく、同時にその配偶者なども国民年金を未納になっている可能性が高いことを示しています。

次に、世代間の公平ですが、従来の年金の所得代替率（＝40年加入のモデル年金／男子平均労働者の手取り賃金）を59%に維持するためには、基礎年金国庫負担3分の1のままでは、厚生年金の保険料率は2025年には年収の25%程度になると予想され、その他の社会保険料も合わせると35%近い社会保険料率に達することになります。将来世代の保険料率はどこまで上がるのか、若い世代の年金不信が強まっています。

(3) 2004年年金改革とその評価

厚生労働省は、2002年12月に2004年年金改革のたたき台として、「年金改革の骨格に関する方向性と論点」（以下、「方向性と論点」）を発表しました。方向性と論点には二つ

のポイントがあります。一つは年金体系であり、もう一つは給付と負担のあり方についてです。

年金体系

空洞化の進む基礎年金については、財源を税に求める税方式、公的年金を基礎年金一階に限定する、基礎年金と厚生年金を一本化し所得比例型年金とする、の三つの考えが整理されています。このうち所得比例年金については、国庫負担を集中して捻出した財源で最低保証的な補足年金を組み合わせる方法について、可能性と限界が議論されています。限界については、①所得捕捉の問題、②資産の十分あるものにも補足年金を支払うのか、③標準的なサラリーマンの国庫負担がなくなることにより、保険料率が上昇する、などの問題があります。方向性と論点では、平成16年改革では、所得比例一本化まで踏み込まず、支払い能力に応じて支払いを認める多段階免除方式が示されるにとどまっています。しかし、将来の所得比例年金一本化の含みが残されている点に注目する必要があります。

年金の負担と給付の調整方法

負担と給付の調整については、①現行の給付水準を維持して保険料を調整する、②保険料と給付双方を調整する、そして③保険料を固定化し給付調整する、の三つの方法が示されました。

従来の年金改革の手法は②でした。賦課方式年金は、毎年の所得全体を高齢者と若年者世代で分けあう財政システムです。このため、人口構造の変動によって、保険料が過大にならないように両世代で調整するのが本来の姿です。しかし、既裁定年金が給付カットが困難であったり、両世代の調整が政治的に困難になると、この方式は維持できません。

今後の急速な高齢化に対応するために、③の保険料の上昇に枠を決めて、その範囲での給付を行う方法が浮上してきました。

保険料率の固定化とマクロ経済スライド方式

具体的には、③の保険料率固定化方式について、将来保険料の上限を20%に定め、保険料がそれを上回る場合は、給付を調整するとしています。この調整の具体的な方法として、賃金スライドや物価スライド率をマクロの労働供給とリンクさせる方法を提示しています。これは、年金制度の支え手、すなわち労働者が減少すれば、その分、スライド率も引き下げるというマクロ経済スライド方式という考え方です。この結果、2032年の代替率は52%まで低下することになります。

「方向性と論点」の評価と中長期的な視座

多段階免除は、所得比例方式への一本化の過程ということと理解すれば評価ができます。保険料固定方式とマクロスライド方式については、財政安定化機能を果たすため、ある程度、評価できます。しかし、いくつかの研究が示しているように、この方法によっても、給付と負担をめぐる世代間の不公平は改善されません。現在の40歳代よりも若い世代は、保険料負担も抑制されますが、給付も一層抑制されることになるからです。賦課方式年金における世代間の公平性のベンチマークとなっている代替率を動かす以上、なぜ現在の退職世代の代替率は59%でありながら、将来世代の代替率は52%でよいのかという点について、合理的な説明が行われていません。仮に将来の代替率を52%程度で良しとするならば、そのプロセスについての合意形成をはかる努力が行われなければなりません。

(4) 年金体系の見直し

今回の年金改革案は、既存制度の中での調整です。保険料の上限を設定した点と、自動的な給付調整メカニズムを導入した点では評価できる案ですが、給付水準のベースになる年金体系について十分な議論が行われていません。本来は、少子高齢化、低経済成長社会に対応した年金体系を確立してから、給付水準の調整をすべきであり、順番が逆です。日本の年金改革は10年程度遅かったといえます。以下では、あるべき年金体系について考えてみます。

給付建てと拠出建て

これまでの年金は、給付水準を年単位で保障するという給付建ての制度でした。これに対し、拠出建てという考えもあります。これは、生涯でどの程度保険料を払い、どの程度利回りがついたかによって、生涯の年金受給が異なるという制度です。従来、拠出建ての年金は積立方式でしかできないという見方もありましたが、スウェーデンが賦課方式のままで拠出建て年金にするという「概念上の確定拠出建て方式」を導入して注目されるようになりました。

所得比例型年金の可能性

現在検討されているいずれの改革でも、高齢化が続く中、厚生年金の給付は徐々に低下していきます。もし、基礎年金を基礎的な生活費保障として残すと、報酬比例部分は極めて薄っぺらいものになり、現行二階建て制度の維持は困難になります。保険料率に上限を付けたままで、基礎年金による基礎的生活費の保証と十分な報酬比例給付の両立は困難です。現在進んでいる空洞化をどのように抑えるかという点と合わせて考えると、年金体系を今の二階建て方式から、スウェーデン同様の応能負担（所得比例負担）にし、給付もこれに比例とする方法があります。この方式は確定拠出建てともマッチします。同時に、一定の年金以下の人には、国庫負担分の財源を集中投入し、年金水準を保証するような最低保証年金も不可欠です。

所得比例・最低保証年金制度では、低所得者は、拠出時にも給付時にも税を財源にした移転を受けることになります。現実問題として、サラリーマンと自営業者では所得捕捉に差があるため、自営業が過小に保険料を拠出して、最低保証年金を受け取るというインセンティブが生まれます。所得把握の厳密化が制度導入の前提です。

社会保険にアクセスする権利の保障

完全所得比例型にする場合、生活保護受給世帯などへの考慮が不可欠です。生活保護受給世帯にも年金保険料を負担してもらうため、生活保護給付に保険料の上乗せ給付をする必要があります。すべての人が社会保険にアクセスできる「社会保険へのアクセス保障」の仕組みを整備する必要があります。

(5) 社会保障横断的な改革と新しい福祉国家の確立

今後の改革のあり方ですが、2004年は給付の全体的な水準を見直し、次々回で抜本的な改革を行うという連続した改革が必要です。また、年金単体の議論ではなく、医療、介護、その他の社会保障、私的年金をも含めた横断的な社会保障改革の議論が不可欠です。

医療・福祉重点型の社会保障へ

社会保障制度は大きく年金を中心とする「現金給付型」と、医療・福祉を中心とする「現物給付型」の二体系分野に分けることができます。

これまでは、年金重視型、あるいは現金給付中心型に人気がありました。この理由は簡単です。受給者にとって、現金が最も自由に使えるからです。しかし、急速な高齢化の費用負担の中で、その余裕はありません。むしろ今後は、現物サービスを中心としながら、サービス選択の自由を国民に保障し、非効率な提供者優位の仕組みを変えていくべきです。

医療や介護リスクはばらつきが大きく、市場の対応能力にも限界があり、実際に家計の最も不安要因です。一方、人口構造の変動によって微調整が必要になる年金については、政府の運営能力は低下傾向になります。個人が予測可能で計画できる老後所得については、公的年金の守備範囲を縮小し自己責任の部分を大きくします。一方、個人が予測しにくい医療・介護リスクについては、医療、介護保険を拡充する方向で社会保障改革を進めるべきでしょう。

もちろん現物中心型の社会保障制度に組み替える前提としては、現物サービス特有の非効率性、サービス提供者優位の仕組みを改める必要があります。利用者の選択の自由を保障し、保険者機能の強化（医師が提供する医療サービスや投薬などが適切なものなのか、情報が蓄積され専門的な知識を持つ保険者がチェックをします。この他、疾病予防などが保険者の役割です）などが前提です。

能力開発支援制度

今後、到来する知識経済社会では、エンプロイヤビリティー（雇用可能性）の改善こそがセーフティーネットです。経済動向の先行きを読み誤ったり、知識・技能の変化に対応できないリスクを社会的リスクとして吸収する必要があります。能力の向上をサポートし、エンプロイヤビリティー（雇用可能性）をめぐるリスクを吸収する機能をトランポリン機能ともいいます。個人が職業上の経歴を蓄積し発展させる権利として「キャリア権」を認め、能力開発を公的支援する必要があります。労働者の能力を高め、供給サイドを刺激する新しい福祉国家の役割を拡充する必要があります。

セーフティーネットからトランポリンへ

改革は公的扶助・生活保護も対象です。この生活保護については、捕捉率が極めて低くなっています。つまり、本来生活保護を受けることができるのに受けていない人が非常に多く、受給漏れが深刻になっています。これは厳しい資力調査などが原因であるとされ、公的扶助がセーフティーネットの役割を果たしていません。セーフティーネット強化とトランポリン機能を持たすため、給付水準の見直しをする一方、より生活保護を利用しやすい形に変更し、一定所得以下の世帯に対しては、所得を申告することにより政府からの移転を受ける負の所得税の仕組みを導入し、この一方で、就業支援の強化をすべきでしょう。

(6) まとめ

先進諸国に共通することですが、現在のような構造的な低成長と高齢化が進んだ時代にあっては、社会保障のあらゆる分野において公的な保障を厚く行うことは困難です。大きな政府論、福祉国家が理想とした社会保障による適正な給付を、年金、医療、福祉のすべての分野で行うことは困難になりつつある点を冷静に受け止め、有効な政府のもとでの「新しい福祉国家」を構築するための現実的で妥当な道筋を探る必要があります。

マクロ経済スライドでもみたように、支え手が減ると年金額が引き下げられます。また、仮にマクロ経済スライドが導入されなくても、高齢化が進む限り、年金の給付引き

下げは回避できません。高齢化が進む中で、就業率を引き上げる必要があります。

若年者、高齢者、女性も含め、すべての人が持っている能力を活かすことができる「新しい社会」をめざし、その能力を発揮できるように政府は支援すべきです。「新しい社会」を意識した「新しい福祉国家」の確立が急務です。

第 Ⅲ 部

自律的な景気回復と安心と活力ある長期的な発展基盤の整備のために

第Ⅰ部でみたように、日本経済は緩やかな回復過程にあります。純輸出の増加を契機に、企業収益の回復から設備投資にまで波及しています。こうした中、GDP ギャップがやや縮小しており、この面からのデフレ圧力はやや弱まっているようにみえます。少なくとも来年半ばまではアメリカ経済に牽引される形で日本経済が緩やかに回復するとの見方が広がっています。しかしながら、景気回復ははっきりとした家計の所得環境の改善につながっていないため、国民総生産の 6 割を占める個人消費は盛り上がりを見せておらず、依然として自律的な回復力に乏しい状態です。何といっても景気が回復しているのに、完全失業率にはっきりとした改善が見られないのが最大の問題です。

短期的なマクロ経済政策

このような認識の下、採られるべき短期のマクロ経済政策を考えましょう。やはり、日本経済にはっきりとした自律力が回復して、デフレから脱却できるまで、政府と日本銀行は、積極的に景気回復を支援するのが最も大切なことです。

これまでの日本経済では、景気が回復するとすぐに財政再建路線に転換しました。歳出カットや増税が行き過ぎて景気に急ブレーキをかけてしまうと、慌てて景気回復重視路線に転じ、財政出動や減税を行うといったストップ・アンド・ゴーに陥っていました。政府としては、再びこの轍を踏むことのないよう、しっかりとした景気回復の支援を行うべきです。具体的には、デフレから脱却し経済が自律的に回復するまでは、労働面でのセーフティーネットの充実や、技術進歩を高めるような研究開発投資、環境保全への投資など積極的に財政面からの下支えを行うべきです。少なくとも実績ベースで歳出を維持し、歳出削減や増税を控えるべきです。デフレが解消し、成長が回復すれば財政再建も可能になるでしょう。

また、足下で景気回復を抑制する懸念すべき現象が新たに発生しています。これは、かなり先までの景気回復を見込んだ機関投資家が債券を投げ売りしたことを背景に、長期金利上昇が行き過ぎるおそれです。住宅投資や設備投資の抑制を通じて、景気回復の萌芽を潰してしまう恐れがあります。このため、実質での長期金利上昇の抑制が不可欠です。政府の手段としては、国債管理政策において発行年限の多様化で長期国債の需給悪化を防ぐことができます。日本銀行には二つの手段があります。一つは、長期国債の

買い入れ額を増加させて長期国債の需給を引き締めることにより金利を直接低下させることです。もう一つは、現在採られている金融政策の目標を引き上げることです。日本銀行は現在、生鮮食品を除く消費者物価上昇率が安定的にゼロ%以上になるまでゼロ金利政策を継続すると約束しています。この目標のゼロ%を例えば1～2%に引き上げれば、ゼロ金利政策を継続する期間が相当長期化すると予想されますし、本気で金融緩和に取り組むというメッセージが市場に伝わります。この結果、市場での期待インフレ率が急上昇しない限りにおいて、債券の買い安心感が生じ、長期金利が低下すると予想されます。

なお、労働市場政策については第Ⅱ部第5章を参照して下さい。

本格的な自律回復の鍵を握る家計の所得環境の改善に向けて

また、最大の需要項目である個人消費の持続的増加が自律的回復への道ですが、雇用と賃金をはっきり改善させて、家計の所得環境を改善することが重要です。賃金水準や労働分配率が高過ぎるという論調があります。第Ⅱ部でみたように、労働分配率は日本では資本深化の志向が強く、労働生産性が上昇してきました。今までのところ資本と労働の代替の弾力性が1より小さい結果、労働分配率が趨勢として上昇することがわかりました。また、日本の実質賃金水準については長期均衡水準近傍にあり、決して高過ぎるものではないことがわかりました。日本の製造業は中間投入コストや単位労働コストを引き下げて競争力確保にやっきになってきました。足下で企業収益がかなり改善しています。無論、これまでの債務返済や設備投資に回す部分もあるでしょうが、これまでコスト削減に協力してきた従業員にも成果を還元すべき余地がかなり拡大していることがわかります。個人消費拡大のためには家計の所得環境の改善が必要です。ここでは、賃上げを通じた労働組合の役割が大きいと思われます。

安心と活力ある未来のための発展基盤に向けて

安心と活力ある未来のための発展基盤を整備するために長期的な政策課題を整理しましょう。まず、第Ⅱ部第6章でみたように、安心できる年金制度に抜本的に改革する必要があります。また、一般的には、国内貯蓄率の低下は設備資金等の前向きの資金需要

が増加し、民間企業が資金不足となった際に、長期金利上昇を加速し、資本蓄積の阻害を通じて将来の成長経路を狭めます。現段階では企業が貯蓄超過であり、国内全体としても貯蓄超過であるので、直ちに懸念すべき状況ではありません。しかし、いずれ高齢化が進展して国内全体として貯蓄不足になる可能性もゼロではありません。このため、長期的な課題として貯蓄の増強に取り組む必要が出てくるかもしれません。

グローバル経済化の進展で生産拠点として台頭している東アジアとの競合が最近話題となっています。ただ、現状では中国との競合はローテク分野に限定されており、相互に補完的な関係にあり、直ちに懸念すべき状況にはありません。日本としては、製造技術のモジュール化が進展したため、日本が得意とする加工組み立ての利益率が低下した教訓を十二分に活かすことが必要です。その上で、付加価値率の高い川上の R&D と川下のマーケティング＆アフターケアへの戦略的なシフトを推進していくことが非常に重要となっています。ミクロの対応としては、ハイエンドの市場には R&D の強化で価格支配力の強い新製品を投入して、高付加価値分野にシフトしていくことが戦略的に重要でしょう。政府としての最も即効性のある知的所有権保護の強化を推進すべきでしょう。長期的に考えて他の支援策はないわけでもありません。日本経済研究センター（2002）によると、長期的な経済成長を左右するのは資本蓄積の他に全要素生産性（技術進歩）であり、全要素生産性は技術資本ストックの蓄積が大きく寄与していると分析しています。このように、新規成長分野に研究開発をシフトさせるとともに研究マネージメントを強化することが重要です。これらを通じて技術資本ストックを効率的に蓄積していくことが長期的な生産性を支える鍵になりましょう。また、これにより、全要素生産性が上昇すれば、利潤率の低下に悩んでいた資本にとっても、賃金低下に悩んでいた勤労者にとっても、利潤率と実質賃金の向上が両立するという朗報をもたらします。

最後に、最も重要である雇用の問題に移ります。勤労者はコストではなく人財です。人材に有効な投資や有効活用を図らなければ、本人にとっても大きな損失を被りますし、経済社会全体にとっても大きなマイナスです。まず、若年層で職に就けない人が多いため、21 世紀を担う層の人的資本の順調な蓄積が阻害されているのが最大の問題です。本人の能力とのミスマッチを解消すべく強力な職業訓練のメニューを整備するとともに、少しでも早く、少しでも多く雇用の場を若年者に提供することが喫緊の課題となってい

ます。

若年者雇用以外でも喪失された雇用を如何に早くたくさん回復するかが重要です。玄田有史他（2003）では、中小企業は雇用を支えてきたと位置付けており、1990 年代後半に開業による雇用創出効果が低下しているものの、業績を伸ばし従業員規模を拡大する過程で雇用機会を創出することは期待できると指摘しています。開業から間もない事業所は廃業、従って雇用喪失の確率は確かに否めません。しかし、1990 年代後半以降の雇用喪失には開業率の低下も大きく寄与していることは間違いありません。もちろん全ての人が中小企業になじめるわけではなく、従ってミスマッチも解消されるわけでもありません。しかしながら、中小企業の創出や支援を通じた雇用創出策は不可欠です。今、世界的に展開している日本の大企業の多くは当初はいつ潰れるかわからない中小零細企業から出発しました。日本を代表するチェーンストアも戦後に一つの小さな店から始まりました。日本経済に失われた活力は、優れた技術力を保有する人や経営能力に優れた人が大企業からスピンアウトして小さな企業を創業することから始まるのかもしれません。その経済効果には不確かなことがあり、効果の出現に時間がかかるかもしれませんが、創業や中小企業の育成には将来の大企業を育てるという感覚が非常に重要です。そうした 21 世紀の発展の萌芽をできるだけ大切に育むところから、安心と活力ある未来のための発展基盤が切り拓かれるのです。

参考文献

玄田有史他（2003）「雇用創出と失業に関する実証研究」、『経済分析』第 168 号、内閣府経済社会総合研究所。

日本経済研究センター長期予測班（2002）『長期経済予測（～2025 年）――新世紀の日本経済――新たな成長ビジョンの構築』日本経済研究センター。

第 Ⅳ 部

仕事と暮らしの現状と労働組合の課題

経済停滞が長引く中、日本の社会の安定と安心をおびやかす兆候が、ここかしこにあらわれてきています。1998年以来5年連続で3万人超す自殺者、犯罪の急増、ホームレス人口の増大など、最近の新聞報道を見ただけでも、不安材料となるニュースは枚挙にいとまがありません。戦後最悪の雇用情勢と所得低迷の中で、貧困者の急増もめだっています。2002年度の生活保護受給世帯は87万世帯となり、10年連続の上昇で過去最多記録を更新しました。受給人員にすれば124万人にも達し、いまや国民の100人に一人が生活保護を受けていることになります。

残念ながら、「不安列島日本」を覆っている雲はますます厚くなっているようにみえます。けれども、そうであればあるほど、社会の「安心、安定、安全」への人々の希求は高まっているとみなければならないでしょう。そうした人々の願いを現実のものとしていくためにも、労働組合の果たすべき役割はますます重要になっていると思われます。

そこで、ここでは、連合総研が最近実施した調査を中心に、仕事と暮らしをめぐる状況の中での注目すべき変化と、勤労者が労働組合にどのような役割を期待しているのか、また労働組合の課題は何かについて、簡単にみていきたいと思います。

(1) 懸念される格差拡大と階層固定化の動き

近年、所得・社会階層間格差の拡大が時代の大きな関心事項となりました。所得の上下格差拡大傾向と同時に、社会階層間の流動性が低下し、階層の固定化が進んでいるともいわれています。

所得分配の不平等化傾向について、京都大学の橘木俊詔教授は、厚生労働省「所得再分配調査」から再分配後所得のジニ係数を算出した結果、1993年の0.365から、1999年の0.381へと、短期間のうちに急上昇しており、「小さな所得格差が特徴とされてきた日本社会が大きく変わり、所得階層がはっきりした米国に近づきつつある」（橘木俊詔「不平等の弊害拡大の危機」（経済教室）2003/08/20、日本経済新聞）と指摘しています。所得分配の不平等化の原因として、橘木教授は、所得税の最高税率の引き下げ、税率構造のフラット化等、累進度を低める税制改正による所得税の再分配効果の低下、失業者、潜在失業者の急増、非典型雇用拡大による低賃金の就業者の増大、などを挙げています。

ところで、ある一時点での所得階層上の位置は必ずしも固定されたままとは限りません。現在は低所得階層にいても、その後所得が上昇して上位の所得階層に移動すること、あるいはその逆の動きもありえます。そうした可能性が広く開かれているとしたら、長期的にみた所得分配の状態は、一時点で観察されるものよりも平等化する可能性もあります。けれども、最近発表された家計経済研究所「平成14年度 消費生活に関するパネル調査」の結果によれば、世帯所得の上下格差拡大と同時に、同じ所得階層にとどまる世帯の割合が高い傾向、つまり階層固定化の動きが観察されています。現在の日本では、所得階層間移動という視点からみた不平等化もまた進展していることになります。

まず、高所得階層と中位所得階層の所得比（第9・十分位数／中位数）、中位所得階層と低所得階層との所得比（中位数／第 9・十分位数）という二つの指標の動きをみると、両指標とも、1990年代後半以降は格差拡大の方向に動いています。つまり、高所得層の相対的地位が上がると同時に、低所得層の地位が下がり、世帯所得の両極間の格差が拡大していることがわかりました。

次に、世帯を所得額の大きさによって5分の1ずつの所得分位に振り分け、当年度も前年度と同じ所得分位にとどまる世帯の割合（残留率）を調べた結果、1990年代後半以降、各所得分位とも残留率が高まる傾向がみられました。つまり、所得階層間の移動率が低下し、所得階層の固定化が進行しています。しかも、最も高い所得分位（第V分位）、と最も低い所得分位（第I分位）での残留率が全体の残留率に比べて高い傾向がみられます。1994年に第V分位と第I分位に位置した世帯が、2002年にどの所得階層に移動したかを追跡した結果、両階層ともに、その約半数が8年後にも同一所得階層に位置していることも確かめられました。

所得格差の拡大のみならず、階層固定化の動きが進んでいることは、日本の経済社会にとって大いに懸念すべき事態とみなければならないでしょう。所得格差の拡大と階層固定化傾向にこのまま歯止めがかからなければ、やがては「沈む渕はあっても浮かぶ瀬はなく、努力しても報われることはない」という諦めの感情が人々を支配してしまいかねません。日本の働く人たちの勤労倫理と旺盛な能力開発意欲、それを支える職業人としての成長と仕事の生きがいを求める志向が衰微していく可能性すらあります。社会不安の増幅も予想されるでしょう。そうなってしまう前に、一刻も早く経済の安定と雇用

環境の改善をはかり、格差拡大と階層固定化のトレンドを逆転させる必要があります。連合の進めるミニマム運動は、いまその真価を発揮すべき時を迎えているといえます。

(2) 雇用管理の多元化、IT 化のもとで雇用の質をどう守るか

雇用管理の多元化と均等処遇問題

1990 年代以降、日本企業の人事戦略が大きく変化したといわれています。グローバル市場での競争激化に対応するための一層のコスト削減に加えて、製品市場の不確実性増大に備えるための雇用の柔軟化施策が積極的に導入されています。その結果として、正社員の絞り込みと、いわゆる非典型雇用の拡大が進み、企業の雇用管理は多元化の方向に向かっています。総務省「労働力調査」によれば、正社員比率は 1985 年 83.6%、1990 年 79.8%、95 年 79.1%、00 年 73.8%と、低下傾向をたどってきました。最新時点の 2003 年 4-6 月期の統計によれば、69.9%となり、ついに 7 割を割っています。

役員を除く雇用者 4,929 万人のうち、正規の職員・従業員は 3,445 万人となっています。一方、パート・アルバイト、契約社員、派遣社員等の非正規の職員・従業員は 1,483 万人で、役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合は 30.1%となっています。これを男女別にみると、男性は 15.9%、女性は 49.5%と、女性の割合が高くなっています。

連合総研「雇用管理の多元化と新しい働き方調査」（連合総研 2003a）によれば、正社員と仕事内容や責任が 8 割以上同じ短時間勤務社員はかなりの企業に存在し、その割合も無視できない量となっています。にもかかわらず、両者の労働条件に関して均衡配慮に取り組む企業は少数にとどまっています。けれども、労働組合が非正社員の賃金・人事制度の変更に関して協議している企業では、それに関して労働組合が報告を受けるだけや何もしていない企業に比べ、正社員と短時間勤務社員間の労働条件の均衡を配慮しているものが多くなります。この結果は、労働組合が非正社員の労働条件に発言することで、企業の均衡配慮への取り組みが促進されることを示唆するといえるでしょう。

さらに、非正社員化の進展と企業パフォーマンスの関係を多変量解析した結果によれば、正社員以外の多様な労働力の活用は、短期的には企業収益にプラスの影響を与える

ものの、人的資源・研究開発力・社員コミットメント・組織運営の効率性などを意味する企業組織力に対してはマイナスの影響を与えていることが示されました（原ひろみ2003）。人的資源やマーケティング・研究開発力といった企業組織力は、将来の企業収益を決定する重要な要因であると考えられます。コスト削減を目的とした非正社員拡大によって、たとえ短期的な収益が改善されたとしても、長期的には、企業組織力の低下が企業の生産性や競争力の低下を引き起こす可能性があります。このような傾向を放置すれば、人的資源の劣化を通じて企業の競争力は損なわれてしまうでしょう。企業組織力を維持・向上していくためには、雇用管理の多元化に対応する適正な処遇条件の設定を始め、人事管理上の十分な配慮が必要です。

以上のような兆候を考慮に入れると、雇用管理の多元化によって雇用の質が劣化しないために、労働組合の果たす役割は大きいといえるでしょう。

IT と勤労者生活

近年、企業の競争力強化に向けて、パソコン、インターネット等の IT 機器・システムの利用が急速に広まりつつあります。職場での IT 化の進展は、労働生産性を向上させる一方で、労働者の働き方にも大きな影響を与えています。

連合総研「IT の仕事と職場組織に与える影響」調査(連合総研 2003c)によって、IT 化の進展による仕事の変化をみると、「仕事の範囲（職務領域）」が拡大し、そのために「仕事の量」が増え、さらに「仕事のスピード」も早くなっています。また、「定型的な仕事」が抑制された反面、「創意工夫が求められる仕事」や「自分で裁量・判断する仕事」が増えるといった変化もみられました。

一方、IT 化と直接・間接に関連しながら進展している事業構造改革の様々な取り組みも、労働者の将来不安に少なからず陰を落としています。

事業構造改革の進展度と仕事の将来不安との間には有意な相関がありました。まず、組織改革との関連では、特に「出向・転籍・降格の可能性」について強い相関がみられ、また人事処遇制度改定については、特に「収入が減っている（減りそうだ）」との強い相関があります。

さらに、IT 化に伴う仕事上のストレスが精神的な健康を損ねている兆候も認められま

す。すなわち、精神的健康度をはかる尺度の一つである総合健康尺度（GHQ）によって、IT作業と精神的健康度との関連を調べた結果、IT機器を使った作業の頻度が高い人ほど、また作業負担を感じている人ほど、精神的な健康度が低くなる傾向がみられました。

以上によれば、IT化を仕事の充実に向けて活用していくためには、IT化が仕事にもたらす負の側面にたいするチェックが重要となっています。

(3) 企業組織再編と雇用労働

企業組織再編の現状

いま、日本の企業は、厳しさを増す経営環境の中で、資本効率重視の企業戦略、経営目標のもとに、企業組織の再編を大規模に進めつつあります。企業組織の再編自体は、なにもいまに始まったことではありません。戦後いくたびか繰り返された産業構造転換の過程は、企業の側からみれば、すなわち組織再編の歴史であったといってよいでしょう。けれども、現在眼前に展開されつつある企業組織再編は、外にあってはかつてない国際競争の激化、内にあっては長引く経済停滞の中での国内市場規模の縮小という、未曾有の「困難な時代」への適応という文脈の中で起きている点で、これまでとは異なる面を持っています。特に、その雇用に対する影響は、拡大の中の再配置ではなく、縮小の中でのマイナス・サム・ゲームという様相を帯びています。

東京商工リサーチの調査によれば、会社分割公告を官報に掲載した「会社分割制度」利用企業は、2001年度538社から2002年度には650社となり、この1年間で112社（20.8%）も増えました。

最新の「事業所・企業統計調査」2001年調査の結果によれば、調査時点2001年10月1日現在で、日本における会社企業（株式会社、有限会社、合名・合資会社及び相互会社）総数は161万7,535社、事業所数635万146箇所、従業者数6,018万6,881人となっています。これを前回の1996年調査と比べると、企業数3.4%減、事業所数5.5%減、従業者数4.1%減、とすべてがこの5年間で減少したことになります。

このように企業の数が減り、同時に職場と雇用も減少する中で、前回調査からの5年間に、合併・吸収、分社・分割などの組織再編が活発に行われたこともわかりました。

すなわち、2001年10月1日現在、ある企業のうち、1996年10月2日以降に新設合併により設立した企業数は806社、他の会社を吸収合併した企業数は1万1,817社、分社・分割により新たに設立した企業数は4,988社となっています。

ところで、企業間の系列という視点からみても、この間に大きな変化がありました。「事業所・企業統計調査」による親会社・子会社等の有無別企業数の変化を1996～2001年の期間についてみると、「親会社がある企業」が36.0%減、「子会社がある企業」が25.2%減、「関連会社がある企業」が57.9%減、といずれも大幅に減少しています。なお、2001年現在で2,341社と数は少ないものの、「親会社が海外にある企業」(外国会社の子会社)は31.7%増と大幅に増加していることも注目されます。

以上によれば、1996年から2001年にかけての5年間には、雇用の場である企業、事業所の数が減り、雇用の量もまた減少する中で、事業所の整理・統廃合、分社・分割、子会社の整理・統合など、大きな組織再編が起きていたことがうかがえます。

経済産業省の「平成14年 企業活動基本調査報告書速報(平成13年度実績)」(従業者50人以上かつ資本金3,000万円以上の会社を対象)によると、2001年度時点で、回答企業2万6,878社の44.4%(以下、保有企業比率)に当たる1万1,930社が子会社を保有していました。保有する子会社は7万4,586社で、1企業当たりの保有数は6.3社となっています。今や日本企業の多くがグループ経営を行っていることが明らかとなっています。この調査に1991年度から2001年度までの9時点(1992、1993年度は調査が行われていない)すべてに回答を寄せた製造業6,814社についてパネル・データを作成し、リストラと企業パフォーマンスについての特別集計を行った結果によると、2001年度は従業者を減少させた企業の割合が67.8%と過去最大となっており、雇用調整によるリストラが行われたことがうかがえます。そのうち、従業者を減らしたにもかかわらず労働生産性を低下させた企業は37.2%で、2000年度の19.1%の2倍近くに増加しました。また、1991～2001年度を通じて、子会社・関連会社の保有数は、従業者を減少させた企業の方が多い傾向にあり、子会社を展開して、人員の配置転換等によるリストラを進展させている可能性があります。

企業組織再編と仕事と働き方の変化

企業組織再編には、前向きのものもあれば後ろ向きのものもあります。後者の方が多ければ、雇用は量と質の両面でマイナスの影響を受けるでしょう。現状ではその可能性が大であるとみられます。最近の企業組織再編によって、職場の仕事と働き方にはどんな影響があらわれているのかを探るために、連合総研は2002年秋に、1,000人以上企業対象の企業調査と、連合加盟の産業別組合を通じて抽出された組合支部役員対象調査の二つのアンケート調査を実施しました(連合総研 2003d)。

企業調査の結果によって、どのような企業組織再編がこの間に行われたかをみてみると、主要な組織改革は、マスコミを賑わす分社化、合併・買収、事業分割などではなく、外からは見えにくい組織の整理・統合・スリム化であることがわかりました。すなわち、企業全体で過去3年間に実施された組織改革として指摘率の多かったのは、「本社部門のスリム化」(60.3%)が第1位で、次いで「事業部・事業所の整理統合」(56.2%)、「組織のフラット化」(47.1%)、「関連企業・子会社の整理・統合」(43.0%)と続いています。

こうした組織改革に伴って実施した人事労務施策としては、「配置転換」(66.3%)、「転籍・出向」(45.6%) や「職種転換等の教育訓練」などの配置・異動政策が中心となっています。ただし、「解雇」(1.1%)や「賃下げ」(4.4%)の実施はほとんどみられないものの、「希望退職募集」(17.8%)、「臨時・パートタイム労働者の再契約停止・解雇」(24.4%)、「賞与・一時金のカット」(18.9%)、「賃上げの抑制」(24.4%)、などの実施率は無視し得ない比重をもっていることにも留意しなければならないでしょう。

一方、企業組織再編の中で、職場での仕事や働き方はどのように変化したかを、事業所レベルの組合支部役員に聞いた結果、仕事の変化の面では、「そう思う」の比率の高い項目は、「担当する仕事が増えている」(94.6%)、「担当する仕事の範囲が増えている」(92.6%)を筆頭に、「担当する仕事の質が高まっている」(80.6%)、「他部門等とプロジェクトを組んでする仕事が増えている」(60.6%)、「担当する仕事に必要な知識や能力が増えている」(90.3%)、「仕事上の責任が高まっている」(88.7%)、「仕事への管理がきつくなっている」(85.2%)、などとなっています。総じて、仕事は難しく、またきつくなっています。

処遇面での変化をみると、「賃金を決める上で仕事の成果が重視されるようになって

いる」(74.6%)、「同じ学歴、勤続年数の従業員間の賃金格差が広がっている」(66.1%)、「役職に昇進する年齢のばらつきが広がっている」(75.5%) 等で、「そう思う」の比率が高くなっています。

従業員意識の面では、「雇用に対する不安が高まっている」(73.8%)と多くの支部役員が感じています。一方、会社への信頼度、人事評価の納得性、働く意欲、賃金や昇進に関する満足度に対しては「そう思わない」とする否定的な回答が多く、「賃金に対する満足度が高まっている」(「そう思わない」84.7%、以下同様」、「昇進に対する満足度が高まっている」(85.7%)、「会社への信頼度が高まっている」(78.6%)、「働く意欲が高まっている」(77.3%)、「人事評価に対する納得性が高まっている」(70.9%) となっています。

以上から、最近の企業組織再編は、日本経済全体の需要が低迷する中で、要員は減り、仕事はきつくなり、従業員意識面でのモチベーション上の問題が深刻化するという状況を生んでいることがわかります。企業組織再編が雇用・労働に与えている負の影響が高まっているといえるでしょう。雇用の質の維持・向上という観点からは、次のような政策課題が考えられます。

第1には、マクロ経済の低迷を早期に回復させなければならないでしょう。現在の日本経済は、デフレ状況が長く続いています。それは、総供給に対して総需要が不足する中で、数量調整によって供給を減らすことを通じて需給調整をはかっていることを意味します。それでも需給ギャップの拡大には歯止めがかかりません。個々の企業にとっては、このような状況のもとでは、ますますリストラに邁進せざるをえず、そのことがまた全体の需要を冷え込ませる結果となります。ミクロレベルの個々の経済主体にとっては合理的な対応が、マクロレベルで集計すると、かえって不合理な結果をまねくという、典型的な「合成の誤謬」が生じているといえるでしょう。後ろ向きのリストラのもとで雇用が縮小することを回避するためには、早期のデフレ脱却と総需要の回復が不可欠の前提となります。

第2に、この間の企業組織再編に伴って、職場レベルでの仕事や働き方が大きく変化し、また組織への信頼感、賃金や昇進についての満足度が低下するなど、働くモチベーションを維持する上での問題が深刻化している状況をふまえ、労働組合は、配置・異動、教育訓練、評価、賃金などのすべての領域で人事管理のあり方を点検し、経営に対する

発言を強めることによって、雇用の量と質を守る取り組みを促進する必要があるでしょう。

第3に、企業組織再編の背後にある、財務重視型の業績管理と、それを背景にした成果主義的な人事管理の進展に対する取り組みも欠かせません。財務指標とともに人材や組織力を視野に入れた、労働組合の視点からみた経営業績(経営成果)評価システムを作り上げ、それにもとづいて経営をチェックすることが重要となってくるでしょう。

第4に、企業がますますグループ経営を重視する方向に転換し、しかもグループ・レベルでの雇用量が拡大していることへの対応も重要です。企業グループ労使関係は、現在のところ発展途上の段階にあるといえますが、これを早期に整備することは、日本全体の雇用の維持・改善にとって、ますます重要性を増しています。

(4) 労働組合に対する期待と現実

連合総研は、労働組合に入っていない人も含めて、広く一般勤労者が労働組合に対して抱いているイメージ、役割期待などを探るために、「第5回勤労者の仕事と暮らしのアンケート」特別調査として「労働組合に関する意識調査」を実施しました(連合総研2003e)。

その結果によれば、労働組合が必要と思っている勤労者は7割を超えています(「労働組合は是非必要だ」21.6%、「労働組合はどちらかといえばあった方がよい」49.7%)。

また、労働組合があることによって、労働者の権利や労働条件、福利厚生などが改善されることも、多くの人が期待しています。

すなわち、社会全体としては、「労働者の権利が守られる」(73.8%)、「労働条件がよくなる」(50.1%)、「男女の雇用面での平等が進む」(24.4%)、「企業間、産業間の労働条件の格差が縮小する」(20.4%)ことなどが、労働組合がある企業では、「福利厚生制度や職場環境が改善される」(53.6%)、「経営に従業員の意見が反映される」(48.8%)ことを始め、「不公正な人事考課が少なくなる」(24.3%)、「人員削減に歯止めがかかる」(23.1%)、「男女間の雇用面での平等が進む」(20.9%)、「企業倫理が保たれる」(15.2%)、などが、労働組合の効果として指摘されています。

連合が掲げる重点政策要求の中で特に重視するものを聞いた結果、まず第１には「景気回復・失業率引き下げ」(71.5%)が挙げられ、次いで指摘率の多かった項目としては、「医療保険制度改革の見直し」(34.8%)、「高齢者対策」(34.4%)、「倒産時に労働者を保護する法案の充実」(33.8%)、「消費税、所得税改革」(32.3%)、「パートや派遣等の公正な労働条件を確保する法律の制定」(24.5%)、「失業者支援策、ワークシェアリングの導入」(23.7%)、などがあります。

また、今後の労働組合活動が重視すべき点としては、「雇用の安定」(60.7%)がまず第１に挙げられ、次いで「定期昇給の維持・賃上げ」(57.8%)、「ボーナスの維持・改善」(52.5%)、「退職金の維持・改善」(42.2%)、「福利厚生や職場環境の改善」(38.3%)、「労働時間短縮・休暇制度の充実」(33.1%)など、労働条件の維持・向上を重視してほしいと多くの人が思っています。さらには、「倒産などの時に救済措置を取ってくれること」(24.1%)、「人事考課の公正さの確保」(23.7%)、「不満・苦情を経営側に伝えること」(22.3%)、「退職後の再雇用、再就職に関するサポート」(21.8%) など、企業の中での公正なワークルールの確立や、いざという時に頼りになる存在としての労働組合への期待も寄せられています。

このように多くの人が労働組合の必要性を感じ、労働組合にはさまざまなプラスの効果があると思い、またその活動に期待を寄せると同時に、未組織労働者の 13.2%は労働組合に加入する意思を持っています（「加入したい」3.2%、「声をかけられたら加入しても良い」10.2%)。雇用形態別にみると、労働組合への加入意思は、正社員で 13.4%、契約社員・派遣労働者では 22.4%と２割を超え、また、パート・アルバイトで働いている人たちも約１割（9.7%）は加入の意思を持っています。さらには、「労働組合は是非必要だ」と思っている人は、3 分の１近くが労働組合への加入の意思をもっていることが注目されます。

未組織の組織化を進め、労働組合の社会的影響力を高めていくことに、多くの勤労者が期待をかけています。その期待に応えていくことが、いま、労働組合に問われています。また、未組織の勤労者の中には、労働組合の呼びかけに応じる用意のある人も決して少なくないことにも注目しなければならないでしょう。

(5) むすび

最近の仕事と暮らしをめぐる状況の変化からは、雇用の不安定化を基点に国民生活の質の悪化が一層進行してしまうことが懸念されます。そうならないためにも、自律的な景気回復を確かなものとし、一刻も早くデフレ状況から抜け出すことが望まれます。そして、雇用安定と家計の所得環境改善は、景気回復の重要な前提条件でもあります。第Ⅲ部で指摘した、短期・中長期の経済政策課題の実現に向けて、労働組合は、連合を中心に、世論喚起をはかり、政府への働きかけを強化していくことが求められます。前節でみたように、それは多くの勤労者の期待でもあります。

さらに、所得格差の一層の拡大と階層固定化、非典型雇用の拡大に伴う雇用の質の劣化、IT 技術革新や企業組織再編に伴う雇用労働問題への対応の面では、職場での公正なワークルールの確立がますます重要となってきています。

連合レベルでは、ワークルール三法(「労働契約法」「パート、有期契約労働者の均等待遇確保法」「労働者代表法」)の制定を始めとする労働法制の改革、ミニマム運動の推進、「労働を中心とした福祉型社会」のビジョンのもとでの社会保障改革などの取り組みが一層強化される必要があるでしょう。産業別組織のレベルでは、雇用と生活条件の維持・向上のための共闘体制強化、労働協約の整備・拡充のための基準作りや環境整備、産業レベルでの経営への働きかけなどの活動の展開を通じて、公正なワークルールが産業内の相場として確立することが期待されます。そして、単組レベルでの、団体交渉・労使協議を通じた経営チェック、雇用の量と質を守る活動は、連合・産業別組織レベルでの取り組みを最終的に職場段階で具体化するものであると同時に、公正なワークルールが社会化されるための制度的基盤形成を担うものといえるでしょう。

以上のような労働組合の役割に応えるためには、未組織の組織化による影響力の拡大・強化が不可欠の前提条件となります。この点では、多くの勤労者が雇用と生活を守る労働組合の役割に期待すると同時に、少なからぬ人々が労働組合の輪の中に入る用意があるという事実に注目する必要があるでしょう。労働組合の影響力拡大の潜在的可能性を現実のものとする労働組合の主体性が、いま求められています。

参考文献

家計経済研究所（2003）『平成14年度「消費生活に関するパネル調査」について』。
原ひろみ(2003)「人材のポートフォリオ化と企業パフォーマンス」、連合総研(2003a)、pp.225-240。
連合総研（2003a）『雇用管理の現状と新たな働き方の可能性に関する調査研究』（雇用能力開発研究機構委託研究）。
連合総研（2003b）『第5回 勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート調査報告書』。
連合総研（2003c）『ITの仕事と職場組織に与える影響』。
連合総研（2003d）『企業組織と職場の変化に関する調査研究報告書』。
連合総研（2003e）『「労働組合に関する意識調査」報告書』。

自律的な景気回復を確実にするために

2003～2004年度・経済情勢報告

［参　考］

2004年度日本経済の展望

1. 2003年度見通しの上方修正の要因

2. 2004年度見通し

(付表)連合総研見通し総括表――前提条件と結果――

1. 2003年度見通しの上方修正の要因

本年1～3月に出された2003年度の経済見通しは、表にみるように連合総研、民間機関や政府もそれぞれ0.1%(ケースB)、0.2%、0.6%といずれもかなり低いものでした。ところが、直近時点の見通しをみると、それぞれ2.3%、1.9%、2.1%とかなり上方修正しています。2002年度の経済成長率の実績が1.6%であったので、鈍化予想から拡大予想に転じています。修正の大きな要因は、公共投資の減少を上回る民間設備投資の増加を予測できなかったことです。

連合総研の見通しについて、その理由を省みると、1月末の見通し作成時点で企業収益は、2002年度大幅増益の後、2003年度も16%程度の増益が予想されていました。しかし、設備投資の拡大に結び付くとは判断しなかったためです。それは、主として①デフレで実質債務負担が増加する中、企業の利益は債務返済に優先されると見込まれること、②期待成長率が低下する中、過剰設備の存在が設備投資を抑制すると見込まれること、③人件費の安いアジアへの直接投資が趨勢として増加すると見込まれること、の3

表　2003年度経済見通し修正状況

公表時期	連合総研			他の民間シンクタンク			政　府		
	2月（ケースB）	今回	修　正寄与度	2～3月	8～9月	修　正寄与度	1月	9月	修　正寄与度
実質GDP	0.1%	2.3%	2.2%	0.2%	1.9%	1.7%	0.6%	2.1%	1.5%
内需寄与度	0.0%	1.7%	1.7%	0.1%	1.5%	1.4%	0.6%	1.9%	1.3%
外需寄与度	0.1%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	−0.1%	0.1%	0.2%	0.1%
民間最終消費支出	0.1%	0.6%	0.3%	−0.1%	0.8%	0.5%	0.4%	0.8%	0.2%
民間住宅投資	−1.4%	−0.7%	0.0%	−2.4%	−1.2%	0.0%	−2.0%	−0.8%	0.0%
民間設備投資	−0.6%	10.5%	1.8%	0.8%	8.2%	1.2%	1.8%	8.5%	1.1%
政府最終消費支出	2.8%	1.1%	−0.3%	1.8%	0.7%	−0.2%	1.9%	1.5%	−0.1%
公的固定資本形成	−3.1%	−7.6%	−0.3%	−3.2%	−5.9%	−0.2%	−4.4%	−5.0%	0.0%

つの要因を重視したためです。

この他、技術革新を背景とした独立的なデジタルないしIT関連投資が復活してきたこと、中東をめぐる地政学的リスクに伴って春先台頭していた先行き不透明感が急速に解消したこと、不良債権処理加速の動きに伴う株価の急落から回復していること、民間最終消費で消費者マインドの改善に伴い平均消費性向がやや上昇したことも上方修正の要因になっています。

2. 2004年度見通し

(1) プラス要因

来年度の経済のプラス要因は、次の3つが挙げられます。

①海外経済の拡大

アメリカ経済は、来年の大統領選挙に向けて強力な減税政策を行っており、また、金融政策も景気拡大型です。こうした政策態度の下で、家計部門は可処分所得の増加から支出の拡大が続きそうです。加えて、民間設備投資も独立的な要素であるIT関連を中心に回復しています。このため、アメリカ経済は、来年に向けて成長率が

加速する可能性が高まっています。

また、アジア経済も SARS による懸念が払拭されているため、中国経済を中心に経済が拡大する公算がやや高まっています。

このように、海外での所得環境が引き続き改善するため、輸出は引き続き高い伸びとなる可能性があります。

②企業収益の継続的改善

海外経済の拡大や設備投資回復に伴って、売上高が回復しそうなことに加え、引き続き経費削減に向けて努力が行われています。このため、来年度の経常利益は、増加率が鈍化するものの、11.5%～13%程度の増益が予想されています。

③景況感の改善

このような収益環境の改善を反映して、企業の景況感は改善しています。日銀短観の業況判断 DI をみると、製造業大企業では、本年 9 月時点でプラスに転じ、さらに 12 月予想も改善する姿となっています。

(2) 不安要因

経済が不調に陥る不安要因は、次の 3 つが挙げられます。

①プラス効果が波及し難い構造

現在の景気の特徴は、方向としては回復しているとはいえ、2001 年度の大きな落ち込みから戻しただけであり、水準としては依然低いことです（例：株価、景気動向指数の一致指数）。いわば経済の体温が低いため、なかなか前向きの循環が生じ難くなっています。

すなわち、今回の回復は、製造業大企業が中心ですが、他の分野に波及し難い構造になっています。これは、製造業大企業の収益改善が主としてリストラ効果でもたらされたものであるためです。下請け等の取引先企業からの部材調達価格を切り下げているため、元来過剰債務問題に苦しむ中小企業や非製造業にプラスの効果が波及し難いことが考えられます。さらに、人件費の抑制基調が続いているため、なかなか雇用や賃金に波及しません。このため、家計の所得環境が改善しないので、

民間最終消費にもプラス効果が出にくい構造となっています。

②外需の不安定要因

アメリカ経済は、強力な減税政策で当面は拡大を続けるとみられる一方で、ITバブルの処理が十分ではないなどの不安も残しています。また、大幅な経常収支赤字を抱え、海外からの資金調達のために為替レートや長期金利の面で不安定性が高まっています。アメリカの為替レートや長期金利がオーバーシュートして、アメリカ経済の急減速が生じたり、一時的に急激な円高になったりする可能性があります。このため、日本の外需が急に縮小するリスクが残されています。

③金融面での懸念材料

金融面での懸念材料の一つは、長期金利が景気回復のスピード以上に上昇することです。長期金利が景況感の改善を材料にオーバーシュートすることも考えられます。長期金利の上昇は、設備投資や債券を大量に保有する銀行の収益に悪影響を与えます。

もう一つの懸念材料は、不良債権への懸念が再発する可能性が残存していることです。現在は、不良債権残高が減少し、不良債権問題が一段落しているように見えます。しかしながら、主要行の不良債権比率の半減★1や2005年4月のペイオフ全面解禁を達成するためのハードルはかなり高いと思われ、不良債権処理をめぐる金融不安の可能性が残存しています。

(3) 2004年度見通し

①海外要因の波乱がなく、財政はあまり緊縮しないケース（ケースA）

ケースAでは、プラス要因が実現することに加え、政府でも上記の不安要因を事前に封印するために、経済効果の点で厳選した公共投資を追加する補正予算（事業

★1 昨年10月に策定された金融再生プログラムで、主要行で2004年度の不良債権比率の半減（対2001年度）に向けて取り組むこととなりました。

規模3兆円程度、国費は事業規模の半分の1.5兆円程度）を2003年度中に編成するものとします。公共投資の内容は都市関連や生活関連の経済効果の高いものにします。

このケースでは、鈍化する民間需要を公的需要で補う形で、内需の寄与度は2003年度と同じ1.7%となります。一方、外需寄与度が0.3%となります。この結果、2004年度の実質経済成長率が2.0%と、ほぼ2003年度並みを達成できるものと見込まれます。2004年度末の完全失業率は改善し、4.9%と5%の大台を割る水準にまで低下します。有効求人倍率も年度末には0.65倍と改善します。物価の面では、2004年度の消費者物価は2003年度の特殊要因の反動で▲0.5%とやや下落幅が拡大するほかは、下落率が縮小し、デフレに歯止めがかかりつつあることを示しています。

②海外情勢悪化、補正予算なしのケース（ケースB）

ケースBはプラス要因が実現せず、不安要因が現実のものとなる場合を考えます。仮に、春闘賃上げ率がゼロになり、政府も財政再建を優先するために、補正予算編成を見送り、緊縮財政を続ける場合を想定します。

このケースでは、内需の寄与度は0.6%と大きく鈍化します。一方、外需は円高と実質世界経済成長率の大幅な鈍化で、寄与度がゼロまで縮小します。この結果、2004年度の実質経済成長率は0.5%にまで鈍化します。2004年度末の完全失業率は5.2%と悪化しますし、有効求人倍率も低下します。物価も、成長率鈍化から国内企業物価、消費者物価とも下落幅が拡大し、デフレが加速する様相を深めます。

以上、二つのケースから明らかなように、2004年度は、日本経済が回復軌道に乗るかどうかの重要な分岐点となる年であり、好条件がある一方で、不安要因を放置しておくと、縮小均衡を通じてデフレスパイラルに陥る懸念が生じます。このため、年度内の補正予算編成など予防的な経済政策運営への転換と適切な収益の分配が重要となっています。

(付表)連合総研見通し総括表

——前提条件と結果——

	2002年度	2003年度	2004年度見通し	
	実績	見通し	ケースA	ケースB
名目政府最終消費支出	0.0%	0.8%	1.4%	1.3%
名目公的資本形成	−8.3%	−9.0%	−0.2%	−10.6%
春季賃上げ率	1.66%	1.63%	1.63%	0.00%
名目短期金利（3ヵ月物）	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
名目為替レート（円／ﾄﾞﾙ）	121.9	114.5	110.0	100.0
実質世界経済成長率（暦年）	3.0%	3.2%	4.1%	1.7%
原油価格（ﾄﾞﾙ／ﾊﾞﾚﾙ）	29.2	29.4	26.7	26.7
名目GDP	−0.7%	0.1%	0.1%	−1.4%
実質GDP	1.6%	2.3%	2.0%	0.5%
内需寄与度	0.8%	1.7%	1.7%	0.6%
外需寄与度	0.8%	0.6%	0.3%	0.0%
民間最終消費	1.4%	0.6%	0.6%	0.3%
民間住宅投資	−2.9%	−0.7%	−0.9%	−2.1%
民間設備投資	−0.1%	10.5%	5.2%	3.2%
民間在庫投資寄与度	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%
政府最終消費	1.9%	1.1%	1.9%	1.8%
公的固定資本形成	−6.3%	−7.6%	2.8%	−7.1%
財・サービスの輸出	12.2%	6.9%	7.2%	3.8%
財・サービスの輸入	5.5%	2.5%	6.4%	5.5%
GDPデフレータ	−2.3%	−2.1%	−1.8%	−1.9%
鉱工業生産	2.6%	2.0%	1.6%	−0.3%
国内企業物価	−1.6%	−0.5%	−0.3%	−0.7%
消費者物価	−0.6%	−0.2%	−0.5%	−0.8%
労働力人口	−0.9%	0.0%	−0.1%	−0.1%
就業者数	−1.1%	0.2%	0.1%	0.0%
完全失業率（年度末）	5.4%	5.1%	4.9%	5.2%
有効求人倍率（年度末）	0.60	0.63	0.65	0.61
名目雇用者所得	−2.1%	−0.2%	0.6%	−1.3%
現金給与総額（30人以上）	−2.0%	−1.3%	−0.3%	−2.0%
総実労働時間（30人以上）	1,840	1,850	1,850	1,848
経常収支（兆円）	13.4	16.4	16.6	16.5
同名目GDP比	2.7%	3.3%	3.3%	3.4%

自律的な景気回復を確実にするために
＜2003～2004年度 経済情勢報告＞

2003年11月20日　初版第1刷発行

編　者　財団法人 連合総合生活開発研究所
所 長　中名生　隆

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 1-3-2
曙杉館ビル 3F
TEL　03-5210-0851
FAX　03-5210-0852

制作・発売　株式会社 第一書林
〒104-0061 東京都中央区銀座8-12-11
第2サンビル
TEL　03-3545-0601
FAX　03-3545-0660

印刷・製本／株式会社 ニッポンパブリシティー

ISBN 4-88646-182-4 C3036

連合総研の調査研究報告書

[シンポジウム・フォーラム]

1988年2月　「先進国モデルへの転換に向けて」（連合総研提言フォーラム議事録）
1991年12月　「90年代世界と新たな社会経済政策の展望――問われる労働組合の役割」（91年連合総研国際シンポジウム）
1993年8月　「新しい働き方を求めて――日本的雇用システムはどこへゆくのか」（93年連合総研公開シンポジウム）［月刊労働レーダー刊］
1995年3月　「アジアの経済発展と産業民主主義の可能性」（94年連合総研国際フォーラム）
1995年12月　「社会的市場経済は21世紀のモデルとなるか」（95年エーベルト研究所・連合総研共催日独シンポジウム）
1996年12月※「生涯『しごと』／学習社会の構築をめざして――21世紀への日本の教育改革」
1998年8月　「グローバリゼーションと労働の未来」（連合総研創立10周年記念国際シンポジウム）

[経済情勢報告]

1988年11月　「生活の質向上をめざして――88年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）
1989年11月　「新成長時代にむけて――89年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）
1990年11月※「調整局面をいかに乗り切るか――90年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）
1991年11月※「内需主導型経済の第二段階へ――91年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）
1992年11月※「人間中心社会の基盤構築にむけて――92年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）
1993年11月※「内需主導型経済の再構築――93年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）
1994年11月※「構造調整を超え生活の新時代へ――94年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）
1995年11月※「日本経済の新機軸を求めて――95年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）
1996年11月※「自律的回復の道と構造改革の構図――96年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）
1997年11月※「持続可能な成長と新たな経済社会モデルの構築――97年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）
1998年11月※「危機の克服から経済再生へ――98年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）
1999年11月※「安心社会への新たな発展の布石――99～2000年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）
2000年11月※「活力ある安心社会構築のために――2000～2001年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）
2001年11月※「デフレからの脱出と日本経済の再生――2001～2002年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）
2002年11月※「長引く不況、すすむ雇用破壊――2002～2003年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）

※は第一書林刊

[研究報告書]

1988年2月　「欧米なみの生活をめざして」

1988年10月　「生活の豊かさをめざして」（総合生活開発研究委員会）
1989年10月　「主婦の目からみた日本と西ドイツ――日独の生活意識比較」（総合生活開発研究委員会）
1989年11月　「ゆとりある生活の構図――経済先進国にふさわしい家庭の幸せのために」（総合生活開発研究委員会）
1990年6月　「労働時間短縮の経済効果の研究」（計量モデル開発研究委員会）
1990年10月　「人間優先の経済社会システムの創造へ――新時代の産業・雇用政策と労働組合の役割」（産業雇用調整研究委員会）[第一書林刊]
1991年5月　「生活者優先の地域創造をめざして――地域政策・地域づくりと労働組合の役割」（地域開発研究委員会）[第一書林刊]
1991年5月　「地域づくり・活性化の事例・資料集（地域開発研究委員会報告別冊）」（地域開発研究委員会）
1992年1月　「労働組合への期待と効果――『労働条件と労使コミュニケーション調査』および『仕事と職場環境に関する調査』結果」（労使関係研究委員会）
1992年10月　「現代の分配を考える――“バブル”をめぐる資産所得格差問題」（資産所得格差問題研究委員会）
1992年10月　「人間尊重の中小企業政策――中小企業の第三の道」（産業構造格差研究委員会）
1992年11月　「90年代の賃金――賃金決定の課題と政策」（賃金問題研究委員会）
同上のリストラ版『給与ショック』[読売新聞社刊]
1993年1月　『労働組合の経済学』（労使関係研究委員会）[東洋経済新報社刊]
1993年4月　「生活の豊かさ――イメージと現実」（社会指標研究委員会）
1993年8月　「連立政権時代の政治システム改革」（政治・政策システム研究委員会）
1993年11月　「生活者のための金融制度改革」（金融と国民生活研究委員会）
1993年11月　「環境と経済――地球環境と経済生活の調和をめざして」（環境と経済研究委員会）
1993年11月　「生活の豊かさ指標」（社会指標研究委員会）
1993年12月　「新時代の経済構造改革――生活者の視点からの企業・公共システムの再構築」（経済・財政システム研究委員会／社会・企業システム研究委員会）
1993年12月　「21世紀のライフビジョン」（生活ビジョン研究委員会）
1994年5月　「中小製造業の技能形成に関する調査熟練技能の再生産が可能な社会に向けて」（中小企業技能形成プロジェクト――連合との連携調査）
1994年8月　「発展するアジアと日本――奇跡の成長を超えて・アジアからの発信」（アジアと日本研究委員会）
1994年9月　「幸せの未来形――2020年への選択」（生活ビジョン研究委員会）
1995年5月　「『昇進』の経済学」（雇用システム研究委員会）[東洋経済新報社刊]
1995年10月　「新しい働き方の創造をめざして」（新しい働き方研究委員会）
1995年10月　「2010年の産業と雇用――生活開発型産業構造へのシナリオ」（21世紀産業構造研究委員会）
1995年11月　『福祉経済社会への選択――21世紀日本・市場と連帯の社会システム』（福祉経済社会研究委員会）[第一書林刊]
1996年10月　『生涯かがやき続けるために――21世紀の「しごと」と学習のビジョン』（教育改革研究委員会）[第一書林刊]
1997年1月　『新しい社会セクターの可能性――NPOと労働組合』（非営利組織研究委員会）[第一書林刊]

1997年1月　『労働組合とボランティア活動――阪神・淡路大震災とボランティア』（非営利組織研究委員会）[第一書林刊]
1997年3月　「参加・発言型産業社会の現実に向けて」（労働法制研究委員会）
1997年3月　「地域における高齢者福祉サービス調査（中間報告）」（地域福祉社会研究委員会）
1997年5月　「地域における高齢者福祉サービス調査」（地域福祉社会研究委員会）
1997年12月　『労働の未来を創る――グローバル化時代の労働組合の挑戦』（労働の未来研究委員会）[第一書林刊]
1997年12月　『創造的キャリア時代のサラリーマン』[日本評論社刊]
1998年3月　「財政改革の論点」（財政改革研究委員会）
1998年10月　『ゆとりの構造――生活時間の5ヵ国比較』[日本労働研究機構刊]
1998年12月　『社会的公正のアジアをめざして』[日本評論社刊]
1999年3月　『グローバル経済時代の産業と雇用』[東洋経済新報社刊]
2000年5月　『新福祉経済社会の構築――すべての人々の『安心』と社会的連帯をめざして』[第一書林刊]
2000年5月　『グローバルアジアの社会的発展』[日本評論社刊]
2000年6月　『環境新時代への挑戦――循環型社会の実現をめざして』[第一書林刊]
2000年6月　『現代日本のコーポレート・ガバナンス』[東洋経済新報社刊]
2001年5月　『社会法改正――企業のあり方と労働組合の関わり方』[労働問題研究会議刊]
2001年5月　『労働組合の未来をさぐる』（労働組合の未来研究委員会）
2001年6月　『活力ある安心社会をめざして――福祉経済社会の創造』[第一書林刊]
2001年6月　「第1回勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート調査報告書」
2001年7月　『「転職」の経済学』[東洋経済新報社刊]
2001年11月　「検証：介護保険制度1年『介護サービス実態調査』から見えてきたもの」（介護サービス実態調査研究委員会）
2001年12月　「雇用戦略――活力ある安心社会構築の条件」（雇用戦略研究委員会）
2001年12月　「日韓投資協定・自由貿易協定に関する中間報告書」（自由貿易・投資協定研究委員会）
2001年12月　「第2回勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート調査報告書」
2002年6月　「第3回勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート調査報告書」
2002年7月　『日本の所得分配と格差』[東洋経済新報社刊]
2002年12月　『開かれたアジアの社会的対話』[日本評論社刊]
2002年12月　「第4回勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート調査報告書」
2003年5月　「ITの仕事と職場組織に与える影響」
2003年5月　「第5回勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート調査報告書」
2003年7月　「企業組織と職場の変化に関する調査報告書」

[委託調査報告書]
1990年3月　「労働時間短縮の取り組みと経営効果に関する調査研究報告書」（通商産業省）
1990年7月　「労働時間短縮に関する勤労者意識の日独比較調査結果報告書」（労働省）
1991年3月　「所定外労働時間の削減に関する調査研究報告書」（労働省）
1991年3月　「新時代の労使関係に関する調査研究――女性労働に関する調査研究報告書」（通商産業省）
1991年3月　「企業内雇用諸施策の形成過程に於ける労使関係の在り方に関する調査研究報告

書」（雇用促進事業団）

1991年3月　「ソフトウェア産業の人材開発と教育プログラムについての労使の取り組みに関する調査研究報告書」（雇用促進事業団）

1991年6月　「5ヵ国生活時間調査報告書」（日本労働研究機構）

1992年3月　「新時代の労使関係に関する調査研究――労働時間短縮と生産性に関する調査研究報告書」（通商産業省）

1992年3月　「労働時間の短縮と労働時間制度に関する調査研究報告書」（労働省）

1992年3月　「ホワイトカラーの雇用と処遇における労使の取り組みに関する調査研究報告書」（雇用促進事業団）

1992年3月　「雇用・人事諸施策と労使コミュニケーションの実態に関する調査研究報告書」（雇用促進事業団）

1993年3月　「年次有給休暇と連続休暇に関する調査研究報告」（労働省）

1993年3月　「個人尊重時代のホワイトカラーの雇用と処遇に関する労使の取り組みについての調査研究報告書」（雇用促進事業団）

1993年3月　「高齢者の雇用政策に関する労使の取り組みについての調査研究報告書」（雇用促進事業団）

1993年3月　「中高年労働者の就業意識に関する調査研究報告書」（通商産業省）

1993年3月　「日本的雇用システムに関する国際比較研究報告書」（通商産業省）

1994年3月　「賃金要求水準および賃金交渉方式等の国際比較」（日本労働研究機構）

1994年3月　「大都市圏通勤問題に関する調査研究報告書」（通商産業省）

1994年3月　「中高年齢者の自己啓発等に関する調査研究報告書」（通商産業省）

1994年3月　「ホワイトカラーの社会的資格に関する調査研究報告書」（雇用促進事業団）

1994年3月　「労働組合における組合員の範囲に関する調査研究報告書」（雇用促進事業団）

1994年3月　「生産性・賃金を含めた労働時間制度のあり方に関する調査研究報告書」（労働省）

1995年3月　「中堅管理者層の雇用・処遇と組合ニーズに関する調査研究」（労働省雇用政策課・雇用促進事業団）

1995年3月　「技術者の雇用と資格取得に関する調査研究」（労働省雇用政策課・雇用促進事業団）

1995年3月　「仕事の変化と労働時間の弾力化に関する調査研究」（労働省労働時間課）

1995年3月　「労使協議制と賃金決定に関する国際比較研究」（労働省労働組合課・日本労働研究機構）

1995年3月　「海外における雇用機会の創出等に関する調査研究」（労働省外国人雇用対策室）

1995年3月　「勤労者家族問題の総合的調査研究」（労働省婦人福祉課）

1995年3月　「時間管理の柔軟化における環境整備に関する調査研究」（通商産業省企画行動課）

1995年3月　「高齢者の雇用環境の整備調査研究――サラリーマンの企業帰属意識と職業転換能力に関する調査研究」（通商産業省企画行動課）

1997年3月　「職種別賃金に関する調査研究報告書」（雇用促進事業団）

1997年3月　「生計費構造と生活給賃金に関する調査研究パートⅡ」（雇用促進事業団）

1997年3月　「生活時間の実態に関する調査研究報告書」（労働省労働時間課）

1997年3月　「勤労者の生活意識に関する5ヵ国調査研究報告書」（日本労働研究機構）

1997年3月　「海外における雇用機会の創出等に関する調査研究報告書Ⅲ」（労働省外国人雇用対策課）

1997年3月　「会社とサラリーマンの新しい関係に関する調査研究報告書」

1997年3月　「規制緩和の雇用労働領域に与える影響に関する調査研究報告書」（通商産業省企業行動課）

◎連合総研の調査研究報告書

1997年9月　「現代アメリカ産業社会の変化と雇用労働に関する調査研究報告書」（連合総合労働局）
1998年3月　「賃金制度改革と労働組合の賃金政策の新たな展開に関する調査研究報告書」（雇用促進事業団）
1998年3月　「海外における雇用機会の創出等に関する調査研究報告書Ⅳ」（労働省外国人雇用対策課）
1998年3月　「新時代の労使関係の実態および動向に関する調査研究報告書」（通商産業省企業行動課）
1998年3月　「ゆとりある就労と豊かな生活時間に関する調査研究報告書」（労働省労働時間課）
1998年3月　「職場労使関係の構造と労働組合の機能に関する国際比較研究」（日本労働研究機構）
1998年3月　「経済構造改革が雇用問題と労使関係に及ぼす影響についての調査研究」（雇用促進事業団）
1999年3月　「経済構造改革が雇用問題と労使関係に及ぼす影響についての調査研究パート 2」（雇用・能力開発機構）
1999年3月　「労働組合の賃金決定政策及び賃金体系政策の新たな展開に関する調査研究」（雇用・能力開発機構）
1999年3月　「職場労使関係の構造に関する国際比較研究」（日本労働研究機構）
1999年3月　「雇用機会の就業形態の多様化の中での休憩時間に関する調査研究」（労働省労働時間課）
1999年3月　「海外における雇用機会の創出等に関する調査研究報告書Ⅴ」（労働省外国人雇用対策課）
1999年3月　「雇用と人事処遇の将来展望に関する調査研究」（連合総合労働局）
1999年3月　「少子社会に対する企業及び労働組合の意識と対応に関する調査研究」（厚生省官房政策課助成）
2000年3月　「若年労働者の雇用意識・行動の変化と労使の取り組みに関する調査報告書」（雇用・能力開発機構）
2000年3月　「新しい生産システム下における中核的技能者の育成に関する調査報告書」（雇用・能力開発機構）
2000年3月　「裁量労働制の適用可能性に関する調査報告書」（日本労働研究機構）
2000年3月　「海外における雇用機会の創出等に関する調査報告書Ⅵ」（労働省外国人雇用対策課）
2000年3月　「アジア諸国における労働時間関係諸制度の実施状況等に関する調査報告書」（労働省労働時間課）
2000年3月　「少子社会における勤労者の家族観に関する調査」（厚生省官房政策課助成）
2001年3月　「若年労働者の雇用意識・行動の変化と労使の取り組みに関する調査研究」（雇用・能力開発機構）
2001年3月　「新しい生産システム下における中核的技能者の育成に関する調査研究」（雇用・能力開発機構）
2001年3月　「多様な就業形態の組み合わせと労使関係に関する調査研究」（日本労働研究機構）
2001年3月　「国際的な人の移動に関する国内専門家による調査研究」（日本労働研究機構）
2001年3月　「1週間単位の非定型的変形労働時間の実態に関する調査研究」（厚生労働省労働時間課）
2001年7月　「少子化社会における勤労者の仕事観・家族観に関する調査研究」（厚生労働省科学研究費補助）

2002年3月　「EC諸国における労働力需給システムの比較研究」（雇用・能力開発機構）
2002年3月　「中小企業における従業員代表と労使コミュニケーションに関する調査研究」（日本労働研究機構）
2002年3月　「働き方の多様化と労働時間等の実態に関する調査研究」（厚生労働省労働時間課）
2002年3月　「勤労者の賃金：資産形成のあり方等に関する調査研究」（厚生労働省勤労者生活部）
2002年3月　「介護サービス事業における人材の育成と活用に関する調査研究」（厚生労働省老健局）
2002年3月　「参議院議員選挙におけるJAM組合員の投票行動に関する調査研究」（JAM）
2002年3月　「アジア地域における国際労働力移動に関する調査研究」（厚生労働省外国人雇用対策課）
2003年3月　「雇用管理の現状と新たな働き方の可能性に関する調査研究報告書」（雇用・能力開発機構）
2003年3月　「年次有給休暇の計画的付与等の実態に関する調査研究報告書」（厚生労働省賃金労働時間課）
2003年3月　「国際的な人の移動に関する国内専門による調査研究報告書」（厚生労働省外国人雇用対策課）